

# 教化研究

2016年（平成28年）

No. 27



教化研究 第二十七号●目次

研究成果報告

「法然上人の教科書記述研究」成果報告書

教学局委託研究「僧侶学の構築」研究成果報告

「法話の宗派間比較研究」報告

平成二十七年研究活動報告

委託研究プロジェクト 法然上人の教科書記述研究

委託研究プロジェクト 僧侶学の構築

総合研究プロジェクト 開宗850年に向けて①事業テーマ研究

総合研究プロジェクト 開宗850年に向けて②過疎対策研究

総合研究プロジェクト 寺院の公益性研究①仏教福祉研究

総合研究プロジェクト 寺院の公益性研究②災害対応研究

応用研究プロジェクト 『法然上人の御法語⑤―制誡編―』刊行プロジェクト

応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の電子テキスト化

応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）

基礎研究プロジェクト 法式研究

基礎研究プロジェクト 布教研究

基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅰ（東京）

基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅱ（京都分室）

法然上人の教科書記述研究班……………\*19

僧侶学の構築研究班……………2

布教研究班……………23

114

117

120

122

126

129

132

135

138

141

143

145

152

154

## 研究ノート

浄土宗仏教福祉研究と福祉活動の状況

―仏教福祉研究活動の振り返りと今後の課題―

寺院の公益性研究①仏教福祉研究班

158

浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）

浄土宗基本典籍の翻訳―日常勤行式―（京都分室）研究班

114

『般舟讚』

法式研究班

185

『無量寿経随聞講録卷上』

教学研究Ⅱ（京都分室）研究班

191

コラム

221

江戸期浄土宗関連人物略年表

223

平成27年度 浄土宗総合研究所活動一覧

11

平成27年度 研究課題別スタツフ一覧

7

平成27年度 研究プロジェクト一覧

6

総合研究所運営委員会名簿

5

浄土宗総合研究所研究員一覧

4

編集後記

3

# 研究成果報告

# 教学局委託研究「僧侶学の構築」研究成果報告

## 1. プロジェクト概要

(1) 研究の背景と目標

(2) 調査研究プロジェクトメンバー

(3) 調査研究方法

(4) 研究会の開催と討議テーマ

(2) 僧侶養成プロセス

(3) 僧侶養成で何を教えるか(具体的カリキュラム)

ラム)

i、カリキュラムの拡大

ii、現代社会の中の浄土宗僧侶像とカリ

キュラム

## 2. 研究成果報告

はじめに

(1) 現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像

i、先行研究

ii、現代社会の中の浄土宗僧侶像

(4) 教科研修プログラム

i、寺院運営

ii、実践僧侶論

おわりに

## 1. プロジェクト概要

### (1) 研究の背景と目標

本プロジェクトは、浄土宗務庁教学局の委託研究として総合研究所が研究実施したものである。このプロジェクトの背景には、平成二六年度第一一〇次定期宗議会において知恩院山内の源光院を教化研修会館とし「僧侶の資質向上並びに教化に資する人材の再研修・養成の拠点」として利用することが議決され、「教師の資質向上と教化に資する人材の育成」という施策を実施するための指針が必要とされるようになった。

教師資格の付与については「僧侶分限規程（宗規第三四号）」に詳細に定められており、教師になるためには教師検定の合格と伝宗伝戒を受けることが必須である。しかし、この従来からの教師養成方法を従来通りに運用しているだけでは、浄土宗教師全員が一般社会の中で望まれている教師資質レベルを実現することは難しい状況にある。このような状況の中で、教化

に資する教師の育成並びに資質の向上をめざし、教師養成制度の改革、教師再研修制度の確立に資するため、めまぐるしく変化する時代に相応した教師像の構築と養成方法の確立は、浄土宗としての喫緊の課題である。本プロジェクトは現代社会に対応した浄土宗僧侶像を明らかにし、そのような人材を育成するための方法を構築することを目標にする。なお当初教学局からは「化学の構築」との表題をいただいたが、本プロジェクトでは僧侶像を起点に研究を行うことから「僧侶学の構築」という表題を用いることとした。

### (2) 調査研究プロジェクトメンバー

研究主務 今岡達雄

主任研究員 戸松義晴

研究員 後藤真法、西城宗隆、齋藤舜健、袖山榮

輝、曾根宣雄、林田康順、江島尚俊

嘱託研究員 鍵小野和敬、工藤暲導

### (3) 調査研究方法

テーマを提示してのレポート報告とグループ・ディスカッション、および資料収集

僧侶養成のカリキュラムについて

(これまでの総括的まとめ)

第九回研究会 平成二十七年二月七日

### (4) 研究会の開催と討議テーマ

第一回研究会 平成二十七年四月一三日

プロジェクト概要打合せ

第二回研究会 平成二十七年四月二七日

「教化」の定義について

第三回研究会 平成二十七年五月一八日

「人徳」のある僧侶とは

第四回研究会 平成二十七年六月一五日

凡夫の自覚によって形成される人格とは

第五回研究会 平成二十七年七月六日

僧侶に社会貢献は必要か

第六回研究会 平成二十七年八月二四日

世間との関係をいかに捉えるべきか

第七回研究会 平成二十七年九月二八日

浄土宗が目指すべき現実的な僧侶像

第一〇回研究会 平成二十七年二月二日

僧侶の養成方法

第一一回研究会 平成二十八年一月一八日

教育内容はいかにすべきか

第二二回研究会 平成二十八年二月八日

(集中討議)

第二三回研究会 平成二十八年二月九日

(集中討議)

第二四回研究会 平成二十八年二月一〇日

(集中討議)

第二五回研究会 平成二十八年三月二八日

報告書作成



## 2. 研究成果報告

### はじめに

本研究プロジェクトの構想段階で教学局との打合せを行ったが、プロジェクトの当面の目標は次のようなものであった。①教化を行うために必要となる実践的な教育内容（学問領域）の体系を構築すること。②現代社会に相応した教師能力を養成するための方法論の構築。

例えば①の課題は、「浄土宗教師が現代社会において教化を行う場合に必要な能力を養成するための、具体的に使える（実践的な）教師養成カリキュラムの構築」と言い換えることができ、これらは既に宗門大学で行われている伝道学や布教師養成講座において実践的な教育カリキュラムとして構築されている。ただし、ここで意味する「教化」が、これまでの「布教」の範疇とは異なる領域を含むものという意味で使用されているのならば、これまでの「布教」という範疇にどの

ような領域を加えなければいけないかという課題に帰結する。つまり、現代社会の中で浄土宗教師いかにあるべし、という始点から出発しなければならないことになる。

次に②の課題、「現代社会に相応した教師能力を養成するための方法論の構築」についても、課題の始点は「現代社会に相応した浄土宗教師像」ということとなり、結局この2つの課題は同一のものであると分析される。

そこで本プロジェクトの成果報告においては、まず（1）現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像を明らかにし、（2）養成方法について、（3）僧侶養成で何を教えるか（具体的カリキュラム）について報告を行う。また、（4）として、教化研修プログラム中の寺院運営（90分）と実践僧侶論（90分）の具体的カリキュラム、研修講師候補をリストアップした。

研究プロジェクト主務 今岡達雄

## (1) 現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像

### i、先行研究

#### ① 浄土宗総合研究所

浄土宗では僧侶のあり方については、三〇年以上前から課題があることが指摘されてきた。このような状況に対応して浄土宗総合研究所でも僧侶養成のあり方についての総合研究を行ってきた。この研究は平成七(一九九五)年度の「僧侶(宗教的指導者)養成の基礎的研究」にはじまり、平成八年度からは「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」として研究を進め、平成二二(二〇〇〇)年度まで続けられた。研究成果は『教化研究』第一二号、平成一三年七月に掲載されている。また、曹洞宗総合研究センターにおいても平成一五年度から研究テーマとして「僧侶問題」が取り上げられ、五年間の研究成果として平成二〇年三月に『僧侶―その役割と課題―』が出版された。その第二部に「求められる僧侶像」が示されている。

浄土宗総合研究所「僧侶(宗教的指導者)養成の総

合的研究」では、浄土宗僧侶の宗教的指導者像として下記のような僧侶像が描かれている。

・念仏信者・願往生人としての宗教者であり、布教者・教化者としての宗教的指導者である。

・念仏信者であり、修学を重ね念仏往生の道理をより深く強固にし、教化する者である。

これを解説すれば、浄土宗の僧侶は科学的合理主義や社会的風潮に流されず、一人でも多くの衆生を念仏信仰に結縁させるという布教・教化の意志を持ち、現代社会を取り巻く様々な問題へ応用可能な幅広い視点を見失わずに修学を重ね、たゆまぬ念仏実践に基づく日々の生活に裏付けられた力によって、凡夫(一切衆生)を救うことの出来るのは浄土宗の念仏往生しかないことを伝える人である。

#### ② 曹洞宗総合研究センター

曹洞宗総合研究センター『僧侶―その役割と課題』

では、求められる僧侶像の構成条件として、①人々

から帰依される僧侶（聖性）、②座禪と教義を説ける僧侶（思想性）、③儀礼主宰者としての僧侶（儀礼性）、④人びとと共に生きる僧侶（民族性）、⑤現代社会に

生きる僧侶（社会性）の5つの要件が挙げられている。このような先行研究の調査結果から、暫定的な目指すべき浄土宗僧侶像として以下の5つの要件にまとめた。

- ・ 信仰心がある
- ・ 教義を学び、法を説くことができる
- ・ 感動を与える儀式を行うことができる
- ・ 死者儀礼を通じて檀信徒と共感できる
- ・ 社会の弱者と共に生きることができ

## ii、現代社会の中の浄土宗僧侶像

先行研究の分析から抽出された5要件をベースにして、研究メンバーの意見聴取を行った上で、グループ・ディスカッションを行って、現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像の構築を行った。議論を総合する

と現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像として具備すべき要件として次の8要件に集約した。

【表1】 現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① 社会人としての一般常識がある</li> <li>② 僧侶として聖性がある</li> <li>③ 凡夫の自覚をもった、念仏実践者である</li> <li>④ 浄土宗僧侶としての基礎能力がある</li> <li>⑤ 死者儀礼を通じて檀信徒と共感できる</li> <li>⑥ 寺院管理運営者としての知識と技能を持つていること</li> <li>⑦ 社会の弱者と共に生きることができ</li> <li>⑧ 一般社会で必要とされる専門知識を保有していること</li> </ol> |
|---|

### ① 社会人としての一般常識がある

社会人として一般社会の中で一般常識に適応した行動ができることが必要である。まずは法律を守る事から始まり、倫理的にも道徳的にも社会の模範となるような行動ができることが必要である。また、対人コミュニケーションについても、人の話を良く聞くこと

が基本であり、話をするためには時事問題や社会問題についても興味を持っていることが望ましい。

(ア) 社会的ルール(道徳、倫理、法律)を知り、それを守ることができる

(イ) 対人コミュニケーションができる

(ウ) 時事問題や社会問題に興味を持っている

## ② 僧侶として聖性がある

浄土宗僧侶に要請される聖性とは、一般人とは何か違ったものがあるということである。例えば、加行(伝宗伝戒)という体験は、聖性の上で一般の人びとと僧侶の違いを生み出すものであろう。読経や陀羅尼を誦したり、開眼とか撥遣することも聖性を表すものであり、一般人にとっては忌みごととなるようなお棺やご遺体の扱ひも特別な能力を示すものである。

(ア) 一般人と異なる体験(伝宗・伝戒)を持っている

(イ) 一般社会で忌避されている忌みごとを受け入れられる

③ 凡夫の自覚をもった、念仏実践者である

自ら日課念仏を相続する念仏信者であり、三学非器の者として自己の宗教的・実存的な限界を知り、願往生人として念仏者であると共に、念仏弘通の意志を持つ者であること。

(ア) 自己の宗教的・実存的な限界を知っている(信機)

(イ) 日課念仏を相続している

## ④ 浄土宗僧侶としての基礎能力がある

念仏弘通の意志を持っていても、意志だけでは実践することは不可能であり、布教・教化のための知識を保有していることが必要である。そのための最低限の知識としては教学、法式、布教それぞれの知識が必要であり、律師資格の教師検定の対象となる三六単位がこれに相当すると考えられる。

(ア) 教学・三経一論五部九卷二集程度は目を通しており、所求所帰去行の何たるか、安心起行作業の何たるかを檀信徒に説明できる。また、宗祖の生涯の概略

を語ることができる。

- (イ) 法式・日常の法務がこなせる程度の能力を持つ
- (ウ) 布教・お檀家さんに対する日常的な法話の組み立てができる

⑤ 死者儀礼を通じて檀信徒と共感できる

死者儀礼の実践は浄土宗僧侶の極めて重要な活動である。しかし、ただ単に儀式の執行を行うだけではなく、死者儀礼の実践を通じて檀信徒の悲しみに共感し、互いに念仏信者としての新しい関係性を築いて行く能力が期待される。

- (ア) 教学、法式、布教の知識を応用し、それらを総合して、葬儀の中に檀信徒と共感し関係性をつなげていく能力がある

⑥ 寺院管理運営者としての知識と技能を持つていること

現代社会では、寺院は宗教法人として世俗法の下に管理運営される。また僧侶も宗教法人という団体組織

の中で処遇される法的な存在である。従って寺院の管理運営にあたっては様々な法律知識と管理技能が必要である。寺院が本格的に法人化されたのは昭和26年以降であるが、導入以来60年以上も経ているのであるから、戦前からの慣習的な管理運営から近代的な管理運営に移行すべきであり、それに見合った管理運営能力が必要である。

- (ア) 宗教法制、宗教法人管理運営の基礎知識を保有している

(イ) 慣習的な寺院管理運営に流されず、近代的な管理運営を行う

⑦ 社会の弱者と共に生きることができる

浄土宗は21世紀劈頭宣言で「愚者の自覚を」からはじまり、「家庭にみ仏の光を」「社会に慈しみを」「世界に共生を」を高らかに宣言した。浄土宗の社会貢献は、おのれ自身が煩惱にまみれた三学非器の者であるとの自覚から、世の中の弱者に寄り添うことから始ま

るものであり、僧侶には弱者に寄り添う能力が必要となろう。そこを出発点として、法然上人の心を社会に、世界に広げていく意志を持つことが望まれる。

(ア) 世の中の弱者に寄り添うことができる

(イ) 社会に慈しみを、世界に共生を

⑧ 一般社会で必要とされる専門知識を保有していること

古来、僧侶は宗教的な祭祀を行うだけでなく、道を造り、橋を架け、灌漑を行い、病気に薬を与え、心を癒やすための専門知識を持っていた。現代の科学技術知識の拡大と専門性の深化によって、僧侶が行う活動の幅は大いに縮められてしまったが、終末期に関連した介護や看取りの分野では、僧侶が専門分野の知識を身につけることによって、僧侶としての新しい活動分野ができる可能性がある。ビハラー僧、臨床仏教師、臨床宗教師などがその一例であり、今後の社会的動向に大きく依存するが、僧侶が一般社会で必要とされる専門知識を取得して活動の幅を広げることも必要であ

らう。

(ア) 介護・看取り・終末期に関連した活動

(イ) 臨床宗教師、臨床仏教師、ビハラー僧

現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像としての8要件は、浄土宗僧侶が具備すべき能力と読み替えることもできる。これら全ての能力が高いことが理想ではあるが、具備すべき8要件には自ずから軽重があると考えられる。

そこで、研究メンバーに合計が一〇〇点になるように評点をしてもらい、平均値として集計した結果が【図1】である。重要度の高い要件から順に示すと以下の通りである。

第一位 浄土宗僧侶としての基礎能力がある。

第二位 凡夫の自覚をもった、念仏実践者である

第三位 社会人としての一般常識がある

第四位 死者儀礼を通じて檀信徒と共感できる

第五位 僧侶として聖性がある

図1 浄土宗僧侶が具備すべき能力の重要性評価結果(平均値)



第六位 寺院管理運営者としての知識と技能を持つ

ていること

第七位 社会の弱者と共に生きることができる

第八位 一般社会で必要とされる専門知識を保有し

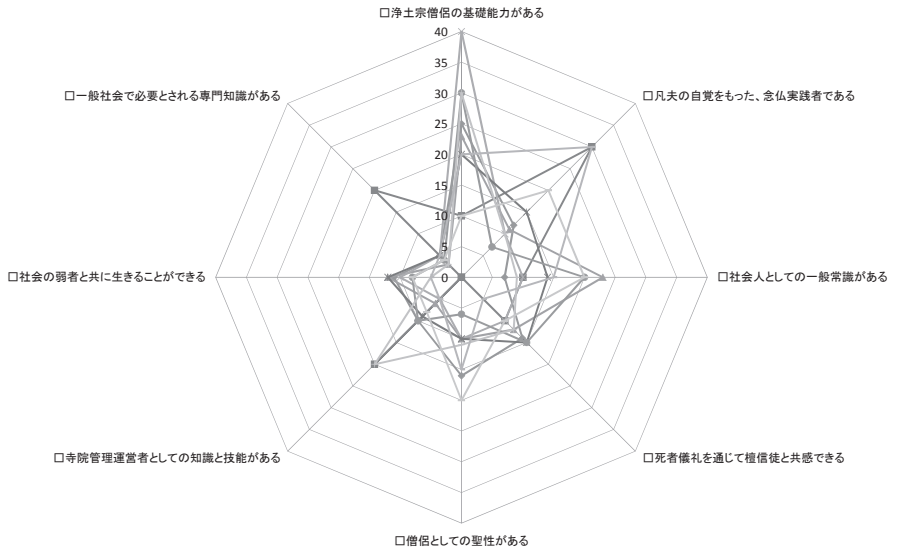
ていること

この平均値による結果を見ると、僧侶としての基礎能力、信仰心があり念仏実践者である、社会人としての一般常識がある等の要件への支持が大きく、一般社会で必要とされる専門知識、社会の弱者と共に生きる、寺院管理運営者としての知識と技能が比較的に低い評価となっている。つまり僧侶は、僧侶としての基本能力や信仰心が重要であり、社会的な関係でいえば一般常識はある程度で良しとし、専門的な能力や社会活動に対する評価がさほど高くないことが読みとれる。

ところで、研究メンバー個々の評価【図2】を見ると、評価内容にバラツキが大きく、僧侶としての基礎能力を高く評価するメンバーがいる一方、寺院管理運

営の知識や技能、あるいは弱者と共に生きるといった  
 社会活動を重要視するメンバーもいた。また、バイオ  
 サイエンスやITが進展した社会の中で、社会を牽引  
 するこれらの知識の保有に関しては極めて評価が低い。  
 今後宗内の議論を深め、浄土宗僧侶のあるべき姿に  
 ついてのコンセンサスを得ることが重要である。この  
 課題は、教化研修プログラムの討議テーマとして相応  
 しいものであろう。

図2 浄土宗僧侶が具備すべき能力の重要性評価結果(回答者別)





## (2) 僧侶養成プロセス

現代社会の中で目指すべき浄土宗僧侶像として8つ要件を抽出した。次に検討すべきことは、この8要件を具備した僧侶の養成方法の問題である。この僧侶養成には大きく分類すると2つの課題がある。第一はどのような時期に教育すべきか、第二はどのような内容で養成すべきかである。内容、つまり具体的なカリキュラムについては次章で述べることにし、ここでは僧侶養成プロセスについて検討した。

江戸時代の僧侶養成は関東十八檀林で行われていた。檀林入寺年齢は15歳であり、それ以降は学寮に入り他の学僧と寝食を共にし、講釈（授業として講義を聴く）と法問（質問を出して回答を求め議論を行う問題論議）で修学し、全ての修学が終わるまでに25年が必要であったとされている。幼少の頃に、本寺あるいは末寺に預けられた子供たちは、15歳になるまでその寺でいわゆる一掃除、二勤行、三学問として基礎教育を受け、15歳になって檀林の学寮に入り5年で五重、十

年で血脈伝授、さらに檀林学寮で修学を重ねるのが僧侶養成の仕組みであった。

明治期には学生の変化と共に僧侶養成もめまぐるしく変わり、明治末期から大学制度の中に僧侶養成の機能を持たせるようになり、宗門自前の僧侶養成から、修学の大部分を大学に委託する現在の形式が定着した。現状では、僧侶としての基礎教育は寺庭に任されている状況にある。18歳以降に行われる僧侶養成教育については、宗門大学による僧侶養成と、宗門が行う教師養成講座の2つの方法が並行して行われている。教師資格取得後については各種研修会・講習会によって生涯教育が行われる建前となっている。

さて、僧侶養成の機能を分析してみると、基礎的な能力の付与から、専門性の高い能力まで様々な付与があり、手順を踏んだ養成過程を検討する必要性があることがわかった。例えば、僧侶にとっては常に知識を求めるといった態度が必要であるが、そのような基礎的な能力は18歳になって大学生になって初めて必要と

されるのではなく、乳幼児期からの知る、読む、書くといった基礎能力の開発が極めて重要であり、それは宗門の関与できるものではなく、個々の寺院において僧侶や寺院婦人によって行われる寺院教育に大きく依存していると考えられる。また、一掃除、二勤行、三学問といった基礎素養についても、寺院においてこれが実行されていれば自ずと身につくものであるようにも考えられるが、寺院生活の世俗化が進行する中であって、このような基礎的素養の教育も大学教育の一部、あるいは教師養成講座の一部として取り扱わざるを得ない状況になりつつある。このような観点から僧侶養成プロセスを分析してみた。

#### A、僧侶としての基礎的素養の涵養

知る、読む、書くなどの基礎的素養、社会的常識の獲得などは、幼少期から青少年期に至る寺院での基礎教育、あるいは成長期に至る宗教情操教育によって育まれるであろう。また、教

学・布教・法式に関する基礎的素養の涵養にあたっては、師僧・寺族の真摯な姿勢が大きな影響力を持っており、寺院の環境を整えることは重要である。

#### B、僧侶としての基礎的知識の付与

教学・布教・法式の学習体系は、僧侶分限規程（宗規第三四号）別表に定められており、宗門大学の種々の僧侶養成コース、あるいは教師養成道場で学習する（律師36単位、少僧都18単位、輔教6単位、擬講10単位）

#### C、職能的宗内資格の錬成

僧侶には多様な職能（布教師、法式式師等）があり、専門的知識と経験が必要である。これらに関しては各資格の養成講座規程が定められ専門資格が付与される。専門的知識の深化と経験を重ねることによって資格の進叙が行われる。

D、高等学習機関による専門知識の培養

僧侶分限規程別表に示される科目および単位数は、浄土宗僧侶として必要な最低限の知識を示すものである。僧侶として成長するためには各科目の学習をさらに深化させ、周辺諸学の学習を行うことが必要である。これらは大学院等の高等学習機関で行われる。

E、生涯教育の必要性

教学・布教・法式に関しては時代によって環境が変わることもあり、知識の更新が必要である。また、住職として寺院経営にあたるためには法人経営の法制・実務に関する知識が必要であるが、経営環境が激しく変化するため、常にあらたな知識を得る必要がある生涯にわたる学習が必要である。これに対応するのが生涯教育である。

僧侶の養成環境は、江戸期から、明治・大正・昭和、そして平成の時代へと大きく移り変わってきた。これに伴って檀林学寮教育から、大学という学校教育へと僧侶養成の受け皿が大きく変わった。

特に最近になっては、世襲による寺院継承が恒常化するとともに、少子核家族化や生活スタイルの面で寺庭の世俗化が急速に進展した。生活スタイルの世俗化の影響は大きく、畳に座る生活から椅子に座る生活への変化などの形態的なものはかりではなく、寺自体が修行のための道場であることを忘れさせ、道場を清らかに保つという精神さえ蝕んでいる。また、一般家庭での大学進学率の上昇で示されるように高学歴化が進展し、寺院の子弟までが受験や学歴競争に巻き込まれるなどの現象がもたらされている。このため、寺庭における教育も、一般家庭における家庭教育との同一化が進み、個人主義的な価値観が植え付けられるような風潮にある。

このような僧侶養成環境の変化の中で、変えてはい

けない僧侶養成の根幹と、時代の変化に対応して変化すべきことを見極める必要がある。寺庭で行われてきた僧侶としての基礎的素養の涵養の欠落は、今後の僧侶の資質に大きな影響を及ぼす可能性があり、何らかの対処の方法を検討する必要がある。

### (3) 僧侶養成で何を教えるか(具体的カリキュラム)

これまでの教師養成に係る律師36単位、少僧都18単位、輔教6単位、擬講10単位を基本として、このカリキュラムに追加すべきカリキュラムについて研究員によるグループ討議を行った。教師養成のカリキュラムは下表の通りである。

#### 【表2】教師養成のカリキュラム

##### 律師(36単位)

- 浄土学に関する科目
- ・法然上人の生涯と思想
- ・浄土学の基礎

・三部経の思想

・浄土宗日常勤行式の解説

・浄土教の歴史

##### ■仏教学に関する科目

・釈尊の生涯と思想

・仏教学の基礎

・日本仏教の歴史と教え

##### ■現代社会と教団に関する科目

・現代社会と人間

・浄土宗と加行(伝法と円頓戒)

・宗教法制

・仏教と人権

・仏教の儀礼と儀式

##### ■僧侶の実践に関する科目

・法式(初級)

・法式(上級)

・伝道Ⅰ(念仏講話)

・詠唱

##### 少僧都(18単位)

##### ■浄土学に関する科目

- ・浄土教の思想と展開(三部経・選択集・三卷書・円頓戒等)
- ・法然門下の思想

■仏教学に関する科目

- ・ 仏教の受容と展開
- ・ 仏教史
- ・ 各宗の概要等

輔教（6単位）

- 現代社会と教団に関する科目
- ・ 宗教学、社会福祉学、臨床心理学等の概論科目
- 僧侶の実践に関する科目
- ・ 伝道Ⅱ

擬講（10単位）

- 浄土学に関する研究科目
- 仏教学に関する研究科目

i、カリキュラムの拡大

次のステップとして、教師養成のカリキュラムの問題点や、カリキュラムの追加の必要性について議論を行った。この結果、教学関係の研究者からは教学関連のカリキュラムの充実要求が、布教関連の研究者からは布教関連のカリキュラムの充実が、法式関連の研究

員からは法式関連のカリキュラムの充実が提案された。

このような各分野からのカリキュラム充実要求を満たすようにすると、カリキュラムは拡大化する一方となる。しかし、拡大するカリキュラムに対応した授業時間を確保することは、現状の大学教育の中では困難である。これらの条件を満たすために従来の時間数の中で、拡大したカリキュラムを消化しようとすれば、学生側の消化不良を引き起こすことになる。

また、現状のカリキュラムは現在の授業時間数の中で最大効果を得るために練られたものであり、変更の必要性は無いとする意見もあった。その一方で、現状においても一部の学生は消化不良を起こしているので、僧侶としての資質を確保するためには、単位取得に十分な学習レベルに達していないものに再履修を要請するべきであるとの意見も出された。つまり、僧侶の資質向上には、カリキュラムを増やし能力を向上させるよりは、単位取得の評価を厳密に行うことが効果的であるという意見である。

## ii、現代社会の中の浄土宗僧侶像とカリキュラム

現代社会の中にあつて浄土宗僧侶が具備すべき個々の要件について、これらを実現するためのカリキュラムについて研究メンバーから提案を表3にまとめた。

個々で示されたカリキュラムは、寺院における基礎教育、中等教育における宗教情操教育など、寺院から公的な初等・中等教育にわたる教育課程全てが対象となつており、宗門の関与が困難なものが多く含まれている。浄土宗の僧侶像に対する宗内のコンセンサスを得ることが重要であると共に、幼少期から生涯にわたる教育を再検討する必要がある。しかしながら、これらのコンセンサスを得ることは簡単ではなく、短時間に行えることとは思えない。そこで、当面の方策としては従来の僧侶養成に加え、生涯教育として表中に示したカリキュラムを実施していくことが一つの方法であらう。

【表3】浄土宗僧侶像の要件に対応したカリキュラム

(僧侶養成プロセス別)

	A 僧侶としての基礎的素養の涵養	B 僧侶としての基本的知識の付与	C 職能的宗内資格の錬成	D 高等教育機関における専門知識の培養	E 生涯教育
① 社会人としての一般常識がある	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育
② 僧侶として聖性がある	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育
③ 凡夫の自覚をもつた、念仏実践者である	念仏実践	念仏実践	念仏実践	念仏実践	念仏実践
④ 浄土宗僧侶としての基礎能力がある	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育	各寺院における基礎教育
⑤ 死者儀礼を通じて檀信徒と共感できる	命の教育	法儀系講義の充実	葬儀式への直接的対応	葬儀式への直接的対応	法儀系講義の充実

⑥寺院管理運営者としての知識と技能を持つている	中等教育における公民教育	宗教法制の基礎 寺院会計の基礎 経営学の基礎	宗教法制・寺院会計・経営学の最新知識	宗教法制・寺院会計・経営学の最新知識	宗教法制・寺院会計・経営学の復習 ↓10年研修
⑦社会の弱者と共に生きることができる	災害教育、社会福祉教育、社会実践教育	災害ボランティア実習 社会福祉ボランティア実習	臨床仏教師	臨床宗教師	災害ボランティア実習 社会福祉ボランティア実習
⑧一般社会で必要とされる専門知識を保有している		看取り・介護実践	カウンセリング・看取り		看取り・介護実践の復習

(4) 教化研修プログラム

i、寺院運営 (90分)

寺院が、宗教法人という世俗法の管理下にあることを前提に、法人の運営という面で必要とされる知識の習得を目標とする。具体的な内容を以下に示すが、この内容を90分という時間で消化することは困難が予想される。全体を資料で示し、講義は重要項目を中心に行う。

【教化研修内容】

① 宗教法人の役割 (20分)

(ア) 宗教法人法の基本的理念と特徴

(イ) 聖俗分離原則

(ウ) 法令遵守義務

② 宗教法人の管理・運営 (20分)

(ア) 包括被包括関係 (宗綱)

(イ) 寺院規則

(ウ) 役員の責務と権限

(エ) 事務所備付け書類

③ 宗教法人の会計と税務等 (20分)

(ア) 宗教法人会計 (会計年度／収支計算書／貸借対照表／財産目録等)

(イ) 収益事業会計

(ウ) 源泉徴収、住民税

(エ) 収益事業税務 (法人税、事業税、固定資産税、消費税等)

(オ) 税務調査等の調査について

- (カ) 社会保険関連（健康保険、厚生年金、雇用保険、  
労災保険等）

・長谷川正浩編著『寺院の法律知識―適正な運営と紛争の予防―』新日本法規出版

④寺院を取り巻く環境変化について（30分）

- (ア) 宗教法人の公益性
- (イ) 布施・戒名料
- (ウ) 墓地開発
- (エ) 守秘義務（過去帳、マイナンバー）
- (オ) 休眠宗教法人

ii、実践僧侶論（90分）

浄土宗の僧侶はいかにあるべきかについて、ワークショップを行う。

【教化研修内容】

参加者を5〜6名のグループに分け、各グループ内で本調査研究において示された「現代社会の中で浄土宗僧侶が具備すべき8要件」の重要性についてのディスカッションを行い、グループ別の結果をまとめて発表する。

【講師プログラム指導者】

浄土宗総合研究所	副所長	今岡達雄
同	主任研究員	戸松義晴

【参考資料】

- ・文化庁『宗教法人の管理運営の手引き第一集―宗  
教法人の規則―』ぎょうせい
- ・文化庁『宗教法人の管理運営の手引き第二集―宗  
教法人の寺務―』ぎょうせい



【表4】現代社会の中で浄土宗僧侶として具備すべき  
8要件

- ① 社会人としての一般常識がある
- ② 僧侶として聖性がある
- ③ 凡夫の自覚をもった、念仏実践者である
- ④ 浄土宗僧侶としての基礎能力がある
- ⑤ 死者儀礼を通じて檀信徒と共感できる
- ⑥ 寺院管理運営者としての知識と技能を持っていること
- ⑦ 社会の弱者と共に生きることができ
- ⑧ 一般社会で必要とされる専門知識を保有していること

【ワークショップ手順】

- 1、ガイダンス、グループ分け、代表者選任（10分）
- 2、討議内容の説明（講師、10分）
- 3、グループ討議、結果集計（Excelのリーダーチャー  
ト）
- 4、結果発表（1グループ5分）

【講師プログラム指導者】

・浄土宗総合研究所 副所長 今岡達雄

- ・浄土宗総合研究所 研究員 後藤真法
- ・浄土宗総合研究所 研究員 西城宗隆
- ・浄土宗総合研究所 研究員 齊藤舜健
- ・浄土宗総合研究所 研究員 袖山榮輝
- ・浄土宗総合研究所 研究員 工藤暁導

【参考資料】

・総研叢書第9集『僧侶―いかにあるべきか―』

おわりに

本プロジェクトは、教学局長からの『浄土宗における「教化学」の構築に向けて』という文書によって開始された。ここに示されるように、当初は「教化学」という言葉が用いられていた。教化を行う人材をどのようにして養成したらよいかを調査研究するというものであった。教化学という新しい言葉は「教化+学」、教化を行う人材の養成学という意味であろうと推察したが、「教化」自体をどのように行ったらよいか、つ

まり伝道学と同様の意味に捉えられかねないと危惧し、この研究プロジェクトとしては「僧侶学」という名称を使用させていただくことにした。「僧侶学」の意味合いとしては、「僧侶+養成学」、つまり僧侶の養成を調査分析の対象にしようとするものである。

プロジェクトを開始した以降も、調査研究すべき対象が甚だ漠然としていて、明確な調査研究手法を決めることができずに、僧侶像に関して抽象的な議論をすることに多くの時間を費やしてしまったことは、ひとえにプロジェクトリーダーの能力の欠如に依るところである。プロジェクトメンバー各位には余分な作業をしていたのだが、最終的な報告をまとめるにあたっては、その時の議論が大いに役立っており、大変感謝する次第である。

本プロジェクトのキーポイントは浄土宗の僧侶像の確立にある。僧侶像を描き出す要件の抽出を行うことができたが、プロジェクトメンバー各位の意見を集約し、一つの僧侶像を描き出すことはできなかった。し

かし、多くの関連者が一つの土俵の上で議論することができるプラットフォームを提案できたことは、本プロジェクトの最大の成果であろう。

また、僧侶養成という宗門大学での教育や教師養成講座での教育が中心で一八歳以降のものと考えられているが、実は幼少期から一八歳になるまでの各寺院内での教育、あるいは僧階を取得した後の生涯にわたる教育が重要であることに気付かされた。浄土宗の僧侶には、一度学んだ知識を常にリフレッシュすること、また新しい知識を積極的に身につける姿勢を持つことが重要であり、このような生活習慣を教育することも重要であると思われる。

本プロジェクトは、一年間という短期間に行ったので、十分な検討に至らなかった部分がある。今後も継続的に取り組む必要性があらう。

浄土宗総合研究所 副所長 今岡達雄

平成二八年三月三十一日

## 「法話の宗派間比較研究」報告

### 一、はじめに

「布教研究」班では、平成二六～二七年度の研究テーマを「法話の宗派間比較研究」として調査を行った。

具体的には「現代社会における救い」、「世界観」、「人間観」などに焦点をあて、各宗派における法話の内容の差異や特色を探り、比較研究を行った。更に他宗における布教師養成のシステムとその指導方針についての聞き取り調査を行った。

### 二、調査方法

予備調査として各宗派の法話集の読み合わせ、CD音源の聞き取りをし、宗派ごとの法話の特色や傾向に

ついでに比較考察を行った。予備調査で用いた参考資料は次の通りである。

- ・『寺門興隆』2006年11月号（興山舎）  
特集「本山特派布教師はいま何をしているのか」
- ・『寺門興隆』2006年12月号（興山舎）  
特集「社会の最前線に立つ布教師の養成と実状」
- ・『仏教法話大事典』（仏教法話大事典刊行会）
- ・『仏縁を活かす 最新法話データ大事典』（雄山閣）
- ・『古寺をめぐる こころの法話』CDブック全30巻  
（朝日新聞出版）

・『これからの仏教行事1分3分5分法話事例別集成』  
(四季社)

・『真宗葬儀法要法話実践講座』(四季社)

・『続・真宗葬儀法要法話実践講座』(四季社)

・『臨済宗葬儀法要法話実践講座』(四季社)

・『真言宗葬儀法要法話実践講座』(四季社)

・『来世をどう説くか』(四季社)

・『曹洞宗布教選書』第13、15巻(同朋舎)

・『日蓮宗法要儀式法話実践講座』(国書刊行会)

その上で、宗門として布教師(浄土真宗本願寺派では「布教使」)養成のシステムが整えられており、布教資料、法話集等も多く発刊されている浄土真宗本願寺派、曹洞宗、日蓮宗の三宗派について、それぞれの宗派で布教師(使)養成の指導的な立場におられる先生方を招聘して聞き取り調査を行った。

調査内容は三宗派の布教師(使)養成機関における

カリキュラムと、布教に携わる者の心得、法話の構成法・作法などの指導方針である。

招聘した講師は左記の三名である。

・浄土真宗本願寺派

伝道院主任講師

阿部信幾先生

・曹洞宗

曹洞宗特派布教師

中野尚之先生

・日蓮宗

日蓮宗布教研修所副所長

田中真真先生

### 三、調査報告

以下次の六項目に従い、宗派ごとに調査報告を行う。

〈1〉調査の概要

〈2〉〇〇宗における布教師(使)の役割

〈3〉〇〇宗の布教師(使)養成システム

〈4〉〇〇宗における布教使養成機関

①入所資格・条件等

②カリキュラム

③指導方針（布教の心得）について

④法話の構成法（組み立て）

⑤布教の作法について

〈5〉質問へのご回答

〈6〉〇〇宗の布教師（使）養成 まとめ

### 【報告1】浄土真宗本願寺派の布教使養成

#### 〈1〉調査の概要

平成二十七年二月九日、浄土真宗本願寺派の布教使養成システムとその指導方針について伝道院主任講師阿部信幾先生を浄土宗総合研究所に招聘して講義を頂いた。またその内容の詳細について宗門の公式ホームページ、宗門発行の布教の指導書等から調査して補足を行った。

次に当研究班からの質問に対する回答（各項目内にあるQ&A形式の記述部分）と講義内容を中心として報告を行う。

#### 〈2〉真宗本願寺派における布教使の役割

はじめに真宗本願寺派の「布教規程」から、「布教」の定義を見ておく。

（布教の定義）

第二条 布教とは、宗制に基づく浄土真宗の教義

をひろめるため、口演その他の方法で

行う伝道活動をいう。

（布教を行う者）

第八条 布教は、布教使、僧侶及び教士が行う。

但し、本山、直轄寺院、直属寺院その

他これに準ずる施設においては、布教

使が行う。

このように本願寺派における布教の中心は、口演である。また「布教使」と「僧侶」、「教士」（僧侶以外の者で総局から、布教の資格を授与された者）はイコールではなく、原則として「布教使」は本山布教等の特別な資格をもつ者との位置付けを見ることができ

る。

更に「布教使規程」に布教使の役割と任用の規程が次のように定められており、資格取得者が総局に願ひ出て任用されるシステムとなっている。

(以下ゴシックの強調は筆者が付した)

#### (布教使の役割)

第二条 布教使は、宗門の布教方針に沿ひ、浄土

正宗の教義をひろめ、伝道活動の推進に努めなければならない。

#### (布教使の任用)

第三条 布教使は、**布教使課程**を受講し、**布教使**

**任用資格申請資格**を取得した教師のう

ちから、本人の願出により、総局が任用する。

布教使が所属を義務つけられている布教団連合発行の布教の指導書『布教の作法と心得(2)』から「布

教」の位置付けと布教使の役割を示した部分を抜粋し掲載する。まず布教に望む姿勢と、本願寺派独特の呼称「布教使」について次のように示されている。

#### (1) 布教の原点

布教の原点は、あくまでも「**自信教人信**」であることを肝に命ずるべきである。布教使自身も信心獲得し、そのいただいた慶びを伝えて他人にも信を得さしむるものである。そのためには、**布教使自らが常に聴聞者でいなければならない。**もつとも未信の者は、現時点までのプロセスを在りのままに語る中で、共どもに信心獲得をめざせば良い。ただし、私たちはどこまでも「**布教使**」であることを忘れてはならない。**決して「師」ではない。**だから権威で押さえつけたような話し方はしないことである。(中略) 布教はあくまでも「説いて聞かせてやる」のではなく、**相手(聴聞者)の貴重な時間を拝借して、自分(布教使)**

がご法義をいただいた味わい・慶びを聞いていただくのである。(中略) また布教の場に立ったからには、聴聞者の人数が少ないからといってないがしろにしてはならない。聴聞者はみな命がけて聴聞の場に座っているのである。自分の持っているものを全力で惜しみなくお伝えさせていただきたいものである。(『布教の作法と心得(2)』浄土真宗本願寺派布教団連合編集発行より引用)

また阿部先生からも次の質問に回答を頂いた。

【阿部先生からの聞き取り】

Q 「布教使」と「使」の字を使う理由は？

A 本来は、本願寺で門主の書かれた「ご消息」の趣旨を伝える「使つかい」ですが、転じて如来の「使つかい」という意味で「ご呼ばれます」。「御文章」に、「故聖人の仰せには〈親鸞は弟子一人ももたずとこそ仰せられ候ひつれ。そのゆゑは、如来の教

法を十方衆生に説きまかしむるときは、ただ如来の御代官をもうしつるばかりなり」とあります。布教する者は「使つかい」であって、師匠ではありません。

Q 「布教使」の位置付けは？

A 京都の西本願寺、および各教区にある別院における布教が許されます。本願寺では「定例法座」という毎日の法話会があり、常朝事の後、御影堂にて晨朝法話が十分間。その後、總會所そうがいしよにおいて速夜法話と、初夜法話があり、大体五日間を一人の布教使がつかめます。

Q 「布教使」に等級はありますか？

A 布教使に段階はありません。しかし良い布教をする人を見ると、「安居」の経験者が多いようです。本願寺派では「安居」といって三百六十年の伝統を持つ講習会が年に一度、七月の二週間、本

山で開かれます。ここでは、勸学による「本講」、**仏教学**と**真宗学**一人ずつの「副講」、そして問答形式の「会読かいてく」があります。「会読」とは「安心論題」や「教義論題」を、六人ずつ問者と答者に分かれ、問答しあいますが、ここでは**教学者**でも**布教使**でも、みな一緒に行います。

Q 「安心論題」とは？

A 江戸時代、智洞という勸学が『御文章』の「助けたまえ」を「お願い」と受け取ったため、これが「異安心」であると、大騒動（※「三業惑乱」事件）になりました。蓮如上人は、「助けたまえ」を「任せる」とことと説きます。衆生が「助けたまえ」と言うより先に、阿弥陀仏の働きは届いてくださっているのだから「助けたまえ」は「お願い」ではなく「任せる」ということが**宗意安心**なのです。その事件がきっかけとなって江戸時代に「安心論題」が制定されました。その後、三十論

題（大正一四年）にまとめられ、二十五論題（昭和三九年）になり、今では十七論題（平成一一年）です。「安心論題」という一つの物差しがあることでそれから外れることは異安心になります。

参考

※「三業惑乱」事件

西本願寺において、寛政九年（1797）蓮如上人三百回忌法要前年、第七代能化である智洞が『無量寿経』の講説で、「三業婦命」説を唱えたことに始まり、その後文化三年（1806）まで、約十年間続いた異安心論争のこと

〈3〉真宗本願寺派の布教使養成システム

平成二二年（2010）より、親鸞聖人七五〇回大遠忌宗門長期振興計画の一環として「布教使課程設置規程宗則」が施行され、実践力ある布教使の養成を強力に推進するため、現行の住職課程を吸収・移行した



形態を含む次の三種のコースが「布教使課程」として設置された。

- ・ A (全寮制) コース
- ・ B (龍谷大学大学院実践真宗学研究科) コース
- ・ C (研修会受講制) コース

Aコースは、教師を対象に**伝道院・学林寮**において全寮制で百日間の研修を行うもので、「布教使課程設置規程」の施行により平成二三年四月一日付で廃止となる旧「住職課程」を踏襲し、布教使の養成に特化・拡充した形態を想定したものである。

Bコースは、龍谷大学大学院実践真宗学研究科に在学中の大学院生を対象とし、布教使任用に必要な学科科目の単位を修得し、所定の試験に合格したものに布教使任用申請資格が与えられる。

Cコースは、旧「布教使補研修会」の移行として、A・Bの両コースを受講しがたい教師を対象とした短

期間の研修課程で、ステップ1(研修受講検定試験・年二回開催)を受験し、合格の者がステップ2の研修A(教学主体の五日間の研修・試験、年二回開催)、研修B(実演主体の五日間の研修・試験、年二回開催)を受講、各試験に合格した者に布教使任用申請資格を授与するものである。

施行はA・B両コースが平成二三年四月一日から。

Cコースは、平成二三年度中を移行、周知期間(二三年度は布教使補研修会は実施)とし、平成二四年度から開設されている。

#### 【阿部先生からの聞き取り】

Q 「資格取得試験」の内容は？

A 十五分の実演法話に六〜八人の講師で点数を付けます。その一番いい点数と悪い点数をカットし、残りの平均が75点以上で合格。細かくいえば、学科と実演と分かれていて、学科は取れるが実演が取れない人が多いです。試験に合格す

るのに人数制限はないが、実際は、Aコースが一番合格する確率が高く、四十名中二十五、六人は通ります。それでもやはり四、五人は落ちるの  
で、試験はかなり厳しいです。

Bコースは、卒業まで三年間かかって、十五人くらい受けませんが、通るのは三分の二くらい。  
Cコースは、五十名くらい受けても、通るのは六人ほどです。

#### 〈4〉真宗本願寺派における布教使養成機関

布教に特化した宗門の養成機関として講師の阿部先生が奉職している「伝道院」(前出のAコース)がある。原則として年一回、百日間の全寮制コースである。次に項目に従い、その詳細を報告する。

##### ①入所資格・条件

宗門が定めた「布教使課程設置規程施行条例」には「伝道院」の入所資格等につき、次のように規定されている。

「布教使課程設置規程施行条例」

第四条 Aコースの募集定員については、開講の  
つど総局が決定する。

第五条 年齢四十五歳未満の教師で、全寮制による全日程の受講が可能な者は、Aコースの受講を願い出ることができる。

第六条 Aコースの受講者は受講試験により、これを決定する。

2 第四条の規程による定員に満たない場合でも、受講試験で所定の成績を修めた者でなければ、受講することができない。

第七条 受講試験は、筆記試験及び実演試験とする。

##### ②カリキュラム

「布教使課程設置規程施行条例」

第八条 Aコースの受講者は、総局の指定する施

設に入寮しなければならない。

第九条 Aコースは、前期、中期及び後期に区分

し講義等を行う。

2 前期に前期試験を行う。

3 後期に、Aコースの布教使任用申請資格

取得試験（以下「取得試験」という。）

を行う。

4 Aコースの修了を認められた者には、修

了証を交付する。

第十条 前期試験は、筆記試験とする。

2 前期試験で所定の成績を修めた者でなけ

れば、中期及び後期の講義等を受講す

ることができない。

第十一条 Aコースの取得試験は実演試験とする。

2 取得試験において所定の成績を修めた者

に、布教使任用申請資格（以下「任用申

請資格」という。）を授与し、当該証明

書を交付する。

Q 実演研修の日程にある「話し合い法座」とは？

A 社会問題をテーマにした「話し合い法座」が行われ、六人位のグループに分かれ、一人が問題提起と、まとめの法話を担当をします。まず事前に問題をしっかりと調べた者が十分問題提起し、別の者が司会になって四十分の話し合いを行います。例えば原発についてとか、終末期医療とか、出生前診断などがそれぞれテーマとなります。その話し合いを受けた結果、問題提起した者が、まとめの法話として二十分話します。それによって、真宗の教えとその問題が、どう関係してくるのか考えることができるのです。

参考

※「話し合い法座」

従来の法座のありようが、一方通行の法座であ

りがちであったこと。すなわち一人ひとりの門信徒の問い、現実の具体的な悩み、悲しみに向きあうものになっていなかったこと。(中略)このようなありようの転換が門信徒会運動における「話し合い法座」として提唱されてきました。講義形式の一方通行の法座、あなたの問いに答える方式、「僧侶が話し、門徒は聞くだけ」というあり方を克服して、「話し合い」を中心とした法座が「話し合い法座」です。「浄土真宗本願寺派総合研究所」ホームページ↓「教えて」「布教伝道の基礎」より)

### ③指導方針(布教の心得)について

【阿部先生からの聞き取り】

Q 「伝道院での指導方針」を教えてください。

※この設問の回答には、講義内容に基づき、筆者で段落を分け、小見出しを付加した。

### A 《教行信証》の組織

われわれ浄土真宗の一番の聖典は『教行信証』(『顕浄土真実教行証文類』)です。

まず親鸞聖人は浄土三部経を「真実」と「方便」に分けられます。「三経差別」という見方です。「三経一致」という見方もありますが、その場合は、『無量寿経』は名号という「薬」を説いている。『観無量寿経』は、救われる「機」を説いている。『阿弥陀経』は「機法合説」といって、五濁悪世の衆生が一切世間、難信の法の念仏によって救われていく「機法合説」と、六方段で諸仏が証明する「証誠」という分際として、三部経は一致する。という見方です。それと同時に、「三経差別」といって、三部経に「真実」と「方便」という別を立てるのが親鸞聖人の教義の特色です。

『教行信証』は六巻の書物ですから、最初の「教」から、「行」、「信」、「証」、「真仏土」の五巻までが『無量寿経』の内容です。そして六巻目「化身土」

の中で『観無量寿経』と『阿弥陀経』と他の「聖道門」の教え、九十五種の外道。細かく言えば、道教や儒教がそこに書かれています。つまり、仏教全般を「真実」と「方便」に分け、「真実」を前五巻に、「方便」を後六巻目に、収めたのです。ひとことでは『教行信証』とは、宗教を「真実」と「方便」と「偽物」に分けた書物であり、その『教行信証』が、我々の布教の一番の根本になっています。

『観無量寿経』の法門を我々は「行々相對」と呼んでいます。つまり、定善や散善で浄土に生まれると言っているのではなく、要は、最後は阿難に「汝、好くこの語を持って、この語を持つとは即ちこれ無量寿仏の名を持って」と、念仏を付属する。だから、『観無量寿経』というお経は、聖道門の行者に対して念仏を与えている説教なんです。聖道門の行者を浄土門に「方便」として引入せしめている。そして、聖道門の行で

はなく、浄土門の行である念仏の一行を与えんがために、お釈迦さまがお説教なされたのが『観無量寿経』です。

『選択集』に説かれている通り、諸行は建物に例えれば柱とか壁とか床とか、そういう部分であり、南無阿弥陀仏の念仏は家全体なのだ。称名念仏の一行を与える。そういう教えが、『観無量寿経』である。それは、修行して悟りを開こうとする人に合わせて説いているから、これは行々相對の法門即ち「方便」です。『阿弥陀経』も同じく方便です。そうやって、『無量寿経』と『観無量寿経』と『阿弥陀経』を「真実」と「方便」とに分けます。

『教行信証』の五巻、最初の「教」の巻には、『大無量寿経』略して『大経』そのものに関して説かれます。次に「行」の巻には、「諸仏称名の願（十七願）」が説かれます。諸仏称名とは、諸仏が念仏するのではなくて、称とは称揚、称讚、褒

めること、名号を讃嘆すること。もっと言えば、名号のいわれを説くこと。南無阿弥陀仏のいわれを説くことが、要するに十七願だということなんです。そして十七願が成就した、それが『無量寿経』のお説教であります。要するに『無量寿経』のお説教は「南無阿弥陀仏とは何であるか」を説いている。

三番目の「信」の巻には、「至心信樂の願（十八願）」が説かれます。十八願に「至心信樂欲生我國」とありますから、「至心信樂の願」と呼びます。ここが大事なんです。法然上人は十八願を「念仏往生の願」とおっしゃった。『教行信証』には、「これ即ち、念仏往生の願より出でたり」と書いてあるのです。「出でたり」とは、「念仏往生の願」とイコールではない。要するに「至心信樂を誓った」のが十八願だということなんです。

何故、十七願が「行」で、十八願が「信」なのか？  
十七願は名号のはたらき（行）を誓った願であり、

十八願はその名号を信ずる（信）を誓った願である。十八願には、「唯除五逆誹謗正法」の文があります。あれを宗祖は悪人正機の文証であり、「生起」だということです。救いの目当てだということなんです。五逆、誹謗正法して、無間地獄に堕ちていく者、そこに焦点を定めて、一切衆生を仏にしようという本願なのだと思います。

四番目の「証」の巻には、「必至滅度の願（十一願）」が、五巻目の「真仏土」の巻には「光明無量の願（十二願）」と、「寿命無量の願（十三願）」が説かれます。ここまでを「真実五願」といいます。この「真実五願」に対して、十九願と二十願は「方便」の願といえます。「方便」というのはいわば「真実」に至らしめるための手だて。そして十九願のお経が『観無量寿経』で、二十願のお経が『阿弥陀経』に相当します。

《成就文ずわり》の法義

『無量寿経』の中心はもちろん十八願です。

十八願には因願と成就文があって、どっちが中心かといえば、それは「成就文」が『無量寿経』

の一番中心です。もちろん十八願そのものも大事ですけれど、「十八願成就」というところに『無量寿経』の救いがあるのです。これを「成就文すわり」のご法義と申します。本願成就文、皆さまご承知のように「聞其名号 信心歓喜 乃至一念 至心回向 願生彼国 即得往生 住不退転」であります。「その名号を聞いて」、その名号は、前の十七願成就文「十方諸仏如来が、無量寿仏の威神功德不可思議なるを讃歎したもう」が、十七願成就文です。だから、十方諸仏が名号をご讃歎するそのお説教を聞いて、衆生が「聞其名号 信心歓喜乃至一念」するところに、如来の功德が回向されて、「かの国に生まれんと願すれば、即得往生住不退転」ですから、名号のいわれを聞くところに信心定まると説いている。これが「成就文すわり」の信心正因のご法義な

んです。

これを親鸞聖人は、「経に聞というのは衆生仏願の生起本末を聞いて疑心あることなし、これを聞というなり」って説かれています。本願成就文の「聞」の字は、われわれが仏願の生起本末を聞いて疑いがないということである。「仏願の生起本末を聞いて疑心あることなし」、この「聞」はそのまま「信」だということをおっしゃっています。

#### 《仏願の生起本末》

要するに、浄土真宗本願寺派の布教というのは、「名号のいわれを説く」ことです。「名号のいわれ」とは「仏願の生起本末」のこと。南無阿彌陀仏が聞こえている、南無阿彌陀仏が働いている、もつと言えば、お念仏の声が聞こえているということ。それは阿彌陀さまが働いているということ。他力の念仏とは、阿彌陀さまが働いていることなのですわい。

「仏願の生起本末」とは何か。まず「仏願」。阿彌陀さまのご本願がなぜ起こされたのか。これが「生起」です。「如来の作願をたずぬれば 苦悩の有情をすてずして 回向を首としたまいて 大悲心をば成就せり」という和讃があります。「如来の作願をたずぬれば、阿彌陀さまがなぜご本願を起こされたか」というと、「苦悩の有情をすてずして」、苦悩の有情っていうのは私のこととです。いろいろ苦悩があるけれども、代表的なものは生老病死です。生老病死に苦悩している私ですね。その一番の問題は死んでいくことです。死にたくないのに死んでいかなきゃならない苦悩です。それを私に限らず全員が持っているわけです。それを阿彌陀さまがご覧になって、その生死を超えた世界を与えたいと願われたのが、「如来の作願をたずぬれば苦悩の有情をすてずして」ですね。だから、阿彌陀さまにご本願を起こさせた原因は、私の苦悩なんです。

浄土真宗の話をすると、よく「キリスト教に似ていますね」と言われます。でも、まるっきり違う。どこが違うといえは、キリスト教では、神さまはもともと神さまです。神さまが人間を作ったのだから、人間がいる前から神さまはいらっしゃる。ところが、阿彌陀仏は「たずぬれば苦悩の有情をすてずして」ですから、私の苦悩があったから本願が起きた。例えば、医者にはなぜいるのかといえは、患者がいるからでしょう。まず医者がいって患者がいるわけじゃない。苦悩の有情がおるから、ご本願を起こされた。つまり私がいなければ阿彌陀さまはいないわけです。この関係を縁起と申します。「死にたくないよ」と苦しむ私がおるから、それを救いたいと願ったことが「生起」です。そして本願を起こされた。それは四十八願だけれども、縮めれば第十八願。そして「それができないときは、私は阿彌陀と名乗りませむ」と誓ったことが「本」



です。「仏願の生起本末」の「本」で、それから長い長いご修行に入られて阿弥陀仏となられた。それをわれわれは、どこで知るか？南無阿弥陀仏の名号は、もう既に私の世界に聞こえているのです。だから、「仏願の生起本末」の「末」は名号です。本願成就の名号です。本願成就ということとは、私の往生が間違いないということことです。何故なら「おまえを往生させられなければ、私は悟りは開かない」とおっしゃった法蔵菩薩が、もう悟りを開いて阿弥陀と名乗って、「おまえを仏にする仏があるから、任せなさい」と呼んでいるのだから。それが南無阿弥陀仏なんです。

《「選択本願」とは》

例え話ですけど。夫婦で水くみをする時、天秤棒という一本の棒を使い、真ん中に桶を吊るすとする。桶に水をぎりぎり一杯入れて、前を奥さん、後ろをご主人が担ぎ、一、二の三で立ち上がると、棒が平らになりませんから、桶が滑っ

て水はこぼれてしまう。この水をこぼさない方法に二つある。一つは後ろの亭主が前の奥さんに、「おまえ、もうちょっと背を伸ばせ」と注文を付ける方法。もう一つは、奥さんに声を掛けるのでなく、自分に命じて「おまえが、前を担ぐ奥さんに合わせて、背文を合わせろ」と自分が腰をかがめる方法。法蔵菩薩はどっちの方法を取ったのか。十八願は「設我得仏 十方衆生」ですから、「十方衆生」に対して注文を付けて、「我が名を称える」なのか、それとも救う相手に一切注文を付けず自分に注文をつけたのか。つまり、阿弥陀さまが、「選択本願」といって、ありとあらゆる行の中から、称名念仏を選択されたということ。易行の易という字を親鸞聖人は「他力」と読んだわけです。子どもにもできる易しい行を選択したという意味ではないということ。他力の念仏を選択されたんです。救う相手に注文を付け、念仏したら救ってやる

ぞという、注文する念仏ではなくて、自分に注文を付けて、その者の上にお念仏となって働く仏に私はなろうと、誓われたというのです。いふならば、私は、念仏となって届く仏になりまじょう、もしそうならないうちは、私は仏と名乗りませんと、自分に注文を付けて修行に入られたのだと。

### 《「他力」の受け取り》

よくお説教で言う例えなんですけども、「春が来た、春が来た」と言っても、春って見えないじゃないですか。なんで春が来たって分かるのかっていったら、梅に花が咲く、桜に花が咲くから。「阿弥陀さまが働いている、私を仏にしようとして働いている」って言っても、見えない。なんで分かるのかっていったら「南無阿弥陀仏」とお念仏申させていただいているから。阿弥陀さまがお念仏させているから、その働きによってお念仏を申させていただいている。阿弥陀さま

の働きにお任せしている念仏だから、それを「他力の念仏」っていうんです。でも、「こっちがお念仏することと交換条件に、お浄土参りを手に入れよう」って称えるのは、「自力の念仏」なんです。これは法然上人も「他力の念仏」は浄土に往生するけども、「自力の念仏」は浄土に往生せんってはっきりおっしゃっていますよね。その違いは何かっていったら、阿弥陀さまの働くままのお念仏が「他力の念仏」であって、それが十八願の「乃至十念の称名」。だから、私のほうは、例えば何遍称えなきゃ駄目だとか、どこで称えなきゃいけないとか、いつ称えなきゃいけないとかの、一切決まり事がないわけです。何故なら、阿弥陀さまの働くままの念仏。お姿見たら、自ずと手が合わさって南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏とお念仏を申されると思います。それを自然じねんといえますね。それが他力なんです。

阿弥陀さまが、お念仏となって働いてくださっ

ている。だから、「お念仏を申さない」ということとは、阿弥陀さまの働きをはねつけていること。お念仏しない人っていうのは、阿弥陀さまが「おまえを仏さまにしてやるぞ」と働いているのに、「私は要りません」とはねつけているんです。それに対し「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏」って、今までお念仏しなかった私が、「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏」とお念仏するようになったのは、阿弥陀さまの働きによってようやく、お念仏させていただくようになったんです。だから、「阿弥陀さまが働いている」って何でわかるか？「南無阿弥陀仏」って今、働いているじゃないですか？と聞いてください。

《目に見えるものは確かではない》

もう一つ、現代人は「あなた、阿弥陀さま、見たことあるのか」という質問をします。「見たことあるのか」って聞いてくる人は、見えるものが確かだと思っているのでしょ。」「お浄土に

行ったことあるのか」とか、「阿弥陀さま、見たことあるのか」って。あれは「見たから、それは確かだ、行ってきたからそれは確かだ」と思っている。しかし、どうでしょうか？だって見えているものは全部壊れるでしょう。諸行無常なのだから。私たちが見ているもの、触れているものは、全部壊れていく。ということは、これが実は一番不確かなんですよ。私たちは不確かな世界に生きていて、不確かなものを確かだと安心して生きていて、ことごとく裏切られていく。逆に言ったら、見えているものは確かですか？見えているものって、全部壊れていくものでしょ。不確かじゃないですか。この不確かな世界に、確かなものが働いている。『歎異抄』に出てくる親鸞聖人の有名な言葉で、「煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界、万のちがひこと皆もってそらごと、たわごと、まじとあるいとなきに」、これが諸行無常ということですよ。何一つとして当て

にならんよと。「ただ念仏のみぞ まことにお  
わします」。この常に変化して壊れていつている  
この現実世界に、「南無阿弥陀仏」とお念仏となっ  
て働いている阿弥陀さまの働きのみが、まこと  
でありますって言っている。だからこの世の中  
で「真実」は何かといたら、「南無阿弥陀仏」  
だけだということです。「南無阿弥陀仏」以外の  
ものは、全部変わっていく。私の心であっても  
何でも。一切当りになりません。「南無阿弥陀仏」  
のみがまことだといつておすね。

お前を仏にする阿弥陀さまが働いている。「わ  
れに任せよ」と呼んでくださっている阿弥陀さ  
まのお呼び声が「南無阿弥陀仏」であります。こ  
れを「如来本願召喚の勅命」といって、任せな  
さいの「仰せ」であります。これを『教行信証』  
の行の巻の「六字釈義」といって、まるまる仏  
さまの働きとして六字を解釈するんです。そこ  
に我々の教学があります。浄土真宗本願寺派の

布教というのは、「南無阿弥陀仏」のいわれを説  
示することです。

《「南無」とは》

さて「南無」という二文字、我々はこの読み方  
に三つの流れがあるとします。(※)『安心論題』  
十一「六字釈義」では、鎮西派が「帰投身命」、  
西山派が「帰還命根」、浄土真宗が「帰順勅命」  
であると説かれている。↓『新編 安心論題編  
要』本願寺出版発行88頁(三つの流れというのは、  
浄土宗の方が説かれる南無と、西山派で説かれ  
る南無と、本願寺派で説く南無、三つ違うわけ  
です。「南無」を「帰命」と訳すのは同じですが、  
本願寺派ではこの「命」を「いのち」と読んだ  
ら駄目なんです。これは「勅命」、「仰せ」と受け  
取ります。「帰」という字は、これは「かえる」  
では駄目です。「帰説(きえつ)」と書いて「きり  
たのむなり」、「帰説(きえつ)」と書いて「きり  
かかるなり」(※)『教行信証』行巻六字釈↓『真

宗聖典170頁」と読みます。「帰命」ということは、  
仏の側から言えば「任せよ」ということ。「この  
私を仏にできなければ、自分が仏と名乗らないう  
と誓った法蔵菩薩が、もう悟りを開いて阿弥陀  
仏となっている。「私を仏にする働き」がもう働  
いているわけです。それに「任せよ」というこ  
とが南無阿弥陀仏だということなのです。

それとあともう一つ、この「帰命」は「助けた  
まえ」と読みます。しかし、その「助けたまえ」  
でも、本願寺派と浄土宗の違いがあります。本  
願寺派では、「南無阿弥陀仏」の名号の呼び声は、  
阿弥陀仏が先なんです。阿弥陀仏の呼び声「助  
けるぞ」が先なのだという。「阿弥陀がおるから  
安心せよ」と言っているのが「南無阿弥陀仏」  
だということなのです。もう私を仏にする働きが先  
に働いているわけです。さうして、その働きが  
あるからこそ、今この私が手に数珠を掛けたり、  
仏法を聞いたり、お念仏を申しているんだとい

うことなのです。今、その働きの中におけるのだから、  
それに任せよと言いつことが「南無阿弥陀仏」、こ  
ういう教えなんです。

### 《乃至十念》

第十八願に「乃至十念」ってありますよね。あ  
の「乃至」が付いている理由は何か。例えば臨  
終の時に、もうまさに死にかけている時に、「あ  
なたを仏にする仏さまはもう働いているんだか  
ら大丈夫だよ、安心して大丈夫だよ、もう南無  
阿弥陀仏と働いているよ」と聞いて、それで命  
終わってしまったら、もうお念仏は出ない。出  
なくとも「乃至」、数を限定しない、あっても  
なくても「乃至」ということが「乃至」という意味です。  
「いっただふじょう多不定」「むむふじょう有無不定」※安心論題五「信心正因」  
と書いています。

お念仏が働く。臨終のときに、命終わらずにそ  
のまま命延びれば、お念仏となって私の上に仏  
さまが働くという事です。「疑い」のことを、親

鸞聖人は「計らい」という。「計らい」とはどういうことか。たとえば、「念仏を称えて浄土に参ろう」とか。「信心」をいただかなかつたらお浄土に参れないので、「仏教を聴聞して、信心をとって参ろう」とか、「私が何かやって、お浄土参りを手に入れよう」というのは、これは全部「計らい」なんです。これは「疑い」です。「阿彌陀さまにお任せする」ということと「お念仏を申す」ということは別じゃない。何故なら「南無阿彌陀仏」とお念仏となつて働く仏さま、それが十八願の「乃至十念」。それをこう読むんですよ。「信ぜしめ、称えさせて、浄土に迎え取る」わけです。だから「至心信樂欲生」の三心は、如来回向の信心であつて、私が信じるということじゃないんです。仏さまが、仏心、仏の心を私に回向してくださる。他力回向の信心です。信ぜしめる。信ぜしめることは任せるってどういうことです。だから、阿彌陀さまの働きにお任せさせて、そ

の上に南無阿彌陀仏と働いていくのが、「乃至十念」の念仏です。信ぜしめ、称えさせて、浄土に迎え取ると誓っているのが、十八願の念仏なんです。

だから、十八願は「称えた者を救つてやるよ」というのではなくて、あくまでも「私はお念仏となる。そのような仏になれないうちは、私は仏と名乗らない」という、その本願が成就した。十八願が成就したということは、その「南無阿彌陀仏」の聲が聞こえているという事です。《本願寺派は「聴聞」中心の宗派》だから、まずはこういう教学になっているんだということ、ちゃんと自分が学んでいなければ、他人にお説教はできません。浄土真宗本願寺派はお説教が命だと言ってもいい。「お念仏しましょ」と言つて、お念仏していただいても、その念仏は「自力」か「他力」か。要するに信心の上のお念仏か、それとも「念仏を交換条件に思い、称え

ることでお浄土参りを手に入れよう」として称えているのか。これは、お説教を聞いてもらわなければ分らないでしょう。だからわれわれは「聴聞」中心の宗派です。何を聴聞するのか？「経に聞」というのは、衆生仏願の生起本末を聞き、疑心あることなし、これを聞というなり」といって、「仏願の生起本末」を聞いていただく。それが仏説『無量寿経』のお説教なんだということ。お釈迦さまが「仏願の生起本末」をお説きになった。「仏願の生起」に当たるところが本願です。「本末」の末に当たるところが成就文。十八願成就文。十七願、十八願で、その名号を聞いて信心歓喜して「名号成就」。本願と名号の関係を聞いて「名号成就」は「本願成就」であり、「本願成就」は「往生成就」と安心させていただくんだと教えています。

要するに、私が何かすると救いが来るんじゃない、なくて、もう「南無阿弥陀仏」と届いていると。

だから「聞き発く」と、そういう表現をする。「信心開発」。届いているものがひらかれる。それを「開発」といいます。浄土真宗本願寺派の教学というのは、「南無阿弥陀仏」と聞かせていただいたら、「もう私のお浄土参りは間違いない」と聞かせていただきなさいよ、ということ。だから、「南無阿弥陀仏」を本尊にして、その前でお礼をしているわけ。「ありがたうございます」。もうその上での念仏だから「御恩報謝」のお念仏。「御恩報謝」とあると同時に、「もろろた」「正定業」ですよ。

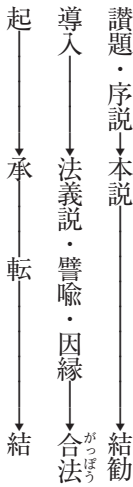
「正定業」とは、仏さまが働いているままっていうことです。阿弥陀さまが働いている念仏だから「正定業」っていいんです。いいいいいいが基本になっていますので、どいいうふうにお取り次ぎするのかっていったら、「まずは仏願の生起本末を説くんだよ」と、どいいうことなんです。

④法話の構成法（組み立て）

【阿部先生からの聞き取り】

↓伝道院の指導では、まず「起承転結」という基本的な組み立てを徹底させます。「御讃題」は、できるだけ「和讃」を選ばせます。たとえば、「弥陀成仏のこのかたは いまに十劫をへたまへり法身の光輪きはもなく 世の盲冥をてらすなり」、今日はこのご讃題のお話をさせていただきます」と法話を始め、最後に「肝要は、拝読の御文章にて」、つまり「大切なところは、これから読む御文章をご聴聞ください」と唱えて、「御文章」を拝読します。

参考



（※「浄土真宗本願寺派総合研究所」ホームページ）

⑤布教の作法について

ジ ↓ 「教えて」「布教伝道の基礎」より

（1）布教のはじめに

① 演台に立って、一揖する。

② 御文章箱の蓋は、中尊より下座に置く。

③ 御文章をいただき開いて箱の中に置く。

（2）御讃題

① 御讃題は必ず聖教（浄土三部経・七高僧の

論釈

・宗祖の撰述・御文章、その他歴代宗祖の撰述、

及び宗祖又は歴代宗祖の敬重された聖教）

の中から選ぶ。

② 御讃題は布教全体の主題であるから、正確に述べること。

③ 御讃題をいただくときは合掌し、自らが聴聞する気持ちを忘れてはならない。

（3）御文章

① 布教の肝要は御文章である。



② 拝読は、出来るだけ明瞭な声でゆっくりと丁寧にする。

③ 初めの「アナカシコ」で御文章を閉じ、後の「アナカシコ」で、自分の目の高さまでいただく。

④ いただいた御文章を箱にもどし蓋をし、一揖する。

（※『布教の作法と心得（一）』浄土真宗本願寺派布教団連合編集発行より引用）

### 〈5〉質問への回答

Q 現代社会において「救い」をどう説くか？

A 救いは「成仏」しかありません。悟りを開き、

この私が、救う側に回ること、自利利他田満の者になるということ、つまり私が成仏するということ、それは、一切衆生もみな仏になるということです。そこには、私も、私以外の者も救われる道はありません。そし

て私の成仏は、臨終のときになう。親鸞聖人は、正定聚とは「今」だと仰る。信心いただいたときが正定聚。臨終の時はもう成仏。よって通夜の場合は還相回向、亡くなった方が仏様となつて、お念仏となつて活動する場所なのです。

※前出のテキスト『布教の作法と心得（2）』には、現代社会における救済について次のように示されているので参考に挙げておく。

宗祖が『弥陀経讃』に「五濁悪時悪世界濁悪邪見の衆生には 弥陀の名号あたへてぞ 恒沙の諸仏すすめたる」とお示しくださる通り、まさに、今この時こそ念仏の声が正しく伝わっていかなくてはならない。（中略）たしかに一見すると現代社会が抱える苦悩は複雑多岐に渡っているように思えるが、その根本は以前と少しも変わらない。それは即如ご門主が『教書』の中に明示された「人間のかかえている究極的な問題、す

なわち、老病死の苦惱」であり、「この問題を解決しようとするところに、宗教の根本的な意義がある」のである。私たち布教使はこの「究極的な問題」を常に視野に置きながら、さらに現代社会の色々な問題に取り組んでいかなければならない。

〔「布教の作法と心得（2）」浄土真宗本願寺派布教団連合編集発行より引用〕

※又、中央仏教学院（本願寺派の僧侶養成学校）で用いられている講義テキスト『伝道要義』には本願寺派が宗門として取り組んできた「同朋運動」についても、次のように示されている。

『末灯鈔』では「同行をあなづりなんど仕あはせたまふよし…すでに謗法のひとなり、五逆のひとつなり、…かやうのひとつは仏法信するところのなきよりこのところはおこるなり」と示され

ている。これは我々がともすれば、平等の救いに生きるとか、御同朋の思いに生きるとかいいながら、社会の差別に無関心であり、直接かわりのないものとしている事に対する、宗祖の非常な憤りなのである。それゆえ我々が同朋運動に取り組むという事は、今まで無自覚、無関心で生きて、差別をし差別を許してきた私が、信心の上からそれが許されなくなるといふ事である。それゆえに同朋運動は単に教団の一部の人の運動であるとしてはならないし、どこまでも私自身の信心に生きる実践であり、すべての念仏者のさけてはならない実践なのである。今、我々は現代社会の不合理な矛盾、即ち歴史的社会的に人権を侵し、差別し、人命をも奪つてきた事実を、正しく学び認識しなくてはならない。殊に現代の社会に残る重大な社会問題としての同和問題は、「人類普遍の原理たる自由と平等に關する問題であり、日本国憲法によって保障さ

れた基本的人権にかかわる問題」である。この同和問題を具体的に学び取り組んでいく事を通して、婦人、民族ないし人権、障害者問題等の社会の不合理、人権意識、制度の不備等も明らかに becoming していくのである。

〔伝道要義〕本願寺出版社より引用〕

Q 自死の問題をどう捉えますか？

A 自死に対して。自分で命を絶つことそのものを仏教では罪悪とは言いません。自死の動機が何が重要なのです。虎の親子に我が身を捧げるのも自死です。自分が死んでその肉を食べさせるわけだから。それ自体は布施行だから罪悪ではないでしょう。私も自死家族の人々に対して、法話をしたこともありますけど、仏法では自死ということが罪悪だとは言いません。家族の自死、その苦悩を受けとめて、その思いを共有、共感していかなければ、自死の問題は扱え

ないでしょう。亡くなって、家族を亡くした方の思いの共有共感。もちろん亡くなっていった方の思いも共有共感した上でどういうふうな話をしていくかということです。

Q 原発問題をどう捉えますか？

A 原発に対しては、完全に反対の姿勢です。私が伝道院に関わるようになって、もう十何年、受講生に映画を見せている。例えば『被爆者』という映画があります。監督は、鎌仲ひとみさんという方で、『六ヶ所村ラプソディー』という映画を作った人です。あの映画を作って上映したが故に、いまだに六ヶ所村は動かせないんです。映画を見せることで、原発問題がどういふものか、明らかになりますよ。

教育的な反対理由としては、仏教は、一切衆生のためでなければいけない、人間だけが優遇されてはいけないということ。原発の何が

一番問題かかっていったら、廃棄物でしょう。事故の際、危険だということはもちろん、地震がおこる危険性も問題です。だけど、何が一番問題かといったら、核廃棄物の処理方法が未だに決まっていないのに、動かそうとしていることです。人間は何をやっているのか。自分たち人間だけが利益を得るように、世の中を回しているわけですよ。このことについて、仏教徒であれば、一切衆生のためでなければいけない。人間のことばかり考えている文化に対しては、ノーと言わなければなりません。

Q 通夜、葬儀の法話でのポイントは？

A 通夜、葬儀の時、亡くなった人を誰かれ構わず「仏さま」と説く風潮は問題だと思います。よほど生前に信心を語り合った人でもない限り、遺族に「あなたのお爺さんは浄土に参った」と言う事はできないでしょう。念仏していたからと

いって、信心を頂いていたかどうかは分かりません。このことは、前のご門主、二十四代即如門主（※大谷光真氏）もおっしゃっていたことです。お檀家の方が「うちのお爺さん、お念仏一回もしなかったけど、住職がお浄土に参ったと言うんだから、あれでいいんだ」とことになるでしょう。お説教を聞かなくて、念仏しなくなっているならお寺は必要ない。お寺はお聴聞のため、阿弥陀さまのお名号のいわれを聞く場所としてあるのです。では、どうやって法を説くかというと、「全てのを浄土に迎える、もしできなければ、私は悟りを開かない」と誓った阿弥陀さまが、亡くなった方の上にも、あなたの上にも、私の上にも居るので、よ」という内容でお話します。「これを機会に、阿弥陀さまのことを聞いて、お念仏申す人生を歩みませんか」と、亡くなった人の死を縁としてお念仏申し、仏法を聴聞するようになってく

れば、それが仏道ですよ。

Q 遺族の気持ちを思うと、極楽往生していますよと伝えることが「救い」では？

A それはわかりますが、伝道院では、「救う側に回ってはいけない、救われる側として法話をせよ」と指導しています。あなたにも、私にも、阿弥陀さまは働きかけておられ、浄土が用意されているんです。この機会に、名号のいわれを聞いて、お念仏申す人生を歩んでいただく。亡くなった方の死を縁として、お念仏申し仏法を聴聞していただく。物事は解決するのではなくて、方向性を示すことが大事だと思います。これを縁として、お念仏し、お寺に参ってくださいよう、そういう方向性を示していくことが大事なんじゃないですかね。だから「亡くなった人がお浄土に参りました」とは、安易に言いません。参らせる阿弥陀さまが居るといふことと、亡くなっ

た人がお浄土に参ったということは別問題だから。もちろん、法話ではしっかりと浄土の存在を話し、他力を話す。浄土と他力を説くことが一番の「救い」です。

Q 回向をどう説きますか？

A 回向は全部、如来からの回向です。こちらからできる回向は一切ありません。法然上人も『選擇集』で「念仏は不回向」とおっしゃっているでしょう。我々から回向することは一切できないのです。

Q 亡くなった方に対して、我々からは何もできないとなると、例えば震災の犠牲者に対しては、どう説くのですか？

A 私、東日本大震災の一周忌法要を、東北教区（福島から青森まで）仙台別院で行ったときに、ちょうど法話を担当したんです。二百人位おられま

した。全部、喪服の方でしたから、多分家族を津波で亡くした方ばかりだったでしょう。どんな話をしたらよいのか悩みました。そして、こういう話をしました。「あなたが、お浄土に参って仏さまの悟りを開く以外、あなたの家族を救う道はありません」と。

それは『歎異抄』の第四条に出ている。読みますね。「慈悲に聖道・浄土のかはりめあり。聖道の慈悲といふは、ものをあはれみ、かなしみはぐくむなり」。慈悲には聖道門と浄土門の違いがあります。聖道門の慈悲は、私の人々を、育んだり、悲しんだりするのが聖道門の慈悲なのだ。「しかれども、おもふがごとくたすけとぐること、きはめてありがたし」。しかし、実際になかなか助けることはできませんね。「浄土の慈悲というは、念仏して、いそぎ仏に成りて」。浄土門の慈悲というのは、念仏往生。念仏往生を信じ、早く仏になる。早くっていうことは、今

生の次に仏になるのだから、最も早く仏になる道ですよね。「大慈大悲心をもって、おもふがごとく衆生を利益するをいふべきなり」。この私に念仏して浄土に往生して、大慈大悲心の仏となって、思うがごとく人々を救うということが浄土の慈悲である。「今生に、いかにいとほし不便とおもふとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし」。どうやったらずけられたのかとか、あの時、何で助けられなかったのかとか、いくら思っても、それをずっと悩んで、くよくよしても、それでは救いなどありません。悩むよりも、むしろ念仏して、まず仏に成って、大慈大悲の心を持って、衆生を利益することで、す。

「しかれば、念仏申すのみぞ、すゑをほりたる(最後まで一貫した)大慈悲心にて候ふべきと云々」。お念仏を申してお浄土に参る以外に、私の家族も、私も救われる道はないとおっしゃっ

ている。これが浄土真宗の「救い」なのです。私、仙台に行く前に、勧められて『遺体』っていう映画を見たんです。原作はドキュメンタリーなんですけど、途中、遺体安置所で『観音経』の「普門品」を読む場面が出てきたりします。あれは、事実なんです。あるお母さんが出てくる。ずつと棺おけに張り付いたまま、離れようとしないう。そのお母さんは津波が来た時、自分の子どもの手を離しちゃったんです。自分は助かった。「なんであの時、手を離れたの??ごめんなさい、ごめんなさい」。この方は、どうやって救われます??どうやっても救われられないでしょう。念仏申しなさい。お浄土に参りなさいと。仏さまにならせてもらいなさいと。それ以外にあなたの子どもを救う道はないんだっていつことぞです。

親鸞聖人が、一回越後から関東に下る、ちょうど四十くらいいるときに、群馬県の佐貫という所で、洪水に出会ったんです。佐貫という場所は

利根川と渡良瀬川の合流地点で、洪水が出るんです。たまたま親鸞聖人がそこに出会った。で、そこを通り過ぎられずに、衆生利益のために三部経を読もうとした。でも、「三日読み始め、途中でやめてしまった。」「これは違う」と。比叡山のお坊さんの癖が出たのだと。比叡山のお坊さんは、災害があつたり飢饉があつたりすると、祈禱をするのです。そこで衆生利益のために三部経を読もうとして始めたのだけど、「これは違う」とやめて、茨城県の下妻に移っていったと、記録に残っています。

洪水、津波、どうやったら助けられる。我々には助けられない。ただ、唯一できることは、私たちが悟りを開いて仏になって救うという以外に救う道はない。だから、私は、救いとはそれしかないって説いているんです。

Q 輪廻をどう説きますか？

A 伝道院では基礎仏教学として「中観」と「唯識」

を学ばせています。「中観」は「空」、「縁起」を説くために、ある程度ベースとして知っておかないといけないから。もう一つ「唯識」は、「六道輪廻」を説くために知っておかないといけません。

最近「輪廻」の話をしない布教使が多いようです。言い換えれば三世の話をしないで、仏教を説こうとする人が多い。何故なら、「業」を説くと差別問題に引っかけからということらしいが、それで、どうやって仏教の話ができるのでしょぅ？「自業自得」の道理を外して仏教はありませぬ。前世があるから現世がある。現世があるから後世がある。三世は関係し合っている。必ず過去があって現在があって未来がある。過去がなければ今もないし、今もなければ明日もない。これが三世の因果。それを説くためには「唯識」を勉強しなければなりません。

「唯識」は何をいつているか。まず眼・耳・鼻・舌・身・意の「六識」が働いて、何事かを思い、何事かしゃべり、何事か行ったその結果、身口意の三業が「阿頼耶識」に薰習して「種子」となり、それが「縁」と出会い、「現行」としてこの世界に現れる。つまり、この今の私の世界は、全部私の行いによって出来上がっているということ。それが「六道輪廻」。

六道とは、どこが別の場所か同時にあるということではありません。それを認めるのは「霊界」を説くような別の宗教です。

Q 地獄や餓鬼とは「心」のあらわれという事ですか？  
A いや「心」のあらわれとは説きません。聖道門のお説教では「十界」の縁起として、六道を「心」の状態として同時に存在すると説くのだろうか、我々は説きません。

「六道輪廻」とは、わたしが地獄の種をまいた



から、地獄が出現するということ。自分が作って自分が受けるということ。種時きの結果、この世界で臨終の時、地獄が出現するということ。自業自得として、やった行いを自分が受けるということだ。

Q 輪廻転生の主体は？

A 仏教では「転生する主体」を説かないでしょう？。バラモン教やヒンズー教では「我（アートマン）」が輪廻すると説く。しかし、釈迦は輪廻は説くが、「アートマン」は存在せず、「無我（アナートマン）」であると説いた。つまり、ずっと変わらずに続くような「我」というものは認めない。今、「私」と言っているのは、五蘊仮和合（実体としての我があるわけではないが、仮に我があるとす）としての、言わば仮我けがであり、どんどんと変化していくものです。つまり「輪廻の主体」として変わらないものは認めない。では何が輪

廻するのか？と言われたら、この「私」が輪廻すると言いたいようが正しいでしょう。

今の私たち、人間界をどう説くかと言つと、過去世において人間に生まれるだけの行いをしたから、その行為が阿頼耶識に薰習し、父と母を縁として、われわれは人間界に生を受けたということ。同じく、この度、人間としての行い全てが阿頼耶識に薰習し、死の縁においてどうなるかは、どう生きたかによって全部変わるのだと説くのが「六道輪廻」なのです。

そして南無阿弥陀仏のお名号は、本来、作り続けてきたもの、当然地獄の禍を受けるべき者の悪業を消滅させる働きがある。「作りと作る悪業煩惱を、残るところもなく願力不思議をもって消滅するいわれあるがゆえに、正定聚不退の位に住すとなり（『御文章』）」。お名号の働きによって本来地獄に行かなきゃならないような私が、臨終の時にお悟りの仏様になるといふこと

です。六道は確かに存在します。お念仏に出会わない人、お念仏を申さない人は、そのまままた、迷いの世界を生まれていくこととなります。

先程のことを繰り返すと、ここが臨終の時に地獄になるわけです。種時きの結果として、やった行いを自分が受ける、それが自業自得。だから、種を蒔かなければ何事も現れませんよね。

また、さっき「靈界」を説くような宗教と言ったのは、そういう宗教は、同時並列的に六道を説くんですよ。たとえば地獄は下のほうにあって、天界は上にあって、餓鬼道も見えないけどどこかにあつて、そのように、六道を同時並列的に、現世に存在すると説くんです。そして、そこには「魂」が行くのだと説くらしい。そういう宗教は、単なる妄想ですよ。死んだら私の「魂」がどこかに転生していくんだっていうのは、完璧に妄想です。仏教のどこにも説いてない。

お東（大谷派）の金子大栄先生に、ある信者さんが質問した。「先生、地獄って本当にあるんですか？」金子先生は言った。「あなたが作らなきゃ地獄はない」って。地獄は自分が作って自分が受ける世界。だから、今生で地獄の種まきをする、それが「阿頼耶識」に薰習して、出来た種子が因となって、死の縁と相まって地獄が出現する。

Q 阿頼耶識に薰習するというのは親鸞聖人の教えですか？

A そこまで、親鸞聖人は詳しくはおっしゃっていませんが、ただ、善導大師はりようじゆうしんねん両重因縁（※『真宗新辞典』154頁→光明と名号とが因縁となって衆生を往生させること）、あるいはくわうごう光号（光明名号）因縁ともいいますけれど、要するに、父と母と業識を三つを対照させ、父母の縁と業識によって人間に生まれてきたといえます。これは例え

です。業識っていうのは阿頼耶識のことです。

阿頼耶識に薰習した行いが因となり、父と母を縁として今生、人間に生まれてきたという例えをもって、光明を母とし、名号を父とし、信心を業識として浄土に往生するのだと説かれます。善導大師が、業識を引いているのだから、唯識をベースにしていたことは間違いないでしょう。あくまでも唯識は一宗一派に限らない。唯識はこの迷いの世界が何で存在しているのかという説明ですから。だからこれは各宗派にかかわらず基本、必須の学問としておさえておかないと、ちゃんと六道、三世が説けないんです。

Q 最後にかかっていますか？

A 唯円の『歎異抄』は親鸞聖人の教えだと伝わっているでしょう？他の人はどう思つか知りませんが、私は『歎異抄』は親鸞聖人が聞いた法然上人の教えだと思っんです。例えば、『歎異抄』で

は、往生が決まるのは「弥陀の誓願不思議に助けられまいらせて、往生をば遂ぐるなりと信じて、念仏申さんと思いたつ心のおこるとき、すなわち摂取不捨の利益にあずけしめたまう」とあります（『聖典』831頁）。「念仏申さんと思いたつ心のおこるとき」と、先ほど申しましたように「名号のいわれを聞いて、信心歡喜するところ」に往生定まる（安心論題六、信一念義）という本願成就文の話とは、明らかに違います。『歎異抄』では、十八願を信じ念仏申さんと思いたつ心のおこるときですが、「聞其名号信心歡喜」は、名号のいわれを聞いたときに信心歡喜するので、すから。つまり、『歎異抄』は法然上人の受け取りのまま、「ただ念仏して弥陀に助けられまいらすべし」（『聖典』832頁）なんです。

ところが『教行信証』は、「聞其名号 信心歡喜 乃至一念の本願成就文に座っているから、それを受けた蓮如上人は「たのむ一念のとき往

生一定、御たすけ治定と存じ」「**領解文**」「**聖典**」  
1227頁）、「たのむ一念」つまりお任せするその時に「往生一定」であって、「念仏申さんと思いたつ心のおこるとき」という言い方とは明らかに違います。

浄土真宗の基本は『教行信証』と『御文章』です。『歎異抄』が取り上げられるようになったのは、ここ百年くらいのこととして、清沢満之さんが自分の愛読書だと言ったから有名になった。浄土真宗は『歎異抄』で伝わってきたわけじゃないんですよ。

では「本願寺派は法然上人の教えと違っのか」ってことになる。ところが、これが違わないんですよ、同じなんですってここで説明するのは大変ですが(笑)。でも違わないんですよ。法然上人がいりしたから、親鸞聖人は『教行信証』を書くことができた。『教行信証』によって法然上人の教えが、まるつきり他力の救いであること

が確立された。つまり、法然上人がいなければ親鸞聖人も出ないし、親鸞聖人がいなければ法然上人の教えも今のように扱われなかった、と取るのが、われわれ本願寺派の「法然聖人観」であり、「親鸞聖人観」なんです。どちらが欠けてもこういう状況にはなっていないということですよ。

#### 〈6〉浄土真宗本願寺派の布教使養成まとめ

浄土真宗本願寺派における布教使養成のシステム、法話の組み立て、作法、そして布教使の使命と説くべき内容などを調査した。浄土真宗本願寺派は「聞法」の宗であるため、その意味で全教師のリーダーシップを担うのが布教使であることがよく理解できた。

単なる「話上手」ではなく、教学をしつかりと学ばせ、間違いない「法」を説ける人材を育成することに、布教使養成の主眼を置いていることに注目したい。そしてあくまで「使い」であって「師」ではなく、聴衆

と同じ目線で語ることが大切であり、その延長線上に「話し合い法座」があること。また同朋運動の一環として、現実の社会問題に対しても布教使は前向きに取り組むべきとする姿勢も素晴らしいことと感じた。

その反面、「安心論題」から逸れることができないということは、宗義を大事に、正しく法を取り次ぐ点大いに見習うべきではあるが、実際に悲しんでいる遺族の前に法話する際など、相当な制約であろうという印象はぬぐい去れなかった。しかしながら、信仰に裏表の無い、きわめてストイックな布教使の心構えを学ばせていただいた。

最後に、たいへん有意義な講義をお聞かせいただいた、伝道院主任講師の阿部信幾先生に、この場を借りて御礼申し上げる次第である。(文責 後藤真法)

## 【報告②】日蓮宗の布教師養成

### 〈1〉調査の概要

平成二十七年七月六日、日蓮宗における布教師養成システムとその指導方針について、日蓮宗布教研修所副所長 田中貞真先生を浄土宗総合研究所に招聘して講義を頂き、聞き取り調査を行った。またその内容の詳細について宗門の公式ホームページ、布教の指導書等から調査して補足を行った。

本稿では、当研究班からの質問に対する回答(各項目内にあるQ&A形式の記述部分)と講義内容を中心として報告を行う。

### 〈2〉日蓮宗における布教師の役割

はじめに、日蓮宗における布教の原則を「日蓮宗宗憲」第二章「行学布教」から確認をしておく。

「日蓮宗宗憲」第二章 行学布教及び宗門運動  
(行学)

第五条 本宗の行学は給仕をもつて第一とし法器の向上完成を本旨とする。

第六条 本宗の行学は、不断に修するほか、立

正大学、身延山大学その他の教育機関、特に信行道場、僧道林、布教研修所、

布教院、僧風林、宗立学寮、加行所及び声明師養成講習所において行う。

2 勸学院は、宗旨の顕揚をめざし、教学の研鑽と指導を行う。

(布教)

第七条 本宗の布教は、広宣流布の祖願達成を主眼とする。

第八条 本宗の布教は、言説、修法、儀式及び各種の事業のほか、時宜に適する方法をもつて行う。

右に示されている通り、日蓮宗の布教は宗祖日蓮聖人の「一天四海 皆帰妙法」の祖願を達成する事を主

眼とし、その手段として「日蓮宗宗憲」では、言葉による布教の「言説」、加持祈祷を通じて帰依させる「修法」、法要等を通じて帰依させる「儀式」の三つを挙げている。

日蓮宗では教師資格を得るのに、三十五日間の「信行道場（於 総本山身延山久遠寺）」を修了することが条件付けられている。

教師資格を有する者のうち更に専門の分野で活動する僧侶の種別に次の四種がある（重複も可）。

◆修法師

百日間の加行所を成満した教師↓宗務総長が任命

◆声明師

声明師養成講習所を二回以上修了した教師

↓主任講師の推薦により宗務総長が任命

◆社会教導師

社会教化事業又は活動に携わる教師

↓管区所長と社会教化事業協会会長の推薦により

宗務総長が任命

◆ 布教師

布教師に次の二種がある。

・「常任布教師」

「常任布教師は、多年布教に経験のある、堪能な権僧正以上の教師のうちから宗務総長が任命する。」

(宗制第十四号「布教規定」第九条)

「常任布教師は、常に卒先して布教活動の推進を計り、宗務総長の命に基づき、全国各地で布教を行う。」

(同右 第九条2項)

・「専任布教師」

「日蓮宗布教研修所修了者、布教院修了者及び布教に実績のある者のうちから宗務所長が布教師会長と協議の上推薦し、宗務総長が任命する。」

(宗制第十四号「布教規定」第十条)

「専任布教師は、宗務所長の指示に基づき、管内で随時適切なる布教を行う。」

(同右 第十条 2項)

宗制第十四号によれば、「常任布教師」の任期は宗務総長の任期によるものであり、「専任布教師」の任期は4年間である。

〈3〉日蓮宗の布教師養成システム

日蓮宗の布教師には「常任布教師」と「専任布教師」の種別があるが、いずれも本人が志願してなり得るシステムではない。このうち「専任布教師」は布教研修所で所定の研鑽を修めた者の中から選出されるので今回の講師の田中貞真師が奉職されている「布教研修所」がその予備軍の養成を担っていると見ることができる。

〈4〉日蓮宗における布教師養成機関

具体的には布教に特化された養成機関は次の「日蓮宗布教研修所」と「日蓮宗布教院」の二つである。

※本山布教師との関係と区別

この他に、各本山には独自の布教部が存在する場合がある。例として「総本山身延山布教師」は、志願制、試験制ではなく、本山から指名された者が任命を受ける形であり、「布教研修所」や「布教院」の修了者が資格条件を得るというものではない。

## ① 「日蓮宗布教研修所」

### ① 入所資格・条件

「日蓮宗宗制」第十三号には、日蓮宗布教研修所の入所資格について次のように定められている。

「日蓮宗宗制」第十三号

第七条 研修所の入所資格は、年齢四十歳未満の  
本宗教師で立正大学卒業者及び身延山  
大学卒業者又はこれと同等以上の学力  
を有し、将来布教に専念する者とする。

今回の講師である田中貞真師が副所長を務める「日蓮宗布教研修所」は、現在、千葉県松戸市の長谷山本土寺境内 実相閣にて開設（以前は真間山弘経寺）されており、毎年の定員は一〇名、入所期間は半年間である。

毎年四月に入所試験（筆記＋面接）が実施され、合格者は六月一日より半年間住込みで研修を行う。経費は光熱費・食費も含め全て宗門が負担している。ただし、平成二十四年度は施設老朽化の影響で閉所し、翌年再開した。

平成四年以降、修了者は宗務総長より「布教専修師」に任命されるようになった。修了者の会を「布教専修師会」と称し、会員は研修所での後進育成や、宗門の教育機関での修行僧の指導的立場に就くなど、後進の育成を中心とした宗門活動への協力の任を担っている。

## ② カリキュラム

田中貞真副所長からの聞き取りによれば、布教研修



所の一日のスケジュールは、朝五時半起床、六時に本土寺本堂にて朝勤行の後、研修生と一般参拝者を前に、毎朝二名ずつの法話実習（一人10～15分、テーマ自由）を行い、他の研修生と主任からの講評を受ける。

法話実習はほぼ五日に一度の割合で担当する為、空き時間のほとんどは法話原稿の作成に充てられる。朝夕の勤行と運動、食事以外の時間は研修に充てられ、十時消灯という日程である。また研修生同士の「語り合い」の時間が設けられており、『法華経』『御遺文』の受け取りについてのディスカッションは意義ある時間となっているようである。

研修所は次の七項目を研修科目とする。ただし、実際は半年の入所期間で網羅するのは難しい。

【研修科目】

- (1) 信行の錬磨
- (2) 日蓮教学の学習
- (3) 現代的布教技術の学習
- (4) 組織論及び組織化技術の学習

(5) 社会活動及び社会教化事業の学習

(6) 社会思想の学習

(7) 社会問題の学習

【ここ数年の重点テーマ】

- ・ 未信徒教化（檀信徒も含む）
- ・ 国内開教（①国立市 ②三郷市）
- ・ 宗の補助による国内開教に学ぶ

・ 過疎地域寺院の活性化

（地域により代務寺院の増加）

《自主性を重んじた研修内容》

年間予算内であれば、研修員が希望する宗内外の講師を招聘し講義を受けることもできる。研修内容の選定については自由度が高く、研修員からの提案も可能で、研修主任と相談のうえ実行に移すことが可能なシステムとなっている。宗門内に限らず、実例として比叡山での千日回峰行体験や常行堂での念仏行道、禅堂での坐禅なども行なってきた。本土寺会場以外での研修の概略を次に示す。

主な外部研修

・「月例金曜講話」（於 日蓮宗宗務院講堂、毎月第一金曜日）での前座（20分）

↓本講は宗務院伝道部選出の講師が勤める

・「街頭布教」の実践（場所によりマイク不使用）

↓短く、分かり易く、ハッキリと指導

・「少年少女修養道場」の企画立案運営

映画上映会と語り合い等（人集めの段階から関わる）

・国内開教寺院への訪問

↓都市開教の経験から未信徒教化の苦心を学ぶ

・他宗教、他宗派に学ぶ体験型研修

「禅堂での坐禅」、比叡山の「千日回峰行体験」、「常

行堂での念仏」等

布教研修所におけるここ数年の重点テーマの中「未信徒教化（檀信徒も含む）」が挙げられているが、これに関連して、『日蓮宗布教選書』第七巻講話篇所収「説教入門」に、布教院での講義を文字に起こしたと思わ

れる次の解説が載せられている。「講演と説教の違い」についての講義内容であるが、ここには、聴者が未信者の場合と既信者の場合が想定されており、自ずと説く内容にも差異が生ずることが示されている。未信の人に「入信の動機」を与える方法論と、既信者に更なる法悦を味わって頂く為の方法論を分けて考える、言わば対機説法の方法論が提示されていることは着目に値するであろう。

参考（伊藤海聞「説教入門」より）

言説の布教と言えば説教と法話さらに講義というように分かれておるが、多くの場合説教と講演を一緒に考えている。講演とは理論中心の話で知識に属する弁舌であり、聞く人は多く、まだ信仰に入っていない人の場合は講演が必要であり、それは理路整然としてなるほど現在の日本には法華経の教えが必要だと思わせ、入信の動機を与えてゆくことにある。説教はすでに

信仰に入つておる檀信徒に話をするこゝで、これは感情に訴ふる弁舌である。いわゆる信者の信仰を増進せしめて、法悦と感激を与え、有難いと思わせて手を合わせることが説教である。

《段階的指導方法「開・示・悟・入」》

平成二十五年度から、法華経方便品の「開・示・悟・入」に準拠した段階的指導カリキュラムが導入されている。指導者側にも所依の経典に即した布教師育成の方法論の精査が見られる。

〔開〕（約一週間）

- ・ 質問への回答を通して思いや疑問を吐き出させ自己の持つ問題を顕在化させる。
- ・ 仏道を学び歩む事の価値を伝え喜びを与える。
- ・ これまでの思い込みや常識を打破させる。

〔示〕（約二ヶ月間）

- ・ 布教、教化のための基礎学習
- ・ 釈尊、『法華経』、日蓮聖人の教えを示し、原理を把握させる

学ぶ

◆ 教学

- ・ 仏教概論（三宝・四宝印・十二因縁・四諦等）、
- ・ 日蓮宗の教学（五義・三大秘法等）

◆ 教化学

- ・ 教化の原点（教化とは何か・教化の必要性）
- ・ 布教、教化の原理並びに方策
- ・ 他宗教、新宗教の分析

◆ 法話の基礎

- ・ パソコン、インターネットの活用
- ・ 葬儀、法要における布教
- ・ 組織論、組織的布教の研究
- ・ 映像による「法話」の分析・研究
- ・ 布教資料（書籍、映像、冊子、教箋、WEB等）

の分析、研究

◆その他

・幸福論、僧侶の原点（僧侶とは何か・僧侶の役割、組織の役割）、唱題行

「悟」（約三ヶ月間）

・前期で学んだことのまとめ（疑問点のまとめと探求）

◆一般の質問に答えられねばならない事項をまとめる

◆五〇字・五〇〇字説明

文章にまとめる訓練

「題目」「本尊」「仏様」「輪廻」「功德」「日蓮宗」等

◆法話コンテストの実施（一般の方との対話）

◆宗教社会学・比較宗教学・他宗教・新宗教・現代宗

教についての学習

◆心理学・カウンセリング（精神科病棟への訪問実習）

◆近隣寺院の法要出仕および法話の実践

◆実際の布教・教化に必要なと思われる事項の実践研修

◆未信徒教化・新寺建立

◆企画・会議（KJ法・ブレインストーミング・発想

法・デイベート）

◆プレゼンテーション

◆九星・四柱推命・手相

◆人権問題

◆刑務所見学

◆高座説教

◆「所報」作成

◆寺院経営・法律問題

◆霊跡

◆「宗定法要式」解説

◆国内開教の実態

◆コミュニケーション能力検定認定講座↓外部

（但しコストの問題から未実施）

「入」 残期間

・研修中に学んだことを、どのように実践していくのかを考え、実践者の自覚を持つ。仏教の実践者と

しての自覚を持ち、自己のみならず僧伽の一員として、仏道を進む決意を表明させる。

◆「所報」の作成

◆企画のプレゼンテーション

◆日蓮宗（僧伽）の一員としての役割

◆決意表明

【習得事項（目標）

（1）思考力（疑問）

（2）説明力（講義） 一念三千・二乗作仏・久遠実成等の説明ができる↓一時間の法話の実践

（3）文章力（要約） 八百〜千六百字程度のコラムが書ける

（4）企画力（組織） 過疎化対策の企画を立案、企画書が書ける

（5）回答力（相談） カウンセリング、四柱推命・九星気学等の基礎的なものができる

（コミュニケーション能力2級取得）

③指導方針（布教の心得）について

【宗門の指導方針】

日蓮宗の宗制には次のように示されている。

第十四号「布教規程」

第一条 寺院・教会及び結社は必ず定期の法要を

行うほか、住職、担任及び教導並びに

教師は、仏事法要等機会あるごとに随

時布教しなければならない。

第二条 布教は三宝給仕、道場莊嚴を旨とし、身

業説法に精進しなければならない。

第三条 本宗の布教は、年度の方針に準拠し、時

に臨み機に応じてこれを行ない、宗門

運動を推進する。

【布教研修所での指導方針】（田中先生より聞き取り）

・ 信仰の錬磨と日常的な信仰生活を通じて自らが得た

信仰的喜悦を伝える（習ったままでは×）

・共同生活の中で、同行の者と疑問を語り合い、布教への意識を高める

・トップダウンでなく、必要な研修内容を自ら考える

・日常の出来事を法華経的解釈で理解を深め人間的苦

悩の解決を目指す

#### ④法話の構成法（組み立て）

法話の構成法は、次の四種が伝えられている。

##### 二段法

↓要・結

##### 三段法

↓序論（導入）

本論（展開）

結論（整理）

##### 四段法

↓序論（まくら）

本論（話の目的）

副論（目的の説明）

結論（むすび）

##### 五段法

↓挨拶（注意を引きつける）

端緒（興味を起させる）

綱領（信頼感を持たせる）

例証（理解させ納得させて満足を与える）

結論（決断を与え信仰の確信と増進を与える）

構成法で特徴的なのは、「四段法」において、話の目的を伝える「本論」に続き、目的自体の説明を加える「副論」が配置されていることである。「なぜこの教えを説くのか」を明確に伝えることは聴者の理解を得やすいという効果があるのかもしれない。

また「五段法」においては中盤以降の「綱領」「例証」「結論」が浄土宗の「五段法（七段法）」における「法説」「譬喩・因縁」「合釈・結勸」にあたるものと推察される。構成法としては非常に近い形を持っている。ただし「結論」において「決断を与える」という所まで踏み込むのは「折伏」という方法論を用いてきた日蓮宗布教の特徴的姿勢と言えるだろう。

しかし、布教研修所では、教科書通りの構成法に縛

られるよりも自身が聞法し信心を得た喜びを伝えることの方に重点を置き、自分自身の言葉で伝えるように指導しているようである。

## ②「日蓮宗布教院」

田中師からは詳説は頂けなかったが、他に布教師の養成にあたる機関として、「日蓮宗布教院」があり、「宗制」では次のように定められている。

### 「日蓮宗宗制」第十三号

第十四条 布教に必要な行儀、技術を体得錬磨す

るために、日蓮宗布教院(以下「布教院」という。)を開設する。

2 布教院は、京都市本圀寺内に開設する。

但し、その他の場所に開設することができらる。

3 布教院の開設場所及び期日は、その都度告示する。

4 布教院の開設期間は、二週間以上とする。

この布教院開設の経緯について、戦後十五年間にわたり主任講師を勤めた守屋日裕の遺稿集『高座説教に生きて』には、中條暁秀師による左記の説明が付されている。

布教院は、高座説教の儀式及び「練り弁」を習得する日蓮宗機関である。この布教院は、明治四十二(一九〇九)年八月、日蓮宗第十七代管長 梨羽日鐙師の代に、京都大本山本圀寺に開設された。習得期間は五十日。先師が研きあげてきた高座説教の練り弁を中心に錬磨。年々盛んとなっていった。初代院長に同寺四十八世の旭日苗上人が就任。その後、林鳳宣・堀智珠・塩出孝潤師等の先聖が代々院長を務められ、優秀な説教師が輩出したのであった。その布教院も今次大戦によって中断の止むなきに至ったが、昭和二十二年十月、玉沢妙法華寺(静岡県三島市)において同寺貫首小池政恩師を院長に、伊

藤日定（池上本門寺七十九世）師を主任講師として、戦後第一回目の布教院（研修期間十五日）が開設された。

これによれば、明治四十二年の開設当時は、習得期間五十日であったようだが、第二次大戦後の再開以降、期間は十五日と短縮され現在に至っている。この遺稿集発行当方で開設は四十五回、修了者は千名超と記されている。現在、毎年定員四〇名で開設されている。

戦前の全三十三回の開催会所はすべて京都の本圀寺であったが、戦後（昭和二十二年以降）は年ごとに異なる。多くは本山で開設されているようである。習得内容は日蓮宗の高座説教に特有の「繰り弁（日蓮聖人御一代記）」を中心とし、儀式の習得、説教の内容や心構え等を学ぶ機関であり、高座説教実習も勤められる。全課程を五回受けて修了し、受講中の高座説教の実習において「優秀賞」一回以上受賞、五十席以上の布教経歴の提出を条件として「卒業試験」の受験資格

を得る。「卒業試験」は与えられた時間、課題による「高座説教」の実演で、儀式、態度、声量、内容、繰り弁の五項目について審査が行われる。時間超過は一切許されない厳しい試験である。この卒業生の会を「高友会」と称し、全国に66名（平成二十五年四月当時）の会員を有する。

#### ⑤ 布教の作法について

日蓮宗の高座説教には、高座上で茶を飲む作法や笏を打つ箇所、あるいは散華を撒く箇所に至るまで独自の委細にわたる作法が定められている。説前には、祖師の法語の「祖書」だけでなく、所依の經典である『法華経』の御文も拝読し、説教の前後に各々「回向」が配置されている。参考の為に『日蓮宗布教選書』第七巻講話篇所収の作法の次第を示しておく。

参考（久住謙定「高座儀式順序」より取要）

- ①昇堂↓
- ②登壇↓
- ③一拝↓
- ④開経↓



- ⑤ 中啓 (科註箱より中啓・笏を取る) ↓
- ⑥ 書物 ↓ ⑦ 焼香 ↓ ⑧ 散華 ↓
- ⑨ 一拝 (打鳴三打 南無妙法蓮華經) ↓
- ⑩ 願文 「願我生々見諸仏 世々恒聞法華經  
恒修不退菩薩行 疾証無上大菩提」<sup>散華</sup>
- ⑪ 訓読 「妙法蓮華經○○○○品第○○○」 ↓
- ⑫ 讚文 [終] 「故我頂礼法華經」 経巻捧持 ↓
- ⑬ 唱題 (太鼓) ⑭ 打鳴三打 「南無妙法蓮華經」 ↓
- ⑮ 回向 (説前) ↓
- ⑯ 祖書 (御経文と相応し説法の所依となる文の拝読)
- ⑰ 讚歎 「御妙判拝読〜罪障消滅」 ↓ ⑱ 御題目三唱 ↓
- ⑲ 吞茶 ↓ ⑳ 中啓 (中啓・数珠持つ) ↓
- ㉑ 談義 (法話) ↓ ㉒ 唱題 ㉓ 一拝 (経巻祖書を科註箱へ)
- ㉔ 一拝 ↓ ㉕ 打鳴三打 「南無妙法蓮華經」
- ㉖ 回向 (説後回向文) ㉗ 頂経 (頂経文を誦す) ↓
- ㉘ 「宝塔偈」 発音 ↓ 「此経難持」 ㉙ 退座 ↓
- ⑳ 御宝前一拝 ↓ 下堂

〈6〉質問に対する回答

当方が設定した質問に対しては左記の回答を頂いた。

〈※以下は講義内容に基づく筆者の補足である。〉

Q 現代社会において「救い」をどう説くか

A 様々な苦悩に対して、お釈迦様に救われているんだという安心を与える部分と同時に、自らが悟りを得る部分を大事にしなきゃいけないと思います。

※田中師は「布教とは、仏教を伝えること。それは人々の苦悩を解決し、同時に自らの苦悩を解決することである。これが向上への道。仏への道であり、一仏乗である」と語り、布教研修所は「人間の苦悩を解決する教えである仏教を学び、それを人々に伝え、悩み苦しみを救う方策を学ぶ場である」とされた。釈尊の教えは苦悩解決の道であり、また他者の苦悩を自らのものと引き受ける姿勢が

垣間見える。「いきなり苦悩の原因を突き止めようとするのではなく、先ずは人々の苦悩に寄り添い、居場所を与えてあげる」お釈迦様に救われている」という安心を与えることが救いに繋がると提示された。

Q 通夜・葬儀での法話のポイントは？

A まずは仏さまの教えを聞くことにより、故人が自分の人生を受け入れ、意義を見出し、来世も仏道修行に励み人格を向上させていくということと、ご家族、知人の方々が故人との出会いを感じ、ご冥福を願い、故人の人生から様々なことを学んで頂くことが大切だと思います。一般の方に何故葬儀をやるのかという意義を伝えたい。葬儀自体が直葬や家族葬になったり、また葬儀をやらない方も多い時代の中で、日蓮宗の教えを説く以前に葬儀というものの意義を説いていかなきゃならんという必要性を感じます。

音楽葬やお別れ会と、お坊さんがやる葬儀との違いをきちんと伝える必要があると思います。

日蓮宗ではお題目を受持することが戒を持つということなので特に葬儀中に授戒というのはない。だから戒名も法号と言ってます。一般的に戒名と言ってしまうんですが、「この経は持ち難し。もし暫くも持つ者は我即ち歓喜す。諸仏もまた然なり。(中略)これ戒を持ち頭陀を行ずる者と名く」と『法華経(宝塔品)』の中にあるので、お題目を唱えて受持することが戒を持つことなんです。

Q 施餓鬼をどのように捉えていますか？

A 施餓鬼は餓鬼供養、ですから自らの心の中にある餓鬼ですか。十界互具、餓鬼の気持ちもやっぱり仏と同時に私達の心の中には存在するので、その餓鬼の供養です。あとは迷い彷徨ってる霊、餓鬼の霊の供養です。ご祈祷の世界でも何か問

題があると、悩みや問題解決のために施餓鬼をするということがあります。だから毎月お施餓鬼をしてお寺もあります。苦しんでいる餓鬼の飢えや渇きを癒すための施食や濯水を行い『法華経』、お題目によって餓鬼供養をします。

※日蓮宗でも「施餓鬼」は勤めている。日蓮宗発行の檀信徒向け冊子『信行必携』には「有縁無縁すべての精霊に回向する法要。すべての人々によって生かされている自らをふりかえり、布施の功德により仏道精進を期する日」と説明されている。「十界互具」の観点から餓鬼を「自らの心中にある」と説く場合と、「迷いさまよっている霊」と説く場合があり、悩みや問題解決の為に勤めることがある。法要では、次の日蓮聖人の施餓鬼の修法についての言葉によってかお題目を中心に勤めるが、『法華経』の中に説かれる「陀羅尼」を唱えることもある。

参考

また施餓鬼の事仰せ候。法華経第三に云く、如從飢国来忽遇大王膳云云。此の文は中根の四大声聞、醍醐の珍膳を音にもきかざりしが、今経に来て始て醍醐の味をあくまでになめて、むかし飢えたる心を忽にやめし事を説き給う文なり。もししからば、餓鬼供養の時はこの文を誦して南無妙法蓮華経と唱へてとぶらひ給ふべく候。  
(日蓮聖人「四条金吾殿御書」より)

Q 輪廻をどう説きますか？

A よく一般の方が「お釈迦様は死後の世界のことば説いてないよね」とか、言われるんですが、『法華経』にも死後のことや輪廻のことが書いてあるんです。だからやはり、死は終わりではないということ、私達は命を過去から現在、未来、三世に生きて修行をして人格を高めていくことを説いていかないと駄目なんじゃないかと思いま

す。

やはり前世のことが今に影響するっていうのは確かにあると思います。人権問題もあってこういう説き方は駄目なんだっていうこともありませんけれども、過去の業が今に影響するという説き方はしないといけないんじゃないかと思えます。

やはり人権的な問題に触れない形で説かないといけないですが、過去の因縁、過去の業があった今の自分があるっていうふうに皆思ってるんじゃないでしょうか。

「過去世のあなたの行いが原因で今があるんだよ」といった説き方をする人もいます。それを罪障消滅といって、過去の業を良い方に転じていくと。日蓮聖人もやはり、『法華経』を説いているのに何故自分だけこんなに法難に遭わなきゃならないのか、自分は果たして『法華経』の行者なんだろうかと、佐渡で流罪の時に自問

自答され、『法華経』の行者の自覚を得るわけです。結果、過去世において『法華経』を誹謗したから、今こつした法難に遭っているんだ。『法華経』を弘めることによって法難に遭い、罪が消えていくのだと自覚されるんです。だから過去の業というのは自分で悟るべきものなんじゃないかと思うんです。押し付けでなくて自分で悟って、それを懺悔していくことではないんでしょうか。そして『法華経』を弘通していくこと自体が懺悔になるのだと思います。

※死は終わりではない。「三世両重の因果」を生きたことが基本であるから、説かねばならないとの意見を伺った。「因果応報」「自業自得」などについても説くが、人権的な問題に抵触しないように説かねばならない。所依の經典である『法華経』の中にも「死後」や「輪廻」のことが説かれており、日蓮聖人にも次の言葉がある。

参考

過去の因を知らんと欲せば、其の現在の果を見よ未来の果を知らんと欲せば、其の現在の因を見よ

(日蓮聖人『開目抄』)

父母となり、其の子となるも、必ず宿習なり

(日蓮聖人「寂日房御書」)

Q あの世界（檀信徒の死後の行き先）をどう説くか？

A 日蓮宗の教えは、亡くなったらお釈迦さまのもと

に行くんだと。靈山浄土に。ではその靈山浄土

はどこにあるのかというと『法華経』を見ると

ここなんだと。だから亡くなった方もみんなと

一緒にいるんだというのが靈山浄土じゃないか

と思うんです。そのことを三千年前の靈山浄土

というようなイメージで別世界のように説く人

もいれば、ここなんだという人もいて、説き方

は違うと思うんですけども、靈山浄土に行く

んです。

久遠実成の釈尊についても、法華宗とか、いくつか門流があつてそれぞれ解釈が違うんです。それについてお互いに語り合う場が今は少ないような気がします。お釈迦様が悟りを得た時に、私はここに生まれる前から生きていた、これからも永遠に生き続けるんだというように、お釈迦様が久遠化したというような感じなんです。けれども、その捉え方の違いで、久遠実成の本仏がここにおいて、分身としてインドに生れてきたのが迹仏というか…。

こういふことを語り合うのが研修所で、言い合わないと自分が磨かれないんです。研修所では「自分自身が分からないものを分かったように説くな」と言ってるんです。

でも日蓮宗の宗門的には、人間として生まれたお釈迦様が久遠実成したんだというような捉え方がスタンダードじゃなかったかと思えます。

※日蓮宗では、檀信徒の死後の行く先は「靈山浄土」「釈尊のもと」と説いている。『法華経』受持によって「靈山浄土」に詣でる。「靈山浄土」の所在については、特定の場所という意味の別世界に往くのではなく、『法華経』信仰者の前に「靈山浄土」が現れるとの解説を頂いた。

現在の日蓮宗は宗教団体法の施行によって昭和十六年に三門流が合同した宗旨である。影山教俊著の『日蓮宗とは何か』には次のような三派合同の経緯が記されている。

宗教団体法によって共通する宗派間の強制的な合同が行われたため、日蓮宗では昭和十六年正月に三宗派合同の合意を確認し、また他の二宗派もこれに同調し、かくして同年三月に日蓮宗と顕本法華宗と本門宗と合同し、宗教法人日蓮宗が文部大臣の設立認可を受け、新たな日蓮宗が始まった。

合流した三門流とは、日朗や日向らの系統を継ぐ日蓮宗(旧日蓮法華宗)、日什門下の系統の顕本法華宗、日興門下の本門宗の三つである。各々の門流にそれぞれ教義的な特徴がある。

まず本仏の受けとめについては、釈尊を本仏と戴く派と日蓮聖人を本仏と戴く派の二派に別れる。日朗・日向らの系統と日什門下系統の顕本法華宗は、本仏を釈尊と戴き、日興門流の本門宗では日蓮聖人を本仏と戴いている。

また所依の經典である『法華経』の二十八品を前半の迹門と後半の本門に分けて本門に真意を見出す「勝劣派」と、勝劣は認めつつも二十八品全てを一体と受け取るべきとする「一致派」の二派に分かれるのである。この分類上では、日朗・日向らの系統は「一致派」であり、合流した顕本法華宗と本門宗は「勝劣派」の立場を取る門流である。

こうした背景から察するに、それぞれの寺院の成り

立ちの上で戴いて来た本仏や經典の受けとめ方の差異が言説布教の内容に影響する可能性も考えられるが、現在の宗門では、久遠実成の釈尊が永遠に『法華経』を説き続けている霊山浄土へ、『法華経』の受持によって往詣するという立場を取っている。

### 〈6〉日蓮宗の布教師養成まとめ

日蓮宗は宗祖日蓮聖人の布教によって切り開かれてきた宗派である。その為、伝統的布教法として練り上げられてきた「高座説教」の蓄積もある。

布教上で学ぶべき点としては、あらゆる面において、所依の經典である『妙法蓮華経』の教説を通して物事を捉えていく視点が挙げられる。浄土宗の説教においても「讃題」として宗祖法然上人の御法語を掲げることが、日蓮宗の説教では『法華経』の経文と「祖訓」を併せて伝えるという特徴が見られた。浄土宗においても「讃題」に戴く御法語の背景にある浄土三部経の教説を十分に理解した上で説くことが、より祖意を汲み

取ることに繋がるものと考えさせられた。

又、檀信徒の中にも「未信徒」が多く存在することに着目し「未信徒教化」を志していることを挙げておきたい。他の教団においても篤信の檀信徒は少数というのが全体としての傾向であろう。「未信の人」を入信させることを目的とした法話と、既に信仰を持つ人をより深い信仰者へと導く法話では、内容に違いがあつて当然である。聴衆の信仰の進みを考慮に入れて話材の選択や話法に創意工夫を試みる余地があると言える。「未信徒」を対象にその方策を練っている点は見習う価値があると考ええる。

また指導内容も法話の実習に限らず、法会やイベントの企画立案、運営の為の組織作り等を念頭に置いた「組織化技術」の習得や、KJ法・ブレインストーミング・発想法といった企画力やプレゼンテーションの能力を養うものなど、幅広い視野で組み立てられている。言説布教の話術の鍛錬だけでなく、その基盤となる思考法や、いわゆる身業説法を身に付けた僧侶とし

て外へ送り出そうという姿勢が見受けられるカリキュラムである。

布教研修所の運営費用については宗門が全て負担しており、日蓮宗が若き布教師の育成を急務と考えていることの表れであると言えよう。(文責 八木英哉)

### 【報告3】曹洞宗の布教師養成

#### 〈1〉調査の概要

平成二七年六月一七日、曹洞宗特派布教師 中野尚之先生をお招きし、曹洞宗における布教師養成シスムとその指導方針についての講義を頂いた。本稿は、その講義内容に基づき、項目に従って調査報告するものである。(文中の↓以下太字の記述は、中野先生の講義から抜粋編集したもの。※以下は筆者の註である)

#### 〈2〉曹洞宗における布教師の役割

はじめに「宗憲」から、曹洞宗の布教師の位置付けと役割について確認をしておく。

「曹洞宗宗憲」第2章 行学及び教化

#### (行学)

第8条 本宗の行学は、仏祖の身心を学得し、法燈の伝持者及び布教伝道の人器を養成することを目的とする。



2 本宗の行学は、平常不断に修するほか、

特に僧堂、学校等において行う。

第9条 本宗の教化は、全宗門人が行わなければ

ならない。

2 本宗の教化は、坐禅、儀式、言説、放送

及び文書並びに各種の事業のほか、時

宜に適する方法で行う。

※以上のように、曹洞宗では「仏祖の身心の学得」「法

燈の伝持」及び「布教伝道」に従事する人器の養成

を行学のと位置付けている。また教化は、全

宗門人が必ず行うべきものと規定されている。

### 【布教の種類】

曹洞宗が行う布教は、**本部・地方・国際・その他の**

布教の四種類である。

#### ① 本部布教

・親化 貫首もしくは管長の発意または寺院の特

請によって貫首もしくは管長が行うもの

・特命布教 内局が必要と認める地において、**特命布**

**教師**が行うもの。

・特派布教 教化部長が指示した地に**曹洞宗特派布教**

**師**を派遣して行うもの。

・その他

(特派伝道) 教化部長が寺院・宗務所等の要請に応じ、

特派講師を随時派遣して行うもの。

#### ② 地方布教

・宗務所布教 宗務所が主催する布教教化事業並びに

宗務所長が**宗務所布教師**及び青少年教

化員を当該宗務所管内の各寺院等に派

遣して行うもの。

・特別布教 会社、工場その他各種の団体等の要請に

より、**特別布教師**が随時行うもの。

#### ③ 国際布教

曹洞宗の国際布教は一一〇年以上の歴史があり、現

在、世界各地では五〇以上の海外特別寺院が認可され、

一〇〇名以上の国際布教師が活躍している。

【中野尚之先生の講義より】

↓現在は特派布教師の公務として南米・北米に出向しています。南米はサンパウロに教化部がありまして、そこを中心にかなりの所を二週間位で回りまです。北米は、ロサンゼルスを中心に数力寺で展開し、東海岸に移りながら各地の禅センターにも行き、ニューヨークの教化センターでお説教し、帰国します。現地では、その国でお生まれになった住職がおられるので、通訳を勤めてくれます。

【施設】

・国際センター

海外における研修会の企画及び実施、翻訳業務、教化活動の研究等の布教事業の推進、並びに国際布教総監部との業務連携を行っている。(アメリカ合衆国サンフランシスコ市)

・国際布教総監部

海外における本宗が行う宗務処理のため、全世界四か所に設置している。(アメリカ合衆国ホノルル市、ロサンゼルス市、ブラジル共和国サンパウロ市、フランス共和国パリ市)

※国際布教師の任命

海外における曹洞宗の布教教化に従事する者を任命する。2等教師以上を有し、任命を希望する者は、事前に教化部長と面接し、その後「国際布教師任命申請書」を提出しなければならない。

④その他の布教

・教化組織

寺院は、布教教化の実をあげる為、特に檀信徒の対機に応じて、次に該当する組織を設けなければならない。

対象と組織

- ・ 一般 参禅会、読経会、日曜礼拝会など
- ・ 成人 青年会、婦人会、老人会など
- ・ 少年 禅の集い、子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなど
- ・ 参禅道場 長期にわたり参禅者を指導するもの
- ・ その他 教化部長及び寺院は、時代の要請に応じ、文書、視聴覚その他各種の事業による布教教化を行う。

〈3〉曹洞宗の布教師養成システム

【布教師の等級および試験】

①等級

布教師の段階には、等級の低い順に令命2等から特命布教師まで、次の七つの段階がある。布教師検定会において適当と認められた方が、「布教師等級補任申請書」を申請することで補任される。

・ 令命2等布教師

- ・ 令命1等布教師
- ・ 稟命2等布教師
- ・ 稟命1等布教師
- ・ 直命2等布教師
- ・ 直命1等布教師
- ・ 特命布教師 内局が必要と認める地において特命布教を行う。現在は特に行われていないようである。

②検定

曹洞宗宗務庁にて年に数回行われる。また、令命の試験は管区単位でも行われる。

◆検定における注意点

受験資格の確認（曹洞布教教化規程第62～65条）

- ・ 令命2等布教師：教師資格を有する者
- ・ 令命1等布教師：令命2等布教師の資格を有した、1等教師以上の資格を有する者
- ・ 稟命2等布教師：令命1等布教師の資格を有した、

1等教師以上の資格を有する者

ろとかたち」、第六章「聖典の教え」

・稟命1等布教師…稟命2等布教師の資格を有した、

2. 『曹洞宗宗制』より

正教師以上の資格を有する者。

「曹洞宗宗憲」

第一章総則…第三章大本山及び人事部関係規程

### ③布教師検定科目(平成二七年度)

(1) 布教実演(法話実演)

儀式

「平成二七年度布教教化に関する告諭」および

3. 人権意識を問う小論文

「平成二七年度布教教化方針」に準じた実演。

4. 「平成二七年度布教教化方針」に基づいた法話原

・令命2等布教師…実演時間 5分

稿の作成(布教実演と異なる法話原稿)

・令命1等布教師…実演時間 5分

(3) 口答試験(稟命1等のみ)

・稟命2等布教師…実演時間 10分

・稟命1等布教師…実演時間 10分

【布教師の種類】

曹洞宗の教師で各種布教に従事する者の種別は「青

(2) 筆記試験(制限時間90分)

少年教化員」、「宗務所布教師」、「教化センター布教師」、

【出題の範囲】

「曹洞宗特派布教師」の4種である。

1. 『仏教概論』より

・青少年教化員

第二章「釈尊の生涯」、第三章「仏教の流れ」、第

管長辞令。教師資格を有する者。布教師資格は

四章「両祖様の生涯」、第五章「坐禅・そのこ

必要ない。宗務所が企画した教化活動に従事する。

若い世代が中心。

・宗務所布教師

管長辞令。教師資格を有する者。布教師資格は  
命令2等が必要。宗務所が主催する「布教化事業」  
に従事する。当該宗務所管内の各寺院等に派遣さ  
れる。

・教化センター布教師

管長辞令。教師資格を有する者。布教師資格は命  
令2等が必要。

・曹洞宗特派布教師

管長辞令。正教師を有する者で住職であること。  
布教師資格は稟命1等が必要。任期は二年間。

【中野尚之先生の講義より】

↓教化センターというのは、布教化の出先機関です。  
九管区あります。教化センター布教師は、おそろ  
く各県に五〜六人はいるかと思えます。志もあつ  
て、教学・一般教養に長けた方が大勢いらっしやる。

特派布教師に匹敵する様な布教師も多いと思いま  
す。

↓(特派布教師は) 現況、曹洞宗の公務の布教師とし  
て、唯一認められている布教師といえます。一週  
間お寺を空けて、六泊七日という公務が多い。各  
都道府県を回って、『管長告諭』(曹洞宗の布教方針  
のようなもの)を説明するというのが、特派布教師  
の公務です。

↓特派布教師は、曹洞宗の管長の名代としての公務  
にあたりますので、あまり若いうちではできませ  
ん。四〇歳を超えてから、勉強している者の中か  
ら、もう少し前に出てやってみようかというよう  
なことで、どこからどういうふうにも推薦されるの  
か、実はシステムがよく分かりませんが、天の声  
的なもので決まっています。

↓昔の特派布教師のお話しは、ストーリーがとてもき  
ちんと構築されていて、話術も素晴らしい。本当  
に講師のお話に近いです。涙、笑い、納得とい

う構成になっておりました。現在は、間違った教理は絶対に説かない。人権感覚が研ぎ澄まされているかどうか、きちんと教理に裏付けられて出典がはつきりしている法話をしているかどうか、非常に注意を払います。講義的な説教になってきています。

↓現在（講義当時）の特派布教師は、研修課程を出ていない方が七割、研修課程を経た方が三割くらいの割合で39名です。50名は欲しいですね。女性はうらっしやらない。

↓特派布教では、一教場ごとに長（責任者）がいます。住職さんだったり、教区長さんだったり、その方が講評用紙を書きます。『宗意に則って勤めているか』『人権・環境・平和にきちんと触れていたか』『作法はどつだったか』『支度はどつだったか』などです（こうした講評などによって、特派布教師として「相応しくないと判断された場合、退任となります。↓任期二年が終わると解雇通知が来ます。大体の方が、

再度、（次期二年の）打診が来ます。

#### ・特派布教師協議会

年一回、特派布教師の研修が催されている。内容は「主題法話（管長告諭の説明会）」：曹洞宗総合研究センターのセンター長による講義である。教化部長の開催によるもので、次年度の布教施策も講ずる。

#### 【中野尚之先生の講義より】

↓（『管長告諭』のテーマが）『布施』ということになりますと、『正法眼蔵』のこの部分にこういふような説き方をご開山はなさっておられるのだ、という講義を受けます。これを、自分なりに頂いて、地方に出る前にしっかりと熟読し、項目に分けて研究していきます。

#### ※本山布教師について

宗門認定の布教師とは別に総大本山所属の布教師があり、本山主催の月例法話会等に従事している。本山

布教師になるための検定試験は設けられていない。40名前後の布教師がおり、講師の中野師からは、「縁に従って人会するもの、愛山精神が大事です」との説明を受けた。

Q 布教師になるには？

A 【中野尚之先生のご講義より抜粋】

↓最初が令命2等からスタートします。試験を受けて一年ぐらい勉強すると令命1等になります。次の稟命2等の試験は、内容がだいぶシビアになってきます。稟命まで受ける人は志が高いです。最後に稟命1等という布教師資格試験があります。個人の思いで取れるのはそこまでです。

↓試験は検閲だと思います。表に出て法話をして、文章を書いたりしますから…。住職になる時は無試験です。ところが布教師検定の時に教養が試されるんですね。まず最初は漢字の書き取りです。本当にこれが書けないのです。

↓人権感覚の確認が重要ポイントとなります。全てぎっちりしていても、この人権感覚の確認で、偏った個人的な思想を表に出すような人は、絶対引っかかって何度試験を受けても合格しないです。非常に厳しい。

↓合格率は70%くらいかと思います。

↓稟命1等布教師になりますと特派布教師になれます。その為に、教師資格も1等教師の上の正教師という資格がないと出られません。正教師の資格を取るには、三力年、本山の修行をしなければなりません。

参考

曹洞宗の僧階（ネットによる調査）

3等教師 ↓ 2等教師（住職資格） ↓ 1等教師

↓正教師 ↓（推薦）権大教師（五五歳以上）

↓大教師（六〇歳以上・一八〇人）

↓権大教正（三〇名） ↓大教正（禪師）

布教師の布教習熟のため、毎年、適地において随時に開設する。

#### 〈4〉曹洞宗における布教師養成機関

布教師の養成機関について「曹洞宗布教教化規程」

には次のように定められている。

##### 「曹洞宗布教教化規程」

##### 第7章 布教師養成機関

##### 〔開設〕

第52条 本宗の布教師を養成するため、布教師養成所及び布教講習会を設ける。

##### 〔布教師養成所〕

第53条 布教師養成所は、布教師を養成すること

を目的として随時開設し、布教の理論を修学させ、その技術を習熟させるものとする。

##### 〔布教講習会〕

第54条 布教講習会は、布教師の養成及び現職の

##### 1 「曹洞宗布教師養成所」

「曹洞宗布教師養成所」は、布教の理論の修学と、技術の習熟を目的として、昭和三十九年に宗務所主催で開設された布教師養成の機関である。年間に三期（一期は五日間）開設され、約五〇名程度の教師が参加している。受講の回数に制限は設けられておらず、何度でも受講することができる。

また「曹洞宗布教教化規程」第55条（布教師の任命）に「教化部長は、必要に応じ、布教師養成所及び布教講習会の修了者を審査のうえ、各種の布教師に任命することができる」とあり、この養成所の修了が各種布教師任用の際の一基準となっているようである。

##### ① 入所資格・条件

入所の対象者は、曹洞宗の教師資格を有し、令人命2



等布教師の資格のある者とされている。また入所に際しては、宗務所長の推薦が必要である。

### ①入所資格・条件

布教師の中から宗務所長の推薦によって入所する。参加者は6名程。期間は布教師養成所に準ずる。

### ②カリキュラム

- ・宗学と社会問題についての学習
- ・一〇分間法話の実演と講評

### ②カリキュラム

- ・一時間の布教実演。とげぬき地藏尊での辻説法など、実践的な研修を行う。
- ・講義内容は特に決まっていない。受講者が希望を出して学んでゆく。
- ・テキストは特に決まっていない。主任講師・宗務庁が決める。(過去の例：『ダンマパダ』『涅槃経』『正法眼蔵』『修証義』など)

### 【中野尚之先生より聞き取り】

↓(一)ここからは(特)派布教師になっていくための研鑽になります。ここに入所するには、宗務所の所長の推薦で、布教の勉強にふさわしい人間が派遣されて勉強しに行くのです。

・主任講師一名、講師三名(共に特派布教師)。

↓私は四年行きましたが、長い人は七年勤めていると聞きます。

### 【中野尚之先生より聞き取り】

### ②「布教師養成所研修課程」

更に上を目指す布教師の研鑽のために「布教師養成所研修課程」が設けられている。

↓これはきつと、特派布教師を認定するための期間なんですけれども、最終的に特派布教師として表に出るために、どれだけのスキルを持っていて、どれだけの社会的、または人権の感覚を身につけて

いるのかということが、試されると思います。

↓非常に大変な研修内容で、多くの方はたぶん二年くらいしか勤めなごと思えます。

↓修了者のうち三名くらいは特派布教師に採用されま  
す。

↓稟命上等布教師の資格を持った方たちは、要請があれば、特派布教師に任命される可能性があるという  
ことになります。ですから、非常に自主的に進  
んでいくのですが、そこからまた絞られて、いわ  
ゆる研修課程に行くということになります。

### ③指導方針（布教の心得）について

#### 『宗門の指導方針』

曹洞宗発令の『平成二七年度 布教教化方針』には  
次のように示されている。また同年の「管長告諭」も  
併せて確認しておく。

『平成二七年度 布教教化方針』

曹洞宗の布教教化は、一仏両祖のみ教えを敬い、

坐禪に親しみ「ともに願ひ ともに寄り添いと  
もに歩む」ことを誓願とするものです。そして

して、現代社会において、人々の苦悩に向き合  
い、みなともに支えあいながら生きる慈悲心  
もとづく信仰生活を実践してまいります。本年

度も「相承」のおさとしのもと、峨山韶碩禪師  
六百五十回大遠忌奉修にあたり、次のように布  
教教化方針を定めます。

一、一仏両祖のおとなえの普及に努めます。

・「南無釈迦牟尼仏」

・「南無高祖承陽大師道元禪師」

・「南無太祖常済大師瑩山禪師」

二、「相承」のおさとしを実践いたします。

三、あらゆる差別の撤廃と人権啓発の活動にと  
りくみます。

四、ともに喜びを分かち合える平和な社会の実

現をめざします。

五、地球環境がすべての生きとし生けるものを

支えていることを思い、「地球環境をまもる

全曹洞宗の運動」(グリーン・プラン)を継

続していきます。

六、孤立する人びとと向きあい、支えます。

七、人びととの出会いの中で菩薩行を実践して

いきます。

八、寺院を地域社会の「絆を深める場」に活か

します。

### 【中野尚之先生より聞き取り】

↓一般の宗僧侶の皆さんに対して発令されるものです。

これを中心に、寺院の運営ならびに檀信徒教化を

進めてくださいということになっております。こ

れにのっとり、特派布教師も布教します。とこ

ろが、これは自分の意志で宗のネットワークの中

を検索していくとか、曹洞宗『宗報』の中からき

ちり読み取らないと把握できないというところが、

問題点だと思います。

↓人権・平和・環境がメインテーマになっています。

必ず盛り込まれる三本柱です。

『平成二七年度 管長告諭』

私たちは、今、たくさんの課題を前に、その

生き方が問われています。

東日本大震災、大津波、東京電力福島第一原

子力発電所事故からすでに四年の月日がたちま

した。にもかかわらず、復旧復興の道のりはい

まだ遠く、多くのご遺族や今も避難生活を余儀

なくされている二十四万余りの人びとの悲しみ

と苦難は計り知れません。

さらに、地球温暖化と多発する自然災害、戦

争、貧困、格差、いじめ、そして自死等の深刻

な問題が山積しています。

この現実の中で、「人権の尊重、平和の実現、

環境の保全」の取り組みを柱とし、自己中心的

な快適さや便利さを求める暮らしを見直し、原

子力に頼らない社会、一人ひとりのいのちが大切にされる社会の実現を願っています。

そのために、本年度も四摂法の一つである「布施」、物でも心でも惜しみなく分かちあい、互いに生かしあうみ教えに学び、実践いたします。

道元さまは、「布施」とは貪らないことと示されました。それは、へつらうことなく、見返りを求めることのない生き方です。

瑩山さまは常に大いなる慈悲心をもって、一切の衆生に坐禪無量の功德をめぐらすように説かれました。

本年は、大本山總持寺二祖峨山留碩禪師六百五十回大遠忌の年にあたります。皆さまとともにこの勝縁を慶び、報恩のまことを捧げましょう。

峨山さまが身をもって示された「相承」のおさとし、それは、み仏とご先祖の前で姿勢を調え息を調え心を調えて静かに坐り、一仏兩祖の

み教えを学び、受け継ぎ、そして実践を通して丁寧伝えることです。

私たちは、今、「布施」のみ教えを相承し、人びととともに、生きとし生けるものの安らぎを願い、ともに寄り添い、ともに歩む菩薩行をすめてまいりましょう。

南無釈迦牟尼仏

南無高祖承陽大師道元禪師

南無太祖常済大師瑩山禪師

平成二十七年四月一日

### 【中野尚之先生より聞き取り】

↓「管長告諭」は、宗務庁・宗務総長・有識者が作成します。最後、管長が確認して承認されます。

↓これが、布教の柱となるものです。「管長告諭」をひもとくことが、特派布教師の公務です。

↓人権・平和・環境は、必ず盛り込まれる三本柱です。

↓原発の良い悪いには、言及しません。

④法話の構成法（組み立て）

Q 法話の構成法はどのように指導されていますか？

A ↓いろいろな法話の構成がありますが、一番最初に学ぶのは「起承転結」です。私としては、この「起承転結」を崩して、個性を活かした、人間らしい法話がふさわしいと思います。

Q 「宗意」と「安心」<sup>あんじん</sup>をどう考えますか？

A ↓宗意とは教義です。これがきちんと踏まえられている、それをどう伝えようとしているのかという姿勢を見られます。そして安心とは、自身の受けとめ（信仰）であり、聴衆に「安心、感を与えらるるもの」です。

↓僕もそうはうまくいきなないけれど、「「いついつい」とだったら、私たち一緒にやっていたらいいんじゃない

いですか。でも、これを実はもう皆さんもやっています。これが仏さんだということです」って言うと、ほっとする。自分は仏教帰依者であって良かった、菩提寺にある先祖のお墓を守ってきて良かったなと思えるような安心感も必ず与えてこなければならぬ。宗意と安心のバランスだと思えます。

※また、講師の中野先生からは、聞法者の立場を理解するということを得、一方的な仏法の押し付けをしないという心掛けをご教示頂いた。

↓相手を知って、相手に伝える。互いに生かし合っている教場であるということを、今、目指しています。

※参考として曹洞宗宗務庁発行の指導書等から、法話の組み立てや心得について記されたものをいくつか挙げておく。

◆（法話の練習を躊躇する若い宗侶に対して）

あなたは自分の考えを説こうとするから躊躇するのはです。法話というのは正確に法を説くことが究極の目的であり、あなたの考えを説くのが目的ではありません。み仏の示された法をいかにわかりやすく、興味ぶかく説くかの研究は必要ですけどね。あなたは自分の話を聴衆に聞かせようとして、お取り次ぎを忘れてるんですよ！」（辻淳彦『法話の教室』一九九〇、曹洞宗宗務庁）

◆「ダンゴ説法」ということばをご存じですか。おい

しそうなダンゴが一本の串に貫かれているように、法話は、どんな話材・教材を盛りこんでも、それらは確実に「法」の串で貫かれている必要があります。（同右）

◆宗乗の学びというのは、ただ禅の言葉を机の上で勉

強していればよいものではありません。知識を単に積み重ねていくだけではなく日々の実践に活かしていくことが必要です。布教師においても、こうした宗乗がすっかり自分の基盤として確立されてなければなりません。（阿部圭佑『話道―仏教法話の実践―』二〇一五、国書刊行会）

◆仏祖の教えをただ引用して説明するのではなく、宗乗としてこれは間違いがないという信念をもってこそ、初めて法話において断定して言うことができるということ。す。（中略）宗乗の仏法が間違はなくお釈迦様の教えにつながっているという確信をもっていなければなりません。自分の言葉でお釈迦様の教えを語っているという、その信念を持つように学んで考えなければなりません。（同右）

⑤布教の作法について

「礼拝」↓「登座」

「三帰戒」…三宝のお唱え

「南無婦依仏、南無婦依宝、南無婦依僧」

「本尊唱名」

「南無釈迦牟尼仏」「南無永平高祖道元禪師」

「南無総持太祖螢山禪師」

「法話」

「普回向」

「下座」↓「礼拝」

※浄土宗の伝道作法における「讃題」に当たるものは無い。また「本尊唱名」については、10年程前から始まった作法とのことであった。

「威儀即仏法（現身說法）」を念頭に厳肅に勤める。

衣体…衣、九条の袈裟（両山の紋入り）を被着し、中

啓もしくは笏を執持する。

【中野尚之先生より聞き取り】

↓（本尊聖名は）『南無阿弥陀仏』に対して（曹洞宗も）何かできるはずだと始まったものです。徹底はされていません。

・坐禅について（中野先生の工夫）

↓特派布教で行くときは、必ず、『管長告諭』を読む前に坐禅をさせてもらいます。みんな静かにしましょうという代わりに、手と足を組んで呼吸を整え、7、8分行います。静かになったところで『告諭』を広げ「みんなで受け止めていきましょう」と言うと、すうっと入っていきます。

### 〈5〉質問に対する回答

Q 現代社会において「救い」をどう説きますか？

A ↓宗意からお話ししますと、曹洞宗の宗意は「坐禅」と「即身是仏を承当する」こととなります。坐禅は悟りを目的にすると思われている節がありますが、意外と曹洞宗では悟りとか到達点を考

えていません。今日一日、今が大事だと説きます。現状の私の中に、仏さんが住んでおられる。その仏さんを生きながら表現していきましようよと、これが成仏だと考えています。悟りを目指すというよりも、一時いつときのお唱えとか行いの中に、人間でありながら慈悲心ある生き方という仏の姿になっていきたい。それを定めるが故に、衣食住すべてが仏の行事として構成されたのが、永平寺の道場です。

↓坐禅は、厳しい修行のシンボルみたいに格好つけていた部分もあって、うまく伝わっておりませんが、本当は、坐禅はあったほうがいいと思います。静かに坐りましよう。それは足を組まなくてもいいし、椅子でもいいし、呼吸を整えて静かな自分になるということ。どんどん推奨したいです。

↓特派布教で行くときは、必ず『管長台論』を読む前に坐禅をさせてもらっています。これは、批

判もありますけれども、「みんな静かにしましよう」という代わりに、手と足を組んで呼吸を整えて、本当に数分(7、8分)なのですから。何百人いようが静かになって、今まで聞こえなかった外の音まで聞こえてくるんです。それで、終わった後に、「自分が動いているときは気が付かなかった音とかに気が付きましたよね」というと、みんな納得されます。静かになったところで、『台論』を広げて『みんな受け止めていきますよ』と言つと、静かにすつと入っていきます。そのようにやらせてもらっています。

Q 曹洞宗のお檀家さんが、ご自宅で坐禅をするようなことはあるのですか？

A ↓ほとんどないでしょうね。ですから私も、坐禅をしつかりやりましようという言い方はせずにお仏壇の前、御仏の前、ご先祖の前で静かに座りましようというすめ方をしております。



Q 即身是仏を承当するとは？

A ↓本来、私たちが生まれながらに潜在している仏心（仏性に同じ）、それを慈悲心として発動をしていく。御仏としての動きを外に求めるのではなくて、自分が仏さまのように過ごしていくところに安心があるというところを説こうとしています。ところが、時代が変わっても普遍的に、自分たち僧侶としても目の前におられる檀信徒の方たちにとっても、社会にとっても、曲げずに説いてゆくと思っています。

※宗門が掲げる布教教化のスローガンも「ともに願いともに寄り添い ともに歩む」であり、曹洞宗総合研究センターによる「自死遺族分かち合いの会」や「こころの問題研究プロジェクト」等の活動も活発である。現代社会における「救い」について中野先生は「いのちの尊さを伝え実感していただきたい」と述べられた。

曹洞宗としても、言葉や文字を使って方向性を示すということよりも、それぞれの寺院住職が、苦

悩める方々に寄り添うことの方を重視するという流れにあるようである。

Q 通夜・葬儀の法話のポイントは？

A ↓喪主さんから故人の人となりを聞いて、何となく互いにその関係が深まっていくような内容にしています。そうすると、喪主さんの苦しみや不安などが、どんどん出てくるんですね。それを住職として、それは必要ないとか、これはそんなに頑張らなくてもこうしてあるので大丈夫だ、という安心を与えつつ、亡くなった方を「ほとけさま」として祀って送っていくという曹洞宗のやり方に導いていきます。

↓通夜に必ず説教を行います。なぜ人が亡くなったときに、僧侶が来て、特に曹洞宗の住職として葬儀を出したかという意義について話します。

最近は分からない人が多いので。時間は長くても10分です。

↓曹洞宗の場合は、「お血脈」というのもお渡しして戒名を授けるので、戒名を授けることの意味を話します。私たちは人間として右往左往して生きながらも、仏としての素質を持って生きてきた。けれど、人間としての命が一旦終わっても、全て終わるのではなくて、もう完全に全て仏の状態として、これから私たちの先祖になられる。そのために、仏としての諱いみなを授かってお釈迦さまと同じ位に就いていくのです。そこお釈迦さまの付き合いをこれから深めていくのが、先祖供養ですと。私の思いとか仏教がどうというのではなくて、喪主さま方が、これからどういっしょにこのほとけさまと付き合っていくか、仏教者としての付き合いの方法を説明するのが通夜での説教です。

↓釜の前で、骨と骨の重ねを説きます。私

たちが唯一、人として生きたこの舍利というのが、どんなに重要なのか。ちゃんと先祖の眠って居られる所に埋葬するということの重要さということも個人的には説いています。

↓通夜・葬儀でも、主役にならずに名脇役になっていくような形でお勤めをしていくと心掛けています。

※遺族の心情に配慮する。参列する遺族と一緒に、亡き方を「ほとけさま」と受けとめていくという信心を深めると共に、故人の命に対して敬意をもって臨むとのご回答を得た。

Q 輪廻をどう説きますか？

A ↓曹洞宗は輪廻に対しての思いが浅いんじゃないかな。ね。きちんと説いてないです。

↓六道の話も、実はどこのお寺に行っても六地藏を祀っていますし、施食会(施餓鬼会)もつとめ

ていますが、この六道輪廻に関して、積極的に全く説いていないです。ただ、六道を心の在り様として説く法語があります。

↓「三時業」を、自分の信仰として、修行者として持っている場合は、もちろん大事だと思えます。

↓今の修行を大事に勤めるんだと、自己の觀念としての信心・信仰として、または自己の反省として「三時業」を説くのはいいですけども、あなたの今のその状況は、「三時業」で言っているのです。という説明はできないというのが、一つの終着地点です。

※個人の信仰を妨げることはないが、積極的に輪廻を説くことはまれなようである。

参考

三時業…一には順現報受、二者には順次生受、

三には順後次受。

仏祖の道を修習するには、其最初より斯三時の業報の理を効い驗らむるなり、爾あらざれば多く錯りて邪見に墮つるなり、但邪見に墮つるのみに非ず、惡道に墮ちて長時の苦を受く」と『正法眼蔵』三時業の中でも縛りがあるように、一般檀信徒に積極的に説けるものではないと考える。

参考

自らの業に対する自覚的主体的捉え方の上において、転重軽受の道に通ぜしめるために、至心に懺悔することが滅罪の道であることを明かされる。〔『修証義』布教のためのガイドブック〕

※宿業の受け取り方については、浄土宗発行の書籍『業を見すえて』の中にも次のように述べられており、神通力を具えた仏菩薩でない限り、僧侶であつても他者の過去世にいかなる業が積まれて来たのかを見ることは叶わないはずである。あくまでも自

分自身が懺悔の糧としてゆくべきものであろう。

宿業であつても現報であつても、他人に関する個別的な因果の関係を凡夫（愚者）である私たちがわかりもしないのに、その本人および他の人に向かつて述べてはいけない。個別的な因果の関係は、自身が自省的に思索する場合等に限られるべきである。（浄土宗人権教育シリーズ五『業を見すえて』／161～162頁）

Q 檀信徒の死後の行き先をどう説きますか？

A ↓曹洞宗としての公的な見解は、死後は説かないようにしたほうがよいと言われています。でも私的には、『仏さまの世界だと思つのです』というふうに伝えています。というのは、責任を持つてずっとお付き合いできる檀信徒の方には、法事をやるたびにその仏さまの話をします。でも初めて会つた人に、『どうですか？』って言われ

た時には、逆に「あなたはどうか考えてられますか？」と言って、引き出しておいて否定は致しません。

Q 授戒会についてどう捉えていますか？

A ↓大本山總持寺・大本山永平寺では、年に一回必ず授戒会（正式には七日間）を行っています。現在、受者数は激減しており、私が道場にいた頃の十分の一です。（理由の）分析は、社会現象だと皆は言っていますけども、本當に集まらないです。↓それぞれのお寺で（授戒会を）行つのはなかなか大変なことです。青年会とか、そういう単位で周年行事として行うことがあります。先細りにはなっていますが、志は持ち続けております。↓最近では、授戒よりももっと砕いた法脈会という行事を推進しています。要は、私たち、仏さまのつながりとしてもっと仲良くしましょうよ。↑については、お寺に何回も来てくださつてい

三帰戒をお授けし、血脈は出しても出さなくてもいいですけど、何かそのようなことをして御仏の弟子だという意思を高められる、手軽な行事をどんどん行っています。

(※「帰敬式」という言葉は用いていない)

※曹洞宗公式サイト「曹洞禅ネット」には、授戒とは戒法を授けていただくこと。授ける僧を戒師、授けるものとは菩薩戒、戒を受ける人を戒弟という。そして、戒法を受けた証として『血脈』を頂戴する。

と示されている。個人の体験であるところの「坐禅」は言葉として伝えても拡がらない側面がある。その為、曹洞宗の宗門は授戒を普及させようと考えた。(例えば、昭和五六年より「総授戒運動」を展開してきた。)しかし、現実として定着はなかなか難しいものだったようである。

## 〈6〉曹洞宗の布教師養成 まとめ

曹洞宗というと坐禅のイメージがあり、法話すなわち言語化には縁遠い教理・教学のように感じられるかもしれない。しかし実際は、布教師の活躍の場は大きいように思われる。宗として布教師の養成システムが整っており、試験・等級が存在する。これは、中野先生の「試験は検閲だと思います」というコメントの通り、一定水準のレベルを保ち、なおかつ宗の布教化方針を徹底させるのに効果的といえよう。

これに対し、浄土宗には「教階」はあるが、布教師専門の等級は無い。試験は、総本山および一部の大本山布教師会への入会試験があるのみである。しかし、宗開催の布教師養成道場が人気を博しており、また総大本山布教師会による錬成道場や研修会などが種々開催されている。極めて自主性が問われる形だが、布教師を志す者や、より研鑽を積もうとする者にとつて、修学の間は留意されている。

また、『管長告諭』を基に布教する曹洞宗特派布教

師と比較しうるのは、浄土宗の指定布教であろう。しかし現在の指定布教では、元来の勤めであるところの浄土門主『教諭』を説くことが、少なくなっているようである。つまり一宗の布教方針が、強固に共有されているとは言い難い状況といえよう。反面、各総大本山布教師会や布教師おのおのが、自由にテーマを見つけて掘り下げていくことが可能ともいえる。実際、様々なテーマ（五重・授戒・浄土に還る・因果!）が話題に上り、布教師全体としてまとまったテーマに学究が進むこともある。

曹洞宗の布教内容の特徴として、極めて現実的な問題に向き合うという点が挙げられる。『管長告諭』や『布教化方針』に示されるように、「人権・平和・環境」は布教化の三本柱である。特に、人権感覚は重要視され、徹底した配慮のもと、一宗を挙げて取り組む姿勢が見られる。こうした取り組みは、左記の問題への反省と真摯な対応によるもの大きいと思われる。

#### 参考

\* 町田氏発言の問題

（一九七九年の世界宗教者平和会議にて）

当時の曹洞宗宗務総長・全日仏理事長である町田老師が、「現在の日本には部落問題は存在しない」という内容の発言をされた。これに対し、部落解放同盟からの指摘と糾弾を受けた。

\* 差別戒名問題

\* 戦争責任問題

『曹洞宗海外開教伝道史』

（一九八〇年刊）の回収と謝罪（『懺謝文』

一九九二年）

謝罪と反省の経験から、「人権・環境・平和」という現実問題に、真摯に向き合うこととなった。反面、宗としては死後を積極的に説かない空気がある。三時業と輪廻の関わりにより、死後や輪廻についての言及には慎重になっていると考えられる。輪廻を説けない

と同時に、浄土（仏さまの世界）も説きづらくなっているのではないだろうか。また「施餓鬼会」は、業や人権の問題への配慮から「餓鬼」という言葉を用いず、「施食会」と呼称を変えて行っている。

浄土宗では、現実問題に向き合う視点として、「凡夫」「愚者の自覚」といった点がまず挙げられるだろう。この視点を、より徹底して自認し、教化に向けるためにも、「苦」「因果」「業」「生死」「輪廻」などといった仏教の教義的基礎を見つめ直す必要があると思われる。そのために、例えば近年読誦することが無くなった『佛遺教経』などに再び触れ、釈尊の遺誡を我が身に頂くのも良いかもしれない。そうした尊く重要な基礎の上に、結論としての称名念仏を載せ、布教教化の任を全うしたいものである。

檀信徒の方が坐禅をする機会は、今日なかなか少ないようである。しかし、中野先生のように法話の時間の中に坐禅の実践を取り入れている布教師が、他にもおられるようである。（例えば、阿部圭佑『話道―仏

教法話の実践―』を参照）

浄土宗の法話においても、一席の中でしばし聴衆と共にお念仏をお称えするのは、尊い体験となるだろう。

（文責 宮入良光）

【調査対象の三宗派 比較表】

	本願寺派	曹洞宗	日蓮宗
現代社会における救いをどう説くか？	救いは、この私が「成仏」し、救う側に回る。浄土と他力を説くことが一番の救い。	「ともに願い、ともに寄り添い、ともに歩む」。即身是仏を目標として慈悲心を発動していき、いのちの尊さを伝えて実感をもたせ、互いに寄り添う実践が救いにつながる。	苦悩に寄り添い、居場所を与え、姿勢で、釈尊に救われていくという安心を与え、苦悩の解決のために自ら悟りを得ることを勧める。

<p>輪廻をどう説くか？</p>	<p>本願寺派 六道は、三世の因果の中で説く。三世は関係し合っている。同時並列的に存在するのでは無い。今生で地獄の種まきをする、その種子が因となって、死の縁に相まって地獄は出現する。</p>	<p>曹洞宗 個人の信仰を妨げることはないが、積極的に輪廻を説くことはまれである。六道を心の有り様として説く法話はある。三時業については、あくまでも自身の反省として受け止める、今の修行を大事に勤める。</p>	<p>日蓮宗 『法華経』に基づき、輪廻を認める。「因果応報」「自業自得」などについて、業自らが、ただし人権問題に配慮すべきである。三世に渡り『法華経』に基づいて修行して、人格を高めていくことを説く。</p>
------------------	---	--	---

<p>檀信徒の死後の往生先をどう説くか？</p>	<p>本願寺派 西方極楽浄土。お念仏を申し、仏法を聴聞し、信心をいただいたならば、成仏は臨終にかなう。</p>	<p>曹洞宗 死後は説かないようにしたほうがよい。聴聞し、信心をいただいたならば、成仏は臨終にかなう。</p>	<p>日蓮宗 靈山浄土。『法華経』受持によって靈山浄土に詣でる。特定の場所ではなく、『法華経』信仰者の前に靈山浄土が現れる。</p>
<p>通夜・葬儀での法話のポイントは何？</p>	<p>阿彌陀さまは亡くなった方の上にも、私の上にもあなただの上にも、いらっしやる。これを機会にお念仏申す人生を歩みましょう。</p>	<p>遺族の心情に配慮する。遺族がこれからどのようにほとけさま（故人）と付き合っていくか、仏教者としての付き合いの方法を説く。</p>	<p>故人が、仏の教えにより、自分の人生に意義を見出し、来世も仏道修行に励み、人格を向上させること。縁者が、故人とのご縁に感謝し、その人生から学び、冥福を願うこと。</p>



<p>施餓鬼について</p>	<p>本願寺派 凡夫が、先祖に善根功德を回向したり、亡者に追善冥福はしないため「施餓鬼」は行わない。お盆も他宗と意味合いが違い、先祖を偲ぶことを縁として広大なる仏恩に報謝する意味で「歡喜会」と呼ぶ。『大法論』2003、8月号</p>	<p>曹洞宗 「施食会」という名称で勤めている。有縁無縁を問わず、広く亡くなった生きものたちの霊を供養する儀礼。『仏事Q&amp;A曹洞宗』</p>	<p>日蓮宗 「施餓鬼」は勤める。有縁無縁すべての精霊に回向する。布施の功德により仏道精進を期する。餓鬼の飢渴を癒やすため、施食・灑水を行い、『法華経』・題目による供養をする。</p>
----------------	--	--	--

【報告4】浄土宗の布教組織、教化の形態

〈1〉はじめに

ここまで、浄土真宗本願寺派、日蓮宗、曹洞宗の三宗派の布教師(布教使)養成についての調査報告を行ってきた。本稿では浄土宗における布教の組織、教化の形態について、宗綱宗規に定められているものを中心に調査報告を行う。

〈2〉布教・教化指針

浄土宗では教師の布教の指針として、「教諭」が公布されている。「教諭」について宗門の公式ホームページには次の通り示されている。

ご門主猊下より本宗教師に対し教宣・教化の指針として公布されるものであるが、指定布教師は布教の際、これを示して布教するものとされている。(注) 教諭は必ずしも毎年発布されるものではなく、ご門主猊下の任期や記念事業推進

の折に発布されるものです。そのため、同内容の教諭が日付を変えて発布されることもありました。

化する布教をいう。

第四条の二 巡教は、浄土門主又は法主が、一定の期間に一定の地域を巡回し、親しく教化する布教をいう。

### 〈3〉布教伝道の種別

浄土宗では、布教伝道を種別して「布教伝道規定」

第五条 特命布教は、浄土門主の代理布教で、浄土門主の特命をうけた教階司教以上の

第三条～第九条において次のように定めている。

者の行う布教をいう。

第六条 指定布教は、浄土門主が指定する地域及び

第三条 布教伝道を種別して次のとおり定める。

時期に特別に派遣されて行う布教を

一 親教

いう。

二 巡教

第七条 特命布教は、社会福祉施設その他、特定の施設又は団体に対し、及び特定の要

三 特命布教

請にに応じて行う布教をいい、これに従

四 指定布教

う者は、特定の名称を用いる。

五 特定布教

第八条 特殊布教は、文書、童話、詠唱、音楽、

六 特殊布教

映画、芸能その他の方法によって行う

七 一般布教

布教をいう。

第四条 親教は、浄土門主又は法主が、親しく教

第九条 一般布教は、第四条から前条までに規定

する以外の布教で、随時行う布教をいう。

している。なお、本宗発行の辞典には「布教師」を次のように記している。

すなわち浄土宗の布教の種別は、①親教②巡教③特命布教④指定布教⑤特定布教⑥特殊布教⑦一般布教の七種である。

本宗教師にして教階を有するもの。(中略) 一般布教に熟練堪能なる教師を布教師と称す。『浄土宗辞典』608頁)

#### 〈4〉布教師の規定

浄土宗では「布教伝道規程」第二条に「本宗の教師は布教伝道を行うものとする」と定められており、いわば教師全員が布教師という位置付けであるが、同規定の第十条に

浄土宗教師で教階を有するものを布教師と呼び、(後略)。(『浄土宗大辞典』3-223頁)

**第五条から前条に定める布教**(特命布教 指定布教、特定布教、一般布教 筆者注) **に従事するものを布教師と称する。**

宗綱第七条「本宗の教化は、本宗の教旨及び目的に基づき布教することを本旨とする」および第八条「本宗の教学は、広く内外の行学を研め、宗祖開宗の本義を明らかにすることを本旨とする」との主旨に則って、布教の研修・練磨・実践に努める僧。(『新纂浄土宗大辞典』1258頁)

として、宗規に定められた布教を行うものを布教師と

## 〈5〉布教の制度

とする。

浄土宗では、布教の制度として「指定布教」と「常任布教」が定められている。

### 資格要件

第三条 指定布教を担う教師は、原則として教階が讃教以上で、布教業績が顕著な者とする。

### ①指定布教

指定布教については、「指定布教に関する宗令」において次のように定められている

#### 目的

第一条 浄土門主が指定する地域及び時期に特別に派遣する教師が檀信徒を対象に、教えを伝え、法を弘めることにより、本宗教勢の伸張を期し、指定布教の実施に必要な事項を定める。

#### 任期

第二条 指定布教は、指定布教を担う教師が単一年度につき、浄土門主が指定する地域において、指定の期間、教諭による布教指針に基づき、教化することを原則

### 任命

第四条 指定布教を担う教師は、浄土宗布教師会地区支部長が教区長と協議の上で推薦した者について、宗務総長の上申により、浄土門主が任命する。

なお、前述の通り、指定布教師は布教の際、教諭を示して布教するものとされている。

### ②常任布教

常任布教については、「布教伝道規程」「指定布教に関する宗令」において次のように定められている。

#### 目的

一般寺院等における布教教化の進展を図るため、各地方教化センターに常任布教師をおく。

〔布教伝道規程〕11条

常任布教師は、一般寺院等の要請に応じ、特別に派遣され、その寺院等において布教に従事しなければならない。〔常任布教に関する宗令〕5条

## 任期

常任布教師の任期は、二年とし再任を妨げない。

〔常任布教に関する宗令〕4条

## 資格

常任布教師は、教階が正輔教以上で、布教業績が顕著な者とする。

〔常任布教に関する宗令〕2条

## 任命

常任布教師は、教区長及び浄土宗布教師会地区支部長が推薦した者を宗務総長が任命する。

〔常任布教に関する宗令〕3条

## 助成

布教師を招聘した寺院等に対し、費用弁償の一部を本宗が助成する。

〔常任布教に関する宗令〕12条

## 〈6〉布教の組織

布教の組織としては、宗規に定められた「浄土宗布教師会」と各総大本山に設置されている布教師会がある。

布教の研修錬磨及び実践をもって、教化の浸透を期し、又は布教師相互の連絡を図るために、浄土宗布教師会をおく。〔布教伝道規程〕12条1項

この宗規に定める浄土宗布教師会のほか、総本山・大本山それぞれに布教師会をおくことができる。

〔布教伝道規程〕13条

## ②各総大本山の布教師会

浄土宗布教師会は、総大本山布教師会と連携を密にとり、布教活動の充実を図らなければならぬ。

〔布教伝道規程〕12条3項

各本山の布教師は、輪番布教、本山行事などの各種布教を行っている。各総大本山入会資格などについては左記の通りである。〔宗報〕掲載記事並びに聞き取り調査による）

## ①浄土宗布教師会

会員相互の連絡を図り、布教の研修練磨及び実践をもって教化の浸透を期し、宗風を宣揚することを目的とする。

〔浄土宗布教師会規程〕3条

浄土宗教化センターごとに地区支部を設け教区ごとに教区支部を設ける。

〔浄土宗布教師会規程〕4条

- (1) 総本山知恩院布教師会
- ・検定試験 文書伝道・布教実演2席(年2回実施)  
合格したものが会員に任命され、合格後5年間で実演研修会を3回以上受講したものが輪番布教、大殿説教の資格を与えられる。
  - ・受験資格 30歳以上で教階輔教以上の教師

なお、「浄土宗布教師会会則」によれば、会員は本

## (2) 大本山増上寺布教師会

宗全教師であり、大会、総会、研修会の開催、大拳伝道の実施、地区支部及び教区支部の布教に対する協力、総大本山布教に関する協力などの事業を行っている。

- ・検定試験 文書伝道・布教実演1席(年1回実施)  
合格したものが会員に任命され、練成道場(年1回開催・布教実演、講義)を3

回修了することが本山布教の推薦条件である。これとは別に、本山布教師養成のための「入門研修会」が設けられている。

・受験資格 25歳以上で教階輔教以上の教師

(3) 大本山金戒光明寺布教師会

・検定試験 文書伝道・布教実演1席(年1回実施)

合格したものが会員に任命される。本山布教師養成のために「黒谷布教師養成道場」が設けられている。

・受験資格 本宗教師

(4) 大本山百万遍知恩寺布教師会

・検定試験 文書伝道・布教実演(年1回実施) 原則として検定試験に合格した者が会員に任命される。これとは別に3～4年毎に開催される通年の布教研修会(全10回)があり、この修了者も会員に任命される。

・受験資格 本宗教師

近年、実演研修が行われるようになった。

これは、本山布教の要件ではないが、受講者が優先される。

・受験資格 布教実績が有り、大本山知恩寺布教師会に入会を希望する本宗教師

(5) 大本山清浄華院布教師会

・検定試験 設けられていない。

本宗教師で、入会を希望する者が、本山の承認を経て会員となる。

(6) 大本山善導寺布教師会

・検定試験 文書伝道・布教実演、面接(年1回実施)

合格者が会員に任命される。新入会員は研修会に出席し、実演研修を行うことにより本山布教に推薦される。

・受験資格 本宗教師

## ⑦ 大本山光明寺布教師会

- ・検定試験 設けられていない。

神奈川教区内の本宗教師が、会員の推薦により任命される。他の本山布教師会に

おける活動、浄土宗主催の布教師養成講

座上級修了などの実績が推薦の目安とさ

れる。なお、実演研修会が行われており、

新入会員は必ずこれを受講する。

## ⑧ 布教師の養成

本宗の布教師養成システムとして「布教師養成講座」がある。概要を「布教師養成講座規程」より次の通り抜粋する。

「布教師養成講座規程」

第二条（本講座の目的）

本講座は、布教の理論および実践に習熟した布教師を養成することを目的とする。

第三条（開設場所）

本講座は、宗務総長の委託する場所に開設する。

第四条（課程の設置）

本講座に初級、中級及び上級の各課程を設ける。

第五条（各課程の期間）

各課程は、それぞれ十五日以上とし、その期間を前期、中期及び後期の三期に分ける。

第六条（開講項目）

本講座においては、宗学、仏教学、布教実演、法式その他を実施科目とする。

## ⑨ 大本山善光寺大本願布教師会

- ・検定試験 設けられていない

長野教区内寺院所属の本宗教師であれば、

希望により入会できる。布教実績を踏ま

え、事務局が本山布教に推薦する。

※以上の他、各本山布教師会の間で意見を交換し、親

睦を深めることを目的とする、総大本山布教師会

連絡協議会が年に一度開催されている。



第七条（各課程受講資格）

本講座の各課程の受講資格は、次のとおりとする。

- 一 初級は、教師資格を有する者
- 二 中級は、初級修了者又は教階正輔教以上を有する者
- 三 上級は、中級修了者又は教階讃教以上を有する者

第八条（各課程修了者の特典）

本講座の各課程修了者には、相当等級の教階に叙任することができる。

※平成二七年度は各期五日間、計十五日の日程で初級、中級、上級各課程が各大本山を会場として開催された。実演課題等は次の通りであった。

〔『宗報』平成二七年四月号より〕

別表2 「養成講座」

講座	実演 テーマ	実演課題
初級 前期 基礎Ⅰ	布教の 基礎Ⅰ	講座期間内に作成（15分）
初級 中期 布教の 基礎Ⅱ	布教の 基礎Ⅱ	①設定…通夜 「二枚起請文」から（10分） ②設定…自由
初級 後期 布教の 基礎Ⅲ	布教の 基礎Ⅲ	①設定…中陰・年忌 「二枚起請文」から（10分） ②設定…自由
中級 前期 年中行事 （御忌）	年中行事 （御忌）	①設定…御忌 「二枚起請文」から（15分） ②設定…自由
中級 中期 年中行事 （十夜）	年中行事 （十夜）	①設定…十夜 「御法語」から（15分） ②設定…自由
中級 後期 年中行事 （彼岸）	年中行事 （彼岸）	①設定…彼岸 「御法語」から（15分） ②設定…自由

上級	年中行事 (施餓鬼)	①設定…施餓鬼 「御法語」から ②設定…自由	(15分)
前期		〃	(15分)
上級	年中行事	①設定…年中行事 「御法語」から ②設定…自由	(15分)
中期	(まとめ)	〃	(15分)
後期	応用学習	設定…自由 「御法語」から	(30分)

八、布教師の階級

本宗教師で、布教伝道の業績のあるものに与えられる階級として「教階」がある。具体的には、輔教・正輔教・讚教・正讚教・司教・正司教の6階級がある。

(「僧侶分限規程」40条)

別表3 「教階」

等級	一級	二級	三級	四級	五級	六級
教階	正司教	司教	正讚教	讚教	正輔教	輔教

〈6〉まとめ

以上、浄土宗の布教の組織、教化の形態について、宗綱宗規に定められているものを中心に確認してきた。他宗と比較しても遜色のない組織が構築され、布教師の養成が行われている。

特に、その中で本宗の特長として挙げられるのが、八つの総大本山にそれぞれ独立した布教師会が置かれ、浄土宗義と共に、それぞれの本山の縁起、歴史などを特色的に伝えている点である。

こうした各本山の布教師会の充実は布教師の裾野を広げ、研鑽実践の機会を増やすという点で有意義であると考えられる。

最後に、伝統を大切にしつつも、時代に即応した教団となるために、他宗との交流、他宗の布教実践の方論や養成システムからの学びの必要性を深く感じた今回の研究であった。

(文責者 大高原明)

#### 四、おわりに

以上、「布教研究」班が平成二六、二七年にかけてテーマとした「法話の宗派間比較研究」の報告を行った。

「二、調査方法」にて記述したように、まず市販の法話集や法話CDなどの各種資料を輪読・聴聞したところ、その内容の差異は宗派色というより、各布教師方の個性の方が顕著であって、あまり宗派の数を広げても、我々の意図する調査は不可能であると考えた。

したがって宗門としての布教師（使）養成システムが非常に整っている、浄土真宗本願寺派、日蓮宗、曹洞宗の三宗派に絞って調査を進め、それぞれの宗派で養成システムの指導的な立場におられる先生方を招聘して聞き取りを行った。その内容を元に研究員が独自に、各宗派の教学関連本や、宗派規則等を調査して、検証、確認作業を行い、さらに現在の浄土宗における布教師の規定、養成システム、さらには各本山における布教師の組織等をまとめて整理したものが、前項にて報告した内容である。

もとより、我々「布教研究」班のこの研究目的は、

浄土宗と他宗の養成システムを比較して優劣をつける意図は毛頭無く、あくまで浄土宗布教師として、宗祖法然上人の御心になつた「凡夫往生」のための「選択本願念仏」を間違ひなくお取り次ぎするために、その法話の独自性を明らかにすることである。

その点においては、今回調査した三宗派の教学は、それぞれ浄土宗と比較すると非常に特徴的であり、また布教師の説くべき法話内容もきわめて各宗教学に裏付けられた内容で、我々の目的に適う調査ができたように思われる。

特に、科学万能主義の現代人に何を説くか、何が「救い」となるのか、また自死や環境問題など現代社会特有の問題にどう取り組むべきかなど、宗派を超えて我々布教師（使）ひとりひとりが、どう取り組むべきかを考えさせられる、示唆に富んだ内容であったと思う。

なお、この場をお借りして、我々の研究調査にご協

力をいただいた各師にあらためて御礼申し上げます。

とりわけ浄土真宗本願寺派伝道院主任講師 阿部信

幾先生、日蓮宗布教研修所副所長 田中貞真先生、曹

洞宗特派布教師 中野尚之先生のお三方からは、それ

ぞれの宗派の教学を間違いなく伝えようとする真摯な

姿勢をお示しいただき、また当方の不躱な質問に対し

て、包み隠すことなくお答えをいただいた。衷心より

感謝申し上げます次第である。(了)

【平成27年度】研究活動報告

## 法然上人の教科書記述研究

### 【研究目的・研究内容】

本研究班は、教科書における法然上人と親鸞聖人をめぐる記述を調査・整理することを主目的として立ち上げられた。

本研究班立ち上げ以前、主務を務めた研究員が調査した倫理教科書中に「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった記述を多数見出せることが判明し、各種研究媒体においてその旨を発表した。ともすると、「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった記述は、法然上人の教えは不徹底なものに留まっており、法然上人が到達し得ず、表現し得なかった真意を親鸞は確信し

大成した、と読者（生徒）に受け取られかねない。そもそも「教育基本法」第一五条によれば、各宗教・各宗派の地位は等しく尊重されなければならず、特定の宗教・宗派の教義を他の教派と比較して、どちらか一方を勝れたものと教科書に記述することを禁止していると読み取れる。このことは、延いては「日本国憲法」第二〇条第三項「信教の自由」規定、第八九条第一項「政教分離」規定にも抵触する重要な問題であり、そうした視点からの問題提起であった。

浄土宗第一一〇次定期宗議会（平成二六年九月三日～一〇月三日開催）において、こうした一連の教科書記述が問題であるとして取り上げられ、宗務当局は

浄土一宗として対応していく旨を回答し、総合研究所へ委託されたのである。なお、総合研究所では、平成二七年度の一年間の諮問研究ということから、中学校歴史・高等学校日本史等の教科書については今後の課題とし、高校倫理・現代社会の教科書に限って課題に取り組みこととなった。

### 【作業大綱】

平成二七年度の作業大綱は概ね以下の通りである。

①教科書所蔵図書館（教科書図書館〔江東区〕、教育図書館〔千代田区〕）において、可能な限り、閲覧可能な教科書の内、法然上人と親鸞聖人をめぐる記述を調査し、該当箇所を複写する。

②①において調査・収集した教科書記述を教科書会社毎にファイルに入力し、他の必要情報や書誌と共に整理した。なお、本成果報告書において対象とした教科書は、昭和三五年以降に教科化された高校倫理九九冊、昭和五三年以降に倫社を継承した高校倫理八四冊、

また昭和五三年以降、教科化された高校現代社会の教科書一五二冊、および、それ以前の高校社会六冊を含め、計三四一冊に及ぶ。

③②において作成した教科書会社毎のファイルに基づき、「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった不適切な表現は、いつから記載され、いかにして継承されていったのかを実際の教科書記述を通じて編年体で明らかにし、「教育基本法」第一五条に照らし合わせた上で、そうした記述へのコメントを施した。

④以上の作業を全スタッフで分担し、討議の上、次の二章からなる報告書を作成した。第一章「現行六社の記述について」においては、平成二七年度現在、高校倫理の教科書を刊行している六社を取り上げ、③で述べた書式によって統一して整理した。第二章「過去の教科書記述について」においては、現在は高校倫理の教科書を刊行していない、その他の教科書会社の記述について、その問題点への指摘を簡潔にまとめることとした。

以上が本年度の作業大綱である。平成二七年度末時点において、成果報告書を宗務当局に提出した。宗務当局の精査を経て、『教化研究』等において、公表することを目指している。

### 【研究会開催日】

・平成二七年・・・五月一日・一日・二二日、六月二九日、七月六日、八月二四日・三十一日、九月七日・一四日、一二月一七日、  
平成二八年・・・一月一八日・二五日

### 【研究スタッフ一覧】

代表	戸松義晴
主務	林田康順
研究員	西城宗隆 後藤真法 八木英哉 宮人 良光 宮坂直樹 市川定敬
嘱託研究員	石田一裕
研究スタッフ	松濤芙紀

【文責 林田康順】



## 僧侶学の構築研究

### 【研究の目的】

本プロジェクトは、浄土宗務庁教学局の委託研究として総合研究所が研究実施したものである。このプロジェクトの背景には、平成二六年度第一一〇次定期宗議会において知恩院山内の源光院を教化研修会館とし「僧侶の資質向上並びに教化に資する人材の再研修・養成の拠点」として利用することが議決され、「教師の資質向上と教化に資する人材の育成」という施策を実施するための指針が必要とされるようになったことがある。

教師資格の付与については「僧侶分限規程（宗規第

三四号）」に詳細に定められており、教師になるためには教師検定の合格と伝宗伝戒を受けることが必須である。しかし、この従来からの教師養成方法を従来通りに運用しているだけでは、浄土宗教師全員が一般社会の中で望まれている教師資質レベルを実現することは難しい状況にあらう。このような状況の中で、教化に資する教師の育成並びに資質の向上をめざし、教師養成制度の改革、教師再研修制度の確立に資するため、めまぐるしく変化する時代に相応した教師像の構築と養成方法の確立は、浄土宗としての喫緊の課題である。本プロジェクトは現代社会に対応した浄土宗僧侶像を明らかにし、そのような人材を育成するための方法

論を構築することを目標にする。

## 【研究会の内容および研究会開催日】

調査研究の方法として、まず、教学局へのヒアリングを行い、教化を行うための実践的な学問体系の構築、ならびに時代に対応した教師能力の養成方法の構築を目標とすることを確認した。次に、月一回程度開催する研究会において、浄土宗僧侶がめざすべき姿に関して、各回のテーマを提示してのレポート報告とグループ・ディスカッションおよび資料収集を行い、その検討内容をふまえて報告書にまとめた。

## 【研究会開催日と討議テーマ】

第一回研究会 平成二七年四月二三日

プロジェクト概要打合せ

第二回研究会 平成二七年四月二七日

「教化」の定義について

第三回研究会 平成二七年五月一八日

「人徳」のある僧侶とは

第四回研究会 平成二七年六月一五日

凡夫の自覚によって形成される人格とは

第五回研究会 平成二七年七月六日

僧侶に社会貢献は必要か

第六回研究会 平成二七年八月二四日

世間との関係をいかに捉えるべきか

第七回研究会 平成二七年九月二八日

僧侶養成のカリキュラムについて

第八回研究会 平成二七年十一月九日

(これまでの総括的まとめ)

第九回研究会 平成二七年十二月七日

浄土宗が目指すべき現実的な僧侶像

第一〇回研究会 平成二七年十二月二日

僧侶の養成方法

第一一回研究会 平成二八年一月一八日

教育内容はいかにすべきか

第二二回研究会 平成二八年二月八日

(集中討議)

第一三回研究会 平成二八年二月九日 (集中討議)

第一四回研究会 平成二八年二月一〇日 (集中討議)

第一五回研究会 平成二八年三月二八日 報告書作成

【研究会スタッフ一覽】

主務 今岡達雄

研究員 戸松義晴 後藤真法 西城宗隆 齊藤舜

健 袖山榮輝 曾根宣雄 林田康順 江

島尚俊

嘱託研究員 鍵小野和敬 工藤暲導

【文責 今岡達雄】

## 開宗八五〇年に向けて① 事業テーマ研究

### 【研究目的】

本宗は二〇二四年に開宗八五〇年を迎え、本宗諸方面により記念事業が企画立案されることが予想される。本プロジェクトは「21世紀の浄土宗の課題研究」を引き継ぎつつ、開宗八五〇年記念事業が企画立案されるにあたって深められる議論の環境整備を念頭に、事業対象や事業の分類等を想定したうえで、それぞれの分類ごとの背景に隠れている事業理念の抽出を試み、さらには開宗記念事業が展開される際の課題などをあらかじめ検討し、事業テーマ遂行のあり方を探究することを目的とした。

### 【研究内容】

研究二年目に当たる二十七年度は研究内容の取りまとめとして研究成果報告書の作成を目指した。とりまとめにあたっては、前年度の研究内容に対し、現代という時代をどのように読み解くかという視点を加えることに留意した。年度末に報告書を研究所長に提出し活動を終えた。

### 【作業大綱】

- ① 報告書の構成、章立てについて随時再検討、修正。
- ② 研究主務による報告書の下書き原稿執筆。

- ③ 報告書下書き原稿について研究会にて討議。
- ④ 研究主務による報告書原稿の執筆。
- ⑤ 研究会における報告書原稿の確認。

【研究会等開催日と研究内容】

第1回	4月13日	第2回	4月20日
第3回	4月27日	第4回	5月25日
第5回	6月8日	第6回	6月15日
第7回	7月6日	第8回	7月27日
第9回	8月24日	第10回	8月31日
第11回	9月7日	第12回	10月5日
第13回	10月19日	第14回	10月26日
第15回	11月2日	第16回	11月9日
第17回	11月2日	第18回	12月14日
第19回	12月21日	第20回	12月24日
第21回	1月14日	第22回	1月18日
第23回	1月25日	第24回	2月1日
第25回	2月8日	第26回	2月15日

第27回 2月26日 第28回 2月29日  
 第29回 3月7日

研究内容はいずれも③⑤である。

以上

【研究会スタッフ一覧】

主務 袖山榮輝

研究員 後藤真法 荒木信道 井野周隆 佐藤堅

正 宮入良光 宮坂直樹 和田典善 石

川琢道

嘱託研究員 郡島昭示 江島尚俊

【文責 袖山榮輝】

## 開宗850年に向けて② 過疎対策研究

### 【研究の目的】

過疎地域における寺院の現状を把握するとともに、各寺院、組、教区が行っている取り組みを収集し共有化する。

### 【研究内容】

① 『成果報告書』これまでの研究成果を踏まえて成果報告書を作成した。

② 成果報告書作成に向けての追加調査として、兼務寺院を多く抱えている福島教区会津組への調査を行った。なお調査の結果は名和が浄土宗総合学術

大会で報告をした。

### 〈成果報告書目次〉

はじめに

### ■分析編

第1章 「過疎」について

1-1. 「過疎」とは何か？

1-2. 過疎と日本の将来

1-3. 「過疎」が及ぼす寺院への影響

第2章 浄土宗寺院と「過疎」——アンケート調査の分

析より―

- 2―1. 過疎地域における浄土宗寺院の基礎的情報
  - 2―2. アンケート調査の概要
  - 2―3. 経済的問題に関する考察
  - 2―4. 寺院の今後に関して
  - 2―5. 過疎地域における兼務寺院の状況について
  - 2―6. まとめ
- 第3章 聞き取り調査から見えた過疎の状況
- 3―1. 寺院に対する影響
  - 3―2. 地域状況・寺院状況の変化に関わる諸要因  
―地域産業の変化、歴史的要因―
- 第4章 将来に向けて
1. 各寺院の将来に向けて
  2. 教団の将来に向けて

2. 山梨教区と千葉教区

3. 新潟教区佐渡組
4. 石見教区と南海教区
5. 熊本教区第二組・第三組
6. 北海道第一教区・第二教区

第2章 アンケート調査

1. 正住職寺院へのアンケート一次集計報告

2. 兼務寺院へのアンケート一次集計報告

第3章 平成二五年度公開シンポジウム 山下祐介先

生講演録

「限界集落問題の行方と課題―地域社会・文化の世代間継承を考える―」

研究成果・研究員一覽

■資料編

【研究会開催日】

第1章 聞き取り調査報告

第1回研究会 平成27年 4月1日

1. 和歌山教区野上組・有田組・日高組

第2回研究会 平成27年 4月3日

第3回研究会	平成27年	4月6日
第4回研究会	平成27年	4月13日
第5回研究会	平成27年	4月20日
第6回研究会	平成27年	5月11日
第7回研究会	平成27年	5月18日
第8回研究会	平成27年	5月25日
第9回研究会	平成27年	6月1日
第10回研究会	平成27年	6月15日
第11回研究会	平成27年	6月22日
第12回研究会	平成27年	6月29日
第13回研究会	平成27年	7月6日
第14回研究会	平成27年	7月21日
第15回研究会	平成27年	7月27日
第16回研究会	平成27年	9月7日
第17回研究会	平成27年	9月14日
第18回研究会	平成27年	9月28日
第19回研究会	平成27年	10月19日
第20回研究会	平成27年	11月9日

第21回研究会	平成27年	11月16日
第22回研究会	平成27年	12月14日
第23回研究会	平成27年	12月21日
第24回研究会	平成28年	1月18日
第25回研究会	平成28年	1月25日
第26回研究会	平成28年	2月1日
第27回研究会	平成28年	2月15日
第28回研究会	平成28年	2月29日
第29回研究会	平成28年	3月15日
第30回研究会	平成28年	3月22日
第31回研究会	平成28年	3月29日

\*平成27年6月29―30日 福島教区会津組調査

【研究スタッフ一覽】

代表 武田 道生

主務 名和 清隆

研究員 東海林 良昌、宮坂 直樹、工藤



嘱託研究員

量導、石田 一裕

石上 壽應、鍵小野 和敬

【文責 名和清隆】

## 寺院の公益性研究① 仏教福祉研究

### 【研究目的・研究内容】

寺院の公益性とは何かということを根底に据えつつ、広く寺院で行われている社会活動の事例を調査分析し考察した。

①高瀬顕功氏の博士論文「現代宗教と社会参加」に関する発表とそれについての検討、②「共生文化大賞」の資料の整理と調査すべき寺院活動のピックアップ、③熱海のおおやつからぶの現地調査とその報告、④「てらこやフェスタ」、⑤「おてらおやつクラブ」、⑥「韓国におけるハンセン病患者とコミュニティ」を取り上げ研究した。

また、浄土宗の教義と社会実践の点より「浄土宗の浄土宗僧侶の社会実践に対する基本姿勢」、「対人援助の観点から見た法然浄土教」、「念仏者における慈善について―「随縁の作善」を手がかりとして」について研究した。

### 【研究会開催日と研究内容】

▼第一回 四月二十日

◇静岡教区調査の報告

◇本年度の研究について

◇公開講義について

▼第二回 五月十一日

◇高瀬顕功発題「現代宗教と社会参加」について

▼第三回 六月二十九日

◇鷺見宗信発題「寺院が関わる地域貢献調査報告」

▼第四回 七月二十七日

◇郡嶋昭示発題「相談援助におけるクライエントの

「受容」と援助者の「自己覚知」をめぐって」

◇曾根宣雄発題「中原実道氏のカウンセリング理論

について」

▼第五回 九月二十八日

◇田中美喜「てらこやフェスタの報告」、本年度の

研究報告について

▼第六回 十月十九日

◇曾根宣雄発題「浄土宗僧侶の社会実践に対する基

本姿勢」

◇藤森雄介・鷺見宗信発題「仏教社会福祉学会発

表報告」

▼第七回 十一月三十日

◇吉水岳彦発題「念仏者における慈善について―随

縁の作善」を手がかりとして―」

▼第八回 十二月十四日

◇菊池結発題「韓国におけるハンセン病患者とコ

ミュニティ」

▼第九回 二〇一一年 一月二十五日

◇曾田俊弘発題「対人援助の観点から見た法然浄土

教―対人援助機能を果たす阿弥陀仏による衆生の

「感得」―」

▼第十回 二月二十九日

◇永田真隆発題「浄土宗寺院における実践可能な公

益活動とは何か―おてらおやつクラブの活動を通

じて―」

【研究スタッフ一覧】

研究代表 石川到覚

主務 曾根宣雄

研究員 曾田俊弘

嘱託研究員 郡嶋昭示 坂上雅翁 吉水岳彦

研究スタッフ

藤森雄介

鷺見宗信

石川基樹

永田真隆

菊池結

大河内大博

田中美喜

高瀬顕功

赤坂明翔

【文責

曾根宣雄】

## 寺院の公益性研究② 災害対応の総合的研究

### 【研究の目的と内容】

災害が起きた時に寺院や僧侶はどのようにに対応するのか、平時より災害に備えてどのような準備をしておくべきかについての情報収集と整理を目的とする。時間を経過することによる変化についても考慮しながら、これまでの東日本大震災の際の被災地寺院での起こった出来事、救援活動での成果や課題に関する情報の整理を行うとともに対応策について検討することを目的とする。

その一環として、自治体や仏教会・寺院との「災害時協力協定」の締結の経緯と内容を調査研究している。

なおこの協定に関する調査は、文部科学省科学研究費助成事業である「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」（研究代表：大阪大学准教授・稲場圭信先生）に研究協力をしている。

### 【研究会実施日】

- 第1回研究会 平成27年4月7日
- 第2回研究会 平成27年5月21日
- 第3回研究会 平成27年6月30日
- 第4回研究会 平成27年7月2日
- 第5回研究会 平成27年7月6日
- 第6回研究会 平成27年7月11日

(宗教者災害支援連絡会)

第7回研究会 平成27年9月14日

第8回研究会 平成27年10月17日

(宗教者災害支援連絡会)

第9回研究会 平成27年10月26日

第10回研究会 平成27年11月4日

第11回研究会 平成27年11月10日

(茨城水害聞き取り調査)

第12回研究会 平成27年12月21日

第13回研究会 平成28年1月29日

(東京被災寺院聞き取り調査)

第14回研究会 平成28年1月30日

(宗教者災害支援連絡会)

第15回研究会 平成28年2月15日

第16回研究会 平成28年2月23日

(豊半畳運動実施状況聞き取り調査)

第17回研究会 平成28年3月10日

(大阪大学稲場准教授打合せ)

## 【研究進捗状況】

本年度は、これまで集めた情報の整理の他、仙台グリーフケア研究会理事長で医師の滑川明男氏と現在の被災者の心理的状况を、仙台青葉学院短期大学講師で看護師の佐藤利憲氏と震災遺児の現況と問題点について意見交換を行った。

自治体と寺院の災害時の関係については①茨城県常総市大水害の事例を検討するために、被災者の受け入れをした2寺院(茨城教区報国寺様(瀬戸隆海上人)・大楽寺様(長谷川良則上人))と常総市役所への聞き取り調査、②東日本大震災時に大きな被害を受けた東京教区寺院(新宿区寺院)の被災とその後の復興の過程に関する聞き取り調査を実施した。

また本研究班が提言した寺院での備蓄運動である「豊半畳運動」を実施している東北ブロック浄土宗青年会のブロック長・福島教区加藤正淳上人より、実施に当たったの課題の聞き取りを行った。

【研究担当者】

代表 今岡 達雄

主務 宮坂 直樹

研究員 戸松義晴・袖山榮輝・曾根宣雄・東

海林良昌・吉田淳雄

嘱託研究員 郡嶋昭示

研究スタッフ 小川有閑・高瀬顕功・小林惇道・問

芝志保

【文責 宮坂直樹】

## 『法然上人のご法語⑤―制誠編―』刊行プロジェクト

### 【研究目的・研究内容】

本研究班は、平成九年から同一三年にかけて浄土宗から刊行された『法然上人のご法語』（以下、『ご法語』と記す）第一集から第三集に引き続き、第五集の刊行を目指している。これまで『法然上人のご法語①―消息編―』（平成九年三月発行、全二八四頁）、『法然上人のご法語②―法語類編―』（平成一一年三月発行、全四一三頁）、『法然上人のご法語③―対話編―』（平成一三年六月発行、全四八三頁）からなる三集を編訳・刊行してきたものの、いまだ法然上人の遺文類を網羅し得ていない。そのため、これまで取り上げら

れなかった法然上人のご法語について、引き続き編訳作業を進めている。

第五集は、これまで刊行された『ご法語』前三集に準じて、『昭和新修法然上人全集』（以下、『昭法全』と記す）「第六輯 制誠篇」（『昭法全』七八一頁―八一六頁）を取り上げて、順次、研究会を重ねてきた。これまで刊行してきた全三集は、説示内容に応じた適切な法語の配当、法語に資する適度な法語の分量設定、丁寧で分かりやすい現代語訳、豊富な語注と適切な索引などを施したことから、既に第一集が完売するなど、本宗僧侶の布教伝道資料として大いに活用され、あるいは、一般読者からも高い支持を得てきた。本書の刊



行は、法然上人の選択本願念仏思想の普及の一助となり、本宗の一層の教線拡大を促すこととなるであろう。

### 【作業大綱】

平成二七年度の作業大綱は概ね以下の通りである。

①引用法語の選定・編集―『昭法全』「第六輯 制誠篇」所収の各種法語について、法語の典拠調査、法語の典拠前後の内容確認、法語中の引用文献の調査、その法語が所収される各種異本等との校合作業などを研究員が分担して調査。以上の作業を踏まえた上で、一般読者向けの読みやすい文体を作成。あわせて、引用法語についての必要な書誌情報を示す脚注の作成。

②選定法語の現代語訳―①を経た法語について、本書でもっとも重きを置いている一般読者向けの読みやすい現代語訳の作成。

③選定法語の配当―『こ法語』前三集の目次に沿った法語の配当。

④語注・索引作成―『こ法語』前三集に準じた語注・索引の作成。

以上が本年度の作業大綱である。平成二七年度末時点において、①から④までの編集部における作業を終え、浄土宗文化局へのデータの移行を行った。今後は、文化局との調整を進め、出版する本の装丁などへと進んでいくが、一日も早い刊行を目指している。

### 【研究会開催日及び研究内容】

・平成二七年…一〇月五日、十一月二日、十二月七日、平成二八年…一月一日、二月一日、三月七日

### 【研究スタッフ一覧】

主務 林田康順

研究員 袖山栄輝 石川琢道 佐藤堅正 東海

林良昌 曾根宣雄 和田典善

嘱託研究員 石上壽應 吉水岳彦 石田一裕 工藤

量導 郡嶋昭示

研究スタッフ 大橋雄人

本報告をご一読いただいた大方の諸賢には、本研究  
班へのご理解をいただき、広くご指導・ご鞭撻をお願  
い申し上げます、報告にかえさせていただきます。 合掌

【文責 林田康順】

## 浄土宗基本典籍の電子テキスト化研究

### 【研究目的】

近年の情報化の進展に伴い、浄土宗学・宗教学・宗教社会学などを含む人文科学分野の研究においても、情報処理技術を駆使して基本的な典籍を調査分析する方法論が一般的になってきた。このような調査分析方法を用いるためには、典籍が電子的情報に変換（電子テキスト化）されている必要がある。本研究会は、わが宗の宗典を統一的なデータ形式で電子化することを目的として電子テキスト化の基本的な研究を行なっている。これまで特に『続浄土宗全書』（以下『続浄』と略す）の電子テキスト化を中心に研究を進めている。

仏教經典の電子テキスト化では、大正新脩大藏経テキストデータベースが使用する形式（以下SAT形式と略す）が事実上の標準となっている。そこで、『続浄』の電子テキスト化に際しても、SAT形式を基本とし、『続浄』独自の形式を付加し、訓点・ルビ・割書等も含めた完全な書籍情報を持つ電子データを作成した。その電子データを用いた『続浄』の検索システムを研究所外のテストサーバー上に構築し、平成27年度末までに、インターネット上で試験運用を開始した。

### 【研究内容】

① 『続浄』電子データの形式の研究

② 『統浄』電子データの校正作業

③ 『統浄』検索システムの開発・改良

④ 外部の有識者による講義や勉強会の開催

### 【作業大綱】

A 進捗管理

・『統浄土宗全書』全19巻各頁の公開用画像データの作成を業者に発注し、納品された。

B データ校正

・電子データの校正作業を行っている。

C 成果物公開

・『統浄』検索システムを研究所内で運用し、試験と改良を続けている。

・『統浄』検索システムを研究所外のテストサーバー上に構築し、インターネット上で試験運用を開始した。

・総合学術大会に於いて9月15日に佐藤、齊藤が、

『浄土宗全書統』検索システム公開について（I）

（II）と題してそれぞれ発表した。

D 講義、勉強会および会議

・12月1日に教学院と、『統浄』検索システムと浄土宗全書検索システムとの連携について話し合った。

・1月18日に人文情報研の永崎研宣氏に、SATの現状について講演してもらった。

・3月7日に大正大学に於いて、人文情報研の永崎研宣氏と、『統浄』検索システムとSATとの連携について検討し、また作業を行った。

### 【研究会開催日と研究内容】

平成27年4月13日 新年度研究内容打合せ、4月20日、27日、5月11日、18日、25日、6月15日、22日、29日、7月6日、27日 検索システムの検討、8月24日、31日、9月8日 総合学術大会発表の準備、9月14日 総合学術大会発表

合学術大会発表の準備、データ入力業者と打ち合せ、  
10月5日、26日、11月9日、16日、12月7日、21日、  
平成28年1月18日、25日検索システムの検討、2月  
8日データ入力業者と打ち合せ、2月15日、26日検索  
システムの検討、2月29日データ入力業者と打ち合せ、  
3月7日人文情報研永崎研宣氏と、S A Tとの連携に  
ついて検討及び作業、3月14日データ入力業者と打ち  
合せ、3月30日検索システムの検討。

【研究参加者】

主務 佐藤堅正

研究員 石川琢道 後藤真法 齊藤舜健 柴田

泰山 市川定敬

嘱託研究員 石田一裕

研究スタッフ 大橋雄人 小林惇道

【文責 佐藤堅正】

## 浄土宗の基本典籍の英訳研究

### ・プロジェクト名

浄土宗の基本典籍の英訳研究

### ・研究目的

浄土宗劈頭宣言「世界に共生を」に基づき浄土宗の教えを世界に発信するため、『浄土宗聖典』の英訳・出版を目的とした研究会を開催する。『和語燈録』の英訳・編集・確認作業、『観経疏』英訳の集中研究会、Coats and Ishizuka S 『Honen The Buddhist Saint』のテキスト化、本文・脚注などの確認作業を行う。また仏教聖典英訳に関する国際学会・会議などに参加し、翻訳

に関する研究動向・現状を把握し、その成果をプロジェクトに反映する。英語ホームページに研究成果を公開し、世界に浄土宗の教えを発信していく。

### ・研究内容

- ① 『和語燈録』・『観経疏』の英訳
- ② 『四十八卷伝』英訳
- ③ 国際学会への出席

### ・作業大綱

① 『和語燈録』・『観経疏』の英訳については、カリフォルニア大学バークレイ校マーク・プラム教授と和

語登録」「浄土宗略鈔」の翻訳編集作業と、『観経疏』  
「水想観」の翻訳作業を完了。

② 『四十八巻伝』英訳については、ワッツ研究員が  
一年を通して、コーツ・石塚訳の見直し作業に取り組  
み、全体の見直しを完了した。

③ 8月7日から9日までアメリカ合衆国カリ  
フォルニア州バークレイ市の浄土真宗センターで開  
催された「第十七回国際真宗学会」(The 17th Bien-  
nial Conference of the International Association of Shin-  
Buddhist Studies)に参加した。研究会メンバー(戸  
松義晴、石田一裕、ジヨナサン・ワッツ、高瀬顕功)  
で「浄土宗の伝統と現代における間主観性の姿(Images  
of Intersubjective Praxis in Classical and Contemporary  
Jodo Shu)」と題したパネル発表を行った。

・研究会開催日及び研究内容

今年度開催された研究会は以下の通りである。

平成27年

4月14日、21日、28日
5月12日、19日、26日
6月16日、17日、18日、22日、23日、24日
29日、30日
7月1日、2日、3日、6日、7日、8日、9日、10日、14日、15日、17日、21日
8月25日
9月1日、8日
10月6日、13日、20日、27日
11月10日、24日
12月8日
平成28年
1月19日、26日
2月2日、9日、16日
3月1日、8日、15日、29日

・研究参加者一覧

・主務

戸松義晴

・研究員・スタッフ 石田一裕・小林惇道・佐藤堅正・

高瀬顕功・北條竜士・平間尚子・

松濤美紀

・ジヨナサンワッツ

【文責 戸松義晴】



## 浄土宗基本典籍の翻訳―日常勤行式―（京都分室）

### 【研究目的】

浄土宗21世紀劈頭宣言に掲げられる「世界に共生を」を具現化していくため、日本語を母語としない方々に対して、日常の勤行に使用可能な日常勤行式を作成し、浄土宗の国際化の一助とすることを目的とする。第一段階として現行の日常勤行式を英語、ポルトガル語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、（現代）中国語に翻訳する。

### 【研究内容】

はじめに翻訳の準備作業として、日常勤行式の現代

語訳および解説書の収集・整理を行う。そして、この作業により作成された資料を参照しながら、また、既存の日常勤行式の翻訳（英語、ポルトガル語）や、英訳三部経・英訳選択集等を参照しながら、ふさわしい訳語・表現について議論を進めていく。

翻訳作業に関しては、開教区あるいは外国人の実際の使用に堪えるものとするため、社会国際局に係る開教区との関連のもとで行う。

### 【作業大綱】

26年度から引き続き日常勤行式の英語、ポルトガル語、ドイツ語、イタリア語、現代中国語への翻訳を

進め、27年度末時点で一通りの訳出を完了した。(誦  
経は「四誓偈」ただし、偈文の訳出のみであるため、  
語注、注釈等が次の課題となっている。

樹 林雅清 原マリ

【文責 市川定敬】

【研究会開催日及び研究内容】

平成27年

4月21日、5月12日、6月9日、7月14日、10月6日、  
11月24日、12月22日

平成27年

1月12日、2月18日、3月24日

【研究担当者】

代表 戸松義晴

主務 市川定敬

研究員 齊藤舜健 上田千年 井野周隆 田中  
芳道 米澤実江子

嘱託研究員 八橋秀法 南宏信 米澤実江子  
研究スタッフ 薊法明 西本明央 前田信剛 角野玄

## 法式研究

### 【研究の目的・内容】

法式研究班では、本年度は昨年度に引き続き「伝統的葬送儀礼」と新たに「『般舟讚』行法」という二つのテーマを研究対象とした。

#### (1) 伝統的葬送儀礼について

「伝統的葬送儀礼」では、土葬文化に着目し、日本各地域において調査をおこなっている。平成24年度伊勢、25年度九州天草、26年度埼玉鴻巣と現地に赴き調査を行った。27年度は京都和束地区（應源寺）、栃木教区氏家・長久保地区（西導寺）の土葬調査を行った。

また長野伊那において調査はできなかったが、資料を得ることが出来た。

#### (2) 『般舟讚』行法について

『般舟讚』においては、行法「般舟讚」の再生復興を試みた。既に研究会中において、柴田泰山研究員より『般舟讚』の内容講義を受け、また増上寺経蔵所蔵資料を閲覧し、現存する資料より少なくとも徳川家九代家重（惇信院殿）十二代家慶（慎徳院殿）の新葬中陰二七日において『般舟讚』、その他將軍家法事等においても『般舟讚』抜粋である「称讚偈」を確認した。以上から「般舟讚」行法の次第を構築した。徳川家法

要では増上寺伝統の如く、「四智讃」を唱え「般舟讃念仏」を唱えるものであったが、本研究では『般舟讃』内容の意図を考慮し、重要箇所を抜粋して「日常勤行式」の形に基づき次第を構成し、習礼を行い、2月19日に黒谷金戒光明寺大方丈において公開講座を開催した。

### 【研究会開催日】

平成27年 4月13日、6月19日・25日、7月6日・8日、  
9月17日、11月9日

平成28年 1月20日、2月1日、18日、19日

### 【研究スタッフ一覧】

研究代表 坂上典翁

研究主務 中野孝昭

研究員 西城宗隆 荒木信道 柴田泰山 工藤量

導

嘱託研究員 田中康真 中野晃了 山本晴雄 大澤

亮我 清水秀浩 八橋秀法

【文責 中野孝昭】

## 布教研究

### 【研究目的】

1、宗派による法話の説き方の違いと特徴を浮かび上げらせる。

2、一般書店等で市販されている法話集を収集し、内容を調査し、現代社会における仏教の「救い」の違い等、各宗派が現代に説く世界観・人間観を探る。

3、所内講習会に各宗派で布教師（使）養成に関わっている先生方を招き、養成道場等における指導方針・内容・カリキュラムなどを探る

### 【研究内容】

1、所内研究員が分担して、宗派ごとの布教方針・法話資料・法話実例集などを収集し、研究会において読み合わせを行い、それぞれの特徴を調査する。

後藤研究員 ↓ 浄土真宗本願寺派  
八木研究員 ↓ 日蓮宗  
宮人研究員 ↓ 曹洞宗

2、現代社会の不安への対処、葬儀式や年回法要で説かれる法話例を、輪読、聴聞してそれぞれの宗

派の特色を浮き上がらせる。

資料…『最新法話データ大事典』（雄山閣出版）

『仏教法話大辞典』（名著出版）

『古寺をめぐる こところの法話』（朝日新聞

出版）他

3、各宗派の布教師（使）養成に携わる先生方を招き、カリキュラムや指導内容を聞く所内講座を開催する。

### 【研究会等開催日と研究内容】

平成27年度

第1回 所内講習会

6月17日（水）「曹洞宗の布教法について」

講師…曹洞宗特派布教師

中野尚之先生

第2回 所内講習会

7月6日（月）「日蓮宗の布教法について」

講師…日蓮宗布教研究所

田中貞真先生

第3回 所内講習会

12月18日（金）「浄土宗総合研究所における布教

研究のあり方」

講師…大正大学非常勤講師

佐藤雅彦先生

第4回 所内講習会

平成28年

2月19日（金）「浄土宗の布教法と布教師養成に

ついて」

講師…布教師養成講座常在指導員

安永宏史先生

平成27年度

第1回研究会

4月24日（金）

内容：本願寺派・阿部信幾先生講義原稿の確認、浄土真宗本願寺派『宗報』読みあわせ、パネルシアター二祖三祖ホームページ映像の確認

第4回研究会

6月8日（月）

内容：『古寺をめぐる こころの法話』CDブック（朝日新聞出版）聴聞  
ク（朝日新聞出版）聴聞  
興福寺 貫主 多川俊映師  
薬師寺 管主 山田法胤師

第2回研究会

5月13日（水）

内容：曹洞宗中野尚之先生、日蓮宗田中貞真先生、依頼状発送

第5回研究会

7月1日（水）

内容：『古寺をめぐる こころの法話』CDブック（朝日新聞出版）聴聞  
ク（朝日新聞出版）聴聞  
天台宗三千院門跡門主 小堀光詮師  
天台宗妙法院門跡門主（三十三間堂）菅原信海師  
高野山真言宗管長・総本山金剛峯寺座主 松長有慶師

第3回研究会

6月1日（月）

内容：『古寺をめぐる こころの法話』CDブック（朝日新聞出版）聴聞  
ク（朝日新聞出版）聴聞  
真言宗泉湧寺 管長 上村貞郎師  
唐招提寺 執事長 西山明彦師  
法隆寺 管長 大野玄妙師

第6回研究会

7月9日（木）

内容：『古寺をめぐる こころの法話』CDブツ

ク（朝日新聞出版） 聴聞

東大寺別当 華嚴宗管長

北河原公敬師

長谷寺化主 真言宗豊山派管長

小野塚幾澄師

第8回研究会

8月6日（木）

内容：『古寺をめぐる こころの法話』CDブツ

ク（朝日新聞出版） 聴聞

瀬戸内寂聴師「暗闇の中に光を見つける」

大本山増上寺法主 八木季生師

第9回研究会

8月26日（水）

内容：学術大会 報告資料まとめ

「他宗における布教師養成システムとそ

の指導方針①②③」

第7回研究会

7月17日（金）

内容：『宗報』連載「法話のいろは」 輪読

『古寺をめぐる こころの法話』CDブツ

ク（朝日新聞出版） 聴聞

臨濟宗建仁寺派管長 建仁寺住職

小堀泰巖師

真言宗醍醐寺派管長 醍醐寺座主

仲田順和師



第11回研究会

10月9日（金）

内容…大高研究員より「浄土宗における布教、

教化」報告

学術大会中間報告の反省

第15回研究会

12月21日（月）

内容…来年度以降の研究テーマについて

第12回研究会

10月16日（金）

内容…来年度以降の研究テーマについて

第16回研究会

平成28年1月7日（木）

内容…『寺門交流』2006年11月号「本山特

派布教師はいま何をしているのか」輪読

『寺門交流』2006年12月号「社会の

最前線に立つ布教師の養成と実情」輪読

第13回研究会

10月26日（木）

内容…来年度以降の研究テーマについて 予算

案作成

第17回研究会

1月14日（木）

内容…『これからの仏教行事1分3分5分法話

事例別集成』輪読

（各宗祖師、遠忌法要の法話比較）

第14回研究会

10月30日（月）

内容…今年度作業全体 報告書作成

第18回研究会

1月22日（金）

内容…他宗派先生方への原稿確認依頼状作成

内容…運営委員会・宗報原稿等、提出書類作成

第22回研究会

3月16日（水） 内容…『教化研究』報告書作成

第19回研究会

1月29日（金）

内容…工藤研究員より「浄土真宗の事情について」講義

第23回研究会

3月30日（水） 内容…『教化研究』報告書作成

（浄土真宗本願寺派 大阪教区重点プロジェクト）

その他 浄土宗総合学術大会にて 中間報告

ジェクト「葬送儀礼に関する調査研究」

平成27年9月15日（火）～16日（水）

講義内容）

「他宗における布教師（使）養成システムとその指導方針①②③」

第20回研究会

2月12日（金）

内容…『宗報』「法話のいろは」輪読

浄土真宗本願寺派 後藤真法研究員

日蓮宗 八木英哉研究員

曹洞宗 宮人良光研究員

第21回研究会

2月26日（金）

研究主務 後藤真法  
研究員 八木英哉 宮人良光

嘱託研究員

工藤量導

研究スタッフ

大高源明

中川正業

藤井正史

宮田恒順

【文責 後藤真法】

## 教学研究Ⅰ

### 【研究の目的】

本研究班では「宗学論」「円頓戒」に関する研究を目標としており、個々のテーマの基礎的整理を行う。

宗学論に関しては、前年までに土台となる宗学論という議論自体の概念規定や諸々の問題点、そして浄土宗学の歴史と方向性について研究会内で議論を行った。本年は各宗派の宗学研究の状況を聞き取り、浄土宗学との比較について検討した。

円頓戒に関しては、天台智顛『授菩薩戒儀』から湛然や最澄、そして安然などを経て、『古本授菩薩戒儀』および『新本授菩薩戒儀』にいたるまでの十二門戒儀

の変遷に関する調査を通じて、浄土宗における『授菩薩戒儀』の存在意義を考察する。

### 【研究会の内容】

宗学論について、本年は真言宗豊山派、曹洞宗、真宗大谷派、日蓮宗の宗学者を招聘して各宗派の宗学研究の状況について議論を深めた。招聘した講師とテーマは次の通りである（天台宗は前年度に講師を招聘した）。

- ・「真言宗豊山派の宗学について」榊義孝（元大正大学教授・副学長）
- ・「日蓮宗の宗学について」田村完爾（元立正大学

教授)

・「浄土真宗大谷派の宗学について」小谷信千代(大谷大学名誉教授)

・「曹洞宗の宗学について」石井清純(駒澤大学教授)

宗学研究の方法やその位置づけは宗派ごとに異なる歴史的な蓄積を有していることが明らかになり、それらとの比較を通じて浄土宗学が果たしてきた学問的な意義がより鮮明になった。また、これらの研究会とは別に南都浄土教に関する研究も随時進めている。

円頓戒に関しては、「十二門戒儀の変遷」という視座を通じて、浄土宗における『授菩薩戒儀』の存在意義を考察した。本年は円頓戒について網羅的な研究を行った。

以上の研究会を通じた成果として以下の三点を知りえた。第一に宗学論は諸宗派との共通認識のもとで実施が可能であること、第二に法然浄土教が提示する凡入報土説が懈慢国説や三遂果生説を採用しえないこと、第三に円頓戒研究を通じて古本『授菩薩戒儀』が戒体

説を強く意識した編纂であることが明らかになった。

【研究会開催日】

第1回研究会	平成27年4月6日	通常研究会
第2回研究会	平成27年4月27日	通常研究会
第3回研究会	平成27年5月11日	通常研究会
第4回研究会	平成27年6月1日	通常研究会
第5回研究会	平成27年6月22日	通常研究会
第6回研究会	平成27年9月28日	柳義孝先生講義
第7回研究会	平成27年12月21日	田村完爾先生講義
第8回研究会	平成27年12月22日	小谷信千代先生講義
第9回研究会	平成28年1月25日	石井清純先生講義

【研究会スタッフ一覧】

主 務 柴田泰山

研究員 石川琢道、市川定敬、齊藤舜健、曾根宣雄  
 嘱託研究員 工藤量導、石上壽應、坂上雅翁、江島尚俊

【文責 柴田泰山】

## 教学研究Ⅱ（京都分室）

### 研究目的

本研究班は、現在の浄土宗のさまざまなあり方の基盤が確立するポイントが江戸期に存するという見立てに基づいて、江戸期の浄土宗の教学・法式・布教等がどのようなであったのかを明らかにすることを目的としている。

個別の研究として浄土宗正所依の經典である『浄土三部経』が、近世以降どのように理解されてきたのかを調査研究紹介すべく、義山良照『浄土三部経随聞講録』の読解研究を行なってきた（研究内容・作業大綱の1に相当）。

江戸期の浄土宗の教学等についてさらに広く解明するため、江戸期の浄土宗関連人物のリストアップと相互の関連調査、年表化作業を行っている（研究内容・作業大綱の2に相当）。

### 研究内容

（1）義山『浄土三部経随聞講録』の書き下し文を作成する。その際、浄全本の誤植などは修正する。出典を極力調査する。

（2）現在の浄土宗への流れを把握することを念頭に置き、江戸期の浄土宗関連人物について、可能な限りできるだけ広い範囲で、人物、業績のリストアップと

関連付けを行う。

**作業大綱**

本年度は次の作業・活動を行った。

(1) 『観無量寿経随聞講録』巻上『観無量寿経』序分の(釈)の書き下し及び出典注の作成。事前に研究員が各自分担して書き下し文及び註記を作成し、研究会において修正してゆく。

(2) 続浄所収の『蓮門精舎旧詞』の人名・寺院名等のタグ付けによる内容把握作業。特に第四十七冊に見られる江戸期の人物について個別のコメント作成と年表作成作業。

(3) 京都分室に設置された研究班として、本研究班および日常勤行式多言語化班は、27年11月30日、京都宗務庁にて開催されたシンポジウム「僧侶、いかにあるべきか―縁(えにし)のなかで―」の企画運営の実務を担当した。

研究会開催日及び研究内容

平成27年

04月07日、	04月14日、	04月28日、	05月26日、	06月02日、
06月09日、	06月16日、	06月23日、	06月30日、	07月07日、
07月14日、	07月21日、	09月09日、	10月06日、	10月13日、
10月27日、	10月28日、	11月04日、	11月10日、	11月17日、
11月24日、	11月30日			
平成28年				
01月26日、	02月16日、	03月08日		

(文責者主務齊藤舜健)

**【研究担当者】**

代表

主 務 齊藤舜健

研究員 上田千年、井野周隆、市川定敬、田中

芳道

嘱託研究員 八橋秀法、曾田俊弘、伊藤茂樹、南宏

信、米澤実江子

研究スタッフ 西本明央、角野玄樹、岩谷隆法、永田

真隆



# 研究ノート

# 浄土宗仏教福祉研究と福祉活動の状況

## 仏教福祉研究活動の振り返りと今後の課題

研究プロジェクト代表 石川到覚

### 一、緒言

仏教福祉研究では、浄土宗が「21世紀劈頭宣言」で表明した「愚者の自覚・家庭にみ光・社会に慈しみ・世界に共生」を目指す浄土宗総合研究所（以下、当研究所）の理念を踏まえ、現代社会が直面している複雑多岐にわたる福祉課題を研究テーマに掲げてきた。その取組みの研究成果の詳細な内容は、当研究所が1997年から2013年まで刊行した『仏教福祉（No.

1—No.15）』に譲る。本稿では仏教福祉研究プロジェクト（以下、当プロジェクト）に続く、略称…寺院公益性研究プロジェクトを含めた十数年間におよぶ研究活動の終息にあたり、その歩みを概観しつつ振り返りながら今後の課題も述べてみたい。

### 2. 研究活動の歩み

浄土宗「宗勢調査」第4・5回に関与した当時の考えは、10年毎の宗勢を踏まえた寺院（宗侶・寺族・檀信徒）は、社会的に如何なる貢献を成すべきかを、常に念頭に入れるべき研究課題があった。また、大正大学に席を置いた縁により、長谷川匡俊先生を中心と

した自主研究グループを通じ、当時若手の浄土宗系大学の社会福祉研究者らが仏教社会事業史や仏教社会福祉に関する調査研究を進めていた。その取組みが20世紀末から21世紀を展望すべき転換期には、まさに一宗を挙げて仏教福祉研究が掲げられた。その象徴が1997年の研究誌『仏教福祉』の発刊であり、それらの経緯は、坂上雅翁（2013）「『仏教福祉』廃刊に寄せて」に詳しい。その当時の中村康隆門主の談話とともに、成田有恒宗務総長や水谷幸正研究所長の巻頭言及び社会福祉研究の碩学を招いたシンポジウム内容など大いに示唆に富む言説から読み解けるであろう。こうした仏教福祉研究の活動期は、我が国における巨大災害である二つの大震災と軌を一にしていたといっても過言ではなからう。1995年1月17日に阪神・淡路大震災が発災し、2011年3月11日に東日本大震災及び福島原子力発電所崩壊という未曾有の被災から未だ復興の途上にある時期と奇しくも一致している。そもそも人類史上において自然災害における被

災支援と福祉活動は常に一体的な関係にあり、その福祉活動の典型例には、宗教の発意による多様なボランティア活動が生まれる。特に、阪神・淡路大震災は多岐にわたる教団ボランティア活動が教訓となり、東日本大震災では今も復興支援と新たな生活支援活動が続いている。

ところで当研究所は、2004年度より総合プロジェクト・仏教福祉研究班を長谷川匡俊プロジェクト代表による研究班編成で立上げた。その研究目的は「今日の日本社会は、高齢化の進展や自然環境破壊の危機が叫ばれ、様々な状況の中において、成熟した福祉社会の構築が強く求められている。浄土宗の歴史を見ても、日本文化の形成や日本人の精神生活に多大な影響を及ぼしてきたことは否定できない事実であるし、こと慈善救済や社会事業、福祉活動などの社会実践に常に関わってきた経過がある。本研究においては、まずこれらの歴史を再検証し、研究誌『仏教福祉』を刊行する。これと並行して、浄土宗内外の福祉事業・活

動を調査するためアンケート調査を実施する」として精力的に取組んだ研究成果を研究誌に逐次公表してきた。

その後、2009年度より当プロジェクト代表の交代を受け、これまでの研究成果のまとめとなる浄土教と社会福祉学の若手研究者らによって『浄土宗の教えと福祉実践』（ノンブル社、2012年発行）を浄土宗総合研究所から刊行した。さらには、仏教寺院に対する社会的な情勢に鑑みて2012年度より研究テーマを「仏教福祉研究」から「浄土宗寺院の公益性の研究」に改称し、寺院による広範な社会活動に関する調査研究に取組み、2015年度をもって十数年間におよぶ仏教福祉関係プロジェクトは終了した。

### 三、研究活動の振り返り

現代日本の社会福祉課題に対応した研究テーマの設定は、当プロジェクトが毎年実施したシンポジウムのタイトルを見れば、その研究視点が容易に理解し得る

であろう。第1回(1996)「仏教福祉を現代に問う」に始まり、第2回(1997)の「社会福祉改革への提言」、第3回(1998)の「祖師の教説と福祉思想」、第4回(2001)の「仏教福祉の源流」、第5回(2002)の「アジアの仏教福祉」、第6回(2003)の「寺院は地域の福祉にいかに関与しているか」、第7回(2004)及び第8回(2005)の「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」、第9回(2006)の「寺院を拠点とした福祉活動の現状と課題」、第10回(2007)の「浄土宗寺院社会福祉事業の振興に向けて」、第11回(2008)に「仏教と人権」とした後、公開シンポジウムを終結させて公開研究会に切り換えた。

各年度のシンポジウム・タイトルから分かるように浄土宗内外の研究者を招聘し、多様な福祉課題の核心に触れる論議を深め合う貴重な機会となり、臨場感溢れる議論の内容のすべては『仏教福祉』の各年度号に掲載され、それらに対して仏教福祉の研究者や実践者

以外からも高い評価を得ていた。なかでも浄土宗寺院の社会福祉事業調査に留まらず、他宗比較も視野に入れ、文部科学研究助成と連動した戦後仏教社会福祉史に関する研究は、未開拓な分野を切り拓く研究であり、長谷川匡俊代表（2007）『戦後仏教社会福祉事業の歴史』及び『戦後仏教社会福祉事業年表』の公刊が社会事業史文献賞を授与された。

2009年度から引き継いだ公開研究会の講座名は「浄土宗僧侶として貧困の現場に学ぶ」、「人が人として尊重される社会をどう作っていくか」、「現代仏教社会福祉の実践課題」、「近代仏教史における仏教社会事業の位置づけ」、「震災時のグリーンフケア研究所の活動」、「浄土宗の教えとカウンセリング」などの研究テーマで内容を深めてきた。しかし、招聘した研究者や先駆的な実践者の講義や議論の詳細な内容を公表できずに終わった。

2012年度からは、応用研究プロジェクトに位置づいた研究テーマ「浄土宗の寺院における公益性の

研究」によって進め、その研究目的を「寺院の公益性とは何かということを根底に据えつつ、広く寺院で行われている社会活動事例を調査分析する。教学面では、浄土宗の教えに基づく社会実践のありかたについて検討する。また事例研究においては、寺院の社会活動に着目し調査分析を行い、浄土宗寺院において広く実践可能な社会活動及び有益な活動について考察を行う。さらには「共生文化大賞」の資料についても分析を加えて検討を行う」とした。まさに寺院の公益性が問われる中、広範な社会活動を推進してきた団体が挙って応募した「共生文化大賞」の受賞対象の寺院活動資料の調査分析も試みたが、今後の具体的な方策を提示するまでには至らなかった。

その一方、2011年の宗祖法然上人800年大御忌に当たり、2012年5月には前述した当プロジェクトの浄土教学統括の曾根宣雄と社会福祉学統括の藤森雄介ら若手研究者の研究成果を集約して『浄土宗の教えと福祉実践』を当研究所から刊行できた。その

後、当該の著書に対しては、日本仏教社会福祉学会から学会奨励賞が授与された。この間、社会福祉専門職（ソーシャルワーカー）の社会福祉士・精神保健福祉士）が近年注目するSchön（1983）の言説にある専門職像「reflective practitioner」の視点から、その思想性や援助観及び経験知ないし実践知などを、浄土宗寺院像や宗侶像として実証的に可視化を試みてきたともいえよう。しかし、その取組みは未完のまま終了せざるを得なかった。

#### 四、今後の課題にかえて

我が国の社会動向は、市場経済の急進や情報環境などのグローバル化の影響を瞬時に受けている。さらに超少子高齢社会と人口減少社会への対応が保育・介護問題をはじめとする喫緊の社会福祉課題として山積している。それらは政治・経済的な政策課題に留まらず、一人ひとりの豊かな精神性を持った自律と連帯の調和、いわゆる共生社会の形成が課題になっている。まさに

冒頭で述べた「21世紀劈頭宣言」の「愚者の自覚・家庭にみ光・社会に慈しみ・世界に共生」の実現には、一人ひとりが愚者の自覚をもつ凡夫観を踏まえ、ローカルな家庭・地域福祉の推進とともに、グローバルな視点からの共生理念を普遍化させるためにも、グローバルな複眼的視点による浄土宗福祉理念を具現化すべき課題がある。今後とも、現代社会が直面している複雑多岐にわたる福祉課題の超克に向けて具体的に提示する仏教福祉研究は欠かせないだろう。

#### 【参考文献】

- ・『仏教福祉』No.1—No.15（1997年—2013年）
- ・浄土宗総合研究所
- ・浄土宗総合研究所年報『教化研究』No.16—No.25（2005年—2015年）

## 浄土宗寺院における実践可能な公益活動とは何か

—おてらおやつクラブの活動を通じて—

永田 真隆

### 一、おてら

「おてらおやつクラブ」はお寺にお供えされるさまざまな「おそなえもの」を仏さまからの「おさがり」として頂戴し、全国のひとり親家庭を支援する団体との協力の下、経済的に困難な状況にあるひとり親家庭へ「おすそわけ」する活動である。筆者は縁あって以前よりこの活動に参加しており、月に一度ほどのペースで近隣市のひとり親家庭に「おさがり」を送っている。その活動を基に「おてらおやつクラブ」のもつ凡夫にとっての優位性について考察していく。またこの際に2016年1月29日に開催された神戸東極楽寺におけるおてらおやつクラブ説明会における知見も大いに参考にさせて頂いた。

### 二、おてらおやつクラブ概要

#### ①ひとり親家庭の現状

「平成23年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯は123.8万世帯、父子世帯は22.3万世帯あり、140万世帯を超えるひとり親家庭がある<sup>1)</sup>。

またひとり親世帯になった理由をみると平成23年の調査では母子世帯では離婚80.8%、死別が7.5%、父子世帯では離婚が74.3%、死別が16.8%となっている。昭和58年の調査では母子世帯父子世帯ともに離婚が約5割、死別が約4割であることと比較すると離婚によるひとり親世帯の割合の増加が顕著であることがわかる。

## ひとり親家庭の主要統計データ(平成23年全国母子世帯等調査の概要)

- 「平成23年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯は123.8万世帯、父子世帯は22.3万世帯(推計値)。
- 主要なデータは次のとおり。

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数(推計値)	123.8万世帯	22.3万世帯
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 80.8% 死別 7.5%	離婚 74.3% 死別 16.8%
3 就業状況	80.6%	91.3%
うち 正規の職員・従業員	39.4%	67.2%
うち 自営業	2.6%	15.6%
うち パート・アルバイト等	47.4%	8.0%
4 平均年間収入(母又は父自身の収入)	223万円	380万円
5 平均年間就労収入(母又は父自身の就労収入)	181万円	360万円
6 平均年間収入(同居親族を含む世帯全員の収入)	291万円	455万円

(出典)平成23年度全国母子世帯等調査

※ 上記は、母又は父以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数。

母子のみにより構成される母子世帯数は約76万世帯、父子のみにより構成される父子世帯数は約9万世帯。(平成22年国勢調査)

※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成22年の1年間の収入。

(出典)平成23年度全国母子世帯等調査結果報告

表1-(1) 母子世帯になった理由別 構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	(1000)	(36.1)	(63.9)	(49.1)	(5.3)	*	*	(9.5)	(-)
63	(1000)	(29.7)	(70.3)	(62.3)	(3.6)	*	*	(4.4)	(-)
平成5	(1000)	(24.6)	(73.2)	(64.3)	(4.7)	*	*	(4.2)	(2.2)
10	(1000)	(18.7)	(79.9)	(68.4)	(7.3)	*	*	(4.2)	(1.4)
15	(1000)	(12.0)	(87.8)	(79.9)	(5.8)	(0.4)	(0.6)	(1.2)	(0.2)
18	1,517 (1000)	147 (9.7)	1,359 (89.6)	1,209 (79.7)	102 (6.7)	2 (0.1)	11 (0.7)	35 (2.3)	11 (0.7)

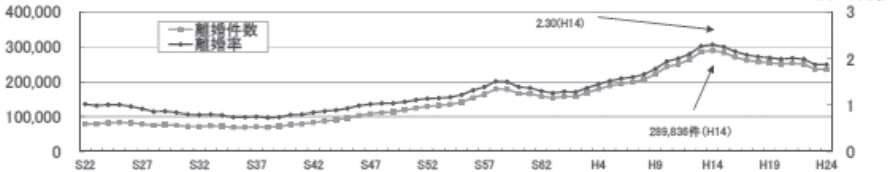
表1-(2) 父子世帯になった理由別 構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	-	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	(1000)	(40.0)	(60.1)	(54.2)	-	*	*	(5.8)	(-)
63	(1000)	(35.9)	(64.1)	(55.4)	-	*	*	(8.7)	(-)
平成5	(1000)	(32.2)	(65.8)	(62.6)	-	*	*	(2.9)	(2.2)
10	(1000)	(31.8)	(64.9)	(57.1)	-	*	*	(7.8)	(3.3)
15	(1000)	(19.2)	(80.2)	(74.2)	-	(0.5)	(0.5)	(4.9)	(0.6)
18	199 (1000)	44 (22.1)	154 (77.4)	148 (74.4)	-	-	1 (0.5)	5 (2.5)	1 (0.5)

離婚件数

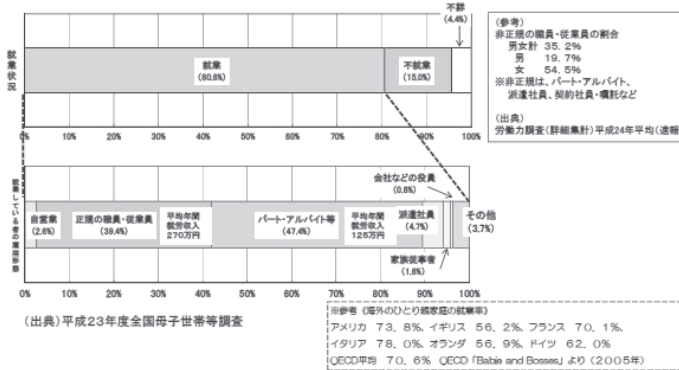
離婚件数及び離婚率の年次推移

離婚率  
(人口千人対)



※平成24年は概数値。





またひとり親世帯、なかでも母子世帯の貧困が問題となる。上記の通り、母子世帯の平均年収は223万円、うち就労収入は181万円である。母子世帯の80・6%が就業し、そのうち40%が「自営業」や「正規の職員・従業員」

で平均年間就労収入が270万円、52・1%が「パート・アルバイト等」や「派遣社員」で平均年間就労収入が125万円であり、非正規の割合が高い。貧困率に着目すると子どもがいる現役世帯の内、大人が一人の世帯の

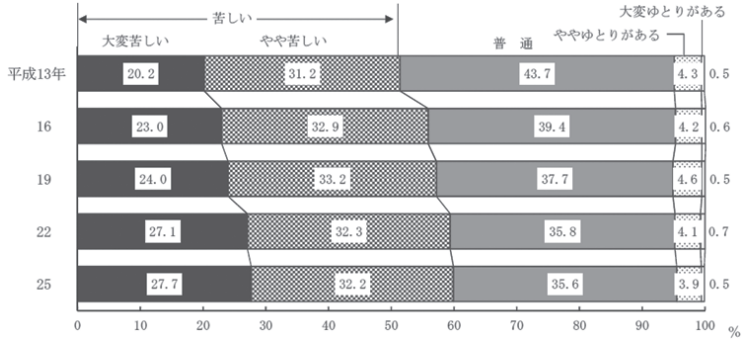
貧困率は平成24年には54・6%にのぼる。また実際に生活が苦しいと実感されることも母子世帯は他の世帯よりも高い。このような環境で育つ子どもにとって、最も重要な問題の一つ

	昭和60年	63	平成3年	6	9	12	15	18	21	24
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122
実質値 (昭和60年基準)										
中央値 (b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	221
貧困線 (b/2)	108	113	123	127	130	120	116	114	112	111

注：1) 平成6年の数値は、長寿県を除いたものである。  
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者を用い、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。  
 5) 名目値とはその年の等価可処分所得をいい、実質値とはそれを昭和60年(1985年)を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数(平成22年基準))で調整したものである。

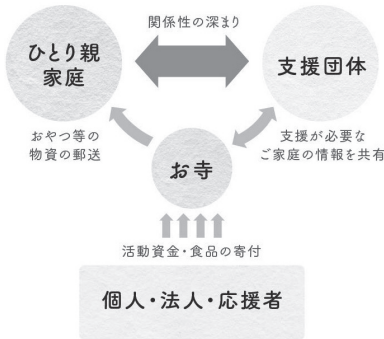
かには明日の食事にも困る家庭もあるという。また限られた食費は米やおかずなどを購入することに優先され、果物を購入する余裕がない。このために果物を食することなく幼少期を過ごす場合も少なくない。ましておやつはなおさらである。

(出典) 平成25年 国民生活基礎調査の概況



このようなひとり親世帯の現状がある一方、全国のお寺では熱心なお檀家さんのお参りとともに、たくさんのお菓子や果物が日々お供えされる。またお中元やお歳暮としてそうめんや油、ビールなどを頂く機会も多い。また筆者の住む関西には月参りの習慣があり、日々お檀家さんを回る中でお茶菓子をもらうことも多い。お菓子の中でも主菓子は消費期限が短いため、後ろめたい思いをしつつ廃棄することもしばしばである。そこで「おてらおやつクラブ」は、活動趣旨に賛同する全国のお寺と、ひとり親家庭を支援する各地域の団体をつなげ、経済的に困難な状況にあるご家庭へお菓子や果物、食品や日用品を届けている。おやつ等の支援物資のやりとりを通して、ひとり親家庭と支援団体との関係性の深まりに寄与し、貧困問題解決への貢献を目指している。事務局の桂浄薫上人によるとこの活動は当初、CPAO代表の徳丸ゆき子さんから紹介された母子家庭へ送ることからはじまったが、すぐに徳丸さんから他の団体を紹介していただき、関西を中

【ひとり親家庭・支援団体・応援者の関係】



※おてらおやつクラブHPより引用

心に一気に支援先が拡大したという。また参加寺院は、彼岸寺やFacebook等のインターネットで事務局が呼びかけたところ、宗派を問わず、すぐに志に共感するお寺が20カ寺以上集まったという。そして2016年2月現在、参加寺院は286カ寺、その分布は44都道府県（山梨・徳島・鹿児島以外）におよんでいる。おやつを楽しみに待つ子ども的人数は約2,400人で、発送先としては個人宅約60軒、支援団体約80軒となっている。今後は団体の割合がさらに多くなる見込みである。これまでのところ寺院と支援先の間には大きなトランプルは存在しない。

②貧困とはなにか

さて先ほどから「貧困」という語を使っているが、「貧困」は単に経済的に貧しいことだけを意味しない。いわゆる「貧困」と「貧乏」の違いについて湯浅誠氏は、さつき<sup>1</sup>溜め<sup>2</sup>について書いたけど、「貧困」は溜め<sup>3</sup>がないこと、つまり単にお金がないだけじゃなく、頼れる人間関係や、「やれるさ」という前向きな気持ちをもちにくい状態を指す。逆に言う<sup>4</sup>と、たとえお金がなくて「貧乏」でも、周囲に励ましてくれる人たちがいて、自分でも「がんばろう」と思えるなら、それは「貧困」じゃない。それが「貧乏」と「貧困」のちがいだ。<sup>2</sup>

と述べる。「貧困」は単に経済的に貧しい状態だけでなく誰からも顧みられることがないと感じる「孤立」を伴うものであるといえよう。ここでおてらおやつクラブに寄せられたおやつを受け取ったお母さんや支援団体からのお礼の声の一部を挙げる。<sup>3</sup>

・子どもの数だけ小袋にお菓子を詰めくださって  
いたり、果物やタオル、入浴剤も入って  
いました。見ず知らずの方が、私たちのことを  
思って考えてくれたのだと思うと、どう言葉  
にすればいいのかわかりませんが有難い限り  
です。

・今回もまたご支援を頂き、本当にありがと  
うございました。(中略) おかげ様で小包をあけ  
た時の子の笑顔を見る事が出来、私もホッと  
一息ついて気持ち在和らぐ事が出来た様に思  
います。心より御礼申し上げます。

・いいものがたくさん入っていて、子供達も大喜  
びでした。本当にありがとうございます。励  
まされているようで本当に嬉しかったです。

・お寺さんのお気持ちがとてもありがたくまた、  
「忘れられてないんだ」というなんとも言えな  
い慰めをいただきました。子供たちも、おや  
つを美味しいと喜んでいました。お寺さんに

もお礼のお手紙を書きます。

・いつも本当に助けられております。特に、必  
需品であるお米や、嗜好品で普段なかなか手  
が出しにくいお菓子類、本当に有難いです！  
娘も毎月楽しみにしており、生活の励みに  
もなっているようです。「いつも誰かが側に居  
る」、「私たちは忘れられていない」、と親子ふ  
たり、感謝の気持ちと共に、言葉に出し合っ  
て、伝え合って、心を温め合っています。

・へこんでいる時にお寺さんからのおさがりが  
届き、とても癒されました。

上記、アンケートの中で共通することは一人で気持  
ちのふさがっているときに自分を気遣ってくれている  
人がいることに気付き癒されている点である。貧困問  
題のなかで経済的な面を本活動だけで解決することは  
できないものの、孤立を防ぐことだけはできるのかも  
しれない。

### 三、実践可能な公益活動の条件

以下、私自身が「おてらおやつクラブ」の活動をするなかで感じた本活動の優位性について数点あげてみる。

#### ① いつでもだれでもどこでもできる

このおてらおやつクラブの活動は日本全国どこでも活動することができ、またすぐに始めることができる。そして一度登録すれば、自分のペースで活動することができる。もちろん定期的な活動が望ましいとされるものの、無理な活動をするよりも、自分のペースで長く続けることが推奨されている。筆者自身も恥ずかしながら忙しさを言い訳にして半年ほど活動を休んだこともあるが、誰に咎められることもなく、また活動を再開することができる。

ご登録

お寺さまの情報をお知らせください。

支援先との  
ご縁結び

「おやつ」をお送りいただく  
団体やご家庭を決定します。

おすそわけ

お寺さまのペースで「おやつ」を発送いただきます。

※活動に参加する手順  
(おてらおやつクラブHPより引用)

②一人でもグループでもできる。

一人でなら上記のように自分のペースで活動できるが、グループによる活動も行われている。グループとして活動することで「お供え物が少なくても参加できる」「皆で集めればおやつの種類に幅が出る」「安定して発送できる」などのメリットがあるが、周りの目があるために自分のペースというわけにはいかないなどのデメリットも懸念される。しかしそれも人それぞれであり、自分に合った活動を自由を選ぶことができる。

③モチベーションを維持しやすい

お寺の生活でありがちな「もったいない」を「ありがとう」に変えることができ、ちよつとしたことでこれほどまでに喜んでいただけるのかとやりがいを実感できる。またこのおてらおやつクラブの活動は、例えば事務局に物品を送りそこから各家庭に送るような間接的な関わりではなく、直接施設や各家庭の住所氏名を書き入れて送ることになる。どこの誰かわからない

ところに送るのではなく、「〇〇市の△△さん」に送ることややりがいを感じることができる。また顔を見ることはないにしてもメッセージやアンケートを通じて双方方向のコミュニケーションを取ることができる点からもやりがいを感じられよう。またこれは逆に各家庭においても「〇〇市の△△寺さん」といった具体的な関わりがあることによって、「誰かが気にかけてくれている」と思うときの「誰か」が明確化され、より頼もしく感じるということができるといふ効果も期待できる。

#### 四、小結

大変雑駁ではあるが、浄土宗寺院における実践可能な公益活動とは何かを考えるためにこの「おてらおやつクラブ」の活動を筆者が実際に行う中で感じたことを述べてきた。

浄土宗寺院における実践可能な公益活動とは何かを考えるとき、まず我々援助者自身が凡夫であるとの自覚に基づかなくてはならない。凡夫に耐えうるもので

あるためには日常生活と比べて過度の時間的、経済的負担がない活動である必要がある。また凡夫にはより具体的な対象の方がやりがいを実感し、モチベーションを維持しやすい。そうであるならば上記に挙げたおてらおやつクラブの特長は凡夫に耐えるものであるといえる。

まず援助する私が凡夫であると自覚し、凡夫が凡夫に寄り添うなかでどこまでならば可能なのかを考えたとき、この「おてらおやつクラブ」の活動は凡夫にも実践可能な活動の一つであるといえよう。

〔附記〕

・本稿は平成28年2月29日仏教福祉班において研究発表したものに加筆修正をしたものである。

・平成28年1月29日に開催された神戸東極楽寺におけるおてらおやつクラブ説明会において、おてらおやつクラブ事務局長桂浄薫上人、ならびに会所を提供して下さった東極楽寺小林善道上人には

大変お世話になりました。またその際に三婦会の國子克樹上人、吉原徹哉上人、小寺貴雄上人より、グループによるおてらおやつクラブの活動の実際についてご教示いただきました。この場をかりて厚くお礼申し上げます。

1 以下、図表は厚生労働省ホームページ、「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」、「平成25年国民生活基礎調査の概況」から引用した。

2 湯浅誠『どんとこい、貧困』六一〜六二頁

3 おてらおやつクラブ「おてらおやつクラブ通信」より抜粋。太字は筆者による。

## 対人援助の観点から見た法然浄土教

—対人援助機能を果たす阿弥陀仏による衆生の「感得」—

曾田 俊弘

### はじめに

法哲学者の葛生栄二郎氏は、福祉の最終目標を、「人間が人間らしい生活を営めるようになること、つまりは、人間の尊厳を実現・維持すること」<sup>1)</sup>とし、この福祉の最終目標たる「人間の尊厳」を、あらゆる原理に超越する最高の法や倫理の原理として位置付けている。そして、この「人間の尊厳」という原理は、様々な下位原理の複合体であるとし、その下位原理の一つとして「人格の唯一性」を挙げ、それを「すべての人は、その能力・境遇・経験のいかんにかかわらず、他的存在によって代替することのできない唯一性を有している」ということ<sup>2)</sup>と定義している。

筆者はこの定義に全面的に賛同する。そして、この

「人間の尊厳」という原理の一要素である「人格の唯一性」という原理は、法然上人（以下、尊称略）の浄土教に見出せると考える。

そのことを明らかにすべく、本稿では、法然の教説を、法然と思想的親和性が高く、対人援助の領域に多大な理論的貢献を果たしているマルティン・ブーバーの思想を構成する重要概念の一つで、「人格の唯一性」の肯定・承認」と類似する概念と考えられる「感得」(Innewerden) という概念に照らして考察したい。

### 一、対人援助関係の生成する場としての立体的な「人間の領域」

ブーバーは、『人間とは何か』において、

個人主義が人間の部分を把握しているにすぎないとすれば、集団主義は部分としての人間を把握しているに過ぎない。人間の全体性、全体としての人間には、両者とも到達していない。<sup>3)</sup>



と、個人主義的人間把握と集団主義的人間把握の両者とも批判した上で、

人間の実存の基本的な事実は、それ自体における単独者でも、それ自体における全体社会でもない。…単独者は、他の単独者との生きた関わりなく、ふみこむ限りにおいて、実存的事実である。全体社会は、生きた関わりの単位によって自らを構成する限りにおいて、実存的事実である。人間の実存の基本的な事実は、人間と共存しつつある人間である。<sup>①</sup>

と、「人間と共存しつつある人間」という人間把握を提示している。

そして、この「人間と共存しつつある人間」が成立する場所を、ブーバーは「間」の領域」(die Sphäre des Zwischen)と名付け、「人間的現実の原」範疇」「間——人間的現象の現実の場所であり、支柱である」とし、人間的な人格間の「対話的状況がふくんでいる最も強力な瞬間に」、「主観性の彼方、客観性の彼方、我と汝と

が出会う狭い尾根の上に」現われる国であるとし、ここに人類が個人主義と集団主義を乗り越え、真正の人格を取り戻すための真正の共同体が樹立されるべきことを主張している。<sup>②</sup>

またブーバーは、『共同的なものに従うこと』において、

客観的実存における真正正銘の「我々」は何によって認知されるかといえは、「我々」がそのどんな部分において考察されようとも、絶えず、人格と人格との間の、我と汝の間の本質的な関わりが、現実には潜在的に存立(存続)していると…実証されることによってである。

実証されるというのは、言葉はいつも我と汝の間でのみ発現するのであり、「我々」が生をそこ<sup>エレメント</sup>から授つている故郷は言葉にはかならず、言葉は互いに語りかけることの真中で共同的に語り始めるからである。<sup>③</sup>

と、我(人格)と汝(人格)の「間」、すなわち、「我

―汝（関係（相互的な語りかけ）によって開かれる「間」を、真正な「我々」を成立せしめる（言葉の）場所（故郷）であるとしている。

またブーバーは、『語られる言葉』において、

「語られる言葉」は、むしろ、個人と個人との間の振動する領域において、すなわち私が「間」

と名づけ、我々が決して両参与者に還元することのできない領域において、生起流通する（*sich begehen*）<sup>60</sup>。

と、「間」を個人（人格）と個人（人格）の間を、「語られる言葉」が「振動する」「生起流通する」場であると形容している。

以上、ブーバーの提起した「間の領域」という概念を概観したが、ブーバーは、この人格（我）と人格（汝）の間に対話によって開かれる「間の領域」においてこそ、人間は「全体としての人間」・「真の人格」・「人間と共存しつつある人間」に達すると考えていたことが見て取れよう。そして、この「間の領域」においてこ

そ、「真の対話」のみならず、「真の教育」すなわち「真の対人援助」が実現するとブーバーが考えていたことは、次の言葉から明瞭に窺えるのである。

真の会話（つまり、予め個々のせりふについて打合わせられたものではなく、話し手に語りかけ、その予期しえぬ応答を引き出すような全く自発的な会話）や、真の授業（つまり、職業的にくり返されるものでも、その結果を教師が予め知っているものでもなく、相互の奇襲の中に展開されるもの）や、習慣的ではない真の抱擁や、戯れではない真の決闘、――これらの事象を構成している本質的要素は、相対する当事者たちの中でも、また、両者と他の一切を包んでいる中立的の世界の中でもなく、むしろ、もつとも厳密な意味において相対する二人の間に、いわば彼ら二人のみが入りうる次元の中に生ずるのである。<sup>61</sup>（『人間とは何か』）

そこで本稿では、この「間の領域」において「人格

の唯一性」という「人間の尊厳」が顕現する対人援助が実現し得るのかを考察したのであるが、その前に確認しておかなければならないことは、ブーバーが、「間の領域」を、人間の人格と人格の対話的關係によってのみ成り立つ場ではないと考えていたということである。

ブーバーは、『我と汝』<sup>9)</sup>において、「われわれの現在の根元にして意味なるもの」である「神との直接的な関係」が、「ただ人格と人格とのあいだにのみ存立するような一種の相互性をつねにたえず成り立たせるのである」と述べているが、これは、我(人格)と汝(人格)との対話によって開かれる「間の領域」は、我と永遠の汝(神)との直接的関係によって開かれる「間の領域」によって支えられていることを意味していると解せよう。これは、換言すれば、我と汝の「間の領域」は、我と永遠の汝の「間の領域」に包摂されているということであり、さらに稲村秀一氏の造語を借りれば、人間にとつての「間の領域」とは、我と汝との

「水平的関係」を我と永遠の汝との「垂直的關係」が支えている「立体的な間の領域」にはかならないということができよう。<sup>10)</sup>

この「立体的な間の領域」において「人格の唯一性」を現出させる対人援助が可能となるのであろうか。それを明らかにすべく、以下、ブーバー並びに法然の言説(教説)を考察していきたい。

## 二、ブーバーの「感得」

ブーバーは、『我と汝』において、我と汝の「間の領域」に生起する「愛」について次のように述べている。

愛は我と汝とのあいだ(zwischen)に存在するのである。

このことを識らぬ者、自らの存在でもってこのことを識っていない者は、たとえば自分が自分の体験し、享受し、表出する感情を愛であると思ひこんでいようとも、愛を識らぬのだ。愛とはひとつの宇宙的なはたらきなのである。だから、愛のなかに立ち、愛のなかにおい

て観る人間にたいしては、ひとびとはみな、そのせせこましい営みとのかかり合いから解き放たれ、善きも悪きも、賢きも愚かも、美しきも醜きも、交るがわる生きた現実となり、汝となり、解放され、歩み出てきて、かけがえのない唯一の实在として彼に向かいあうのである。しかも専一性が、不思議にもその度ごとにくり返し生じ、―愛のなかに生きる者はそれだからこそ、働きかけ、助力し、癒し、はぐくみ、たかめ、救うことができるのだ。愛とは、ひとつの汝にたいするひとつの我の責任である。<sup>1)</sup>

この「間の領域」においては、我は、根源語「我―汝」を語りかけた汝から「かけがえのない唯一の实在」として、一人の人格的他者として全面的に肯定され、承認される。汝は、我の持つ善悪・賢愚・美醜といった相対的な価値如何によって愛するのではない。愚者を愚者のまま、愚かという欠点とともに愛するのである。汝と語りかけてくる我をあるがままに、その真実の姿

において愛するのである。存在それ自体を、絶対的価値を持つものとして愛するのである。このような愛の世界である「間の領域」にあつては、我々は、自分という存在のかけがえのなさ（唯一性・代替不可能性）を実感し、あるがままの自分を肯定できるようになるであろう。対人援助の利用者（被援助者）となることによって、否定的な自己イメージに囚われ苦しんでいる者はそこから解放されるであろう。我は汝の（汝から見れば我が汝である）愛する者の責任としての「働きかけ、助力し、癒し、はぐくみ、たかめ、救う」という応答的愛によって「癒され、はぐくまれ、たかめられ、救われる」のである。

この「間の領域」における「愛」の作用を、ブーバーは『人間の問柄の諸要素』において、「感得」(Innewerden)と名付けて概念化して次のように述べている。

真の対話が成立するための主要前提は、各人が自分の相手をこの、まさに現にこのように存在

するこの人間として考えることである。私は彼  
 を感得する (Innewerden)。つまり彼が私とは  
 違っている、本質的にも違っている事実、この  
 特定な、彼に固有な一回的あり方で本質的に私  
 と違っている事実を認める。私は私が知覚した  
 その人間を受け入れる。その結果私は、私の言  
 葉を最大の真剣さをもって彼に、まさに彼とし  
 ての彼に向けることができるのだ。<sup>13</sup>

一人の人間を感得するとは、特に精神によって  
 規定された人格としての彼のすべてを認める  
 ことであり、彼の表現、行動及び態度のすべ  
 てを通じて把握し得る唯一性の徴証 (しるし)  
 (Zeichen) を刻印する活動的中心を知覚すること  
 である。<sup>13</sup>

さらにブーバーは、『共同的なものに従うこと』に  
 おいても、次のように再論している。

共同存在の現実の中で他者に対して正真正銘に  
 「汝 (du) といふ」 (das echte Dusing) が根本的に

意味するところのこと、すなわち、他者が根底  
 的に「他 (こと) になっている」ことの肯定、私によっ  
 て受け取られる私によって愛される「他なる存  
 在」の肯定 (後略)。<sup>14</sup>  
 人格は徹底的に一回性なのであり、従ってすべ  
 てに対して「他 (こと) になっている存在」とし  
 てある。<sup>15</sup>

このようにブーバーは、「感得」を、相手の他者の  
 唯一性・差異性・他者性を全面的に肯定し承認する態  
 度と規定し、これを自己と他者の「間の領域」に真の  
 対話 (我―汝関係) が成立するための前提としている。  
 そして、このことを、「感得は、私が他者に根本的に  
 (elementar) 関わる時、つまり他者が私のもつ現存  
 (Gegenwart) となるときに、はじめて可能」になる  
 とも説明し、この感得を「人格の現前化 (personale  
 Vergegenwärtigung)」とも呼んでいる。<sup>16</sup>

さらにブーバーは、この「人格の現前化」は「現実  
 想像」 (Realphantase) とする能力に基づくこと、

この瞬間存続しているがしかし感覚的には経験し得ない現実を、心の現前に持ち来たり、そこで保持するという、一つの能力のことである。

この「現実想像」は、これを人と人との間の交わりということに適用すれば、私が、他の人間がまさしく今意欲し、感じ、受け取り、考えていることを表象するということ、しかもそれを切断された内容としてではなく、まさしく他者の現実の内、すなわちこの人間のこの生の経過として、表象するということである。<sup>(17)</sup>（『原離隔と関わり』）

と解説している。

この「他の人間がまさしく今意欲し、感じ、受け取り、考えていることを表象する」能力である「現実想像」や、その能力の發揮と同時相即的に成立する「感得」・「人格の現前化」も、

もし他者が私の照察 (Betrachtung) あるいは単に観察 (Beobachtung) のばらばらにされた対象

であり、またそれにとどまる限りは不可能である。<sup>(18)</sup>（『人間の間柄の諸要素』）

とブーバーが述べるように、他者を「照察」・「観察」の対象とする関係（「我―それ」関係）においては現実化せず、「我―汝」関係という真の対話的關係において開かれる我と汝の「間の領域」においてこそ現実化するものと言えよう。そのことをブーバーは、

これ（人格の現前化―引用者註）はただ生きた相手関係におかれてのみ起り得る。すなわち、私が他者との共同の状況にあつて、その状況への彼のものとしての彼の関心、私自らの生命力をかけてさらすときに生じ得るのである。確かに、この私の基本的態度は報いられずに終り、対話法 (Dialogik) がまだ萌芽のうちに枯れてしまうこともあり得る。しかしこの相互性 (Gegenseitigkeit) が成功すれば、真の対話において人間の、間柄が花開くのである。<sup>(19)</sup>（『人間の間柄の諸要素』）

と述べている。

以上見てきた、「感得」・「現実想像」および「人格の現前化」が、人格の「唯一性」の肯定・承認そのものであり、したがって、「人間の尊厳」を実現・維持しようとする行為・態度そのものであることは論を俟たないであろう。まさに、「感得」およびそれと相即不離の関係にある「現実想像」・「人格の現前化」は、福祉をはじめとする「対人援助」に携わる者に課せられた重要な役割・責任にはかならないのである。その役割・責任を果たすためには、勇気をもって己の全存在をもって語りかけ応答する「我―汝」の態度で被援助者（利用者）との関わりに参入することがまずもって肝要であろう。

### 三、法然の教説に見られる阿弥陀仏による凡夫の「感得」

前節で見たブーバーの説く「感得」という愛の作用

を、法然が、阿弥陀仏の本願（人類救済の意志）に見出していたことを物語っているのが次の言葉である。

念仏申<sup>サム</sup>者ハ、只生<sup>レ</sup>付<sup>ノ</sup>マ、ニテ申<sup>ヘ</sup>シ。善人<sup>ハ</sup>乍<sup>ニ</sup>善人<sup>一</sup>、悪人<sup>ハ</sup>乍<sup>ニ</sup>悪人<sup>一</sup>、本<sup>ノ</sup>マ、ニテ申<sup>ス</sup>ヘシ。<sup>(20)</sup>  
 (『三心料簡および御法語』)

只生<sup>レ</sup>付<sup>ノ</sup>マ、ニテ念仏ヲハ申也。智者ハ智者ニテ申<sup>テ</sup>生<sup>レ</sup>、愚者ハ愚者ニテ申<sup>テ</sup>生<sup>レ</sup>、道心有人モ申<sup>テ</sup>生<sup>レ</sup>、道心ナキモ申<sup>テ</sup>生<sup>レ</sup>、邪見ニ生<sup>レ</sup>タル人モ申<sup>テ</sup>生<sup>ル</sup>。富貴ノ物モ、貧賤ノモノモ、欲<sup>フ</sup>カキモノモ、腹<sup>ア</sup>シキモノモ、慈悲アルモノモ、慈悲ナキモノモ、本願ノ不思議ニテ念仏タニモ申<sup>セ</sup>ハ、ミナ往生スル也。<sup>(21)</sup> (『十二問答』)

これらの言葉から、法然が、阿弥陀仏の本願の救いの働き（「光明摂取」「来迎引接」）に、念仏衆生（凡夫）を「生れ付きのまま」の姿で救い取る働きを見出し、その働きの中に、阿弥陀仏が「他者を他ならぬ「この―人間―存在」として、このように創られている存在

として、腹藏なく受けとりかつ承認している」(『原離隔と関わり』) ことを見て取っていたことが明瞭に窺えよう。すなわち法然は、阿弥陀仏という仏を、その人が「何を持っているか」という、いわば〈所有の論理〉によって人格を認定しようとする<sup>23</sup>、「人格の価値を(賢愚・貧富といった―引用者註) 相対的尺度で測定しようとする」<sup>24</sup> ような「所有の論理」に立つ仏ではなく、「人間は、自然的・社会的な属性の所有の有無・程度に関わりなく、その存在それ自体のゆえに等しく比較不可能な目的性を有し、(中略) 一回性・唯一性・代替不可能性を有する」<sup>25</sup> という「存在の論理」に立つて人間(凡夫)に関わり働きかける(救済する)仏、すなわち人間を「感得」する存在として受け止めていたのである。

これら法然の言葉は、称名念仏によって開かれる阿弥陀仏と凡夫(以下、「仏・凡」)の「間の領域」においては、自分を含めたすべての凡夫は、阿弥陀仏から発せられる愛の光(慈悲の光明)に「生れ付きのまま」

の姿で「感得」される(摂取)、すなわちかけがえない唯一の人格的他者として承認され尊重されるのだという確信に基づいて発せられた言葉に違いない。この光を感受することができれば、我々人間(凡夫)は自らの人格の尊厳に目覚め、自尊感情・自己肯定感を持てるようになるであろう。

法然が「生れ付きのまま」申す念仏を説き得たのは、称名念仏の実践によって「愛のなかに立ち、愛のなかにおいて」一切衆生を観ていたからに違いない。この教説に、一切衆生(凡夫)の「間の領域」に、阿弥陀仏の慈悲という「愛の作用(感得)を実現しようとする、それによって一切衆生を、「唯一性」を持った人格として「現前化」させようとする法然の意図(慈悲・利他)を見て取るべきであろう。

そしてここに、法然の教説が、法然在世中は勿論のこと、それから今日に至るまで、老若男女・道俗貴賤の別なく、多くの衆生(凡夫)に歓喜をもって受け入れられてきている理由が見出せるのではないだろうか。



阿弥陀仏の本願と値遇し、専修念仏の身となり、阿弥陀仏との「間の領域」に参入し、阿弥陀仏から「感得」（光明摂取）される喜びを感受し、念仏行の深まりとともにその喜びを深めていった法然は、その「自己の唯一性」を実感できる喜びを、称名念仏を説き広めることによって多くの衆生に伝え分かち合ったのである。これは、仏・凡の「間の領域」において、法然が、阿弥陀仏から感得される「客体」としてのあり方にとどまることなく、客体であると同時に、阿弥陀仏の慈悲の御心を我が心として、自らが一切衆生を感得する「主体」ともなるといふ存在様式へと転換を遂げたことを意味しよう。

これはとりもなおさず、「称名念仏によって成立した阿弥陀仏と法然との垂直的な人格的呼応関係（「我―永遠の汝」関係）が、相即的に法然と衆生との水平的な人格的呼応関係（「我―汝」関係）へと展開した」、「称名念仏によって開かれた法然と阿弥陀仏との「垂直の間」が、法然と衆生との「水平的間」を包摂した」

ということにはほかならず、仏・凡の「間の領域」が「立体的な間の領域」であることを証してあまりあるといえよう。

葛生氏は、「〈人間の尊厳〉は「あそこにある、ここにある」と言えるものではなく、あなたがたのただ中にある」ものなのだ。∴〈人間の尊厳〉はあくまで関係論的概念なのである」<sup>26)</sup>、「わたしたちが自己の唯一性を自覚できるのは、そのようなものとして（つまり、かけがえのない存在として）扱われる経験をした場合だけだ。人格の唯一性は存在論的事実として知るものではなく、他者との関係を通じて感得するものなのである」<sup>27)</sup>と述べているが、法然が説く称名念仏によって開かれる阿弥陀仏という絶対他者と人間（凡夫）の「間の領域」という関係世界は、われわれ人間一人ひとり阿弥陀仏に唯一無二のかけがえのない存在として「生れ付きのまま」に「感得」され、自己の「人格の唯一性」を実感できる、まさに「人間の尊厳」が顕現する場にほかならない。

そして、この阿弥陀仏から「感得」され、自己の尊厳に目覚めるといふ経験は、葛生氏が「わたしたちは基本的な〈ケア欲求〉が充足される経験を通じて、自己を尊厳ある存在として…認知するようになる。さらに、他者もまた自分と同じような〈ケア欲求〉を持つた存在であることを認知するようになる時、私たちはケアされる欲求とともに、他者をケアする欲求をも持つようになる。…そして、他者をケアする経験を通じて、今度は他者を尊厳ある存在として認知するようになる」と述べるように、人間と人間(凡夫相互)の「間の領域」へと展開し、この場を、援助者と被援助者が互いの「人格の唯一性」に気づき承認し合う「対人援助関係」(「我―汝」関係)生成の場へと転換し得る可能性を秘めているのである。

まさに、称名念仏の開く仏・凡の「間の領域」は、凡凡の「対人援助関係」も包摂し得る立体的な領域・場なのであり、この仏・凡の立体的「間の領域」こそ、法然浄土教の立場から対人援助関係形成の場としてモ

デル化して提示すべきであると筆者は考える。

## おわりに

以上の考察によって、法然が「生れ付きのまま」の念仏を説いたのは、一切衆生(凡夫)をして、仏・凡の「間の領域」に参入せしめることによって、自らの「人格の唯一性」を阿弥陀仏が「感得」してくれることに気づかしめ、自らの「人間としての尊厳」に開眼せしめるためであり、まさに愛(慈悲・利他)の実践・福祉実践(対人援助実践)であったことが明らかになったと考える。

この「生れ付きのまま」の念仏という教説から、われわれを「生れ付きのまま」の姿で「感得」してくれる存在とその働き(阿弥陀仏の本願)への信を分かち持つことによって、われわれ一人ひとりが互いの人格の尊厳を肯定し合い承認し合い支え合う関係世界、すなわち「共生世界」を構築しようという法然の強い意志を感じ取ることができよう。そしてここに、法然浄

土教が共生と福祉の実現のための公共哲学であり、したがって仏・凡の「間の領域」が新しい共生世界・共生社会のモデルたる所以があるのである。

【註】

- (1) 葛生栄二郎「序章 人間福祉学への扉」(葛生栄二郎編著『新・人間福祉学への招待』法律文化社、二〇一〇年)、三頁。
- (2) 同右「第1章 人間の尊厳と福祉」(同右)、二四頁。
- (3) ブーバー、児島洋訳『人間とは何か』(理想社、一九六二年)、一六九頁。
- (4) 同右、一七四頁。
- (5) 同右、一七五～一七七頁。
- (6) 同右、稲葉稔訳『共同的なものに従うこと』(ブーバー著作集4『哲学的人間学』みすず書房、一九六九年)、一〇五～六頁。
- (7) 同右『語られる言葉』(同右)、六〇頁。
- (8) 同右・前掲註(3) 一七五～一七六頁。
- (9) 同右、田口義弘訳『我と汝』(ブーバー著作集1『対話的原理I』みすず書房、一九六七年) 一七六～一七七頁。
- (10) 稲村秀一氏は、「立体的間」について、「間の領域は、①水平的共同存在の間と、②垂直的間に分けることができる。①は人と人、人と自然、人と精神的存在者(文化財等)との間、②は永遠の汝である神と人間との間を意味している。この二つの間は交差していて、われわれは個々の汝との出会いを通して永遠の汝へと開かれ、反対に永遠の汝へと語りかけることができることに於いて個々の汝へと語りかける力が与えられる。二つの間は相互に補充し合い支え合うのであり、その関係構造は「立体的間」と表現できよう」(ブーバーの哲学的人間学における「共生」の構造)、『文化共生学研究』第四号、岡山大学大学院文化科

学研究科、二〇〇六年、三〜四頁）と説明している。本稿では、②が①を支える側面に注目したい。

- (23) 葛生榮二郎『ケアと尊厳の倫理』（法律文化社、二〇一一年）、四五頁。
- (24) 同右、四七頁。
- (25) 同右、四八頁。
- (26) 同右、五七頁。
- (27) 同右、七一頁。
- (28) 同右、七四頁。
- (11) ブーバー・前掲註(9)、二三〜二三頁。
- (12) 同右、佐藤吉照・佐藤令子訳『人間の間柄の諸要素』（ブーバー著作集2『対話的原理Ⅱ』みすず書房、一九六八年）、一〇〇頁。
- (13) 同右、一〇一〜一〇二頁。
- (14) 同右・前掲註(6) 八七頁。
- (15) 同右、八八頁。
- (16) 同右・前掲註(12) 一〇二頁。
- (17) 同右、稲葉稔訳『原離隔と関わり』（ブーバー著作集4『哲学の人間学』、二三〜二四頁。
- (18) 同右・前掲註(12) 一〇二頁。
- (19) 同右、一〇四頁。
- (20) 『昭法全集』、四五〇頁。
- (21) 同右、六三九頁。
- (22) ブーバー・前掲註(17)、二三頁。

般 舟 讚

依 觀 經 等 明 般 舟 三 昧 行 道 往 生 讚

◎ 十 念

表 白

敬 っ て、一 切 の 往 生 の 知 識 等 に 白 す。大 い に 須 ら く 慚 愧 す べ し。

釈 迦 如 來 は、実 に 此 慈 悲 の 父 母 な り。

種 々 の 方 便 を も て、我 等 が 無 上 の 信 心 を 発 起 せ し め た も う。

ま た 種 々 の 方 便 を 説 き て、教 門 一 に あ ら ざ る こ と は、但 我 等 倒 見 の 凡 夫 の た め な り。

若 し 能 く 教 え に 依 り て 修 行 す れ ば、則 ち 門 門 見 仏 し て 淨 土 に 生 ず る こ と を 得。

◎ 奉 請

奉 請 彌 陀 世 尊 入 道 場 散 華 樂

奉 請 釈 迦 如 來 入 道 場 散 華 樂

奉 請 十 方 如 來 入 道 場 散 華 樂

◎ 懺 悔

念 々 称 名 常 懺 悔 人 能 念 仏 還 憶

凡 聖 相 知 境 相 照 即 是 衆 生 增 上 緣

若し人の善を行ずるあるを見聞せば、即ち善を以てこれを助けよ。

若し人の教えを行ずるあるを見聞せば、これを讚せよ。

若し人の行を説くを聞かば、即ち行に依りてこれに順え。

若し人の悟ることあるを聞かば、即ち悟りに依りてこれを喜べ。

何に意ぞ、然るとならば、

同じく諸仏を以て師とし、法を以て母として、生まれ養う。

共に同じく情親しうして外には非ざればなり。

他の有縁の教行を軽毀し、自らの有縁の要法を讚ずることを得ざれ。

即ちこれに自ら諸仏の法眼を破壊するなり。

法眼既に滅しなば、菩提の正道、履足するに由なし。

浄土の門、何ぞ能く入ることを得ん。

問者

問うて曰く。般舟三昧樂とは、これ何れの義ぞや。

豎者

答えて曰く、梵語には般舟と名づけ、此には翻じて、常行道と名づく。

或いは、七日九十日、身行無間なる総名なり。

三業無間なり。故に般舟と名づく。

問者

三昧と言うは、如何

豎者

これ西国の語、此には翻じて名づけて定となす。

三業無間に由りて、心至りて感ずるところ、即ち仏境現前す、正境現する時、即ち身心内悦す。故に名づけて樂となす。

また立定見諸仏と名づく。応に知るべし。

◎般舟三昧の文

般舟三昧楽 願往生 釈迦如來悲意深 無量楽

本師釈迦修普行 願往生 長時長劫度衆生 無量楽

一切如來設方便 願往生 亦同今日釈迦尊 無量楽

隨機說法皆蒙益 願往生 各得悟解入真門 無量楽

釈迦如來因地時 願往生 トンヤンサイゲホト 頓捨身財求妙法 無量楽

小劫大劫長時劫 願往生 ツイセイフツゴセキセ 隨順仏語誓修行 無量楽

念念時中行六度 願往生 ジヒキヤケシヤ 慈悲喜捨化衆生 無量楽

三業專修無間業 願往生 セイサボダイムヨテン 誓作菩提無上尊 無量楽

彌陀因地發心時 願往生 トンヤンサイゲボダイ 頓捨王位求菩提 無量楽

饒王仏所落鬚髮 願往生 出家修道名法蔵 無量楽

四十八願因茲発 願往生 イチセイガシ 一一誓願爲衆生 無量楽

衆宝莊嚴名極楽 願往生 コダイクワンムゲリヤ 廣大寬平無限量 無量楽

我得菩提当心坐 願往生 テウクゴサイドシシヨ 徹窮後際度衆生 無量楽

身相光明照法界 願往生 コシヨキョホトカ 光所及処皆蒙益 無量楽

一一光明相統照 願往生 照覓念仏往生人 無量楽  
欲此十方諸仏国 願往生 極楽安身是精 無量楽

◎三尊礼 散華行道

南無至心帰命礼西方阿彌陀仏

南無至心帰命礼西方阿彌陀仏 円光化仏現人前

相好弥多八萬四千 一一光明照十方

不爲余縁光普照 唯覓念仏往生人

萬行俱回皆得往 念仏一行最爲尊

願共諸衆生往生安楽国

南無至心帰命礼西方阿彌陀仏

觀音相好仏無異 慈悲救苦最爲強

救苦雖遥別世界 衆生急念応時來

或現声聞菩薩相 隨縁衆見度衆生

悲心拔苦超三界 慈心與樂涅槃期

願共諸衆生往生安楽国

南無至心帰命礼西方阿弥陀仏

勢至菩薩威光大 身色相好等觀音

身上光明遍法界 照処皆同紫金色

有縁衆生蒙光照 增長智慧生安樂

頂戴華冠垂瓔珞 寶瓶光出現希奇

願共諸衆生往生安樂國

◎開経偈

仏教多門八萬四 正為衆生機不同

欲覓安身常住処 先求要行入真門

先勸大衆發願歸三宝

道俗時衆等 各發無上心 生死甚難厭

共發金剛志 横超断四流 願入弥陀界

世尊我一心 帰命盡十方 法性真如海

一 菩薩身 眷屬等無量 莊嚴及變化 十地三賢海

時劫滿未滿 智行圓未圓 正使盡未盡 習氣亡未亡

功用無功用 証智未証智 妙覺及等覺 正受金剛心

相應一念後 果德涅槃者

無礙神通力 冥加願摂受

學仏大悲心 長時無退者

我等愚痴身 曠劫來流轉

弥陀本誓願 極樂之要門

我依菩薩藏 頓教一乘海

十方恆沙仏 六通照知我

願以此功德 平等施一切

我等咸帰命 三仏菩提尊

我等咸帰命 三乗等賢聖

請願遙加備 念念見諸仏

今逢釈迦仏 末法之遺跡

定散等廻向 速証無生身

說偈歸三宝 與仏心相應

今乘二尊教 広開浄土門

同發菩提心 往生安樂國

◎般舟讚念仏 (称讃偈)

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

釈迦如来真報土 清浄莊嚴無勝是

為度娑婆分化入 八相成仏度衆生

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

或説入天二乘法 或説菩薩涅槃因



ヲラゼンフクシニモウクアウフ  
或漸或頓明空有  
ニシボトニシヤケフソウジヨ  
人法二障遣雙除  
コシヤウリシヤカイモトヤカ  
根性利者皆蒙益  
トシヨムチオナクイゴ  
鈍根無智難開悟

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ヨウラキトキセツゼンキョー  
璣珞經中說漸教  
マンゴトゴトシヨフタイ  
萬劫修功証不退

カンゼンミダキョトシゼン  
觀經弥陀經等說  
ソクセトモボボサツイ  
即是頓教菩薩藏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

イチニチニチセンシヨブ  
一日七日專称仏  
ミヨダシユユシヨアンラク  
命斷須臾生安樂

イチニミミダネンコラ  
一入弥陀涅槃國  
ソクトクフタイシムシヨ  
即得不退証無生

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

マンゴトシヨウジツナンソク  
萬劫修功實難續  
イチシボノヒカセンゲン  
一時煩惱百千間

ニクシヤバシヨボニ  
若待娑婆證法忍  
ロクドゴトシヤコミゴ  
六道恒沙劫未期

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏  
ナムアマミダブ  
南無阿弥陀仏

ガジニシクドクヒヨトトセウサイ  
願以此功德 平等施一切

トホツボダイシン  
同發菩提心 往生安樂國

◎專称文

イチニチニチセンシヨブ  
一日七日專称仏  
ミヨダシユユシヨアンラク  
命斷須臾生安樂

イチニミミダネンコラ  
一入弥陀涅槃國  
ソクトクフタイシムシヨ  
即得不退証無生

◎念仏一会

◎唱礼

ナム  
南無 高祖光明善導大師 遠忌上酬慈恩

◎降魔偈

モフドトハチマン 門不同八萬四  
イメツムミツカゴイン 為滅無明果業因  
リケンソセミダゴイ 利劍即是弥陀号  
イッシヨトネンザイカイジヨ 一声称念罪皆除

◎十念

普く勤む、有縁、常に念仏すれば、観音大勢同学となる。

若し能く念仏するものは人中の上なり。願じて同じく諸仏の家に生ずることを得。

長劫長時に仏辺にして証す。道場の妙果、豈に餘かなりとせんや。

また、釈迦諸仏同じく勧めて専ら弥陀を念じ、極楽を想観して、この一身を尽くして命断えて即ち安楽国に生ぜしむ。豈に長時の大益にあらずや。

行者等努力努力勤めてこれを行はずべし。常に慚愧を懐きて、仰ぎて仏恩を謝せよ。応に知るべし。

◎入弥陀界の文

フツボイコトミシロシヤンチヨキョージャケシヨクゲダイ 仏放光明照身頂 行者自見上華台  
テイズライフツザイシコク 低頭礼仏在此国 擧頭已入弥陀界

◎十念

ハンジュサンマイギョトイオージョーサン 般舟三昧行道往生讚

## 『観無量寿経随聞講録』上 書き下し

[331a]

### 観無量寿経随聞講録卷上

将に此の『経』を講ぜんとして、略して三門を開く。

一には大意、二には釈名、三には入文解釈なり元祖大師の云わく、「凡そ震旦の大師、経を釈するに、皆、大意・釈名・入文解釈の三段有り」と。又た、『往生要集大綱』に云わく、「将に此の『集』を釈せんとするに、通

じて論経に準じて当に三門を分かつべし。大意・釈名・入文解釈（已上）と。『漢語灯』第七卷、十二紙に出す。同第六卷、二紙と。又た、天台等の諸師、衆経に通じて多く此の三門を開く。然るに宗家、「玄義」に七門を立てて二経の幽旨を明

す。其の外、末師、或いは五門を立て、或いは八門・十門を立てて分別す。各おの意業に拠る。只、是れ広略の異なるのみ。今、『大経』に倣いて一経三門分別の中、

大意、亦た四門を立て分別するなり。

第一、大意の中に四有り。一に教起の所因、二に所説の大猷、三に宗体の定判、四に藏教の所撰なり。

一に教起の所因とは、謂わく、浄土教の起る所の所以の義なり。所謂、浄土の教、起る因由、之れを教起の所因と云うなり。先づ、惣じて此の教の起る所の因由を知るべし。凡そ浄土教は何の由有りて起るゾト云うに、「玄義」の序題門に依るに、「釈迦如来、无勝莊嚴の浄土を捨てて、此の娑婆世界、火宅の門に出現して、八相作仏の化儀を設け給う。則ち、一代五十年の説法は、皆、是れ応病与薬の法門なり。爾るに衆生の心品、勝行を起こすに就きて、其の

門、八万四千に余れり。其の心品に於きて、空病有り、有病有り、漸機有り、頓機有り。是の如きの漸・頓・空・有の病源を治せんが為に設くる所の薬方なれば、亦た漸・頓・空・有の法門有り。此の法門を以ちて機に随いて説法し給う時、其の中に広植善根の機、各おの所〔531〕宜に称う。縁に随いて漸・頓・空・有の教を聞きて、即ち入聖得果して皆、解脱を蒙るなり。爰に一類鈍根無智の輩有り。此の漸・頓・空・有の教網に漏れたる、滓穢の衆生有り。仏、若し此の機を漏らして度せざるときは、則ち如来の大悲、欠減有りて、仏果円満と言ひ難し。然るに今、韋提の致請に因りて、広く浄土の要門を開きたまう。其の要門とは、即ち此の『経』の定散二門なり。是れ則ち、此の教は、世尊、深く根鈍障重の機を愍みて開演したまう所の法門なり。』『般舟讚』三紙に、「或いは人天二乗の法を説き、或いは菩薩涅槃の因を説く。或いは漸、或いは頓、空・有を明し、人・法二障、双べて除かしむ。根性利なる者は、皆、益を蒙る。鈍根無智なるは、開悟し

難し。」「万劫修功は実に続き難し。一時に煩惱、百千問ればまじわなり。若し娑婆の証法忍を待てば、六道恒沙劫にも未だ期せず。」「此の貪瞋火燒の苦を驗むるに、走りて弥陀界に入るには如ず」已上。此の讚文、即ち此の意なり〔妄義〕序題門と此の讚文、大意、同じ。然るに、韋提、垢凡女質トシテ遠く未来世の煩惱賊害の衆生、五苦所逼の者を救わんと欲して、懇懇に浄法を致請す。如来、亦た、之れに応じて、広く浄土の教法を説きて未来の衆生に蒙らしむ。齊しく定・散二機を撰したまうなり。殊に此の『経』は、提婆が勧進に依りて、阿闍世、逆悪を造るを、即ち大因縁と成して、浄土教を説きたまうなり。誠に天子父子の間すら尚お、父を牢獄に弑し、母を宮中に閉づ。況や其の余の疎人をや。此れ偏に娑婆世界は一処として安きこと無し。故に此の苦界を厭いて彼の淨域を欣わしめんことを顕したまう善巧方便なるのみ。扱、此の〔532〕『経』の中に、初めに韋提の請に依りて定善を説く。是れは上根此土入聖の為かト云うトキ、爾らず。最も定を修する機は上根ナレ

ドモ皆、是れ往生を願う凡夫の爲にして、別に此土入聖の機の爲に非ず。只、是れ散機に望めて更に定機の爲に説き玉ウなり。扱、此の發起の縁起は、發起序の下に委く之れを弁ずべし。

二に所説の大猷とは、猷は道なり。『大部補注』一に云わく、「猷の字、道と訓ずなり。」。『玄応音義』七に云わく、「方言、に東齊には道を謂いて猷と曰うや。」。『詩経』の「小雅巧言」の篇に曰わく、「大いなる猷を、聖人、之れを莫<sup>また</sup>む<sup>ら</sup>」。『集註』に云わく、「猷は道なり。莫は定なりニ」。今は一經の大綱なり。即ち、此の『経』の所説の大道筋を云うが所説の大猷なり。爾るに、大猷・大綱・大意、皆、義を同ず。謂わく此の『経』、定善十三觀、散善九品なり。定・散二善を廻して、安樂淨土に往生することを説く。是れ此の『経』の大道筋なり。中に於きて定善の一門は、韋提の致請、散善の一門は、是れ仏の自説なり。扱、韋提の請に依りて定善を説きたまう時、其の定善の中に依・正有り。依の中に真・仮・通・別有り。日・水

兩觀は、仮依。地觀已下は、真依。華座は別依、余の六は通依なり。第八已下は、正報觀なり。亦た、真・仮・通・別有り。第八・第九は、別正報。第十已下は、通正報。別正報の中、第八像觀は仮正報、第九真身觀は、真正報なり。扱、三輩觀の中に九品を説きたまう。中に於きて上中六品には万行往生を説きて、下三品に隨自意の念仏を説きたまう。此の散善九品は、如来大悲、請せざるに自ら之れを説きたまうなり。

[536] 三に宗体の定判とは、宗は尊なり。一部の崇む所を宗と曰う。体は法体。一部の所詮を体と曰う。定とは、決定。判とは判断なり。之れに就きて鸞師と宗家と少異有り。鸞師は宗即ち体の意なり。『淨土論』の意は、体を定むる時、如来の名号をもちて体とす。宗家は爾らず。宗体各別なり。謂わく、宗とは一經の尊む所を宗とす。即ち是れ本願名号なり。体とは宗の歸する所、則ち是れ往生淨土を体とす。是の故に宗家の意、念仏を宗とし往生を体とするなり。然るに此の『経』は一經兩宗なり。定善十三には觀仏三

味を宗とし、散善九品には念仏三昧を宗とす。両宗有りと雖も同じく往生浄土を体とす。爾るに両宗の中、觀仏三昧は、但、是れ定善の中の宗なり。念仏三昧は、唯、散善の中に於きて宗とするのみに非ず、定善の中にも亦た宗とす。故に此の『經』の第九觀に「光明徧照<sup>73</sup>」等と説き、『釈』には「又た此の『經』の定・散の文の中に、唯、名号を専念して生ずることを得ることを標す<sup>74</sup>」と云えり。是れ仏の随意意ナレバなり。爾れば、文は散善に在りと雖も、義は兩処に通ず。応に知るべし委しくは下に至りて弁すべし。爾るに觀仏三昧は狭く、念仏三昧は広し。サレバ定・散二善、法、広シト云エドモ、定善は随他意、廢の為に説き、散善は随意意、立の為に説き給ウなり。所詮、今『經』ニテ云フバ、体とは宗の歸する所ナレバ、一經の趣く所、即ち往生浄土なり。宗家の宗旨門の釈「<sup>玄義</sup>五紙に曰わく、「今、此の『觀經』は、即ち觀仏三昧を以て宗とし、亦た念仏三昧を以てて宗とす。一心に回願して浄土に往生するを体とす

15」已上。

[538a] 四に藏教の所撰とは、藏とは、二藏。教とは、二教。然るに声・菩二藏、漸・頓二教の中には何れに撰属するやと云うトキ、今、此の『經』は二藏の中には菩薩藏、即ち大乘の撰なり。宗家並びに諸師の釈、皆、同じく然なり。知る所以は、凡そ、小乗經の中には浄土を明さず。爾るに此の『經』は専ら一切凡夫、浄土に往生し生じ已りて、必ず菩提に至るを説く。知りぬ、是れ大乘菩薩藏なることを。故に『經』先づ、大乘なり。其の大乘の中に漸・頓二教有り。歴劫修行して方に生死を出づるを名づけて漸教とす。速疾に頓成するを名づけて頓教とす。然るに浄土門の行は、一形・十念に生死を出離し即ち往生を得。速かに菩提を証す。故に知る、此の「經」は亦た是れ頓教なり。凡そ教相を立つるに我が宗に於きて、三師の所立の名目、各おの異なり。爾るに二藏と立つるは善導の御義なり。此の名目、源、三論宗に立つる所なり。則ち善導の本宗なるが故に、本宗の名目を借りて一代を判じたまうなり。「<sup>玄義分</sup>六紙に云わく、「問うて曰く此の『經」

は二藏の中には何れの藏に摂し、二教の中には何れの教に収むるや。答えて曰く、今、此の『観経』は菩薩藏に収む。頓教の摂なりなり。『般舟讚』三紙に云わく、『観経』『弥陀経』等の説は即ち是れ頓教菩薩藏なりなりと。扱、我が宗の頓は、頓と言うと雖も、聖道の頓に異なり。浄土宗の頓教を明さば、単妄の凡夫、信仏の因縁に依りて、智慧を論ぜず、貴賤を簡ばず、正・像・末法を隔てず、罪障の軽重を論ぜず、五逆も一声称念すれば、即ち浄土に生ずることを得て、終に無生を開悟す。豈に頓教の中の頓教に非ずや。聖道も頓教ナレドモ、機に蒙る時、断惑に拘るが故に、奪いて『533b』之れを言う時は、頓中の漸と云ハル、ナリ。浄土門の意は、不断煩惱得涅槃分の故に、「如彈指頃即生彼国なり」と説き、亦た、「如一念頃なり」・「屈伸臂頃なり」等と説く。頓中の頓なり。故に、開祖大師漢語灯一卷、『天経釈』三紙、釈して云わく、「天台・真言、皆頓教と名づく。然れども、彼は断惑証理の故に、猶お是れ漸教なり。未断惑の凡夫、直ちに三界の長夜を出

過することを明すことは、偏に是れ、此の教なり。故に此の教を以ちて、頓中の頓とするなりなり」目上。又た、菩薩藏とは、因に約すれば菩薩藏、果に臨むれば実に仏藏と云ワル、ナリ。然れば則ち、此の『経』に菩薩藏を説くに、頓中の頓を説くが故に「頓教菩薩藏なり」と云うなり。上來、大意、畢る。

第二に題名を釈せば、此れ亦た、二有り。先づ経題を釈し、次に翻訳の三藏を弁ず。

初めに経題を釈すとは、此の題、異本、不同なり。

今の題は、『貞元入藏録』に出づなり。天台・淨影・道綽・法常・竜興・道闇等の師、依用の経本なり。亦た『仏説無量寿観経』と云うは、是れ竜樹菩提心論七紙なり

・曇鸞・嘉祥・妙楽弘法一之卷、四十六紙・法照五会論

末十六紙・宗家等の師、依用の経本なり。只、是れ各

おの所覧の本に依りて、更に別本に非ざるなり。又た、

天台所覧の本には、『仏説観無量寿仏経』と云う。嘉祥・

宗家の所覧には「仏」の字無し。然るに、「観」の字、上に在るは、能觀の觀にして、亦た、所觀の法に通

ず。「観」の字、下に在るは、唯、所観の法なり。上に在るは活字、下に在るは死字なり已上。『玄記』三卷、十八

紙紙。爾れば「観」の「334a」一字は能観の観智、「無量寿」の三字は所観の境なり。又た、宗家の所覧の本には「一卷」の二字有り。是れ宗家所覧の本に局るなり。

●仏とは、能説の教主、釈迦なり。即ち一切如来の通号にして、諸仏に通ずと雖も、此れ、通を挙げて別を顕す。爾るに通号を以ちて別人に被らしむることは、三千世界に一仏出世して、二仏、相い並ぶこと無きが故に、通号の「仏」を以ちて別して釈迦を顕すなり。

此の釈迦仏に局らず、惣じて辟支仏出世も、唯、一仏にして、二仏無し是れ、麟喻獨覺なり。部行獨覺に非ず。扱、釈迦仏は是れ娑婆の教主なるが故に、通号を呼ぶと雖も、他仏に非ざること明らかなり。若し、他方の仏には、必ず須く別号を呼ぶべし。元祖大師、『三部経』御講談の時、師の云わく、「此の菴室に於きて呼びて御房と云うは、此れ源空を指す。若し他人を呼べば、某甲と云うべきなり」『序記』一卷、廿七紙紙。『西宗要』四卷、十一紙紙

。今、通号を以ちて別号を顕す。乃ち此の意なり。扱、「仏」は梵語の略、具には仏陀と云う。此に翻じて覺と云う。解釈常の如し紙。即ち三身相即の応身仏なり十八通 第五重紙。扱、人法を分別せば、仏は是れ能説の人、観無量寿は是れ所説の法なり尚お、具に次の無量寿の處に至りて弁すべし。

●説とは、説法なり。爾るに六塵に通ず。若し、眼根、利なる者には色塵説法をもて之れを示す乃至、意根、利なる者には法塵説法をもて之れを化す。然るに今、此に「説」と云うは、口音に陳唱す。故に名づけ

て「説」とすと云いて、六塵の中には声塵説法ナリ。即ち、四弁八音の声を以ちて口に陳ぶるを「説」と曰う。爾るに六塵の中に別して声塵説法ナル事は、此土は耳根、利ナルが故に、偏に声塵を用ゆ。此の南閻浮提は多く是れ、耳根「335a」、利ナレバ、唯、音声を以ちて説法し給う。但し、少分は六塵説法有り。扱、此の「説」の字、縦容不定にして能説所説に通ず。謂わく、「仏、説きたまう観無量寿経」と讀む時は、能説にして、



即ち仏にカ、ル。若し、「仏に説かるる観無量寿経」と訓ずる時は、所説にして、即ち仏の為に説かるる法とナルなり。

●観とは、宗家、釈して云わく、「観と言うは、照なり。常に淨信心の手を以ちて、以ちて智慧の輝きを持ちて、彼の弥陀依正等の事を照らす<sup>せ</sup>」<sup>已上</sup>。凡そ観に就きて、観矚・観知・観行の三種有り。今、正に観行なり。一に観矚とは、謂わく、眼、色を見るが如く、色を観照す。色境に矚対するに、顕現分明にして、推度無きが故に、是れ、現量性境の所収なり現量とは、无分別を以ちて境を有り様に縁す。喩えば、松は松、竹は竹と縁するを現量と名づくるなり。性境とは、真実境と云フことなり。実の種従り生じて実の体用有り。実の体用とは、色香味触の四塵にして、云フバ、香ニハ好香・悪香の香の用アリ。味に甘草等の用アルガ如キ、是れ、性境ト云うなり。『経』に「嚴頭にして観つべし<sup>と</sup>」と云い、又た、「遠く観ること能わず<sup>と</sup>」と云う、是れなり。二に観知とは、解知し、謂わく、衆相を藉りて義を観る、是れ、散の比量知、境を了するを観と名づく比量知とは、比度して境を縁するに、境に契うを比量と名づく。

喩えば煙を見て其の下に火有りを知るが如き、火の体、顕現せずと雖も、煙、決定して火を有する法なるが故に<sup>と</sup>煙を以ちて比知するを比量知と云うなり。「序分義」に、「如来の観知、歴々了然<sup>と</sup>」と云える、是れなり。三に観行とは、謂わく、今の十三観等、即ち是れなり。此の観行と云うハ、即ち観察ナリ。凡そ観察とは、自識の上に向かいて、安摸建立して、境の分齊を伺察し推尋するなり。然るに今の観行は眼に色を見、心に思想分別の思い浮ぶる等は亦た観矚・観知の類トモ云うベケレドモ、観矚・観知は、其の位、散にして共相の境を取る自相・共相とは、若し法の自に限りて他に通せざる分を自相とす。若し法の自に限らず他の上の相に貫通するを共 [Cōga] 相と名づく。喩えば己が貌は自相、寄り合う貌は共相なり。又た松の木・杉の木等は自相林は共相ナリ。今の観行は、未至等の定に依りて、定中に境を見るを観行と曰う。即ち心観にして能観の心に約す。是れ、定に局るが故に。『釈』に云わく、「定は即ち慮を息めて以ちて心を凝らし、散は即ち悪を廢し以ちて善を修す<sup>と</sup>」と。故に当流の意、三が中には観行なり未至と中間と四根本禪とは、四禪四空の八定の本地の定を根本定と名づく。

く。根本に至らんとするに、加行の心を起すを近分定と名づく。此の四禪四空の近分ナレバ、八近分有り。此の八近分の中、初禪の近分を未至定と名づく。次に初禪二禪の間の定を中間禪と名づく。次に四根本禪なり。已上を觀道の依地とす。〔玄記 三卷、八紙。〕〔鈔 十三卷、三十一紙。〕扱、觀の体は別境の恵なり。此の恵、定中に法体と契いて境を照らすを觀と曰う。

●無量寿とは、宗家の意は、所觀の境なり〔玄記 三卷、卅二紙。〕所觀の中に於きて、亦た人・法を分別す。謂わく、无量寿は是れ所覺の法なり。則ち仏所具の功德を呼び顯す。故に法に配屬す。仏は是れ、能覺の人なり。故に人法並彰の題なり。宗家所覽の本には、「仏」の字無しと雖も天台所覽の本には『無量寿仏經』と云う、要行を顯さんが為に、南無仏の三字を加えて而も人・法を分別す。又た、仏自唱の題及び有る經本には、皆、「仏」の字を兼ねたり。人法並彰、茲に於きて顯然たり。又た、仏は能具の人なり。無量寿は所具の法なり。實には無量の徳を具足すと雖も、今、万徳の中、且く一徳を挙げて無量寿と云う。凡そ衆生の樂欲する所、唯、

寿に在り。生靈の重くする所、寿に過ぎたるは無し。七珍万宝、皆、寿の為なり。『心地觀經』「厭捨品」に云わく、「当に知るべし、衆宝の中には命宝を最とす。若し存命は、是れ無価の寶なり」と。爾れば寿は万徳の所依なり。能依の万徳、有りと雖も、所依の寿無きときは、則ち万徳、徒らに成る。故に寿の一徳を挙ぐるのみ。又た、綽禪師『安樂集』、「仏は是れ人の名、說觀無量寿は是れ〔娑婆〕法の名なり」と。惣題に就きて能說・所說に約して人・法を分別す。宗家は所說に就きて以ちて人・法を分かつ。各おの一途に拠るなり。扱、宗家の意、所觀の無量寿の中に仏の字を含みて無量寿仏と云う。正報を挙げて依報並びに徒衆をも撰すと知るべし。然らば、無量寿の中に依報並びに徒衆をも有るかと云う時、当体、直ちに有りと云うには非ず。只、無量寿の中に撰すと見るなり。其の由は、此の『經』は觀仏を主とするが故に、若し經宗に拠りて諸觀相從して見る時、無量寿の名も依報・徒衆に相從す。是れ無量寿の国土、無量寿の徒衆なるが故

に、是を以ちて仏觀の文の中に独り念仏三昧と名づくるなり。惣題は、略を尊むが故に、翻訳の三蔵、只、正報を挙げて依報を損す。此の如く、之れを置く。其の所觀を開する時、自ら依報有り、徒衆有り。故に仏、自唱の題には、具に此の『經』を「觀極樂国土無量壽仏觀世音菩薩大勢至菩薩」と名づくこと云えり『妄記』三卷、廿一紙、卅三紙意也。之れに依りて立ち還りて所觀の境を云う時に、此の無量壽の中に広く依正・通別・真化等の義を釈すべきなり。然れば則ち、無量壽を所觀の境と見て、所觀の語が広く依正等に通ずると知るべきなり。又た、天台の意は、正を挙げて依を収め、主を挙げて伴を包むるなり。問う。觀仏念仏は是れ一經の宗旨、首題の名字は、亦た一部の嘉号なり。今『經』の題名、兩三昧を含むべし、斥くるに、只、觀無量壽と云わば、一部の惣名、何ぞ散善を漏らさん。答う。凡そ、諸經論の立題、宜きに隨いて不定なり。或いは、人を取りて法を略す。『提謂經』の如し。或いは、唯、喩を挙げて名とす。『大雲經』の如し。或いは、始めに従い

て終りを略す。『336d』法華』提婆喩品、竜樹『中觀論』の如し『中觀論』廿七品の中、前の廿五品は、中道を明し、後の「因縁二破我」の二品は小乗なり。『提婆喩』は、始めには提婆弘經の因縁を説く。終りには、竜女成仏の事を明す。此れ始めに約して名を立つ。或いは、終りに従いて始めを略す。「譬喩品」・「化城喩品」の如し「化城喩品」は、始めに、大通、宿世の因縁を説く。終りに三百由旬化城寶所を説く。「譬喩品」は、始めには法説の四段を説く。終りに三車火宅の譬喩を説く。此れ、終りに約して名を立つ。是の如く、題名一準ならず。今、致請答請の一辺に依りて、題名を立つ。散善九品には預からず『妄記』三卷、廿紙、四十六紙、已下也。況や、今題は仏自唱に准じて、但、定善に局りて散善に通ぜず。サレバ畢竟、無量壽を觀ずる經なり。問う。若し、觀名、散に通ぜずと言わば、何ぞ三輩を誥して、同じく想觀と名づくるや。答う。「祖師の云わく、此の『經』は、便ち答請に因りて散善を開く。故に定觀に相從して後の三輩も亦た觀の名を立つ也。」『妄記』三卷、四十七紙。爾るに、仏自唱の題も經の首題も俱に觀の上にて名を立つるが故に散善に亘らず。之れに依りて諸師多く十六皆定と

存す。元祖相伝相従の義、仰ぎて信すべし。

●**經**とは、經なり。仏能詮は、言句四弁八音のタテニ經とは、字義に非ず。仏言を指して、音、經と曰うなり、定散の緯を入る時、定散の機、各おの之れを取りて往生浄土を依服トナシテ、五濁・五苦・八苦の寒氣を防ぐナリ。宗家の積に云わく、「經と言うは、經なり。經、能く緯ぬきを持して匹丈を成することを得て、其の丈用有り。經、能く法を持して、理事相応し、定散、機に随いて義、零落せず」と曰上。

次に翻訳の三藏を弁すとは、  
●**宋**は、秦・漢・魏・晋・宋の宋にして、斎・梁・陳・隋・唐・宋の宋に非ざるなり。

●**元嘉**とは、宋の第三主、文帝の年号なり。治世元年〔366〕甲子の歳。日本第廿代、允恭帝十三年に当たる。如来滅後一千三百七十三年なり。宝永第四丁亥の年に至りて千二百八十九年に成るなり。

●**量良耶舎**とは、梁の『僧伝』第三廿二紙に云わく、「量良耶舎、此には時称と云う。西域の人なり。性、剛直

にして、嗜欲、寡し。善く阿毘曇を誦し、博く律部に涉り、其の余の諸經、該綜する所多し。三藏兼ね明すと雖も、禪門を以ちて業を専にす。一たび禪觀する毎に、或いは七日起たず。常に三昧正受を以ちて諸國を伝化す。元嘉の初めを以ちて遠く沙河を冒し、京邑に萃まる。太祖文皇、深く歎異を加う。初め鐘山の道林精舎に止まる。沙門宝誌、其の禪法を崇む。沙門僧含、請いて『藥王藥上』、及び『無量壽觀』を訳す。含、即ち筆受す。此の二經は是れ転障の秘術、浄土の洪因なるを以ちての故に沈吟嗟味して宋國に流通す。平昌の孟顛、風を承けて欽敬し、資給豊厚なり。顛、出でて会稽に守たり。固請すれども去かず。後、移りて江陵に憩う。元嘉十九年、西のかた岷蜀に遊ぶ。処処に道を弘め、禪学、群を成す。後、還りて江陵に卒す。春秋六十なり」と。凡そ此の『經』の翻訳、三本有り。第一は後漢の時、此の『經』を訳す。但し訳人の名を失す。『三藏失訳記』に載す。第二は今の訳本なり。第三は罽賓國の曇摩訶密多、訳す。是れ、失本な

り。前後両本は並びに是れ闕本なり。唯、量良耶舎の本のみ現に世に在り『玄記』三卷、五十六紙也。扱、此の経本所出は『歴代三寶記』第十卷の、『内典録』第九 [537a] 卷の、『刊定録』三卷の、『訳経図記』第三卷の、『開元録』第五卷の、『貞元録』第七卷の、已上、六部に之れを載す。

●訳とは、「訳の言、易なり。謂わく有を以ちて其の無き所に易うるが故に、此の方の経を以ちて彼の土の法を顕す」『名義集』一卷、初紙の。『礼記王制篇集註』五卷、廿八紙の。惣じて之れを言わば、中国に四方エビスノ語を通ずる官舎アリ。是れ通事の者の居る所の役所なり。各おの其の官舎に居り四方の語を通ずるなり。其の中、訳とは北方の官舎の名ナリ。東方を寄と曰い、南方を象と曰い、西方を狄鞞と曰い、北方を訳と曰う。而るに今西天の語を通ずるが故に、狄鞞と云うべきを訳と云うことは、是れ、往古に従うなり。其の由は、漢の世に多く北狄、交通し、兼ねて西方の語を善くす。爾るに漢の明帝の時、摩騰・竺法蘭の二師、始めて漢土に来

りて『四十二章経』をを翻す。其の時、北方の官舎に北狄多く集まり居りて、兼ねて西方の語に通ずる故に、遂に彼の者をして翻ぜしむ。其れヨリ已後、皆、往古に従いて訳と云うなり。官舎の名に随いて訳と云うナリ。畢竟、訳は易にて、胡語を漢語に易うる意ナリ因みに此の『経』、説時の次、下の「二時」の処に具に之れを弁す。上來、二に釈名、畢る。

第三に入文解釈。諸経の例に任せて、序・正・流通の三段を分別す。先づ序は正宗の与に由とす。正宗は一経の所説を陳ぶ。流通は為に説くこと既に周く、所説を以ちて末代に伝持し遠く遐代に流通せんと欲す常の如し。然るに『疏』の意、今『経』に五門を分別す。謂わく序・正・得益・流通・耆闍会とナリ。若し具に之れを言わば、一経・両会、二序・三序、六縁・七縁の不同アリ。斯の如きの義は [537b] 余経に類せず。但し開合の異なり。初めの中に二序とは、証信・發起なり。三序とは化前を加うるなり。此の化前の一は序とも云い、縁とも云われ、故に、序に撰すれば三

序・六縁なり、縁に撰すれば二序・七縁なり。二に正宗は定散二善なり。三に得益分。四に流通は、流通と付属との二を合して共に流通と為す。五に耆闍会。此れを『耆闍会の観経』と云う。中に於きて亦た三分有り。是れ亦た流通に属す。上来、不同有りと雖も、終に通途の三分と成るなり。証は謂わく証誠証拠の意、信は謂わく可信なり。衆、之れを信す可し、之れを証信せしむる意なり。言うところは、阿難、証拠人と為るが故に、一会の大衆及び在世・末代の衆生、皆、信を生じて、此の『経』を信するなり。是れ能信は大衆等、所信は定散の法なり。阿難、仏教を禀承して、末代に伝えんと欲して、先づ衆生に対して、「是の如きの法は、我れ仏に従いて聞く」と言うとき、則ち可信を証誠するを、名づけて証信とす。此の証信、伝経の与に由と為るを以ちて序と名づく『疏』並びに淨影の意、『序記』一卷、二紙、十七紙の。

如是我聞とは、「如是」の二字は信の字の意なり。「カクノゴトキヤ」ト点ズベシ。即ち、法を指すの辞なり。

謂わく、正宗所説の定散法門の法体を指して「如是」と云う。只、語の文字には非ず。所説の法門は毛頭、阿難の私の語に非ず。皆、是れ、如来金口の説法ナリト云う意なり。此れ、衆生に信を生ぜしむる所、即ち仏法の初入なり。仏法の大海には信をもちて能人とす。故に「我聞」の二字は証の字の意なり。其の由は、阿難自ら如来に従いて聞く所、全く偽ならざるを証する意なり。扱、「我」とは、仏法の「ego」中には我無し。我と言ふと雖も、彼の外道の神我諦の如きには非ず。今は唯、是れ阿難、五蘊の仮ナル者を指して我と云う。「聞」とは、阿難、耳根、識を發して如来金口の声境を取る。是れを「聞」と云う常の如し。扱、「如是我聞」に就きて、『疏』に人々相對・人法相對の二義有り。人々相對の時は「如是」は惣じて教主を標す。能説の人なり。「我聞」は別して阿難を指す。能聽の人なり。人法相對の時は「如是」は法を指す。定散兩門なり。「我聞」は阿難を指す。「是れ仏の侍者にして、常に仏の後に隨いて、多聞広識なり。身、座下に臨み

て、能く聴き、能く持ちて、伝説の錯り無きことを表す<sup>20</sup>」。此れ等の義は皆、諸経に亘る。然るに今、此の『経』は人法相對に結帰スルなり。謂わく、是の如き定散の法を王宮に於きて、仏に従いて、親<sup>まゐ</sup>たり聞くト云う意なり。發起序とは、仏、將に経を説かんとす。先づ時処に託して、神力をもちて、衆を集め所説を起発するを發起とす。此の發起は説の与に由と為る。故に序と名づく淨影の意<sup>21</sup>。『序記』一卷、三紙<sup>22</sup>。然るに嘉祥・

天台は「如是我聞」従り、「而為上首」に至る六成就を以ちて、証信序とす。「爾時王舎」の下、正しく發起とす。宗家は「如是我聞」は一向に証信序、「一時」已下は偏に發起とす。淨影は「一時」已下は義、兩向を兼ねとす。是れ宗家と、亦同亦異なり。先づ異とは、惣じて如来の説き給うを、阿難、自分ばかり聞くにアラス。会座の大衆一同に聞くことナレバ「而為上首」迄を証信序ナリト私に云わく、通途の諸経は皆、爾ナレども、今の『経』

は王宮の密説、耆闍の大衆の間かざる所なり。故に「如是我聞」の一句に局りて証信序なり。此の義、宗家の御意ナレバ、淨影と其の意、異なり。『玄疏』上、二紙、

併せ見よ。次に同とは、「如」[38b]「是我聞」は一向証信

序ナルガ故に、彼れに對して、「一時」已下を偏に發起と為すなり。惣じて發起とは、「本事發起」を取る「本事發起」とは、『釋鈔』上六卷、十紙に云わく、「有る人の云わく、仏と処と二衆と本自り之れ有る事なり。故に本事と云う。發起とは仏意に約すが故に。淨影の『疏』に云わく、(異処起化序) 仏序、仏耆闍に在る。玄かに後時王宮の化を起す。二には身往撰化序<sup>23</sup>、(已上有人)。私に云わく、『顯揚論』六卷、六紙、同上卷、九紙、本事の名有り<sup>24</sup>。義別なり混すること勿かれ。『望西』一卷、十二紙、頭書

に之れを引く。『名義并事』一本、十四紙<sup>25</sup>、往きて見よ。今、正に「發起」と云うは、闍世の逆惡に由りて、韋提、此の苦界を厭い、無憂の世界に生ぜんことを願う。其の時、如来、請いに赴き、光台現土し給う『疏』八紙の意<sup>26</sup>。爾らば、「一時」已下は、正しく此れ、起化の時処等ナルガ故に、偏に「發起序」に撰す。此の義、宗家の御意に同じ。サレバ「一時」ヤ「王舎城」ヤ「耆闍崛山」は、信を生ずるモノニ非ざレバ、唯、上の一句に局りて「証信序」とスルなり『序記』一卷、三紙、八紙、十七紙<sup>27</sup>見合スヘシ。「化前序」とは、「化」は謂わく、仏化、即ち釈迦

の教化なり。未だ起化の処に至らず、其の教化の前ナレバ、「化前」と云うなり。如来の教法の未だ起こらざる前え方の事を広く述べルヲ、「化前序」と云う。『勝鬘經』の中に「化前序」有ること、『宝窟』に見えタリ。今、謂わく、「仏、未だ王宮に現ぜざる已前は是れ「化前」なり。既に王宮に入る已後は即ち「王宮云」と云うなり『序記』一卷、廿紙、廿二紙。扱、「化前」の「一は「序」トモ云ワレ、亦た、「縁」とも云ワル、なり。是れ、遠近の義を以ちてなり。謂わく、「序」と云エバ正宗ニ遠し。「縁」と云エバ近く正宗の縁とナルノ義なり。言ふところは、此の發起の七段、皆、同じく是れ序なりと雖も、遠くは直ちに「序」と云い、近くは即ち「縁」と云う。然るに、化前の文は、「而為上首ニ」に在りて、義は「厭苦縁」の半ばニに至る。[539]其れ由に、仏、未だ王宮に現ぜざるの已前、是れ化前なり。仏、遙かに機を觀じたまうに、闍世、王宮に逆を起こし、夫人、仏を請いたてまつる。此の請に由るが故に、仏、時に法を説かんとし召すなり。此の觀

機、正宗發起の為に遠しと雖も、亦た、一分は正宗の為に發起と為るの義有り。故に、化前も、遠く發起と云ワル、なり。故に發起序の中に撰して、七段の初めに列して化前序と立つ。是れ、大相は化前なりと雖も、仏意に約して發起に属するなり。是れ、「序」と云いて、「縁」と云わざるは、正宗の發起に遠きが故なり。扱、「縁」と云エバ、只、是れ、後の正説の為の縁起ナレバ、正宗發起の為には近し。即ち「禁父縁」已下、是れなり。此の時は「二序七縁」と云ワル、なり。通じて論ゼバ、「序」、亦たは「縁」なり。『大般若』「序分」を「縁起品」と云うニが如し。又た、化前は仏、靈鷲山に在りて、遙かに其の機を觀たまう。觀機と發起と各別なり。是れ、外相に約すれば、更に發起の趣に非ざるが故に、化前を別立す。既に化前は正宗為り。正しく發起とは為ざるが故に、別に一序を立てて縁内に撰せず。此の時は、三序六縁なり。サレども、遠・近とも正宗の為に、皆、下地ナルノ義なり『序記』一卷、十九

紙の、[回]三卷終、[抄]卅四卷終、[回]廿六卷、卅二紙に見合あわせよ。



扱、化前序に就きては、他流には『観経』已前一代諸經、を皆、化前とす。此れ、西山の義立にして、鎮西の流に非ず『観経新記』一卷、廿六紙也。

●一時とは、師資合会説聴究竟スルヲ云う。一時いちじと読むベシ。一時ひとときトハ読むべからず士一時ひとときと紛るるが故に。

和訓「アルトキ」ト訓ズルなり。『日本記』に「一書」と云う文字を「アル書ふみ」ト和訓「[339b]ス」也。扱、此の「一時」の言は、長短に通ず。『華嚴』は三七日を一時と云う。『法華』は八箇年を一時と云う。『涅槃』は一日一夜を一時と言ふ。余経の一時、例して知るべし。今、此の『観経』は王宮の一会、定散二善の法門所説の間を一時と云うなり。此の一時に就きて、『疏』に二釈有り。一義には下を以ちて上を形す。『疏』に云わく、「阿闍世、正しく逆を起こす時、仏、何の処に在す。此の一時に当たりて、如来、独り二衆と彼の耆闍に在すと。此れ、即ち下を以ちて上を形す意なり」也上『疏』。言うところは、禁父縁の「爾時」を下とし、化前序の「一時」を上とする意なり。化前・発起、同

時ナルガ故に下の「爾時」を以ちて上の「一時」を形すなり。講師の云わく、「喩えば義山が天王山に於きて講釈ヲスルトキ、三条の橋を喧嘩方有タト云うが如し」也。又た一義には、上を以ちて下を形す。『疏』に、「仏と二衆と、一時の中に於きて彼の耆闍に在して、即ち阿闍世、此の悪逆を起こす因縁を聞きたまう。此れ、即ち上を以ちて下を形す意なり」也上『疏』。扱、今、一時は一經の始終に通ずるか、將た、化前の時に局るか、と云うに、『記』に二義有り。一義の意は、正宗一時にも通ず。既に以下形上と云う、其の禁父の時、若し一經に通ぜば、化前の一時、亦た始終に通ずべし也」と。言うところは、化前集會の一時、王宮へ、仏、出で玉エバ、此の一時ガ仏に付きてマワル故に、仏に属せば一經の始終究竟スル迄ノ一時ナレバ、正宗一時に通ずるなり。若し住処と同聞との異に約せば、如来王宮降臨已前を云エバ厭苦半ばに限るナレドモ、其の一「[540a]時ガ始終、仏に付きて行くなり。若し其の時と仏と同じきに約せば、是れ一經に通

ず。故に天台の云わく、「此の経を説き已るを惣じて一時と云う<sup>88</sup>」。此の故に正宗にも通ずるなり。又た、一義の意、「化前の時に限る。是れ闍持和合の時に非ず。耆山の二衆、亦た是れ化前に限るが如く、説処に非ざるが故に、同聞に非ざるが故に。但し、以下形上とは、唯、其の始めを取り上の時は是れ短く、下の時は是れ長きを遮せず<sup>89</sup>」。言うところは、化前の一時は短く、厭苦縁の半に至る「弘從者闍持出沒の句に手を迄の一時なり。仏、王宮に出で給うよりハ別時なり。故に化前の一時は短くして王宮の一時には非ず。正宗の一時は長くして一經の始終、事、竟る迄ヲ云うなり。説聽究竟スルヲ一時と云う、是れなり。サレバ、爰の一時は、漸く厭苦縁の半に至れば短く、下の爾時は初めの闍世逆悪ヨリ定散二善の説、終る迄ナレバ長キなり。問う。此の「一時」と下の「爾時」と、宗家は「以下形上」と釈す。何ぞ長短と云うや。答う。以下形上と云うは、唯、其の始を取る言うところは、始とは厭苦縁の半従り前を指すなり。上の時は是れ短く、下の時は是れ長きことを遮せず」

『序記』一卷、廿七紙<sup>88</sup>。因みに此の『経』の説時に異説アリ。

或いは仏滅已前八年に此の経を説く、と。或いは『法華』の末会、『涅槃』の前なり、ト。案ずるに、『法華』の会、一二品もカ、ルト見エタリ。涅槃会上に阿闍世逆悪の故に、身、悪瘡を生じ、仏に帰して懺悔す。爾レバ、悪逆は両經の中間ナルベシ『東宗要』五卷、廿六紙已下<sup>89</sup>。『藏義見』四卷、廿一紙<sup>89</sup>。『天經点本』始<sup>89</sup>を併せ見よ。

●**仏とは**、此れ即ち化主を標定して、余仏に簡異し、独り釈迦を顕す意なり。言うところは、一仏主領の国〔540〕界ニテ仏と云エバ今仏釈迦ナルコト、自ら顯ルるなり。

●**在等とは**、科に「正しく如来遊化の処を明す<sup>90</sup>」

『疏』の釈<sup>90</sup>。遊の字、意の云わく、仏の益は凡夫の化益の如くには非ず。化を施すこと、少しも太儀苦勞無し。唯、幼児の遊化に同じ。仏、若し実の衆生有りと申し召し玉ワバ、甚だ御苦勞ナラン。既に本来成仏の衆生ナレバ、迷いも仮りの迷いなり。是の故に化スレドモ能化に其の功無く、自他平等、元來、能所の別無し。只、後得大悲智を以ちて本来成仏の衆生を化スレバ、遊と云うなり。實に衆生、化無きが故に、而も亦た能く化す。喻えバ幼児、寄り合いて、殿様事シテ遊ぶが如し。其

の遊びヲシマエバ、殿様ノ、鑓持ちト云フ差別ハナシ。只、モトノ治郎・大郎ナ

リ。今、亦た爾り。我等、成仏し畢れば、仏々平等なり。「在」の字、義

兼兩向なり。能在・所在に通ず。或いは能在の仏に属

し、或いは所在の山に属す。縦容不定なり。若し能在

に属せば、「仏在」と句を切るなり。然るに宗家の御

意、能在・所在に通ずと見エタリ。『疏』に釈して「初

め〈一時仏在〉従り下、〈法王子而為上首〉に至る已

来、化前序を明す」と云う是れ、能在に属す。又た次下、

処を釈するに、「〈在王舎城〉従り已下、正しく如来遊

化の処を明す」と云う是れ所在に属す。爾れども、又た、

便ち所在の義、宜しきが故に下に属して科段スルなり。

故に記主の云わく、「在の字、理、上下に通ず。能在・

所在は、義、各別の故に」と云う是れ所在に属す。其の意、応に知るべし。『序

記』二卷、上六紙、廿八紙、兩処、併せ見よ。扱、「在王舎城耆闍崛山」

とは、二会の説処を挙ぐるか、と云うとき、「浄影・

今家の意は、只、是れ化前の処なり。二会の説処に通

ぜず。言うところは、耆闍会の時も既に〈在王舎城〉

ところは、王城所説と崛山所説となり。此れに二意有  
 り。謂わく、一処の説にして、兩処を序する有り。兩  
 処の説にして兩処を序する有り。初めは通従り別に至  
 る次第なり。直ちに王城を序するは即ち通なり。次に  
 重ねて崛山処を序するは、即ち別なり。次は前記に  
 後次第なり。即ち此の『経』、前は王城の所説なるが  
 故に王城の処を序し、後に崛山に還りて説けば次に崛  
 山の処を序するなり。是の故に二会に通ず。『序記』二卷  
 廿八紙。若し宗家の意に依れば、「王舎城の耆闍崛山」  
 と読むべきなり。王舎城耆闍崛山とは、此れ隣近釈な  
 り。謂わく、王舎城の耆闍崛山ト云うことなり。喩え  
 ば京の比叡山と云うが如し。比叡山は京の内に非ずと  
 雖も、諸人、知り易きに任せて、京の比叡山と云うな  
 り。王舎城トハ、都の名なり。即ち摩訶陀国に在り王  
 舎因縁 常の如し。耆闍崛山トハ、崛の字 入声ニ「クツ」トモヨミ、  
 平声ニ「ク」トモヨム。多分ハ平声ニ呼ブ。此の山、王舎城の良の  
 方に当りて之れ有り。即ち東北方を去ること十五里な  
 り但し六丁一里、此の方の九十町に当たる。即ち二里半なり。耆闍崛山は

梵語、此には靈鷲山と云う名義、常の如し。「中」とは五方の中央と云う義には非ず。只、耆闍崛山のウチに在スト、内の字の意に見よ。但し、天台ナドの觀心に約して解釈スル辺は、各別なり。今の意に非ず。混乱すべからず。

●与大比丘衆等とは、已下、仏の徒衆を明す。此の衆の中に二有り。一には声聞衆、二には菩薩衆なり。声聞衆の中に就きて、『疏』に九科を立つ。然るに文に於きて九段無しと雖も、義、定めて有るべきが故に、九科を設く。此れを今家の虚科と云う〔定記 三卷 卅四紙、左 8。〕『鈔』四十二卷、廿五紙、左 100。『釈摩訶衍論』の中に、竜樹、虚科を作る。是の故に今家も虚科を設け給うなり又た、『智論』にも虚科有り。然るに余の經論に準ずるに、有るべき道理なれば、今、虚科を立つるなり。又た、之れ無きは結集家、或いは翻譯家の略ナラン。梵本には定めて積有るべき故に、今家、意を添えて科を入れて見給ウ〔541b〕なり。既に、五七八九、更に所當無しと雖も、『法華』等に准ずるに、今『經』も、声聞の

歎徳、定めて有るべき故に之れを立てたまうなり〔序記 一卷、卅一紙 5〕。扱、九科の中、初めの「与」の字は歎徳に非ず。下の八種の大、正しく皆、歎徳なり。或いは此の九句、皆、俱に歎徳と見るなり。何として、「与」の字、歎徳ナレバ、既に仏の徒衆と為る。是れ、歎徳に当たるなり。言うところは、仏とクミシトモナル者ナレバ、常途の人ニハアラザル故に、「与」の字は即ち歎徳の意なり。扱、「下の八大の中、第一は是れ惣、余の七大は是れ別なり」〔同記 卅二紙。「与」とは、合なり、并なり、兼なり。今、仏身、衆を兼ねる故に、名づけて「与」とす。サレバ、仏、独りスゴスゴト山の中に在すニハ非ズト云う気味を入れて見よ。総大とは、下の七大をスブルヲ総大と云うなり。下の七、徳として大ならずということ無し。故に総大と云う。大ノ字ヲ付クルコトハ褒美の語なり。今、大と云うは、大・多・勝の三義の中には勝の義を以ちて大と云う。此れ、九十五種等を出でて勝るるが故なり。即ち下の千二百五十人に通ずるなり。一一、皆、徳とし

て大ならずということ無きが故に。相大とは相は是れ外相、乃ち比丘形なり。内、二百五十戒を得、外相威儀、具足セル比丘と云うことなり。比丘は因の名、果を云エバ阿羅漢なり。菩薩は在家衆エモ雜りて形相に色々アリ。爾るに、声聞は威儀、勝レテ尊ときなり。此れを相大と云う。衆大とは、衆は和合衆なり。即ち能化の四衆を挙げて衆大と云う。謂わく、優樓頻螺と伽耶と那提との三迦葉、及び舍利・目連なり此の二人、合して一とす。共に一処に領して邪法を修す故に。衆は和【和合】合の義にして、六和合スルヲ云うなり。今、人に約すれば、能化の五人、皆、是れ和合の徳を具して有る故なり。耆年大とは、受戒の時に従う。夏臘の闌なる人を耆と云う。則ち今の四衆に当たるなり。能化の衆ナレバ若年ニテモナラス。無徳ニテモナラヌなり。数大とは、所化の数を標す。上の能化衆、大の領する所の所化の数大なり。謂わく、優樓頻螺の弟子五百、伽耶と那提との弟子各おの二百五十、舍利と目連との弟子、合して二百五十なり此れは、『疏』所引の『賢愚經』の説なり。103然

るに、『賢愚經』に此の文無し。或いは云わく、按ずるに『過去現在因果經』に拠る104。梵、数目と号す。全々今『疏』に同じ。正しく彼の經の説ナラン。『新記』

序分、一卷、卅五紙。又た、『四分律』の説は、別なり。『序記』一卷、卅四紙、見よ。

千二百五十人に就きて、異説多義、具には『小經講録』に之れを弁す105。尊

宿大とは、此れ長老相なり。今家『疏』に云わく、「徳、

高きを尊と曰う。耆年を宿と曰う」『疏』106。今は、四

衆及び千二百五十人も皆、長老なり尊宿大なり。内有実

徳大とは、内に実徳を有する大と云うコトなり。無学

の中に於きて、定、六通を満し、智、四弁を具し、内、

三蔵を閑い、外、五明に達し方に結集に堪えたるを

云うなり。証果大とは、皆、俱に解脱阿羅漢なること

を顕す。是れ定恵均等の聖者ナルガ故なり。扱、是の

如く、声聞を大を以ちて歎徳スルコトハ、向きに云う

が如し。余経に准ず『法華』及び『普翻天鼓聲等』。既に『法華』

の「序品」に云わく、「皆、是れ大阿羅漢なり。諸漏

已に尽きて、復た煩惱無し。己利を逮得し、諸もろ

の有結を尽くして、心、自在を得たり」107。「已上。記主所

引の文、此の如し。爾るに『法華』の初めには唯、「皆、是れ阿羅漢」108」と云ふ。

声聞衆を列し畢りて、次に「是の如き衆に知識せらるる大阿羅漢」等と云う。

是の如く、委悉に之れを歎ずるに、今『經』、具に声聞の歎徳無し。此れ翻訳家の略なり。梵本、定めて之れ有るべし。是の「[530]」故に、五七八九は今の文に所當無しと雖も、今家、義を以ちてす。加之、応に総大の中に撰すべし。二に、菩薩衆の中に就きて、是れ亦た虚科・実科有り。標相とは、菩薩大人の相を標す。謂わく、菩薩四八の相なり。標数とは、三万二千なり。標位とは、三賢・十地・等覺なり。是れ自分の徳にして、当分位を云うなり。則ち因位なり。標果とは、十地・等覺の習果、即ち断惑証理等なり。是れ、菩薩勝進の徳にして亦た是れ果位なり。勝進の徳は果位ナレども、尚お、因位の内へ入ル、なり。但し、果に分満有るべきなり。自分の徳ナレバ位と云ワレ、果と云ワル、なり。喩えば、大海の水はシハ、ユシ。其の大海の水を器物に一盃呑むノモ、シハ、ユシ。一滴管むルモ、シハ、ユシ。同じ鹹水ナレども分満有るが如し。標徳とは、徳は得なり。修行に依りて得る所の

権実・内外・自利々他の徳なり。此れは、位と果との中に有るべき者なり。具に『大經講録』に之れを弁ずるが如し<sup>10</sup>。然るに、此の菩薩歎徳の中に、三四五の句、亦た所當無し。余經に准するが故に其の義を釈出す。是の故に『疏』の次下に、具に『大經』の菩薩歎徳の文を引きて、以ちて今『經』を補す。即ち其の意なり。但し、今『經』は、二衆、俱に略歎なり。別顯とは、別して文殊高德の位を顯す。三万二千菩薩有りと雖も、今、別して文殊を挙ぐるなり。

●法王子とは、十住の中の第九法王子住には非ず。今は灌頂地、等覺補処の居士なり。諸仏の長子を法王子と名づく。紹繼を義とす。仏を法王とし、菩薩を王子とし、如来の子と成る。「[530]」跡を補る意なり。喩えば春宮太子の如し。菩薩、此の位に一重の羅殻を隔て、必ず仏位を繼ぐ故に。『千手經』に、「灌頂大法王子<sup>11</sup>」と云う。総結とは、文殊を上首とし、其の下に三万二千自ら有るべし<sup>12</sup>言うところは、三万二千の内ヨリ、別シテ文殊を上首とするの義なり。爾れば上首の言は文殊に局るに似

たりと雖も、意、余伴を顕す。今、「三万二千」と言  
うは惣じて上首の数を挙ぐ。皆、是れ等覺補処の居士  
なり。其の中、特に文殊を挙げて、別して上首を標す。  
然るに此の総結も亦た配文無し。今、「上首」の言  
は、是れ、総結に当たる。独り文殊を以ちて上首とす。  
意、余伴を顕す。其の意、「而為上首」の句の中に在り。  
故に此の句を総結の科に配するなり『序記』一卷、卅五紙二〇。  
。「鈔」廿八卷、十三紙一七。併せ見よ。『新記序分』一卷、四十紙一七。『会疏』上  
四紙一五。扱、三万二千、皆、俱に上首の徳たる菩薩な  
り。亦た同じく法王子なり。何ぞ文殊を独り法王子と  
称し上首とするや。此れに就きて妙楽の釈に二義あり。  
「一に法王子の中に於きて徳、文殊に推る。二に諸経  
の中、文殊を菩薩衆の首とする二〇」が故に『新記序分』一卷  
四十紙、之れを引く。扱、今、応に人・天・雜類衆を列すべし。  
之れ無きは、略して挙げざるなり。下の流通に「無量  
諸天及童子叉一七」と云う。即ち知る、序の中、存省  
することを『新記』同卷、三十四紙一八。

第二、禁父縁の下。謂わく、化前序を化前縁とす。

則ち禁父は第二の縁にシテ是れ七縁なり。若し化前を  
序とせば則ち禁父は第一縁にシテ是れ六縁とナルな  
り。序と縁との義、正宗に遠近の義、委しくは前の  
如し。扱、縁とは、後の正説の為の縁起なり『序記』一  
卷、十八紙二〇。是の故に縁と云うは由ゆゑナレバ、正しくは  
六縁に在り。前の化前は正「5436」説に遠くして、未  
だ仏、化に赴かざる処なり。此の禁父ヨリハ、モハヤ  
此の『経』の起くる処に近キなり。故に此の六縁は俱  
に正宗の為の縁なり。然るに、此の六縁は鉤鎖次第の  
六縁か、將た六縁合して正宗の縁と為るかと云うト  
キ、兩儀、共に用ゆるコトなり。謂わく、六縁俱に序  
ナルガ故に総合して正宗の縁とす。又た、六縁鉤鎖  
シテモ、次第、乱ること無し。但し、散善顕行縁と  
定善示觀縁との鉤鎖、不次第に似たりと雖も委く之れ  
を弁せば第六縁の処に至り亦た之れを弁すべし、其の道理アルコト  
なり。先づ第五欣淨縁の処に、韋提、自ら「教我思惟  
教我正受」と定善を請すと雖も、仏、若し請に応じて、  
直ちに定善を開せば、散機を漏らすべし。故に且く致

請を聞イテ、仏、先づ散機を撰せんが為に、散を開きて初めに三福を説き給ウなり。若し散善を説かずんば、仏の意にカ、ツテアルベキ故に、先づ散善を説く。若し韋提、定を請せずんば、仏、散を開すべからざる故に、第五の欣浄縁は、第六散善顕行縁に縁りたり。既に散善を説き終り玉エバ、モハヤ、仏の思し召しを説きヲワリ玉ウ故に、次に定善を説き給う。是れ、散を開し已りて、更に還りて所請の定善を説きたまう。故に第六の散善顕行縁は第七の定善示観縁に縁りたり。是れ、此の如く鉤鎖スルなり。若し爾ラバ、韋提、定を請せずんば、仏自開の散善は無かるべきか、と云うトキ、サニハアラズ。仏意の方は偏に散善に在るが故に、縦使い、定善を請いせざるとも、応に散善を説きたまうべし。是の故に、今、定を請するに、先づ散を開きたまう。是を以ちて禁父は禁母に縁たり乃至散善は「54a」定善に縁り。既に観修を励まし已れば、更に正しく十三の観門を説くべし。故に第七の定善示観縁は正宗に縁り。爾レバ六縁鉤鎖して、正宗の縁と

為るなり「序記」一卷、廿紙に。科に「禁父縁」とは、元祖時代の本に、「唱の指タルニム」ト訓ゼリ。古き読み方なり。科に「惣起化処」とは、此の『観経』の起る処は即ち王宮処なり。先づ此の『経』は、闍世悪逆の事従り、浄土教、起る。此れ殺逆を縁とす。厭離穢土欣求浄土の教門を開くなり。之れに就きて、靈芝、二意を積せり天台・淨影、亦た同じ。「一には、此界の衆生、極めて悪を厭うべきことを彰わさんと欲す。言うところは、凡そ親しく膝下に生ずる」我が子スラ、父を牢獄に籠め、母を深宮に閉づ。何に況や、踈人をや。此を以ちて、今、穢土を厭い浄土を欣わしむ。是れ浄教の縁となるなり。「二には、此の方の機縁、極苦に遭うに非ざれば、脱離を念じて往生を求めざることを表わさんが為の故なり」と。言うところは、此の界は忍土にして能く五苦を忍びて、未だ之れを苦と知らず、而も衆生、鈍根にして、其の性、亦た甚だ大チャクナル者ナレバ、若し極苦に遇わざれば、安坐して以ちて楽しみ、浄土を欣わず。爾るに、逆は此れ極



苦なり。極苦、身に逼まる。此の時、必ず須く此を厭い、彼（かしこ）を欣（よろこ）う。既に苦に遇うに依りて、此の娑婆を厭う。今、此の事の縁とシテ、此の浄土教を説き玉ウト（なり）『序記』一卷、三十七紙（七三）。

爾時とは、物を指す語なり。仏と声聞・菩薩の二衆と、耆闍に在る、爾の時なり。又た、阿闍世、王宮に於きて逆を造る、爾の時なり。此の語、上下に通づ。其の義、[54b]委く上に弁ずるが如し。

●王舎大城とは、摩訶陀国の王舎大城なり。即ち太子所居の城なり（王舎の義、常の如し）。大城とは、大なる都なり。

『疏』に、「此の城、極めて大にして、居民、九億あり（七三）」。但し、『天論』には、「十二億の家あり（七二）」と。『善見論』には、「縦広三百由旬、八十億万の戸有り、八万の聚落有り（七四）」と云う。羅什の『五天竺往生伝』には、「東西南北各おの九億の人有り（七五）」と云う。爾れば、今『疏』に「九億（七五）」と云うは、単に一方を挙るなり。又た、「九億」と云うは、舎衛城ばかりなり。王舎城は、九億に局らず（『序記』一卷、四十三

紙（七五）。科に「王信悪人（七六）」とは、王とは阿闍世なり。提婆が悪見の計りごとを、太子、信用するなり。

●太子とは、天子の儲君を太子と曰う。王位を継ぐべきを名づけて太子と曰う。爾るに、頻婆娑羅に二子有り。耆婆と阿闍世となり。耆婆は別願有りて、一切の諸病を治セント思ひ、若し国王と成らば、衆人の療治、叶わざるが故に、自から退きて臣下とナルなり。王子と云エドモ、儲君に非ざれば、太子と云わざるなり（耆婆は兄、阿闍世弟なり。耆婆生れて二十年を歴て後、阿闍世生ズルなり。然れども、奈女の子にして、夫人所生の子に非ず。『序記』一卷、五十一紙（七六）、二回二卷廿四紙（七六）、併せ見よ。）

●阿闍世とは、此には「未生怨」と翻す。但し、此の名、自然と名づクレども、自から其の理に称うなり。因縁は、『疏』に之れを釈す。又た「婆羅留支」トモ云う。此には「折指」と翻す（七七）。此れは、毀りて呼ぶ名なり。因縁は『疏』に釈す（七三）。又た「善見」とも云うなり（『序記』一卷、四十五紙、已下（七六））。

●調達とは、具には「提婆達多」と云う。或いは「調

婆達多」と云う。此に「天熱」と云う。其の生ずる時、諸天の心、皆、熱惱を生ず。彼れ世に出でて、必ず三宝を破すべしと知る故に雲霧の意。又た、其の生ずる時、室中、大いに熱す。是れ阿鼻の相なり嘉祥の意。

新「[545a]」訳に「天授137」と云う。斛飯王の子、

阿難の兄なり。仏の堂弟なり138。提婆、象頭山此の山

鷲峰の北三四里に在るに在りて、新学の比丘五百人をソ、

ナワカシテ、其の衆を領すなり『序記』二卷、初紙、五紙139。

●悪友とは、今家及び興師の意は、調達即ち悪友なり。

又た、闍世の臣下に「雨行」と云う外道アリ。此れを

悪友と云う。此の義ナレバ、調達と雨行と二人なり竜

興の一義の意140なり。此れは今意に非ざるなり『序記』二卷、初

紙141「同」一巻、五十紙142。

●教とは、提婆、太子に語りて云わく、「国の人、汝

を罵りて「未生怨」と云う。又た、汝を号して「折指」

と云う。是の如き等の種々の悪計を以ちて、教えて父

を殺さしめんと欲するなり。爾るに、提婆、初めに之

れを勧めれども、闍世、之れを信受せず、後に更に折

指の因縁を説く。闍世、茲に終に調達を信じ随順す。故に「随順」と云う疏の意。

●収執とは、『疏』に「忽ちに王身を掩うを収と曰う。既に得て捨てざるを執と曰う143」。言うところは、

トラユルハ収なり『集』収捕の意なり。トラエテハナサ

ヌガ執なり。闍世、提婆が悪計を取りて、頓に父子の

情を捨つ。逆の響き、之れに由りて巷に満つ。

●頻婆娑羅とは、此に「摸実」と云う。又た「影堅」

と云う天台の意。又た「顔色端正」と云う嘉祥の意。

其の身の、生まれツキタクマシク、スクヤカニシテ、

器量・骨ガラ、人に勝レ玉ウなり。

●幽閉置於とは、『涅槃經』の意、城外と見ルなり。

『十誦律』の意ナレバ城内と見ルなり。『今經』の意、

亦た城内に似たり。然れども『記』の意、三文、並び

に城外と決す『序記』二卷、八紙、『記』の意に云わく、「既に是れ獄の故に

城外に置く。故に城外と決するなり144。爾レバ、禁中の御墻の外

にして、シカモ庶人、至ること能わざる処に幽閉スル

[545b]なり。「幽」は『彙』に「囚なり145」。

●七重室内とは、此の七重に囲う処の室なり。室は只、一にして七重の牆アルナリ。或いは壁の築地をツキ、或いは堀をホル等なり。大切ナル囚人ナレバ、此の如く七重にスルなり。興師の云わく、「室は一有りと雖も、外に七重の牆あり。故に七重と云う（七重）」と。扱、七重に限ること、世間の法ナレバ、八重・九重ニモセザルなり。凡そ世間、七を以ちて数極とセリ。或いは修法ニモ、或いは服薬・湯治等、皆、七に限る。今も丁寧の至極を表して七重とスルなり。

●制諸群臣とは、「制」とは伏の意なり。天子の命令にして堅く自由をサセヌヲ云うなり。今、群臣を制して余人を制せざる意は、惣じて禁中と云うは、凡人を制して乱り入ることを許さず。故に禁中と曰う。是を以ちて町人・百姓・旅人の類は制の限りに非ざるなり。爾るに今、群臣を制することは、父王に従来、随逐・給事セル臣、若し父王に通信有らんことを恐れて堅く厳制して往せざらしむなり。是の故に凡人ヨリ尚お、群臣を制スルなり。

●国大夫人とは、惣じて天子にミヤツカヘスル使せらる者なりヲモトビトヲ嫁女皆、夫人と云う。爾るに韋提は正后なるが故に、大夫人と云う大の字を附くることは正后ナルコトヲ顯ワスなり。惣じて天然三テハ、褒美して大と言ふなり。正后の中ニモ太子の御母たるを以ちて国大夫人と云う。婦人を呼びて夫人とするは、崇敬の称なり。凡そ天子の後は十二月に配して十二人有る中に、大夫人と云うは、日本ニテ中宮の事なり。

●韋提希とは、又は毘提希と云う。中天の正音ナレバ、吠提希なり。「此は思惟と翻ず。先に「[546]」此の名を受くるは、即ち今日、觀を請するの識とす」（靈芝の意）。是れ、暗に觀察の義に称うなり。

●恭敬大王とは、此の恭敬は意業に在るなり。意に恭敬し、先づ身を澡浴清浄にスルなり。

●澡浴とは、「澡」は手を洗うなり。「浴」は身を洗うなり。ユアミスルコトなり。『疏』に「滲浴」に作る（注）。『經』の異本か。滲は漉なり。

●酥とは、牛羊の乳をもて作る所の牛の酥は羊酥に勝

るるなり。牛乳を煎じて酥とする、是れはナメモノなり私に云わく、牛乳を煎する五味の中には初の乳味なり。然るに、『涅

槃経』に両文有り。第十三に「牛従り乳を出し、乳従

り酪を出し、酪従り生酥を出し、生酥従り熟酥を出し、

熟酥従り醍醐を出す」と。又た、第廿七に「雪山

に草有り。名づけて忍辱草と曰う。牛の喰う者、即ち

醍醐を出す」と文。牛、若し下忍草を食すれば酪

を出し、中忍草を食すれば生酥を出し、上忍草を食す

れば熟酥を出し、上々忍草を食する時は醍醐を出すな

り『西谷句解』六卷、卅一紙、同一卷、五紙、併せ見よ。

●蜜とは、蜂が花の甘味を口に含みて我が身にヌリ付

くルなり。其ノ付くルノガシタ、ルヲ白蜜と云う。世

間ニテ、蜂イバリト云うハ、俗説なり。

●麩とは、乾飯ノ屑なり。ホシイイヲ粉にシタルなり。

●用塗其身とは、先づ麩を蜜を以ちて鍊り合わせて、

其の後、身に塗り、其の上に衣服を着て密に進ぜんと

思し召して持参し給ウなり。然るに、『疏』に之れを

積して云わく、夫人、「遂に即ち香湯をもて滲浴して

身をして清浄ならしむ。即ち酥蜜を取りて先づ其の身

に塗り、後に麩を取りて始めて酥蜜の上に安き、即ち

淨衣を着て之れを覆い、外衣の上に在りて始めて瑛珞

を着ること、常の服法の如くして、外人をして『546b』

怪しまざらしむ」と私に云わく、今、弁ずる所と『疏』の意と、少異す。

按ずるに弁ずる所の解、且く経文の面に准ず。既に酥蜜を以ちて麩に相すと云うが

故に、但し、『疏』の意、亦た穩かなり。更に思摂すべし。又た、『十誦律』

に衣服の上絹に塗る」と云うは今の意に非ず。

●諸瑛珞中とは、瑛珞に二有り。一には華瑛珞。此れ

は糸を以ちて時の花を貫き、頭上に掛くる。此の方の

簪の如き物ニテ、落ちざる様にハサムコトなり。二に

は寶瑛珞、此れは種種の宝を以ちて之れを作る。今は

宝瑛珞なり。「諸」とは、先づ頭上に冠る瑛珞、或いは

エリニ掛くる、或いは手、或いは胸、或いは腰等に

掛くる、ソレゾレニ有るが故に、「諸」と云う。「中」

とは、中、空虚にして竹の筒の様ナル瑛珞のコトなり。

上下に孔の有るモノなり。其の一方を蠟を以ちて塗り

塞ぎ、中に漿を入れて亦た一方の孔を毛能く塗り塞ぐ

なり。

●蒲桃漿とは、此れは飲むモノなり。蒲桃は味わい甘平にして、毒無し。人をして肥健ならしむ。久しく食すれば、身を軽くして老いず、年を延ぶ委しくは『記』に本草を引く180。「漿」は和名に薬水なり。

●密以上王とは、是れ、夫人の意に約して「密」と云う。爾れども、後には門家、悉く自ら知る。是れ、只、夫人の意密かト思エリ。此の密の字、面白き文章なり。凡そ隠密スルコトハ、久しくして後に必ず顕れざるは莫し。今も終には番人ドモガ此の様子を知るが故に、後には一一に白状スルなり。夫人の意ニハ、只、密かと思へり。『疏』に「今、密と言うは、門家に望みて夫人の意を述ぶるなり。夫人は密にして外人知らずと謂えども、其の門家、尽く以ちて之れを覚らざらんや181」『疏』十六紙。上来の段を『疏』に「問いて曰わく、未審し、夫人は門家、制せずして、放じて入ることを得せしむること、何意か有るや。答えて曰わく、夫人は是れ女人にして、心に異計無し。王と宿縁業重して

久近の夫妻なり。体を別にして心を同ず。[57]人をして外慮無からしむることを致す。是を以ちて入りて王と相見することを得しむ」『疏』十四紙、略抄。

●食麩飲漿とは、『疏』に云わく、「夫人、既に王に見え已りて即ち身上の酥蜜を刮き取り、団めて王に授与す。王、得て即ち食す」。

●求水漱口とは、是れ食後の法なり。律に制有り。尊宿の前に至りて語せんと欲する時、若し口中に臭気アレバ、尊宿をケガス意アレバ、食後、必ず口を漱ぐなり。『疏』の意を按ずるに、茲に於きて、夫人、牢内の近辺にして井を尋ね、水を求めて王に与えて口を漱がしむ。其の由は、夫人、意に思わく、「大王の余命、今、幾ばくも有るべからず。故に仏に帰セシメテ、後世、安穩ナラシメン」ト思し召シテ、大王を勧め給う模様なり。誠に情深き事なり。経文の面は、直ちにソバニ有る水にてニテ漱ぐ様ナレドモ、サニハ非ズ。故に『疏』に云わく、「麩を食すること、既に竟りて、即ち、宮内に於きて、夫人、浄水を求め得て王

に与えて口を漱がしむトス」經文も「口をス、ガシムル」ト点スル  
ガ好シ。此の模様ナルガ故に曼陀羅禁父縁第四受戒聽法  
の下に、有るマジキ処に給事の韋提アルハ此の意  
なり。是れ『疏』の妙釈、亦た変相の不思議なり。

●合掌恭敬とは、此れは身業の敬なり。亦た通じて意  
業に有り。

●而作是言の下は、口業の請を以ちて、亦た意業を宣  
ぶ。故に此の処に三業の恭敬アリ。

●向耆闍崛山とは、王舎城の丑寅の方に在るなり。

『疏』に云わく、「口を淨むること已に竟りて虚しく時  
を引くべからず。朝心、寄る所無し。是を以ちて虔恭  
合掌して面を回して耆闍に向かい敬を如来に致して加  
護を請求すトス」。

●遥礼とは、親礼するに非ず。既に十五里を隔るるが  
[547b] 故に。

●親友とは、目連は王舎城の人にして、王種姓の故に、  
父王の親類ナレバ、別して親シキなり。是の故に、一  
家門の中、皆、師とスルなり。『疏』に云わく、「俗に

在りては是れ王の別親、既に出家を得ては即ち是れ  
門師なり。宮闍に往来するに、都て障碍無し。然るに、  
俗に在るを親とし、出家せるを友と名づく。故に親友  
と名づくるなりトス」已上。

●授我八戒とは、「授」の字、授けシメ玉エト点ゼヨ。  
若し授け玉エト点ズレバ、仏ヨリ直に授クルニナレバ  
なり。爾るに、八戒は一日一夜に限りて誤犯の過無し。  
余戒ハ稍や広し。時節、長遠にして、恐らくは中間に  
失念して生死に流転せんことを。故に今、別して此の  
戒を請するなり。扱、八戒は極細極急の戒にして、諸  
仏を手本として受くる戒なり。

●時目犍連とは、「時」とは、父王の請する時なり。扱  
爰には意を入れテ見るベシ。仏、耆闍に在して、大王  
の意を知しめして、即ち目連に勅して王に八戒を授け  
しむべし。此の如きの、目連、仏勅を受くる模様、有  
るベシ。今、無きは略なり。惣じて仏勅を受くるは、  
是れ、礼法なり。仏の許しを受けずして、自ら至ると  
云うコトハ、无き事なり。例せば厭苦縁に、韋提、目

連・阿難を請するに、仏、即ち勅して空従り来たらシムルガ如し經文、七紙に云わく、「爾の時、世尊、耆闍に在して大目犍連及び阿難に敕して空従り而て来たラスム」下。今、次下に「世尊亦遣」と言うを以ちて見るトキハ、上にも世尊の教勅アルベキ事なり。「亦」の字、意、前の義に例して応に知るべし私に「疏」の意を按ずるに、目連、他心智を得て、遙に大王の諸意を知り、即ち神通を發して彈指の頃の如くに、王の所に到る。此の釈は、目連、自ら到る模様ニ見ユレドモ、此れは仏勅を受けて後、目連、通を以ちて王の急ナル意ヲ知りテ、問、髪を入れず、速疾に到ルコトヲ釈スルナルベシ。經文「亦遣」の讀、顯

然ナルガ故ニ。扱、今家所覽の本に、「時大目連」と云う170。

●如「[Ega]」鷹隼飛とは、大ナルヲ鷹と曰う。隼は、ハヤブサ、鷹の少さきモノなり。然るに、目連の通力は、一念の頃に四天下を繞ること百千の巾なり。豈に鷹と類を為すことを得んや。且く、人情に約して「隼飛」と曰う。是れ分喻なり。「鷹隼」、疾きモノト、人能く知りタル故に、此の一分を喩うるなり。之れに就きて、興師、二意有り。「一に、大王の重室に幽閉せ

らるることを悲愍して、拔苦の情急なるが故に。言うところは、大王の命、今日モ尚お、危うきコトナレバ、急に救くわントシテ疾く至ルなり。二に諸の聖衆に於きて、唯、目連のみ有りて、神通第一なるが故に、能く臂を屈伸する頃に、王に八戒を授く」「記」二卷、十五紙 171。

●日日如是とは、『疏』に「父王、命を延べて目連をして数しば来たりて戒を受けしむることを致す。山は高きを厭わず。海は深きを厭わず。刀は利きを厭わず。日は明きを厭わず。人は善を厭わず。罪は除くを厭わず。賢は徳を厭わず。仏は聖を厭わず。然るに、王の意、既に囚禁せられて更に進止を蒙らず。念念の中に、人の喚殺せんことを畏る。此れに為りて、昼夜、心を傾け、仰ぎて八戒を憑む」172。

●亦遣富樓那とは、具に富樓那弥多羅尼子と云う。此には、満願と云う。聖弟子の中に最も能く説法す。善く方便有りて、人心を開発するが故に。

●為王説法とは、記主の云わく、「私に推するに、応に、

業報、遁れ難きなり、濫りに闍世を恨むこと莫れ。生死、無常なり、愚かに国位を貪ること勿れ。速かに貪恚を離れて、早く欲城を出ずべしと説くなるべし』記

二卷、十七紙<sup>173</sup>。

●如是時間とは、授戒説法の間なり即ち読み、暇問の間とす。時日の移動を謂うに非ず。

●経三七日とは、内には、麩蜜を食し、外には「586」授戒説法の事有るが故に、三七日を経る間だ、異変、無きなり。爾るに、『涅槃経』に「父王、飯食を断絶して、一七日を過ぎて命終わる<sup>174</sup>」と云う。彼は、三七日の後には水食を受けざるが故に、三七日の後の一七日にして、命終する相を説く。実には、四七日を経るなり。今『経』は、前の三七日を説き、『涅槃』は、後の一七日を説く。故に相違に非ず。已に三七日に至る時、闍世、母を禁ずる故に、其の後、父王自ら水食を断じて、第七日に至りて、即ち命、終わるなり。

●王食等とは、「此れ父王、食と聞法とに因りて、多日、死せざることを明す。夫人は、食を奉じて飢渴を除く。

二聖、戒法を以ちて内に資け、食、能く命を延ぶ。戒法、神を養い、苦を失し、憂を亡ず。故に顔色をして和悦ならしむるなり」<sup>已上、『疏』175。</sup>

●顔色和悦とは、カンバセ、色ツヤヨク、悦の躰なり。麩を食スル故に、顔色、好く、法を聞く故に、悦ぶカタチなり。

義山良照『観無量寿経随聞講録』卷上(『浄土宗全書』第一四卷所収)「禁交縁」までの書き下し文である。訓読に当たり、

・字体及び仮名遣いは、新字体、現代仮名遣いに改めた。

・原則として『浄全』本に付された訓点に従ったが、一部改めたところもある。

・所釈の『観無量寿経』本文は、『浄全』では「●」に続いて示される。本書きしでは、●の前に改行を加え、『無量寿経』本文を太字にて示した。

・割注が多用されているが、書き下し文でそれを再現すると極めて読みにくい。本書き下しでは、ポイントを下げて示した。

・□内の数字は『浄全』一四巻の頁数である。

・今回も出典等の注記が多数になった。繁を避けるため、注番号〔数字〕イタリックのみを残し、注記本文は割愛した。



## 観無量寿経随聞講録上コラム

義山『浄土三部経随聞講録』は浄土三部経の逐語的な註釈であるため、私たち浄土宗教師が触れることのある様々な言葉のうちでも三部経に見られる語句について解説がされている場合がある。

今回は冒頭の「如是我聞」を取り上げて、読物としてみた。これをたよりに『随聞講録』本文に興味をお持ちいただければ幸いである。

「如是我聞」

經典を三段に分科する三分科経については吉蔵(549-623)の『仁王般若経疏』卷上一に「諸仏の経を

説くに本と章段なし。始め道安法師より経を分ちて以て三段と為す。第一序説、第二正説、第三流通説なり。序説とは由序の義にして経を説くの由序なり。正説とは不偏の義にして一教の宗旨なり。流通とは流は宣布の義、通とは不壅の義なり。法音をして遠布し壅ぐことなからしめんと欲するなり。三ある所以は勝人の教を致すは必ず因縁あることを明さんと欲して先づ序説を明かす。開漸既に彰れば正経宜しく辯すべきが故に復た正説す。聖人の大悲は限りなく衆生化を受けること窮りなし。ただ復た當時を益すのみに非ず乃ち遠く後世に伝へんと欲するが故に第三に流通あるなり」と、分科を設ける所以を述べている。さらに序説に関

しては、「序品中に就きて二と為す。初めに證信序を明す。第二に發起序を明す。(中略)阿難、音旨を親承するを證信序と名づく。正教を發起する故に發起序と云う」と述べている。證信序とは經の所説を信すべきことを証する語のことで、發起序とはその經典の主題となる説法を開示する因縁や動機を説いた文のことをいう。吉藏はこの二種の序を『無量壽經義疏』では遺教序・發起序、『觀無量壽經義疏』では通序・別序と呼んでいる。また淨影寺慧遠(528-592)は『無量壽經義疏』や『觀無量壽經義疏』では發起序・證信序の順序で、やはり序を二つに分けている。この二つの序が經文上のどの範囲を指すかについては、義山(1648-1717)の『無量壽經隨聞講録』や『觀無量壽經隨聞講録』が指すように諸師によって見解に相違がある。つまり「如是我聞」「我聞如是」を證信序とし、「一時」以下を發起序とする見解(淨影寺慧遠など)と法藏(643-712)が『華嚴經探玄記』卷第二などでいう六成就(教興には信・聞・時・主・處・衆が具わることをいう)

を含めて證信序とする見解(天台智顛大師、嘉祥大師吉藏)がある。後者を『觀無量壽經』に即して言えば、證信序は「如是我聞」から「而為上首」まで、發起序は「爾時王舍大城」以下ということになる。義山は『觀無量壽經隨聞講録』で「宗家は如是我聞は一向に證信序、一時已下は偏に發起と為す」と述べている。觀徹(1657-1731)の『三部經合讚』も同じ見解。なお善導『觀經疏』序分義では「初めに證信序を明かし、次に化前序を明かし、後に發起序を明かす」と述べ三序を見ている。ちなみに道光の『無量壽經鈔』では六成就の信成就と聞成就を「我聞如是」にみて證信序とし、「一時」「佛」「王舍城」「與大比丘衆」に時・主・處・衆の四成就をみて、さらに「世尊諸根悅豫の下は正しく發起を明す」と述べ、發起序を五段にわたってみている。(田中芳道)

## 江戸期浄土宗関連人物略年表

- ・本年表は、『運門精舎旧詞』第四七冊（浄土宗全書統）（九卷所収）に名前の記載される人物の内、概ね江戸期に生存した人物の生没年をグラフ化したものである。
- ・年表の範囲は、便宜上、一六〇〇年以後に死亡し、一八六八年以前に誕生した人物である。
- ・年表の最上段が西暦であり、その下に人名を横線で挟んで示した。横線の長さが生存期間である。
- ・生存期間が確定している範囲は実線であらわし、未確定の範囲は破線であらわした。
- ・「近世浄土宗学の基礎的研究」班において、江戸期の浄土宗関連人物をリストアップする作業を行っているが、その成果の一部である。

1520 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4

相連社實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 總管理 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

相連社 實業 京通存員

凡例

- 生没年わかる人
- - - 没年しかわからない人
- . . . 生没年不詳、ただし活躍や師弟などがわかる人





6.87	...	4.5.6.7.8.9	1600	...	1.2.3.4.5.6.7.8.9	1000	...	1.2.3.4.5.6.7.8.9	1700
					信教黨綱				
					警察				
					高木抗後守				
					曙蓮社覺正故				
					信譽				
					謀譽				
					覺蓮社轉譽成樹傳參				
					淨譽四念				
					林蓮社淨譽覺雲				
					空蓮社忍譽吟禱				
					權阿				
					觀蓮社蓮譽普員				
					教系				
					碩譽清宗				
					空譽員牛				
					成譽知幻				
					然蓮社罪譽龍祀				
					心蓮社罪譽智源				
					面蓮社法譽總翁				
					了教				
					清譽學翁清譽學翁				
					松平忠弘				
					念蓮社貞譽自然了也				
					前田大和守殿				1708

《イタリア語》

Ora supplico tutti i Buddha di ritornare nelle loro Terre Pure.

Mostrando la mia più sincera gratitudine con le mie offerte, spargendo fiori e bruciando incensi.

Cerco la vostra guida e protezione nella luce della Compassione, dalla Terra distante da questo mondo.

Sinceramente desidero condividere le mie benedizioni con tutti gli esseri, sforzandoci insieme per rinascere nella Terra pura e seguire la Via del Buddha fino alla realizzazione finale.

《ポルトガル語》

Obedecendo às leis do Karma, peço aos Budas que convidamos (para este Ofício) , que retornem ao mundo de onde vieram.

Despedimo-nos, oferecendo o incenso e espalhando pétalas de flores.

Rogo aos Budas de onde estiverem, para que nos protejam com toda compaixão.

Peço a proteção dos Budas e dos antepassados para que um dia possa nascer na Terra Pura.

《中国語》

敬请诸佛随缘返回本国，我随处烧香散花乐意送佛。但愿诸佛在那远方慈心护念，我们盼望往生极乐净土的都互相劝而鼓励一定要往生。



## 【送仏偈】

請仏随縁還本国 普散香華心送仏

〈請うらくは仏縁に随って本国に還りたまえ。普く香華を散じ心に仏を送りたてまつる〉

願仏慈心遙護念 同生相勸尽須来

〈願わくは仏の慈心遙かに護念したまえ 同生相勸む 尽く来たるべし〉

《英語》

May we now call upon all the buddhas to return to their lands, as it should be.

We offer incense and scatter flowers to send them off with great appreciation.

Beyond the distance of the lands from here, we ask for your compassionate protection.

We will encourage each other so that we all attain Birth in the Pure Land.

《ドイツ語》

Buddhas (und Bodhisattwas) ! Bitte kehrt bei der (passender) Gelegenheit in Euer eigenes Land zurück!

Wir begleiten Euch hinaus, wobei wir wohlriechende Blütenblätter rundherum verstreuen.

Buddhas (und Bodhisattwas) ! Bitte beschützt uns mit Eurer Warmherzigkeit von dort in der Ferne!

Wir werden uns gegenseitig ermuntern und alle zusammen mit unsren Zeitgenossen sicher in Euer Land gelangen.

《イタリア語》

Prendiamo rifugio da Amida Buddha che ha concluso i voti originali nella Terra Pura.

Prendiamo rifugio da Amida Buddha che ci circonda con la sua raggianti luce.

Prendiamo rifugio da Amida Buddha che verrà ad accoglierci.

《ポルトガル語》

Reverenciamos o Buda Amida que vive na Terra Pura do lado oeste que fez e concluiu os votos para salvar a todos.

Reverenciamos o Buda Amida que mora na Terra Pura do lado oeste que fez os votos para acolher todos através da sua infinita luz.

Reverenciamos o Buda Amida que mora na Terra Pura do lado oeste que fez os votos para vir nos buscar e levar para sua terra quando terminar nossa vida neste mundo.

《中国語》

南无西方极乐世界本愿成就身阿弥陀佛。

(皈依在西方极乐净土成就本愿的阿弥陀佛。)

南无西方极乐世界光明摄取身阿弥陀佛。

(皈依在西方极乐净土照射光明济度众生的阿弥陀佛。)

南无西方极乐世界来迎引接身阿弥陀佛。

(皈依在西方极乐净土为我们临死时来迎引接的阿弥陀佛。)

## 【三身礼】

※ 書き下しは、浄総研『浄土宗日常勤行式の総合的研究』による。

南無西方極楽世界本願成就身阿弥陀仏

〈西方極楽世界の本願成就身阿弥陀仏に南無す〉

南無西方極楽世界光明攝取身阿弥陀仏

〈西方極楽世界の光明攝取身阿弥陀仏に南無す〉

南無西方極楽世界来迎引接身阿弥陀仏

〈西方極楽世界の来迎引接身阿弥陀仏に南無す〉

《英語》

I wholeheartedly take refuge in Amida Buddha of the Western Pure Land who fulfilled the original vows.

I wholeheartedly take refuge in Amida buddha of the Western Pure Land who embraces us by his radiant lights.

I wholeheartedly take refuge in Amida buddha of the Western Pure Land who comes to receive me.

《ドイツ語》

Ich nehme Zuflucht zum Amida Buddha, der in der freudevolle Welt wohne und also die Urgelübde vollbracht hat.

Ich nehme Zuflucht zum Amida Buddha, der in der freudevolle Welt wohne, der uns mit strahlenden Lichtern umfängt.

Ich nehme Zuflucht zum Amida Buddha, der in der freudevolle Welt wohne, doch zu uns kommt und uns empfängt.



superior do que este estado.

Desejo que estes méritos sejam iguais para todos. Rogo para que possamos nascer na Terra Pura e assim alcançar o estado de iluminados.

《中国語》

众生虽然无数，但我发誓都救度他们。

烦恼虽然无边，但我发誓都断绝它们。

法门虽然无尽，但我发誓都了解它们。

菩提虽然无上，但我发誓一定得证果。

还有我情愿法界里的自己和他人都得相等的利益，一起往生极乐净土而成就佛道。

unzählbar sind,) legen wir ein Gelübde ab, sie alle zu lernen und damit die höchste Erleuchtung zu erlangen.

Zusammen mit allen anderen würden wir die gleichen Gunst teilen und in die freudevolle Welt (sukhāvātī) hineingeboren werden und zur Erleuchtung gelangen.

《イタリア語》

Gli esseri viventi sono infiniti;  
faccio voto per salvarli tutti.

Le passioni illusorie sono inesauribili;  
faccio voto per estinguerle tutte.

Gli insegnamenti di Buddha sono incommensurabili;  
faccio voto per conoscerli tutti.

L'Illuminazione è incomparabile;  
faccio voto per realizzarla completamente.

Io desidero sinceramente condividere i miei meriti con tutti gli esseri viventi, sforzandoci insieme per rinascere nella Terra Pura.

《ポルトガル語》

Rogo para que todas as pessoas sem rumo sejam encaminhadas ao estado de Iluminados.

Rogo para que elimine os males das pessoas que se perdem devido a ilusão.

Rogo para que eu possa aprender ao máximo os ensinamentos do Buda, que são infinitos.

Rogo para que alcance a iluminação do Buda, pois não existe nada mais

## 【総願偈】

衆生無辺誓願度 煩惱無辺誓願断

〈衆生無辺なれども誓って度せんことを願う 煩惱無辺なれども誓って断ぜんことを願う〉

法門無尽誓願知 無上菩提誓願証

〈法門無尽なれども誓って知らんことを願う 無上菩提誓って証せんことを願う〉

自他法界同利益 共生極樂成仏道

〈自他法界利益を同うし 共に極樂に生じて仏道を成ぜん〉

### 《英語》

However innumerable sentient beings are, I earnestly vow to awaken them all.

However inexhaustible our afflictions are, I earnestly vow to extinguish them all.

However immeasurable the Buddha's Teachings are, I earnestly vow to know them all.

However incomparable enlightenment is, I vow to attain it by all means. Enjoying the benefits of the Nenbutsu equally with all sentient beings, we pray to be born together in the Pure Land to attain awakening.

### 《ドイツ語》

Trotz der zahlreichen Lebewesen (Wenn Lebewesen auch zahlreich sind,) legen wir ein Gelübde an, sie alle zu retten.

Trotz der zahlreichen Leidenschaften (Wenn Leidenschaften auch zahlreich sind,) legen wir ein Gelübde ab, diese alle zu vernichten.

Trotz der unzählbaren Lehren Buddhas (Wenn Buddhas Lehren auch

《ポルトガル語》

Rogo para que os méritos que acumulo até o presente momento sejam igualmente ofertados para todos os seres. E para que todos desenvolvam o sentimento de se tornar um Buda, que nasçam na Terra do Buda Amida.

《中国語》

我情愿把这些念经念佛的功德都平等地施舍给所有的众生，跟他们一同发菩提心而往生极乐净土。



## 【総回向偈】

願以此功德 平等施一切

〈願わくは此の功德を以て 平等に一切に施し〉

同発菩提心 往生安楽国

〈同じく菩提心を発して 安楽国に往生せん〉

《英語》

We pray all the merits we have earned in this service may be transferred equally to all, so that may we together develop the aspiration for enlightenment, and may we be born in the Pure Land.

《ドイツ語》

Mit den Gewinnen (Vorteilen) dieser [bisherigen] guten Taten wollen wir allen anderen gleichermassen spenden.

Mit dem Streben nach der [zukünftigen] Erleuchtung (Bodhichitta) wollen wir zusammen mit allen anderen in jenes Friedliche Land hineingeboren werden.

《イタリア語》

Attraverso la virtù di recitare incessantemente il Sacro Nome, possiamo noi tutti insieme risvegliare la mente dell'Illuminazione.

Condividendo l'illuminata benedizione con tutti gli altri esseri viventi, possiamo noi percorrere il Sacro Sentiero che conduce alla Terra Pura.

研究ノート

Nenbutsu.

《中国語》

阿弥陀佛的光明，照射遍十方世界，而济度念佛的众生，绝不会弃而不顾。

## 【摂益文】

光明徧照 十方世界

〈如来の光明は徧く十方世界を照らして〉

念仏衆生 攝取不捨

〈念仏の衆生を攝取して捨てたまわず〉

《英語》

The radiant lights of Amida Buddha universally illuminates the realms of ten directions, embracing all and forsaking none of the sentient beings chanting Nenbutsu.

《ドイツ語》

Die Strahlen (Tathāgatas/ Amida Buddhas) reichen weit und breit zu aller Welten in den zehn Richtungen hin.

Die Menschen, die den Namen Amida Buddhas anrufen, werden dadurch gerettet und nie verlassen.

《イタリア語》

Possa la luce di Amida Buddha illuminare il mondo intero, così che tutti coloro che invocano il Suo Sacro Nome (Nenbutsu) possano essere salvati e mai abbandonati.

《ポルトガル語》

A luz (do Buda Amida) ilumina todos os "dez lados" do universo.

O Buda Amida acolhe a todos e não se esquece os que entoam o

《ポルトガル語》

Os votos do Buda Amida são os ensinamentos essenciais para nascer na Terra Pura.

Tanto os Concentrados como os Dispersos oferecem seus méritos (para nascerem na Terra Pura) agilizando o alcance do nirvana.

《中国語》

阿弥陀佛的本愿，是为往生极乐净土的重要的教导。把修定善、散善等行的功德都回向为了自己往生，尽快成佛而得到无生身吧。

## 【本誓偈】

弥陀本誓願 極楽之要門

〈弥陀の本誓願は、極楽の要門なり〉

定散等回向 速証無生身

〈定散等しく回向して、速やかに無生身を証せん〉

《英語》

Amida Buddha's Original Vows are the essential gate way to the Pure Land.

We will transfer all our merits for birth in the Pure Land, in order to achieve Nirvana.

《ドイツ語》

Die Urgelübde Amida Buddhas zeigen das wesentliche Tor (die Lehre) [zur Hingeburt] in die Welt der Glückseligkeit.

Wir wollen die Gewinne unserer guten Übungen (sowohl im konzentrierten als auch im unruhigen Zustand) [zur Hineingeburt ins Reine Land] umwenden, um drüben sofort zur Erleuchtung zu gelangen.

《イタリア語》

Gli Originali Sacri Voti di Amida Buddha sono il solo ed essenziale sentiero per nascere nella Terra Pura.

Possa io consacrare il mio cuore e la mia mente al suo Insegnamento, così che possa al più presto condurmi nella Terra Pura per risvegliarmi allo stato del Nirvana.

《ポルトガル語》

Quando os votos forem realizados, todos os universos se emocionarão.

E os seres celestiais farão chover belas flores de lótus (para certificar a realização dos votos).

《中国語》

这个誓愿如果成就了，三千大千世界应该感天动地，在虚空的诸天人，都会把珍贵美妙的花瓣如雨下的。

《中国語》

那佛陀无碍的智慧光，到处通达而没有不照的地方。我情愿由我的功德和智慧力，我也成为跟这位最胜尊一样的。

此願若剋果 大千応感動 虚空諸天人 当雨珍妙華

〈此の願若し剋果せば、大千応に感動すべし。虚空の諸の天人当に珍妙の華を雨らすべし。〉

《英語》

'If these vows are to be realized,  
May the entire world quake in response,  
And from the sky, may the various celestial beings,  
Rain down marvelous flowers.'"

《ドイツ語》

Wenn diese Gelübde vollgezogen werden, zittern alle Welten  
vor Bewunderung, und die himmlischen Wesen lassen die  
aussergewöhnlichsten Blütenblätter herabregnen.

《イタリア語》

Se i miei Voti sarranno adempiuti,  
Possa questo intero universo scuotersi,  
E possa la moltitudine degli esseri celesti,  
Far piovere fiori meravigliosi dal cielo.

如仏無礙智 通達靡不照 願我功慧力 等此最勝尊

〈仏の無礙智の如きは、通達して照らしたまわずということなし。願わくは我が功慧の力、此の最勝尊に等しからん。〉

《英語》

'Thus, the unimpeded wisdom of a buddha  
Will be transmitted, leaving nowhere not illuminated.  
I vow that the power of my virtue and wisdom  
Be as that of the most superb Venerable One.

《ドイツ》

Wie die Weisheit des Buddha ungezwungen (ungebunden) ist, gibt es keinen Platz, den sein Licht nicht erreichen kann. Lass die Kraft unserer Gewinne (Vorteile) und Weisheit gleich dem Verehrtesten sein!

《イタリア語》

Come la Saggezza del Buddha è senza ostacoli,  
Non c'è e luogo che la sua luce non possa raggiungere,  
così il potere dei miei Meriti e della mia Saggezza,  
Saranno pari all'Onorato.

《ポルトガル語》

Assim como todos os Budas têm, rogo para que eu também consiga adquirir a mesma sabedoria pura.  
Rogo para que, com a força resultante da realização das práticas me torne um Buda tão perfeito quanto os outros Grandes Budas.



《英語》

'By making offerings to all the buddhas,  
Becoming endowed with the many roots of virtue,  
Fulfilling each vow and perfecting wisdom,  
A buddha becomes a valiant of the three mundane realms.

《ドイツ語》

Buddha bietet allen Buddhas seine eigenen Gewinne (Vorteile) an und hat daher die guten Taten getätigt. Er hat seine Gelübde und Weisheit verwirklicht und ist ein Held in dieser Welt (in den drei irdischen Gebieten) geworden.

《イタリア語》

Rendendo omaggio a tutti i Buddha,  
Sarò dotato di tutte le virtù,  
Con voti e saggezza completamente realizzati,  
Sarò maestro dei tre mondi.

《ポルトガル語》

Ofertando a todos os Budas e acumulando muitos méritos.  
Realizando os votos e adquirindo a plena sabedoria serei o Perfeito dos  
"três mundos".

《中国語》

他供养一切佛陀，德本具足，誓愿智慧都满足，为三界的大雄了。

《ドイツ語》

Er öffnet das Lager der Lehren (das Dharmaslager) für Lebewesen,  
gibt ihnen die durch gute Taten gewonnenen Schätze (Vorteilen) und  
predigt mit eloquenter Stimme wie Löwengebrüll vor allen Leuten.

《イタリア語》

Aprirò i magazzini del Dharma,  
E concederò a tutti il tesoro dei miei meriti,  
Costantemente andando tra la moltitudine,  
Predicherò il Dharma con il ruggito del leone.

《ポルトガル語》

Esclarecerei todos os ensinamentos em prol da humanidade e espalharei  
amplamente o ensinamento do mérito a todos.  
Assim estarei freqüentemente dentre a humanidade transmitindo os  
ensinamentos como o rugir do leão.

《中国語》

他为了众生开法藏，广泛施舍功德之宝，经常在大众中，狮子吼说法。

供養一切仏 具足衆徳本 願慧悉成満 得為三界雄

〈一切の仏を供養し、衆の徳本を具足し、願慧悉く成満して、三界の雄となることを得た  
まえり。〉

《イタリア語》

Avendo realizzato la Perfetta Buddhità,  
La mia Maestosa Luce si irraderà nelle dieci direzioni,  
Splendendo più del sole e della luna,  
Superando la luminosità del cielo.

《ポルトガル語》

Realizada a pratica, emitirei a luz que alcançará os dez lados do universo.  
Neste momento, as luzes do sol e da lua não serão mais percebidas, assim  
como o céu.

《中国語》

功德満足，威光照耀十方，日月光輝都退去，天界神光都隱而不可見。

為衆開法藏 廣施功德寶 常於大衆中 說法師子吼

〈衆の為に法藏を開いて、広く功德の宝を施し、常に大衆の中に於いて、說法師子吼したもう。〉

《英語》

'A buddha opens the treasury of the dharma for the many,  
Widely distributes the buddha's wealth of merit,  
And at a great assembly,  
Always expounds the dharma with a lion's roar.

《ポルトガル語》

Farei com que abram os olhos da sabedoria das pessoas extinguindo as trevas.

Fechando assim o mundo do mal e abrindo o mundo do bem .

《中国語》

开那智慧眼，灭这昏蒙暗，闭塞诸恶道，通达善趣门。

功祚成満足 威曜朗十方 日月戢重暉 天光隱不現

〈功祚満足することを成じて、威曜十方に朗らかなり。日月重暉を戢め、天光も隠れて現せず。〉

《英語》

'Fully endowed with all the virtues and accomplishments,  
The buddha's majestic radiance will extend to the ten directions,  
Overwhelming the combined light of the sun and moon,  
Eclipsing the celestial lights into invisibility.

《ドイツ語》

Buddha ist mit Wohl und Vermögen verdientermassen erfüllt. Sein majestätisches Licht scheint so stark und weit bis zu allen Welten in der zehn Richtungen, als ob die Sonne und der Mond zusammen resigniert aufgeben würden, und die himmlischen Lichter sich verstecken und nicht mehr scheinen.

《中国語》

他使神通放伟大的光明，普照无际国土，消除三垢（贪欲、嗔恚、愚痴）的黑暗，广泛济度众生苦难。

開彼智慧眼 滅此昏盲闇 閉塞諸惡道 通達善趣門

〈彼の智慧の眼を開いて、此の昏盲の闇を滅し、諸の悪道を閉塞して、善趣の門に通達せしむ。〉

《英語》

'The eye of wisdom will be opened,  
Eliminating the dark of blindness,  
Cordoning shut the unfortunate paths,  
And providing passage to the gate of fortunate destiny.

《ドイツ語》

Die Augen der Weisheit öffnend und die Blindheit der Unaufgeklärtheit auflösend, versperrt Buddha alle bösen Wege und zeigt [den Lebewesen] den Zugang zum himmlischen Reich.

《イタリア語》

Aprendo l'occhio della saggezza,  
Metterò fine all'oscurità dell'ignoranza,  
Chiudendo tutti i cattivi sentieri,  
Aprirò il cancello della Realizzazione.

神力演大光 普照無際土 消除三垢冥 広濟衆厄難

〈神力大光を演べ、普く無際の土を照らし、三垢の冥を消除して、広く衆の厄難を濟い、〉

《英語》

'A buddha's divine power produces a great light,  
Universally illuminating lands without end,  
Dispelling the darkness of the three hindrances,  
And providing deliverance from a host of perils and calamities.

《ドイツ語》

Mit der übernatürlichen Kraft grosser Lichter strahlend und überall  
die Länder der grenzenlosen Welt beleuchtend, vernichtet Buddha die  
Dunkelheit der drei Leidenschaften (Gier, Ärger und Unwissenheit) und  
befreit weit und breit die Lebewesen von Leiden und Schmerzen.

《イタリア語》

Con il mio mirabile potere, irradierò infinita luce,  
Che si diffonderà attraverso innumerevoli terre,  
Rimuovendo l'oscurità delle tre contaminazioni,  
E liberando tutti dalla sofferenza e dal dolore.

《ポルトガル語》

Com imensa força emitirei muita luz iluminando todos os mundos.  
Extinguirei o desejo, a cólera e a ignorância e salvarei muitos que estão  
em desgraça.

Pure wisdom, and practicing the conduct of celibacy,  
I will intently pursue the unsurpassed path,  
And become a teacher of celestials and mortals.

《ドイツ語》

Dadurch, dass ich meine eigene Begierde entferne, mich zur rechten  
Einsicht tief versenke und dann die reine Weisheit gewinne, also durch  
solche unverdorbenen Übungen will ich mit dem Zustand der höchsten  
Erleuchtung als Ziel voranschreiten und der Lehrmeister für himmlische  
und menschliche Lebewesen werden.

《イタリア語》

Praticando il Sacro Sentiero abbandonando l'io,  
Con profonda meditazione e pura saggezza,  
Aspiro al Più Elevato Sentiero,  
E io sarò il maestro degli esseri celesti ed uomini.

《ポルトガル語》

Eu me afastarei do desejo, entrarei em profunda meditação e me  
esforçarei nas práticas para adquirir a pura sabedoria.  
Desejo de coração a iluminação em prol da humanidade e dos seres que  
vivem no plano celeste.

《中国語》

佛陀离开欲望加深正念，清淨智慧修梵行，志愿追求无上佛道，当上诸天和人们的  
导师。

《ドイツ語》

Nachdem ich den Weg zum Buddha vollendet hätte, wäre mein Name über alle Welten in den zehn Richtungen weitbekannt. Wenn die Bekanntheit (der Name) nicht bis zu Ende der Welt verbreitet ist, will ich auf mein Wort nicht zur Erleuchtung gelangen.

《イタリア語》

Quando avrò ottenuto l'Illuminazione,  
Se il mio Nome non sarà ascoltato dovunque,  
Nelle dieci direzioni dell'universo,  
Mai raggiungerò l'Illuminazione.

《ポルトガル語》

Se eu me tornar um Buda o meu nome soará pelos dez lados do universo. Caso exista algum lugar onde não possa ouvir, prometo que não me tornarei um Iluminado.

《中国語》

我成佛之后，闻名十方世界，但如果究竟没有所闻的，我就发誓不成正觉。

離欲深正念 淨慧修梵行 志求無上道 為諸天人師

〈離欲と深正念と淨慧との修梵行をもって、無上道を志求して、諸の天人師とならん。〉

《英語》

Through the severing of desire, profound mindfulness,



nicht zur Erleuchtung gelangen.

《イタリア語》

Io sarò il più grande benefattore,  
Attraverso innumerevoli kalpa,  
Se dovessi fallire nel salvare tutti coloro che ne hanno bisogno,  
Mai raggiungerò l'Illuminazione.

《ポルトガル語》

Eu serei eternamente o grande caridoso.  
Se não conseguir salvar todos os que sofrem da pobreza, prometo não  
me tornar um iluminado.

《中国語》

如果我此后永劫不能做大施主普济贫苦的人们，我就发誓不成正觉。

我至成仏道 名声超十方 究竟靡所聞 誓不成正覚

〈我れ仏道を成ずるに至らば名声十方に超え、究竟して聞こゆる所なくんば、誓って正覚を成ぜじ。〉

《英語》

'When I fulfill the path of the Buddha,  
The sound of my name shall transcend the ten directions  
Should it not be heard to the utmost limits,  
Then I pledge not to become perfectly awakened.

Mai raggiungerò l'Illuminazione.

《ポルトガル語》

Neste momento eu fiz votos perfeitos que ultrapassam a perfeição deste mundo e estes, certamente serão realizados.

Caso não forem realizados, prometo que não me tornarei um iluminado (Buda).

《中国語》

我（法藏）建立了超过世间的誓愿（四十八愿），所以一定达到无上的悟道。如果此愿不满足，我就发誓不成正觉。

我於無量劫 不為大施主 普濟諸貧苦 誓不成正覺

（我れ無量劫に於いて大施主となって、普く諸の貧苦を濟わずんば、誓って正覺を成ぜじ。）

《英語》

'Should I, for immeasurable aeons,  
Not become a great benefactor,  
Universally relieve the suffering of impoverishment,  
Then I pledge not to become perfectly awakened.

《ドイツ語》

Ich werde der grosse Wohltäter während der unermesslichen Zeit (Kalpa) und rette [die Lebewesen] überall vor Armut und Leiden. Wenn diese Gelübde nicht vollgezogen werden können, will ich auf mein Wort

## 【四誓偈】

\* The Jodoshu Research Institute, ed. 2014. *The Three Pure Land Sutras*. Tokyo: Jodo Shu Press. 80-82.

["Four Vows Verse": Dharmākara's Confirmation of the Great Vows]

我建超世願 必至無上道 斯願不満足 誓不成正覺

〈我れ超世の願を建つ 必ず無上道に至らん。斯の願満足せずんば、誓って正覺を成ぜじ。〉

《英語》

I have established world-surpassing vows;  
And will assuredly reach the unsurpassed path.  
Should these vows not be fulfilled,  
Then I pledge not to become perfectly awakened.

《ドイツ語》

[Bodhisattva Houzou hat folgendermassen gelobt,]  
"ich lege die über die Welt erhabenen Gelübde ab.  
Ich erreiche sicher den Zustand der höchsten Erleuchtung. Wenn diese  
Gelübde nicht vollgezogen werden können, will ich auf mein Wort nicht  
zur Erleuchtung gelangen.

《イタリア語》

Io stabilisco i Voti insuperabili,  
E raggiungo il più Elevato Sentiero,  
In caso questi Voti non venissero adempiuti,

Il mio desiderio è di poter comprendere l'essenza dell' Insegnamento del Buddha.

《ポルトガル語》

O ensinamento do Buda é profundo e não existe nada superior a isso.

É difícil encontrar estes ensinamentos mesmo que procure por um longo tempo.

Neste momento tenho a oportunidade de ver e ouvir estes ensinamentos.

Rogo para que eu consiga interpretar corretamente estes ensinamentos.

《中国語》

无上甚深微妙的佛法，是经过百千万劫也难相逢的。我今日幸而能拜读恭听，情愿理解如来觉悟的这些真理。

## 【開經偈】

無上甚深微妙法 百千万劫難遭遇

〈無上甚深微妙の法は 百千万劫にも遭い遇うこと難し〉

我今見聞得受持 願解如来真實義

〈我れ今見聞し受持することを得たり 願わくは如来の真實義を解したてまつらん〉

《英語》

It is difficult to encounter the supreme, profound, and subtle dharma,  
even after immeasurably long time.

Now I am hearing and have an opportunity to receive and keep it.

May I learn the substance of Buddha.

《ドイツ語》

Der höchsten tiefgründigsten und wunderbaren Lehre kann man nur  
schwer begegnen, auch wenn man im Zeitraum von der unermesslichen  
Zeit (Kalpa) mehrmals lebte.

Wir können sie doch jetzt sehen, hören und erwerben.

Wenn wir doch den wahren Sinn der Lehre Buddhas (Tathāgatas)  
verstehen würden!

《イタリア語》

Il più profondo e meraviglioso Dharma del Buddha è difficile da  
incontrare anche una volta sola in lunghissimo periodo di tempo (Kalpa).

Oggi sono in grado di vedere, ascoltare, ricevere e custodire questo  
Dharma.

《ポルトガル語》

Desde o princípio cometi muitos erros.

Desde o princípio estes erros provêm do desejo, da cólera e da ignorância geradas pelo meu comportamento, palavras e sentimentos.

Neste momento arrependo e peço perdão pelos meus erros.

《中国語》

我到现在为止所作的恶业，都是由从遥远地过去来的我自己的三毒烦恼：贪欲、嗔恚、愚痴，随着我的身、口、意三业发生的。所以我现在一切都渐悔。

## 【懺悔偈】

我昔所造諸悪業 皆由無始貪瞋痴

〈我れ昔より造る所の諸の悪業は 皆無始の貪瞋痴に由る〉

従身語意之所生 一切我今皆懺悔

〈身語意より生ずる所なり 一切我れ今皆懺悔したてまつる〉

《英語》

All harmful karmas I have ever accumulated from the past are caused by my conduct, speech, and mind, that are derived from my beginningless greed, anger and ignorance. I now reveal and repent of all of them.

《ドイツ語》

Bislang habe ich viele Übeltaten begangen.  
Sie sollen durch Gier, Ärger und Unwissenheit (durch die 3 grundlegenden Leidenschaften) verursacht sein und durch mein Verhalten, meine Wörter und Willen zum Ausdruck gekommen sein.  
Jetzt werde ich alles bekennen und bereuen.

《イタリア語》

Da tempo incommensurabile, io ho generato e accumulato Karma dannosi, causati da avidità, rabbia ed ignoranza senza inizio, prodotti dal mio corpo, dalla mia parola e dal mio pensiero.  
Ora esprimo pentimento per tutto ciò che ho generato.

dell'Universo. Che entri in questo luogo sacro.

Offriamo la nostra devozione a tutti i Buddha delle dieci direzioni dell'Universo. Che entrino in questo luogo sacro.

《ポルトガル語》

Convido o Buda Amida para que entre neste local (da cerimônia).

Convido o Buda Shaka para que entre neste local (da cerimônia).

Convido os Budas dos "dez lados" do universo para que entrem neste local (da cerimônia).

《中国語》

奉请阿弥陀佛进这个道场来。

奉请释迦牟尼佛进这个道场来。

奉请十方佛们进这个道场来。



### 【三奉請】

奉請弥陀世尊 入道場

〈請じ奉る弥陀世尊、道場に入りたまえ。〉

奉請釈迦如来 入道場

〈請じ奉る釈迦如来、道場に入りたまえ。〉

奉請十方如来 入道場

〈請じ奉る十方如来、道場に入りたまえ。〉

《英語》

Amida Buddha, we invoke you to enter this sacred place.

Shakyamuni Buddha, we invoke you to enter this sacred place.

Buddhas of the ten directions, we invoke you to enter this sacred place.

《ドイツ語》

Bitte komm, Amida Buddha (Tathāgata) , in diese Halle herein! Wir verstreuen die Blütenblätter mit voller Freude!

Bitte komm, Shakyamuni Buddha, in diese Halle herein! Wir verstreuen die Blütenblätter mit voller Freude!

Bitte kommt, die Buddhas aus den zehn Richtungen, in diese Halle herein! Wir verstreue die Blütenblätter mit voller Freude!

《イタリア語》

Offriamo la nostra devozione ad Amida Buddha delle dieci direzioni dell'Universo. Che entri in questo luogo sacro.

Offriamo la nostra devozione a Shakyamuni Buddha delle dieci direzioni



Convidamos o Bosatsu Kannon, o Bosatsu Seishi e demais Bosatsu para que entrem neste local. Recebo-os espalhando pétalas de flores de lótus.

《中国語》

奉请十方佛们进这个道场来，我乐于散花供佛。

奉请释迦牟尼佛进这个道场来，我乐于散花供佛。

奉请阿弥陀佛进这个道场来，我乐于散花供佛。

奉请观世音和势至等诸大菩萨进这个道场来，我乐于散花供佛。

Bitte komm, Amida Buddha (Tathāgata) , in diese Halle herein! Wir verstreuen die Blütenblätter mit voller Freude!

Bitte kommt, die beiden grossen Bodhisattvas Kan-non und Sei-shi, in diese Halle herein! Wir verstreuen die Blütenblätter mit voller Freude!

《イタリア語》

Offriamo la nostra devozione a tutti i Buddha delle dieci direzioni dell'Universo. Che entrino in questo luogo sacro, e noi li accoglieremo con gran piacere spargendo petali di fiori.

Offriamo la nostra devozione a Shakyamuni Buddha. Che entri in questo luogo sacro, e noi li accoglieremo con gran piacere spargendo petali di fiori.

Offriamo la nostra devozione ad Amida Buddha. Che entri in questo luogo sacro, e noi li accoglieremo con gran piacere spargendo petali di fiori.

Offriamo la nostra devozione ai Buddha Kan-non e Seishi. Che entrino in questo luogo sacro, e noi li accoglieremo con gran piacere spargendo petali di fiori.

《ポルトガル語》

Convido os Budas dos dez lados do universo para que entrem neste local. Recebo-os espalhando pétalas de flores de lótus.

Convido o Buda Shaka para que entre neste local. Recebo-o espalhando pétalas de flores de lótus.

Convidamos o Buda Amida para que entre neste local. Recebo-o espalhando pétalas de flores de lótus.

## 【四奉請】

奉請十方如来 入道場 散華樂

〈請じ奉る十方如来、道場に入りたまえ、散華樂。〉

奉請釈迦如来 入道場 散華樂

〈請じ奉る釈迦如来、道場に入りたまえ、散華樂。〉

奉請弥陀如来 入道場 散華樂

〈請じ奉る弥陀如来、道場に入りたまえ、散華樂。〉

奉請観音勢至諸大菩薩 入道場 散華樂

〈請じ奉る観音勢至諸大菩薩、道場に入りたまえ、散華樂。〉

### 《英語》

Buddhas of the ten directions, we invoke you to enter this sacred place, scattering flowers with our pleasure.

Shakyamuni Buddha, we invoke you to enter this sacred place, scattering flowers with our pleasure.

Amida Buddha, we invoke you to enter this sacred place, scattering flowers with our pleasure.

*Kannon, Seishi*, and all great bodhisattvas, we beg you to enter this sacred place, scattering flowers with our pleasure.

### 《ドイツ語》

Bitte kommt, Buddhas aus den zehn Richtungen, in diese Halle herein!  
Wir verstreuen die Blütenblätter mit voller Freude!

Bitte komm, Shakyamuni Buddha, in diese Halle herein! Wir verstreuen die Blütenblätter mit voller Freude!

《イタリア語》

Rispettosamente, rendo omaggio ai Buddha che dimorano perennemente nelle dieci direzioni dell'illimitato Universo.

Rispettosamente, rendo omaggio ai Dharma (gli insegnamenti) che dimorano perennemente nelle dieci direzioni dell'illimitato Universo.

Rispettosamente, rendo omaggio ai Sangha (le comunità) che dimorano perennemente nelle dieci direzioni dell'illimitato Universo.

《ポルトガル語》

Reverencio de todo coração aos Budas eternos dos "dez lados" do universo.

Reverencio de todo coração aos ensinamentos eternos existentes nas terras (dos Budas) dos "dez lados" do universo.

Reverencio de todo coração aos discípulos que são eternos, existentes nas terras (dos Budas) dos "dez lados" do universo.

《中国語》

我一心恭敬礼拜在十方法界常住的佛。

我一心恭敬礼拜在十方法界常住的法。

我一心恭敬礼拜在十方法界常住的僧。

## 【三宝礼】

一心敬礼 十方法界常住仏

〈一心に敬って、十方法界常住の仏を礼したてまつる。〉

一心敬礼 十方法界常住法

〈一心に敬って、十方法界常住の法を礼したてまつる。〉

一心敬礼 十方法界常住僧

〈一心に敬って、十方法界常住の僧を礼したてまつる。〉

### 《英語》

I wholeheartedly prostrate the Buddhas, Awakened Ones, who eternally exist in the ten directions of the universe.

I wholeheartedly prostrate the Dharma, the teachings, which eternally exist in the ten directions of the universe.

I wholeheartedly prostrate the Sangha, the Communities, which eternally exist in the ten directions of the universe.

### 《ドイツ語》

Von ganzem Herzen würden wir die ewigen in aller Dharma-Welten (in den zehn Richtungen) wohnenden Buddhas anbeten.

Von ganzem Herzen würden wir das ewige in aller Dharma-Welten (in den zehn Richtungen) liegenden Gesetz anbeten.

Von ganzem Herzen würden wir die ewig in aller Dharma-Welten (in den zehn Richtungen) lebenden Mönchen anbeten.

Ora offro questo incenso per ottenere tranquillità ed armonia della mente e del corpo, e per dedicare me stesso a servire i Buddha del passato, presente e futuro, delle dieci direzioni dell'Universo.

《ポルトガル語》

Rogo para que o meu corpo se torne puro como o incensário.

Rogo para que o meu coração se assemelhe ao puro fogo da sabedoria.

Queimo o incenso para viver obedecendo aos preceitos e manter o sentimento em estado de meditação.

E ofereço aos Budas dos "dez lados" do universo do passado, do presente e do futuro.

《中国語》

我情愿我的身体像香炉一样清净，还有我的心像智慧的火一样明亮。

我念念不忘地烧着戒香和定香，供养十方三世所有的佛陀。



## 【香偈】

願我身淨如香炉 願我心如智慧火

〈願わくは我が身淨きこと香炉の如く、願わくは我が心智慧の火の如く、〉

念念焚燒戒定香 供養十方三世仏

〈念念に戒と定の香を焚燒して、十方三世の仏に供養したてまつる。〉

《英語》

I aspire for my body to be as pure as a censer.

I aspire for my heart to be like the flame of wisdom.

Burning this incense of precepts and meditation constantly,

I make offerings to buddhas of past, present, and future of ten directions.

《ドイツ語》

Lass unsren Leib rein wie ein Räucherfass sein!

Lass unser Herz wie das Feuer der Weisheit sein!

Das würde uns in jedem Moment zur Gebotehaltung und Versenkung anfeuern.

Und der Weihrauch würde den Buddhas (Erleuchteten) aller Zeiten (in der Vergangenheit, Gegenwart und Zukunft) geboten werden.

《イタリア語》

Ambisco che il mio corpo divenga puro come l'incensiere stesso.

Ambisco che la mia mente divenga chiara come la fiamma della saggezza.

## 浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）

---

本研究班は、浄土宗21世紀劈頭宣言に掲げられる「世界に共生を」を具現化していくため、日本語を母語としない方々に対して、日常の勤行に使用可能な日常勤行式を作成し、浄土宗の国際化の一助とすることを目的とし、現行の日常勤行式の英語、ポルトガル語、イタリア語、ドイツ語、現代中国語訳の作成を行ってきた。

翻訳の準備作業として、日常勤行式の現代語訳および解説書の収集・整理を行ったのであるが、これにより55点の資料を参照することができた。この作業に基づき、本研究所より発行されている『浄土宗日常勤行式の総合的研究』（平成11年）を中心としながら、また、既存の日常勤行式の翻訳（英語、ポルトガル語）や、英訳三部経・英訳選択集を参照しながら、ふさわしい訳語・表現について議論を進めてきた。

今回の報告は上記作業の結果であり、基本的には偈文に対する訳のみであるが、理解の前提となる母国文化を異とする方々に理解していただくには不十分であるという指摘もすでに頂いている。今後はこうしたご指摘を受けて訳の修正、さらに訳という枠で収めるには当然無理が生じるので、註および解説を付していく作業を行っていく。したがって今回の報告は、あくまで作業過程ということになるのであるが、より良い訳を完成するために諸師のご指摘を請う次第である。なお、当初はここにフランス語訳が加わっているはずであったが、事情により今回の報告はかなわないこととなった。

帝国	倫社	435	昭和55年 1月20日	高等学校新 倫理・社会 三訂版	法然のこの浄土信仰をさらに徹底させたのは、 彼の弟子の親鸞である。
帝国	倫社	010	昭和38年	高等学校新 倫理・社会	未記載

法然上人の教科書記述研究班

研究代表 戸松義晴

研究主務 林田康順

研究員 西城宗隆 後藤真法 八木英哉 宮入良光

宮坂直樹 市川定敬 石田一裕 松濤芙紀

帝国	現社	010	昭和57年 1月20日	高校生の現代社会最新版	記載なし
帝国	現社	031	昭和60年 1月20日	高等学校新現代社会最新版	(親鸞は) 絶対他力の信仰に到達した。
帝国	現社	032	昭和60年 1月20日	高校生の現代社会 初訂版	法然の「専修念仏」をいっそうおし進め、純粹化したものとみることができる。
帝国	現社	056	昭和63年 1月20日	高等学校新現代社会 初訂版	同文であるが、問題なし。
帝国	現社	057	昭和63年 1月20日	高校生の現代社会 三訂版	法然の「専修念仏」をいっそうおし進め、純粹化したものとみることができる。
帝国	現社	080	平成3年1 月20日	高校生の現代社会 四訂版	法然の「専修念仏」をいっそうおし進め、純粹化したものとみることができる。
帝国	現社	505	平成6年1 月20日	高校生の新現代社会 最新版	法然と親鸞は念仏を
帝国	現社	023	平成19年 1月20日	高校生の新現代社会 共に生きる社会をめざして - 初訂版	法然と親鸞が「南無阿弥陀仏」とひたすら念仏を唱えることにより、死後は平等に極楽浄土に往生できるという教えを説きました。
帝国	現社	307	平成25年 1月20日	高等学校新現代社会	法然と親鸞は「南無阿弥陀仏」と念仏をとこなえることで極楽浄土に往生できると説いた
帝国	倫社	019	昭和42年 1月20日	高等学校新倫理・社会 初訂版	未記載
帝国	倫社	038	昭和46年 1月20日	高等学校新倫理・社会 三訂版	未記載
帝国	倫社	413	昭和51年 1月20日	高等学校新倫理・社会 最新版	法然のこの浄土信仰をさらに徹底させたのは、彼の弟子の親鸞である。
帝国	倫社	425	昭和52年 1月20日	高等学校新倫理・社会 初訂版	法然のこの浄土信仰をさらに徹底させたのは、彼の弟子の親鸞である。

清水	倫理	010	平成16年 2月15日	高等学校 現代倫理	<p>法然の念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗を開いたのが、親鸞である。(中略) いっさいの自己のはからいを捨てたとき、阿弥陀仏はそういう悪人にこそ慈悲をそそぎ、浄土へと往生させるという、師法然の教えの真意を悟ったのである。(中略)</p> <p>法然に芽生え、親鸞が確信したこの教説を悪人正機という。(中略)</p> <p>親鸞にとっては、もはや念仏は自分が称えるものではなく、信心も自分が得るものではなかった。(中略) 法然の教えをさらに徹底させた彼の立場は、一般には絶対他力の信仰といわれる。</p>
清水	倫理	013	平成19年 2月15日	高等学校新 倫理 改訂版	<p>法然が開いた浄土宗の教えをさらに徹底したのが、浄土真宗の開祖、親鸞である。(中略)</p> <p>法然の説いた他力をさらに徹底した親鸞の立場は、絶対他力とよばれる。</p>
清水	倫理	019	平成20年 2月15日	高等学校現 代倫理 改訂版	<p>法然の念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗を開いたのが、親鸞である。(中略) 一切の自己のはからいを捨てたとき、阿弥陀仏はそういう凡夫にこそ慈悲をそそぎ、浄土へと往生させるという、師法然の教えの真意を悟ったのである。(中略)</p> <p>法然に芽生え、親鸞が確信したこの教説を悪人正機という。(中略)</p> <p>法然の教えをさらに徹底させた彼の立場は、一般に絶対他力の信仰といわれる。</p>
清水	倫理	302	平成25年 2月15日	高等学校新 倫理 最新版	<p>法然が開いた浄土宗の教えをさらに徹底したのが、浄土真宗の開祖、親鸞である。(中略) 法然の説いた他力をさらに徹底した親鸞の立場は、絶対他力とよばれる。</p>
清水	倫理	307	平成26年 2月15日	高等学校 現代倫理 最新版	<p>京都の公家に生まれた親鸞は、9歳で出家して比叡山に登った。そこで20年にわたりきびしい修行を続けたが、自力で悟ることの限界を感じ、下山して法然の弟子となり、『教行信証』を著して、専修念仏の継承者となった。</p> <p>親鸞自身は、開宗の意図はなかったが、後世、弟子たちが親鸞の教えを浄土真宗(一向宗)として発展させていった。</p>

清水	倫理	504	平成6年2月15日	新倫理	法然の浄土宗の門にはいり、さらに徹底した念仏による他力信仰を確立し、浄土真宗(一向宗)を開いたのが、親鸞である。(中略) 法然の他力の教えをさらに深めたこの立場を、絶対他力の信仰という。
清水	倫理	513	平成7年2月15日	現代倫理	法然の教えをさらに徹底させたのが、親鸞である。(中略)かれは自分が悪人であり愚か者であることをはっきりと自覚して、一切のはからいを捨てるとともに、阿弥陀仏はそういう悪人にこそ慈悲をそそぎ、浄土へと往生させる(悪人正機)と教えた法然の真意を、はっきりと悟ったのである。
清水	倫理	517	平成10年2月15日	新倫理改訂版	法然の浄土宗の門にはいり、さらに徹底した念仏による他力信仰を確立し、浄土真宗(一向宗)を開いたのが、親鸞である。(中略) 法然の他力の教えをさらに深めたこの立場を、絶対他力の信仰という。
清水	倫理	525	平成11年2月15日	現代倫理改訂版	法然のやさしい念仏の教えをさらに徹底させたのが、親鸞である。(中略)ただの悪人であり愚か者であることをはっきりと自覚して、いっさいのはからいを捨てるとともに、阿弥陀仏はそういう悪人にこそ慈悲をそそぎ、浄土へと往生させると教えた法然の真意を悟ったのである。親鸞が確信したこの教えを、悪人正機という。(中略)法然の教えをさらに徹底させたこの立場は、絶対他力の信仰とよばれる。また、かれの宗派を浄土真宗という。
清水	倫理	004	平成15年2月15日	高等学校新倫理	法然が開いた浄土宗の教えをさらに徹底したのが、浄土真宗の開祖、親鸞である。(中略) 法然の説いた他力をさらに徹底した親鸞の立場は絶対他力とよばれる。

清水	倫理	016	昭和63年 2月15日	現代倫理 三訂版	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底したのが親鸞である。かれは法然の真の教えをうけつぐものとして、自分の立場を浄土真宗と称した。(中略) 親鸞には、いっさいの自力、自己のはからいが消えさり、ただ師、法然の教えのままに、ひとえに念仏を唱えることこそ正しい救いであるということが実感された。(中略)</p> <p>しかも親鸞は師と異なるところがあった。法然は他力を説いたけれども、念仏するという行為を重視して、なお自力的要素を残していた。しかし親鸞は、人間が念仏を唱え、仏の慈悲にすがろうとする心をおこすこと自体、仏の広大な慈悲のおかげであり、「仏にうながされて」するのであると信じたのである。</p>
清水	倫理	022	平成1年2 月15日	高等学校倫 理 三訂版	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底させたのが親鸞である。(中略) かれの流浪遍歴の旅は、法然の念仏信仰を平民的な世界にまで広げる原因をなした。</p>
清水	倫理	007	平成2年2 月15日	高等学校 倫理	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底させたのが親鸞である。(中略) かれの流浪遍歴の旅は、法然の念仏信仰を平民的な世界にまで広げる原因をなした。</p>
清水	倫理	025	平成3年2 月15日	現代倫理 最新版	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底したのが親鸞である。かれは法然の真の教えをうけつぐものとして、自分の立場を浄土真宗と称した。(中略) 親鸞には、いっさいの自力、自己のはからいが消えさり、ただ師、法然の教えのままに、ひとえに念仏を唱えることこそ正しい救いであるということが実感された。(中略)</p> <p>しかも親鸞は師と異なるところがあった。法然は他力を説いたけれども、念仏するという行為を重視して、なお自力的要素を残していた。しかし親鸞は、人間が念仏を唱え、仏の慈悲にすがろうとする心をおこすこと自体、仏の広大な慈悲のおかげであり、「仏にうながされて」するのであると信じたのである。</p>
清水	倫理	028	平成4年2 月15日	高等学校 倫理 最新版	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底させたのが親鸞である。(中略) かれの流浪遍歴の旅は、法然の念仏信仰を平民的な世界にまで広げる原因をなした。</p>

清水	倫社	423	昭和48年 2月15日	倫理・社会 新訂版	清水・倫社406と同文
清水	倫社	438	昭和48年 2月15日	現代倫理・ 社会 最新 版	清水・倫社405と同文
清水	倫社	439	昭和48年 2月15日	倫理・社会 最新版	清水・倫社406と同文
清水	倫理	002	昭和57年 2月15日	現代倫理	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底したのが親鸞である。かれは法然の真の教えを受けつぐものとして、自分の立場を浄土真宗と称した。(中略) 親鸞には、いっさいの自力、自己のはからいが消えさり、ただ師、法然の教えのままに、ひとえに念仏を唱えることこそ正しい救いであるということが実感された。(中略)</p> <p>しかも親鸞は師と異なるところがあった。法然は他力を説いたけれども、念仏するという行為を重視して、なお自力的要素を残していた。しかし親鸞は、人間が念仏を唱え、仏の慈悲にすがろうとする心をおこすこと自体、仏の広大な慈悲のおかげであり、「仏にうながされて」するのであると信じたのである。</p>
清水	倫理	008	昭和60年 2月15日	現代倫理 新訂版	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底したのが親鸞である。かれは法然の真の教えを受けつぐものとして、自分の立場を浄土真宗と称した。(中略) 親鸞には、いっさいの自力、自己のはからいが消えさり、ただ師、法然の教えのままに、ひとえに念仏を唱えることこそ正しい救いであるということが実感された。(中略)</p> <p>しかも親鸞は師と異なるところがあった。法然は他力を説いたけれども、念仏するという行為を重視して、なお自力的要素を残していた。しかし親鸞は、人間が念仏を唱え、仏の慈悲にすがろうとする心をおこすこと自体、仏の広大な慈悲のおかげであり、「仏にうながされて」するのであると信じたのである。</p>
清水	倫理	014	昭和61年 2月15日	高等学校倫 理 新訂版	法然の弟子で、その教えをさらに徹底させたのが親鸞である。(中略)かれの流浪遍歴の旅は、法然の念仏信仰を平民的な世界にまで広げる原因をなした。



清水	倫社	007	昭和39年 2月15日	現代倫理・ 社会	<p>法然の弟子で、その教えをさらに徹底したのが親鸞である。かれは法然の真の教えをうけつぐものとして、自分の立場を浄土真宗と称した。(中略) 親鸞には、いっさいの自力、自己のはからいが消えさり、ただ師、法然の教えのままに、ひとえに念仏して仏の救済の慈悲にすがろうという、絶対他力の信仰が生まれた。(中略)</p> <p>法然も他力を説いたけれども、念仏するという行為を重視して、なお自力的要素を残していたが、親鸞は、人間が念仏を唱え、仏の慈悲にすがろうとする心をおこすこと自体、仏の広大な慈悲のお蔭であり、「仏にうながされて」するのであると考えた。</p>
清水	倫社	021	昭和42年 2月15日	現代倫理・ 社会 新編	清水・倫社007と同文
清水	倫社	044	昭和45年 2月15日	現代倫理・ 社会	清水・倫社007と同文
清水	倫社	405	昭和48年 2月15日	現代 倫理・ 社会	<p>(法念・・・誤字あり)</p> <p>しかし、同じく弥陀の救いを信じる他力念仏といっても、親鸞の念仏は法然のそれとは異なっていた。法然にあっては、念仏を称えようと思いつ信心そのものは、念仏者自身がおこすべきものであった。そこには、念仏者の自力の要素がみられる。(中略)</p> <p>これに対して、親鸞は、徹底的に自力を捨てた。(中略) これは、自分のはからいを完全に捨てた絶対他力の信仰であり、他力信仰を徹底させたものといえることができる。親鸞においては、念仏は救いを求めるためのものではなく、救われていることの報恩感謝の念仏に変わったのである。(中略)</p> <p>自らを煩惱具足の凡愚と反省する親鸞は、ついに悪人正機の信仰に達した。</p>
清水	倫社	406	昭和48年 2月15日	倫理・社会	鎌倉時代において浄土思想を説いたのは、浄土宗をおこした法然であり、それを受けて独自の信仰を深めた親鸞である。
清水	倫社	422	昭和48年 2月15日	現代倫理・ 社会 新訂 版	清水・倫社405と同文

清水	現社	008	昭和57年 2月15日	高等学校現 代社会	親鸞は教えた。わたしたち凡人が、みずからの悪の深さを心から自覚して仏にすがるとき、仏の救いを望むことができるのだ、と。
清水	現社	009	昭和57年 2月15日	現代社会	記載なし
清水	現社	029	昭和60年 2月15日	高等学校新 現代社会	記載なし
清水	現社	030	昭和60年 2月15日	現代社会 新訂版	記載なし
清水	現社	054	昭和63年 2月15日	高等学校新 現代社会 新訂版	記載なし
清水	現社	077	平成3年2 月15日	高等学校新 現代社会 最新版	記載なし
清水	現社	504	平成6年2 月15日	高等学校新 現代社会	記載なし
清水	現社	517	平成10年 2月15日	高等学校新 現代社会 改訂版	記載なし
清水	現社	006	平成15年 2月15日	新現代社会	記載なし
清水	現社	016	平成16年 2月15日	高等学校現 代社会	記載なし
清水	現社	022	平成19年 2月15日	高等学校 新現代社会 改訂版	記載なし
清水	現社	029	平成20年 2月15日	高等学校 現代社会 改訂版	記載なし
清水	現社	305	平成25年 2月15日	高等学校 現代社会 最新版	未記載
清水	現社	306	平成25年 2月15日	高等学校 新現代社会 最新版	未記載
清水	現社	055	未記載	現代社会 三訂版	記載なし
清水	現社	078	未記載	現代社会 最新版	記載なし

数研	倫理	015	平成19年 1月10日	改訂版 高等学校倫 理	<p>法然は浄土信仰を一步進めて浄土宗を開いた。(中略)</p> <p>学問や修業をさしおいて、ひたすら南無阿弥陀仏と称えよ(専修念仏)と説いたところに法然の教説の特質があった。(中略)</p> <p>法然の教説をうけついで親鸞は、専修念仏をより深く、内面からとらえたことによって後世の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれた。親鸞によれば、私たちはどれほどつとめても欲望や執着を(煩惱)を捨ててやることはできない。(中略) 阿弥陀仏は、私たちが欲望や執着を捨てられない存在であること、すなわち悪人であることをあわれんで、修業と思考を重ねて、誓願を成就した仏なのである。</p> <p>親鸞は、他力のありようを自然とよび、つぎのように説いた。(中略) 私たちがつぎの極楽浄土に往生生まれることができるのは、阿弥陀仏のはたらきであるところの自然法爾による。南無阿弥陀仏と称えることは、阿弥陀仏に自己をゆだねることである。この考えは他力を徹底してとらえた教説として、絶対他力とよばれている。</p>
数研	倫理	304	平成25年 1月10日	倫理	<p>法然の教説を受け継ぎつつ、新たな教説を生み出した一人に、浄土真宗(真宗・一向宗)の開祖となった親鸞がいる。親鸞は、二十年にわたって比叡山で修業した。そのなかで親鸞が自覚したことは、自己の内なる根深い煩惱であった。煩惱は、それ自体で悪であるが、どんなに修業してもそれを捨て去ることはできない。煩惱が妨げとなって善を十全になしえない。親鸞は、いわば、悪人たらざるをえない自己を自覚したのである。救いを求めて法然の門下となった親鸞は、浄土宗の教説をさらに深めていった。(中略)</p> <p>親鸞は、法然の他力の思想をさらに徹底する。(中略) すなわち、阿弥陀仏の働きは、自己のはからいなしに、おのずからそうさせる(然らしむる)絶対的な働きであるという。この考えは、他力を徹底してとらえた教説として、絶対他力とよばれている。</p>

<p>数研</p>	<p>倫理</p>	<p>519</p>	<p>平成10年 1月10日</p>	<p>改訂版 高等学校 倫理</p>	<p>浄土信仰を一步進めて浄土宗を開いたのは法然である。(中略)ほかの修業をさしおいてただひたすら阿弥陀仏の名号を称えよと(専修念仏)と説いたところに法然の特質がある。(中略)</p> <p>親鸞は、法然の教説をうけつぎ、内面化し、徹底して、後世の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれるようになった。</p> <p>親鸞によれば、人びとはどれほど努めてもみずから煩惱(欲望や執着)を捨てることはできない。(中略)阿弥陀仏は、人びとが煩惱をまぬがられない悪人であるのを知って悲しみ、長年におよぶ修業と思考を重ねて、誓願を成就したのである。(中略)</p> <p>親鸞は、他力のはたらき方を自然とよび、つぎのようにいう。(中略)念仏を称えることは、善をなすことではなく、阿弥陀仏に自己をゆだねることであり、つまるところは阿弥陀仏のはたらきのあらわれであると親鸞はいう。この考えは他力を徹底してとらえた教説として、一般に絶対他力と呼ばれている。</p>
<p>数研</p>	<p>倫理</p>	<p>006</p>	<p>平成15年 1月10日</p>	<p>高等学校 倫理</p>	<p>法然の教説をうけついで親鸞は、専修念仏をより深く、内面からとらえることによって後世の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれた。親鸞によれば、私たちはどれほどつとめても欲望や執着からのがれられない。阿弥陀仏は、私たちが欲望や執着を捨てられない存在であること、つまり悪人であることをあわれんで、修業と思考を重ねて、誓願を成就したのである。</p> <p>親鸞は、他力のありようを自然とよび、つぎのように説いた。(中略)人々がつぎの生に極楽浄土に往生生まれることができるのは、阿弥陀仏のはたらきであるところの自然法爾による。南無阿弥陀仏を称えることは、阿弥陀仏に自己をゆだねることである。この考えは他力を徹底してとらえた教説として、一般に絶対他力と呼ばれている。</p>

数研	現社	310	平成25年 1月10日	高等学校 現代社会	日本浄土宗の開祖法然は、他の修業を捨ててひたすら阿弥陀仏の名を称える「専修念仏」を説いた。また、その弟子親鸞は「悪人正機説」を説き、すべてを阿弥陀仏にゆだねる「絶対他力」を唱えて浄土真宗を開いた。
数研	現社	012	未記載	高等学校 現代社会	しかし、カトリックの教義においては、親鸞が悪人正機説によって悪人こそ救われると説いたのと同じように、原罪を背負って生まれてきた人間は、・・・
数研	倫理	506	平成6年1 月10日	高等学校 倫理	<p>浄土信仰を一步進めて浄土宗を開いたのは法然である。(中略)ほかの修業をさしおいてただひたすら阿弥陀仏の名号を称えよと説く専修念仏の教えは、能力と努力にもとづくさまざまな修業が要求される難行ではなく、だれにでもできる易行として多くの人びとの心をとらえた。</p> <p>親鸞は、法然の教説をうけつぎ、内面化し、徹底して、後世の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれるようになった。</p> <p>親鸞によれば、人びとはどれほど努めてもみずから煩惱(欲望や執着)を捨てることはできない。(中略)阿弥陀仏は、人びとが煩惱をまぬがられない悪人であるのを知って悲しみ、長年におよぶ修業と思考を重ねて、誓願を成就したのである。(中略)</p> <p>親鸞は、他力の働き方を自然とよび、つぎのようについて。(中略)われわれが浄土に往生し、煩惱をまぬがれることができるのは、自然法爾(中略)による。念仏を称えることは、みずから善をなすことではなく、阿弥陀仏に自己をゆだねることである。この考えは絶対他力とよばれる。</p>

実教	倫理	301	平成25年 1月25日	高校倫理	「専修念仏の教え－法然」(略) そのためもあって、法然の宗派は、従来の仏教界から非難を受けて念仏停止にあい、法然も流罪とされた。(p.85)「絶対他力の教え－親鸞」親鸞は、法然の専修念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗の祖となった。(p.86)
数研	現社	034	昭和60年 1月10日	高等学校最新現代社会	記載なし
数研	現社	059	昭和63年 1月10日	改訂版 高等学校最新現代社会	記載なし
数研	現社	507	平成6年1 月10日	高等学校現代社会	記載なし
数研	現社	520	平成10年 1月10日	改訂版 高等学校現代社会	記載なし
数研	現社	521	平成10年 1月10日	高等学校精解現代社会	記載なし
数研	現社	009	平成15年 1月10日	現代社会—21世紀を生きる—	記載なし
数研	現社	010	平成15年 1月10日	高等学校現代社会	記載なし
数研	現社	025	平成19年 1月10日	改訂版 高等学校現代社会	とりわけ念仏系の宗派では、一つの仏を選ぶ「専修」ないし「選択」によって信仰を深めることを狙った。つぎに、信仰の簡素化を行ったことも重要である。法然や親鸞はひたすら「南無阿弥陀仏」と念仏すること（専修念仏）を、道元はただひたすら坐禅すること（只管打坐）を説いた。
数研	現社	309	平成25年 1月10日	現代社会	鎌倉仏教の先駆けとなった法然は、他の修業を捨ててひたすら阿弥陀仏の名を称える「専修念仏」を説き、日本浄土宗を開いた。また、その弟子親鸞は、阿弥陀仏の本願は自力で善行を行うことのできない悪人を救うことだとする「悪人正機説」を説いた。そして、すべてを阿弥陀仏に委ねる「絶対他力」を唱えて、浄土真宗を開いたのである。

実教	倫理	006	昭和58年 1月25日	倫理	実教・倫理012と同文
実教	倫理	012	昭和58年 1月25日	倫理 改訂版	「他力本願と専修念仏」(略) 浄土宗をひらいた法然は、末法の時代には、人間は自分自身を罪悪からのがれえない凡夫であると認め、阿弥陀仏が衆生を救って浄土に往生させるという本願(他力本願)を心から信じ、もっぱら念仏を唱える(専修念仏)以外にない、と説いた。阿弥陀仏の慈悲は賢愚高下の差別なく、いっさいの衆生のうえに救いの手をさしのべるとされたので、人びとの心を強くとらえたのであった。「念仏信仰と絶対他力」法然の教えから出発し、それをさらに徹底させたのは親鸞であった。～略～ 純粋な信仰の立場を強調し、法然の教えに従って念仏し、そのために地獄に落ちてでも後悔しないと語った。(p.119)
実教	倫理	511	平成7年 1月25日	倫理	実教・倫理524と同文
実教	倫理	524	平成11年 1月25日	倫理 新訂版	「法然と親鸞」(略) 賢愚高下の別なく、阿弥陀仏の救いを信じて「南無阿弥陀仏」とひたすら唱えること(専修念仏)で往生できると法然は説いた。親鸞は、法然の教えをさらに徹底させ浄土真宗をひらいた。親鸞は、念仏を唱えることを、自分の力への執着をすべて捨てて、いっさいを阿弥陀仏にゆだねることだと考えた(絶対他力)。また、彼は「善人なおもちて往生をとぐ、いはんや悪人をや」(『歎異抄』)と説いた。(p.100)
実教	倫理	009	平成16年 1月25日	倫理	No.8の一部変更 「専修念仏の教え-法然」(略) そのためもあって、法然の宗派は、従来の仏教界から非難を受け、念仏停止にあい、法然も流罪とされた。(p.56) 「絶対他力の教え-親鸞」 親鸞は、法然の専修念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗をひらいた。(p.57)
実教	倫理	018	平成20年 1月25日	高校倫理	実教・倫理301と同文 (p.80)

実教	倫社	432	昭和48年 1月25日	倫理・社会 改訂版	「浄土と念仏」(略) 末法の時代には、自分が罪悪からのがれえない凡夫であることを認め、また自力で罪悪を避けえないことを悟り、ただ阿弥陀仏が衆生を救って浄土に往生させるという本願を心から信じ、もっぱら念仏を唱えよ(専修念仏)と法然は説いた。阿弥陀仏の慈悲は賢愚高下の差別なく、いっさいの衆生のうえに救いの手をさしのべるとされたので、人びとの心を強くとらえたのであった。「念仏信仰と絶対他力」法然の教えから出発し、それをさらに徹底させたのは親鸞であった。～略～ 純粋な信仰の立場を強調し、法然の教えに従って念仏し、そのために地獄に落ちて後悔しないと語った。(p.153)
実教	倫社	414	昭和49年 1月25日	高校 倫理・社会	「絶対他力」(略) 一心不乱に阿弥陀仏の名をとなえるならば、人は貴賤・男女の別にかかわりなく救われて、極楽浄土に往生することができる、と説いた。法然に学び、その専修念仏の信仰をさらに徹底させたのは、親鸞である。彼の宗派は、浄土真宗または一向宗とよばれたが、法然のそれとあわせて、念仏宗ともいわれる。師法然に対する親鸞の傾倒は徹底していて、たとえ法然上人にだまされて念仏したために地獄に落ちたとしても悔いはない、といっているほどである。これは、自分のいっさいを法然にまかせ、法然を通して阿弥陀仏にゆだねた「絶対他力」の境地である。(p.116)
実教	倫社	433	昭和49年 1月25日	高校 倫理・社会 改訂版	「専修念仏と絶対他力」(略) 一心不乱に念仏をとなえるならば、人は貴賤・男女の別にかかわりなくすくわれて、極楽浄土に往生することができる、とおしえた。法然にまなび、その専修念仏の信仰をさらに徹底させ、浄土真宗の開祖とされるのが、親鸞である。法然のばあいは、貴族の要請があれば加持祈祷をおこなうなど、まだ旧仏教の呪術的要素をのこしていたが、親鸞は、その点でいっさいの妥協を排し、神祇不拝をとなえ、仏教信仰の純粋性をつらぬいた。(p.172)
実教	倫社	020	昭和58年 1月25日	倫理 三訂版	未記載



実教	現社	514	未記載	高校 現代社会	記載なし
実教	倫社	009	昭和39年 1月25日	高校 倫理・社会	実教・倫社406と同分
実教	倫社	030	昭和39年 1月25日	高校 倫理・社会 改訂版	実教・倫社406と同分
実教	倫社	046	昭和39年 1月25日	高校 倫理・社会 三訂版	「法然と親鸞」法然に学び、その専修念仏の信仰をさらに徹底させたのは親鸞である。彼の宗派は、浄土真宗または一向宗とよばれた。彼は師の法然よりさらに徹底して人間の弱さを自覚し、「他力本願」を説いて、広く深い影響を与えた。～略～ 悪人でも成仏できるといった法然の思想が、親鸞ではさらに飛躍して、悪人だから成仏できるという思想に発展したのも～(p.63)
実教	倫社	034	昭和43年 1月25日	倫理・社会	実教・倫社050と同分
実教	倫社	050	昭和43年 1月25日	倫理・社会 改訂版	(略)ただ阿弥陀仏が衆生を救って浄土に往生(行って生まれること)させるという本願を心から信じ、もっぱら念仏を唱えよ(専修念仏)と法然は説いた。阿弥陀仏の慈悲は賢愚高下の差別なく、いっさいの衆生のうゑに救いの手をさしのべるとされたので、ひとびとの心を強くとらえたのであった。「念仏信仰と絶対他力」法然の教えから出発し、それをさらに徹底させたのは親鸞であった。～略～ 純粹な信仰の立場を強調し、法然の教えにしたがって念仏し、そのために地獄に落ちてでも後悔しないと語った。(p.98)
実教	倫社	403	昭和48年 1月25日	倫理・社会	実教・倫理012と同文

実教	現社	302	平成25年 1月25日	高校 現代社会	法然は、権力抗争の場となった比叡山を捨て、「厭離穢土、欣求浄土」をかかげて専修念仏の道を説き、浄土宗の祖となった。彼は、仏の名をたたえる者を必ず浄土に往生させると誓った阿弥陀仏の誓願を信じて、他の行を捨てみずから念仏のみをおこなえば（専修念仏）、誰でも往生できる（他力本願）、と説いた。その弟子親鸞は、罪悪深重の凡夫（欲望にとらわれた愚かな存在）を自覚し、苦悩の末に、自分の悪を自覚して苦しむ者にこそ阿弥陀仏の慈悲にあずかる機縁がある（悪人正機）と説いた。そして、念仏を唱えることすら自力ではなく阿弥陀仏の力によるとして、すべてを阿弥陀仏の慈悲に委ねる絶対他力を唱え、自然法爾の信仰にたどりついた。親鸞の門徒は農民にひろがり、室町時代の蓮如によって大教団となった。浄土真宗である。（p.74）
実教	現社	303	平成25年 1月25日	最新 現代社会	法然は、ひたすら「南無阿弥陀仏」と唱え（専修念仏）、阿弥陀仏にすぎることでは人は救われると説いた。親鸞は、その教えを徹底し、仏は煩惱に満ちた罪深い人間をこそ救うとし、絶対他力を説いた。（p.68）
実教	現社	002	未記載	高校 現代社会	記載なし
実教	現社	003	未記載	現代社会	記載なし
実教	現社	003	未記載	現代社会	記載なし
実教	現社	004	未記載	高校 現代社会	記載なし
実教	現社	047	未記載	新 現代社会	記載なし
実教	現社	048	未記載	現代社会 三訂版	記載なし
実教	現社	049	未記載	高校現代社会 三訂版	記載なし
実教	現社	070	未記載	新現代社会 改訂版	記載なし
実教	現社	071	未記載	現代社会 四訂版	記載なし
実教	現社	072	未記載	高校現代社会 四訂版	記載なし

山川	倫社	436	昭和55年 3月5日	標準 倫理・社会 (再訂版)	親鸞の教えは、その師である法然(1133～1212)の教えを独自の考えかたでふかめたものである。(中略)この法然の弟子の中で、もっとも特色のあるのが親鸞である。彼はどこまでも法然の教えをうけついでといっている。「歎異抄」の(中略)ことばにも、彼が法然の教えに随順する気もちがよよくあらわれている。
山川	倫理	505	平成6年3 月5日	現代の倫理	法然は(中略)ひたすら「南無阿弥陀仏」と唱えれば、すべての人は極楽に生まれかわることができる(専修念仏)」(中略)「こうした法然の教えをうけついで、それをさらに徹底したのが親鸞である
山川	倫理	518	平成10年 3月5日	現代の倫理 改訂版	山川・倫理505と同文
山川	倫理	005	平成15年 3月5日	現代の倫理	法然の教えをさらに徹底して、浄土真宗の開祖となったのが、弟子の親鸞である
山川	倫理	014	平成19年 3月5日	現代の倫理 改訂版	山川・倫理005と同文
山川	倫理	008	平成20年 3月5日	東学版 倫理	・親鸞は、法然の弟子として学び、浄土真宗を開いた。 ・欄外の親鸞の挿絵部分 「はじめ比叡山に学んだが法然の門に投げ、念仏信仰をさらに徹底的な形に推し進めた」
山川	倫理	303	平成25年 3月5日	現代の倫理	親鸞は師の法然の教えをさらに徹底して、浄土真宗の開祖になった
実教	現社	502	平成6年1 月25日	現代社会	未記載
実教	現社	513	平成10年 1月25日	現代社会 新訂版	法然は、それまでの貴族の仏教のように仏像や塔をつくるのではなく、ひたすら南無阿弥陀仏と唱えることによって救われると説いた。親鸞は、その教えを徹底し、仏は罪深い人間をこそ救うとして、いっさいのはからいを捨て南無阿弥陀仏と唱えることを説いた。(p.20)
実教	現社	019	平成19年 1月25日	新版 現代社会	実教・現社303と同文 (p.34)
実教	現社	018	平成19年 2月25日	高校現代社 会 新定番	記載なし

三省堂	倫理	515	未記載	倫理	法然は土佐国へ配流された。また、当時、法然のもとで修行していた親鸞も、越後国へ配流された。(中略)親鸞は法然の教えを受け継いで、浄土真宗の開祖になった。(中略)このような絶望感をいだいて法然にめぐりあった親鸞は、(中略)『歎異抄』の記述に表されているように、法然の教えに傾倒し、それによって不動の信仰心を確立した。
山川	現社	011	昭和57年 4月20日	現代社会 新版	比較記載なし
山川	現社	024	平成19年 3月5日	新版 現代社会	法然は自力の修行では悟ることができず、阿弥陀仏を信じ、ひたすら「南無阿弥陀仏」と称える専修念仏によって救われると説いた。親鸞は法然の教えをさらにつきつめ、阿弥陀仏の慈悲をひたすらたよる絶対他力を唱え、自力作善を避けてすべてを阿弥陀仏のはからいにまかせる境地(自然法爾)を理想とした。
山川	倫社	008	昭和38年 4月20日	高校思索と 人生	「この法然の弟子のなかで、もっとも特色のあるのが親鸞である。彼はどこまでも法然の教えをうけついだといっている。」→また『歎異抄』の「親鸞にをきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかぶりて信ずるほかに、別の子細なきなり」との引用をし、「彼が法然の教えに随順する気もちがつつよくあらわれている
山川	倫社	017	昭和42年 3月5日	改訂版 高校思索と 人生	山川・倫社008と同文
山川	倫社	040	昭和45年 3月5日	高校思索と 人生(再訂 版)	山川・倫社008と同文
山川	倫社	410	昭和51年 3月5日	標準 倫理・社会	親鸞の教えは、その師である法然(1133～1212)の教えを独自の考えかたでふかめたものである
山川	倫社	429	昭和52年 3月5日	標準 倫理・社会 (改訂版)	山川・倫社410と同文

三省堂	現社	052	未記載	三省堂 現代社会 三訂版	記載なし
三省堂	現社	073	未記載	明解現代社会 改訂版	記載なし
三省堂	現社	074	未記載	新現代社会 四訂版	記載なし
三省堂	現社	075	未記載	三省堂 現代社会 四訂版	記載なし
三省堂	現社	503	未記載	現代社会	記載なし
三省堂	現社	515	未記載	現代社会21	記載なし
三省堂	倫社	006	未記載	倫理・社会	親鸞は(中略)29歳のとき、法然上人に出会い、従来の自力本位の修行を捨て、他力の立場に転向した。
三省堂	倫社	047	未記載	倫理・社会 三訂版	親鸞は(中略)29歳のとき、法然上人に出会って、従来の自力本位の修行から他力の立場に転向し、真実の救いは学問ではえられないことに気がつき、ただ念仏(南無阿弥陀仏)を唱えることだけで救われるという確信に到達した。
三省堂	倫社	048	未記載	新倫理・社会 改訂版	法然の門人に親鸞が出て、その思想はいつそう徹底された。かれは、念仏よりもむしろ信仰そのことに重点をおき、その信仰さえも仏の御もよおしによっておこるといふ絶対他力をうちたてた。
三省堂	倫社	415	未記載	三省堂新倫理・社会	法然の門人に親鸞が出て、その思想はいつそう徹底された。
三省堂	倫社	426	未記載	三省堂新倫理・社会 改訂版	法然の門人に親鸞が出て、その思想はいつそう徹底された。
三省堂	倫社	446	未記載	三省堂新倫理・社会 三訂版	法然の門人に親鸞が出て、その思想はいつそう徹底された。
三省堂	倫理	028	未記載	倫理・社会 改訂版	未記載
三省堂	倫理	029	未記載	新倫理・社会	未記載
三省堂	倫理	503	未記載	詳解倫理	未記載

講談社	倫社	411	未記載	標準高等 倫理・社会	講談社・倫社441に同じ
講談社	倫社	419	未記載	標準高等 倫理・社会 (改訂版)	講談社・倫社441に同じ
講談社	倫社	441	未記載	標準高等 倫理・社会 新訂版	法然の念仏の道は、その弟子親鸞によってさらに進められた。 <中略> 親鸞は比叡山を下りて法然を訪ね、その教えに触れて、わが道ここにありという喜びをいただいた。その出会いと確信の深さは、次の『歎異抄』の一節に示されている。 親鸞にをきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。念仏は、まことに浄土にむまるるたねにてやはんべるらん、また地獄におつべき業にてやはんべるらん、総じてもて存知せざるなり。たとひ法然聖人にすかされまひらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ。わたくしたちはこの文を見て、出会いの深さは、自己を見つめることの深さに基づくことを感じないわけにはいかない。
高教	倫社	014	未記載	倫理・社会	法然の教えは、その弟子親鸞によってさらに深められた。
三省堂	現社	004	未記載	現代社会	記載なし
三省堂	現社	005	未記載	新現代社会	記載なし
三省堂	現社	006	未記載	三省堂 現代社会	未記載
三省堂	現社	020	未記載	現代社会 改訂版	記載なし
三省堂	現社	026	未記載	新現代社会 改訂版	記載なし
三省堂	現社	027	未記載	三省堂 現代社会 改訂版	未記載
三省堂	現社	050	未記載	明解 現代社会	記載なし
三省堂	現社	051	未記載	新現代社会 三訂版	記載なし

教学社	倫社	005	未記載	倫理・社会	この称名念仏の思想をいっそう徹底させて浄土真宗をひらいたのが親鸞である。かれはありのままの自分を反省すればするほど、煩惱になやまされ、自分の力ではどんなにつとめても、この煩惱をふりきることができない自分を知った。
教学社	倫社	023	未記載	改訂 倫理・社会	この称名念仏の思想をいっそう徹底させて浄土真宗をひらいたのが親鸞である。かれはありのままの自分を反省すればするほど、煩惱になやまされ、自分の力ではどんなにつとめても、この煩惱をふりきることができない自分を知った。
桐原	現社	015	未記載	新現代社会	記載なし
桐原	現社	028	未記載	新現代社会 改訂版	未記載
桐原	現社	526	未記載	新現代社会	記載なし
桐原	倫理	527	未記載	新倫理	未記載
講談社	倫社	001	未記載	標準高等 倫理・社会	講談社・倫社045に同じ
講談社	倫社	031	未記載	標準高等 倫理・社会	講談社・倫社045に同じ
講談社	倫社	045	未記載	標準高等 倫理・社会 改訂版	この念仏の道は、法然の弟子親鸞によってさらに進められた。＜中略＞親鸞は比叡山で20年間も修業をしたが満たされず、暗澹たる青年時代を送っていたが、山を下り、法然に出会って、はじめて歓喜を味わった。法然と親鸞は40歳も違っていたが、この出会いは、歴史上まれに見る美しいものであった。親鸞の法然に対する気持は「歎異抄」のなかに、つぎのように表されている。 親鸞にをきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。念仏は、まことに浄土にむまるるたねにてやはんべるらん、また地獄におつべき業にてやはんべるらん、総じてもて存知せざるなり。たとひ法然聖人にすかされまひらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ。 親鸞の信仰は、法然を通じて得られたが、浄土信仰は親鸞によってより純粋なものとなった。そのことはかれの救済観のなかに端的に示されている。

角川	倫社	412	未記載	高等学校 倫理・社会	人間の罪悪性をきびしく見つめ、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないという信の一念を尊んだ点において、親鸞は法然を越えていた。しかし、かれには、師の教えを批判し越えようという意識は少しもなかった。
角川	倫社	421	未記載	高等学校 倫理・社会 改訂版	人間の罪悪性をきびしく見つめ、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないという信の一念を尊んだ点において、親鸞は法然を越えていた。しかし、かれには、師の教えを批判し越えようという意識は少しもなかった。
学研	現社	020	未記載	高等学校 現代社会	未記載
学研	現社	043	未記載	改訂 現代社会	未記載
学研	現社	067	未記載	高校生の 現代社会	未記載
学研	現社	089	未記載	改訂版 高校生の 現代社会	未記載
学研	現社	511	未記載	高校生の 現代社会	未記載
学研	倫社	402	未記載	高等学校 倫理・社会	法然のこの思想をさらに徹底させてのが親鸞である。
学研	倫社	431	未記載	高等学校 改訂 倫理・社会	法然のこの思想をさらに徹底させてのが親鸞である。
教育図書	倫社	026	未記載	新版 倫理・社会	法然の思想を受け継ぎ、これをいっそう徹底的なものとして広めたのは、その門人親鸞である。(中略) 親鸞は法然の教えのように、人間は自分の無力を自覚し、念仏を唱え、阿弥陀仏の本願によって救われるよりほかはないと考えたが、法然の場合よりも他力という考え方が、いっそう徹底的なものになっている。(中略) この考え方は、自力信仰から他力信仰をいっそう明らかに区別し、法然の開いた道を徹底させることになった。



一橋	倫理	011	未記載	倫理 一現在（いま）を未来（あす）につなげる一	法然の専修念仏の教えから出発して、しだいにそれをのりこえ、純粋な信仰の立場を確立したのは、浄土真宗の開祖とされる親鸞である。親鸞は、師法然の教えになお残っていた自力的な要素を否定し、ひたすら阿弥陀仏の衆生救済の誓い（本願）を信じ、それにすべてをまかせる絶対他力の信仰を説いた。
一橋	倫理	017	未記載	現代の倫理 三訂版	こうして浄土教は、いっさいの衆生を平等に往生させるための教えとなったが、この点をいっそう徹底させたのが親鸞である。
一橋	倫理	026	未記載	現代の倫理 四訂版	こうして浄土教は、いっさいの衆生を平等に往生させるための教えとなったが、この点をいっそう徹底させたのが親鸞である。
一橋	倫理	507	未記載	倫理	その念仏すら私たちは罪深きゆえに自分の力で唱えることすらできず、阿弥陀の力が念仏を唱えさせるのであると、驚くべき主張を展開する。
一橋	倫理	526	未記載	倫理 新訂版	しかもその念仏すら阿弥陀仏の力が唱えさせるのであって、私たちが自力で唱えることはできない（絶対他力）と、驚くべき主張を展開した。
角川	倫社	015	未記載	高等学校 倫理・社会	この末世の人人の仏教として、法然（1133～1212）の浄土宗が起り、それをさらに徹底した親鸞（1173～1262）の浄土真宗が現われた。（中略）人間の罪悪性をきびしく見つめる点において、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないと信じた点において、親鸞は法然を越えていた。
角川	倫社	033	未記載	高等学校 倫理・社会 改訂版	この末世の人人の仏教として、法然（1133～1212）の浄土宗が起り、それをさらに徹底した親鸞（1173～1262）の浄土真宗が現われた。（中略）人間の罪悪性をきびしく見つめる点において、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないと信じた点において、親鸞は法然を越えていた。
角川	倫社	042	未記載	高等学校 倫理・社会 三訂版	この末世の人人の仏教として、法然（1133～1212）の浄土宗が起り、それをさらに徹底した親鸞（1173～1262）の浄土真宗が現われた。（中略）人間の罪悪性をきびしく見つめる点において、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないと信じた点において、親鸞は法然を越えていた。

日本書院	倫社	024	未記載	倫理・社会〔新訂版〕	親鸞は、法然の弟子として、専修念仏の教義をさらに徹底させた。
一橋	現社	013	未記載	現代社会	未記載
一橋	現社	035	未記載	新現代社会	未記載
一橋	現社	036	未記載	高校現代社会 一現代を考える一	記載なし
一橋	現社	060	未記載	新現代社会 改訂版	未記載
一橋	現社	061	未記載	高校現代社会 改訂版 一現代を考える一	記載なし
一橋	現社	083	未記載	高校現代社会 三訂版 一現代を考える一	記載なし
一橋	現社	508	未記載	新高校現代社会	記載なし
一橋	現社	522	未記載	新版 高校現代社会	記載なし
山川	現社	033	昭和60年3月5日	現代社会 改訂版	比較記載なし
山川	現社	058	昭和63年3月5日	現代社会 再訂版	比較記載なし
山川	現社	506	平成6年3月5日	現代社会	比較記載なし
山川	現社	308	平成25年3月5日	現代社会	平安末期から鎌倉時代にかけては、念仏を唱えることで死後に浄土へ往生することを目指す浄土信仰などへと発展していった
一橋	現社	011	未記載	高校現代社会 一現代を考える一	記載なし
一橋	倫理	003	未記載	現代の倫理	こうして浄土教は、いっさいの衆生を平等に往生させるための教えとなったが、この点をいっそう徹底させたのが親鸞である。
一橋	倫理	009	未記載	現代の倫理 改訂版	こうして浄土教は、いっさいの衆生を平等に往生させるための教えとなったが、この点をいっそう徹底させたのが親鸞である。

東京書籍	倫社	027	昭和42年 2月10日	新編 倫理・社会	法然の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのは親鸞である。
東京書籍	倫社	039	昭和49年 2月10日	新訂 倫理・社会	法然の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
東京書籍	倫社	417	昭和51年 2月10日	新訂 倫理・社会	法然の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
東京書籍	倫社	407	昭和52年 2月10日	倫理・社会	法然の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
東京書籍	倫社	444	昭和55年 2月10日	改訂 倫理・社会	法然の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
東京書籍	倫理	001	昭和57年 2月10日	倫理	法然の浄土宗の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
東京書籍	倫理	010	昭和61年 2月10日	改訂 倫理	法然の浄土宗の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
東京書籍	倫理	502	平成6年2 月10日	倫理	東京書籍・倫理306と同文
東京書籍	倫理	514	平成10年 2月10日	倫理	東京書籍・倫理306と同文
東京書籍	倫理	001	平成15年 2月10日	倫理	東京書籍・倫理306と同文
東京書籍	倫理	017	平成20年 2月10日	倫理	東京書籍・倫理306と同文
東京書籍	倫理	306	平成26年 2月10日	倫理	法然の教えをさらに徹底したのが浄土真宗を開いた弟子の親鸞である。
東京書籍	倫理	018	平成元年 2月10日	新訂 倫理	法然の浄土宗の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。
二宮書店	現社	014	未記載	高校現代の 社会	記載なし
二宮書店	現社	015	未記載	詳説 現代社会	鎌倉時代のすぐれた宗教家親鸞は「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」と述べている。・・・
二宮書店	現社	037	未記載	最新 現代の社会	法然は、ブツダの説く正しい実践がおこなわれない末法の時代にあっては、自力の修行による悟りへの道をすて、修行の容易な称名念仏の意義を強調した。親鸞はさらに、念仏して浄土に往くか地獄に落ちるかわからないが、凡夫を救うのがアミダ仏の願いならば、それを信じて念仏するだけであるといい、また悪人こそ救いの対象であるとした。
日本書院	倫理	016	未記載	倫理・社会	未記載

東京学習出版	倫理	521	未記載	倫理	法然は、念仏の教えこそ五濁悪世の末法の世にあらわれた「時機相応」の教え（時代の条件と人間の能力になかった教え）であるという。また、「南無阿弥陀仏」と唱える称名念仏は、仏の本願にかなう唯一の行い（正行）であるとして、その他の持戒・造寺・造仏などはいっさい不要であると説いた。 親鸞は、この法然の教えを受けついで、弥陀の本願にひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死をはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない。このような信仰を徹底したところに、悪人正機の考え方が生まれる。
東京書籍	現社	001	昭和57年 2月10日	現代社会	親鸞は、法然の教えを受け、
東京書籍	現社	022	昭和61年 2月10日	改訂 現代社会	親鸞は、法然の教えを受け、
東京書籍	現社	044	平成2年2 月10日	現代社会	記載なし
東京書籍	現社	045	平成2年2 月10日	新選 現代社会	記載なし
東京書籍	現社	068	平成3年2 月10日	改訂 現代社会	親鸞は、法然の教えを受けて
東京書籍	現社	069	平成3年2 月10日	改訂 新選 現代社会	記載なし
東京書籍	現社	501	平成6年2 月10日	現代社会 —未来を見 つめて—	法然・親鸞は、ひたすら阿弥陀仏を信じ、「南無阿弥陀仏」と念仏することを教え
東京書籍	現社	512	平成10年 2月10日	新訂 現代 社会	問題なし
東京書籍	現社	001	平成15年 2月10日	現代社会	問題なし
東京書籍	現社	017	平成19年 2月10日	現代社会	問題なし
東京書籍	現社	301	平成25年 2月10日	現代社会	問題なし
東京書籍	倫社	012	昭和41年 2月10日	倫理・社会	法然の教えをさらに徹底した親鸞があらわれた。

東京学習 出版	倫理	030	未記載	高等学校 倫理 改訂版	<p>法然は、念仏の教えが五濁悪世の末法の世にあらわれた「時機相応」の教え（時代の条件と人間の能力にかなった教え）であるという。また、「南無阿弥陀仏」と唱える称名念仏は、仏の本願にかなう唯一の行い（正行）であるとして、その他の持戒・造寺・造仏などはいっさい不要であると説いた。</p> <p>親鸞は、この法然の教えを受け継いで、弥陀の本願をひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死の迷いはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない。このような信仰を徹底したところに、「悪人正機説」が生まれる。</p>
東京学習 出版	倫理	509	未記載	倫理	<p>法然は、念仏の教えが五濁悪世の末法の世にあらわれた「時機相応」の教え（時代の条件と人間の能力にかなった教え）であるという。また、「南無阿弥陀仏」と唱える称名念仏は、仏の本願にかなう唯一の行い（正行）であるとして、その他の持戒・造寺・造仏などはいっさい不要であると説いた。</p> <p>親鸞は、この法然の教えを受け継いで、弥陀の本願をひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死の迷いはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない。このような信仰を徹底したところに、「悪人正機説」が生まれる。</p>

東京学習出版	倫社	424	未記載	高等学校倫理・社会改訂版	<p>法然は、念仏の教えが五濁悪世の末法の世にあらわれた「時機相応」の教え（時代の条件と人間の能力にかなった教え）であるという。また、「南無阿弥陀仏」と唱える称名念仏は、仏の本願にかなう唯一の行い（正行）であるとして、その他の持戒・造寺・造仏などはいっさい不要であると説いた。</p> <p>親鸞は、この法然の教えを受け継いで、弥陀の本願をひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死の迷いはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない。このような絶対他力の信仰を徹底したのが、「悪人正機説」である。</p>
東京学習出版	倫社	434	未記載	高等学校倫理・社会三訂版	<p>法然は、念仏の教えが五濁悪世の末法の世にあらわれた「時機相応」の教え（時代の条件と人間の能力にかなった教え）であるという。また、「南無阿弥陀仏」と唱える称名念仏は、仏の本願にかなう唯一の行い（正行）であるとして、その他の持戒・造寺・造仏などはいっさい不要であると説いた。</p> <p>親鸞は、この法然の教えを受け継いで、弥陀の本願をひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死の迷いはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない。このような絶対他力の信仰を徹底したのが、「悪人正機説」である。</p>
東京学習出版	倫理	008	未記載	倫理	<p>親鸞は、法然の弟子として学び、浄土真宗を開いた。</p>

東京学習 出版	倫社	049	未記載	高等学校 倫理・社会 改訂版	<p>法然は、仏の慈悲は廣大無辺のものであって、在家・出家の別なく、智者も愚人も、善人も悪人も、罪の軽重をも問わず、何人もただ、「南無阿弥陀仏」と唱えれば仏の本願によって救われるとし、念仏のほかには往生の道はなく造寺・造仏や持戒・布施などは、いっさい不要なものであると説いた。そして、それまで貴族・知識階級のものであった信仰を民衆のものとする方向に進めた。ここに日本の仏教は、はじめて理論や学問を越えて、何人にも可能な信仰・実践に重きをおくようになった。</p> <p>法然の教えは、弟子の親鸞によってさらに深められた。親鸞の信仰は「煩惱具足のわれら」という自覚から出発する。いかに修行にはげんでも、とうてい、まよいはなれることのできない自分にとっては、ただ、本願を信ずるよりほかに往生を得る道はないとする。さらに阿弥陀仏に対する信仰そのものも、自分の力(自力)で得られたものではなく、仏から与えられたものであるとする絶対他力の立場に立つに至った。</p>
東京学習 出版	倫社	401	未記載	高等学校 倫理・社会	<p>法然は、念仏の教えが五濁悪世の末法の世にあらわれた「時機相応」の教え(時代の条件と人間の能力にかなった教え)であるという。また、「南無阿弥陀仏」と唱える称名念仏は、仏の本願にかなう唯一の行い(正行)であるとして、その他の持戒・造寺・造仏などはいっさい不要であると説いた。</p> <p>親鸞は、この法然の教えを受け継いで、弥陀の本願をひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死の迷いはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない。このような絶対他力の信仰を徹底したのが、「悪人正機説」である。</p>

東京学習出版	現社	088	未記載	現代社会 四訂版	親鸞は法然に接してえた彌陀の信仰を「ただ念仏して、彌陀にたすけられまひらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかふりて信ずるほかに別の子細なきなり。」（唯円『歎異抄』）といているが、この言葉は、信仰の一つのあり方を示している。
東京学習出版	現社	525	未記載	現代社会	記載なし
東京学習出版	倫社	024	未記載	高等学校 倫理	未記載
東京学習出版	倫社	035	未記載	高等学校 倫理・社会	<p>法然は、仏の慈悲は廣大無辺のものであって、在家・出家の別なく、智者も愚人も、善人も悪人も、罪の軽重をも問わず、何人もただ、「南無阿弥陀仏」と唱えれば仏の本願によって救われるとし、念仏のほかに往生の道はなく造寺・造仏や持戒・布施などは、いっさい不要なものであると説いた。そして、それまで貴族・知識階級のものであった信仰を民衆のものとする方向に進めた。ここに日本の仏教は、はじめて理論や学問を越えて、何人にも可能な信仰・実践に重きをおくようになった。</p> <p>法然の教えは、弟子の親鸞によってさらに深められた。親鸞の信仰は「煩惱具足のわれら」という自覚から出発する。いかに修行にはげんでも、とうてい、まよいははなれることのできない自分にとっては、ただ、本願を信ずるよりほかに往生を得る道はないとする。さらに阿弥陀仏に対する信仰そのものも、自分の力(自力)で得られたものではなく、仏から与えられたものであるとする絶対他力の立場に立つに至った。</p>



中教出版	倫理	019	未記載	改訂新版 倫理	29歳のとき法然に出会って、大きな影響を受けた親鸞（1173～1262）も念仏によって極楽往生がかなうと説いた。親鸞は9歳のときから20年間比叡山で修行し続けたが、真実の救いは学問では得られないと気づき、下山した。その後法然の影響を受け、自力得道の立場から絶対他力の立場へと考えを改めた。それは、ただ「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えるだけで救われるのだ、という確信に到達したからである。
中教出版	倫理	027	未記載	最新版 倫理	中教出版・倫理019に同じ
中教出版	倫理	510	未記載	倫理	法然の教えは、親鸞（1173～1262）に受けつがれていった。 悪人正機 親鸞は20年のあいだ比叡山で修行したが、真実の救いは山での学問では得られないと気づき、下山した。法然と出あったのち、自力得道の立場から絶対他力の立場へと考えを改めた。それは、阿弥陀仏の救いの前には、老人とか若者、善人とか悪人の区別はなく、ただ「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えるだけで救われるのだ、という確信に到達したからである。
中教出版	倫理	523	未記載	倫理	中教出版・倫理510に同じ
東京学習 出版	現社	019	未記載	現代社会	親鸞は法然に接してえた彌陀の信仰を「ただ念仏して、彌陀にたすけられまひらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかふりて信ずるほかに別の子細なきなり。」（唯円『歎異抄』）といっているが、この言葉は、信仰の一つのあり方を示している。
東京学習 出版	現社	042	未記載	現代社会 改訂版	親鸞は法然に接してえた彌陀の信仰を「ただ念仏して、彌陀にたすけられまひらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかふりて信ずるほかに別の子細なきなり。」（唯円『歎異抄』）といっているが、この言葉は、信仰の一つのあり方を示している。
東京学習 出版	現社	066	未記載	現代社会 三訂版	親鸞は法然に接してえた彌陀の信仰を「ただ念仏して、彌陀にたすけられまひらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかふりて信ずるほかに別の子細なきなり。」（唯円『歎異抄』）といっているが、この言葉は、信仰の一つのあり方を示している。

中京出版			未記載	一般社会 社会生活の 基礎	未記載
中教出版	倫社	003	未記載	倫理・社会	中教出版・倫社037に同じ
中教出版	倫社	022	未記載	新版 倫理・社会	中教出版・倫社045に同じ
中教出版	倫社	037	未記載	最新版 倫理・社会	ついで親鸞（1173～1262）はこれを徹底し、悪人なるがゆえに救済されるのである（悪人正機説）と自覚することによって、念仏の行とともに絶対他力の信仰を強調して浄土真宗を開いた。
中教出版	倫社	404	未記載	倫理・社会	中教出版・倫社443に同じ
中教出版	倫社	418	未記載	新版 倫理・社会	中教出版・倫社443に同じ
中教出版	倫社	443	未記載	改訂新版 倫理・社会	親鸞（1173～1262）は、はじめ、他の仏教徒と同じように、比叡山や奈良の寺で仏教を学問として修行した。しかし、かれは29歳のとき法然上人に出会って、従来の自力本位の修行から他力の立場に転向した。それは、真実の救いは学問では得られないことに気がつき、ただ「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えることだけで救われるという確信に到達したからである。
中教出版	倫理	002	未記載	倫理	弟子の中からは親鸞が現れ、親鸞は、法然の教えを受けつぎつつも、独自の教義を打ち立てていった。 悪人正機 親鸞（1173～1262）は、9歳のときに出家し、以後20年間、比叡山で修行した。しかし、真実の救いは山での学問では得られないと気づき、下山した。その後、法然門下に入り、専修念仏を究めたが、法然の流罪に連座して越後（新潟県）に流された。赦免後、結婚し、以後20年にわたり、関東各地で布教をおこなった。彼は、法然と出会ったあと自力得道の立場から絶対他力の立場へと、考えを改めている。
中教出版	倫理	005	未記載	倫理	中教出版・倫社443に同じ
中教出版	倫理	011	未記載	改訂版 倫理	中教出版・倫社443に同じ

第一学習社	倫社	023	平成1年2月10日	高等学校改訂版倫理	未記載
第一学習社	倫社	416	昭和49年	高等学校倫理・社会	親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	004	昭和57年1月15日	高等学校倫理	親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	015	昭和61年2月10日	高等学校改訂版倫理	親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	029	平成4年2月10日	高等学校改訂版倫理	親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	508	平成6年2月10日	高等学校倫理	浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	520	平成10年2月10日	高等学校改訂版倫理	浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	007	平成15年2月10日	高等学校倫理	浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然から念仏往生の教えを聞くことによって迷いを脱し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	016	平成25年2月10日	高等学校改訂版倫理	浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然から念仏往生の教えを聞くことによって迷いを脱し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫理	305	平成25年2月10日	高等学校倫理	浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然の教えを継承し発展させた。

第一学習社	現社	065	昭和63年 2月10日	高等学校 改訂版 現代社会	記載なし
第一学習社	現社	086	平成3年2 月10日	高等学校 新訂 現代社会	記載なし
第一学習社	現社	087	平成3年2 月10日	高等学校 改訂版 現代社会	記載なし
第一学習社	現社	509	平成6年2 月10日	高等学校 現代社会	記載なし
第一学習社	現社	523	平成10年 2月10日	高等学校 改訂版 現代社会	未記載
第一学習社	現社	524	平成10年 2月10日	高等学校 新訂 現代社会	記載なし
第一学習社	現社	012	平成15年 2月10日	高等学校 現代社会	記載なし
第一学習社	現社	013	平成15年 2月10日	高等学校 新現代社会	記載なし
第一学習社	現社	026	平成19年 2月10日	高等学校 改訂版 現代社会	未記載
第一学習社	現社	027	平成19年 2月10日	高等学校 改訂版 新現代社会	記載なし
第一学習社	現社	311	平成25年 2月10日	高等学校 現代社会	未記載
第一学習社	現社	312	平成25年 2月10日	高等学校 新現代社会	未記載
第一学習社	倫社	428	昭和52年 2月15日	高等学校 倫理・社会 改訂版	親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。
第一学習社	倫社	445	昭和55年 2月15日	高等学校 倫理・社会 改訂版	親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。

自由書房	倫社	036	未記載	倫理社会 新訂版	(1親鸞 2道元 という項目)「浄土真宗の成り立ち」(略)中国の浄土教の代表者のひとり道綽は、「当今は末法、現にこれ五濁悪世なり」といったが、日本浄土宗の創立者法然は、ここから他力信仰を發展させた。すなわち、法然によれば、末法時代には人間は自分の努力では救いに達することはできない。そこでこの時代の人々を救うために、阿弥陀仏は、この仏の名を唱えるだけのきわめて簡単な行ないによって、だれでも救われるという願を立てた。この弥陀の願を信じて念仏するところに、唯一の信仰の本質がみいだされるというのである。そして、この他力信仰を徹底したのが親鸞の浄土真宗である。～略～「他力と自力」親鸞は他力信仰を自力信仰から区別することにおいて実に徹底的であった。これは絶対他力の道を貫くことにおいて、仏教の全く新しい方向を定めたのである。(p.79)
自由書房	倫社	408	未記載	新倫理社会	自由書房・倫社440と同文 (p.147)
自由書房	倫社	430	未記載	新倫理社会 改訂版	自由書房・倫社440と同文 (p.147)
自由書房	倫社	440	未記載	新訂 新倫理社会	「法然の専修念仏」(略)法然の専修念仏の教えは、多くの人びとに迎えられ、おびただしい数の人びとが念仏信者となった。このため、既成教団の脅威となり、法然一派に対する迫害がしばしば起こった。「親鸞の絶対他力」法然の教えを受け、その信仰と思想をさらに徹底させたのは親鸞である。法然は戒律を固く守った人で、弟子たちにも「目をあげて女を見ず」ということを求めた。これに対し親鸞は、自己自身に誠実であり、純粹な人であった。(p.146)
第一 学習社	現社	018	昭和57年 1月20日	高等学校 現代社会	記載なし
第一 学習社	現社	040	昭和60年 2月10日	高等学校 改訂版 現代社会	記載なし
第一 学習社	現社	041	昭和60年 2月10日	高等学校新 訂現代社会	記載なし
第一 学習社	現社	064	昭和63年 2月10日	高等学校 新訂 現代社会	記載なし

好学社	倫社	004	未記載	高等学校 倫理・社会	法然のこの浄土思想をいっそう徹底させたのは、親鸞である。かれは9歳の時出家し、比叡山にこもって、たくさんの学問と自力修行をした。しかしついに安心にいたらなかった。29歳の時「ただ念仏せよ」という法然に出会い、入門した。
好学社	倫社	025	未記載	新編 高等学校 倫理・社会	法然のこの浄土思想をいっそう徹底させたのは、親鸞である。かれは9歳の時出家し、比叡山にこもって、たくさんの学問と自力修行にはげんだ。しかし、ついに安心にいたらなかった。29歳の時「ただ念仏せよ」という法然に出会い、入門した。
好学社	倫社	041	未記載	高等学校 倫理・社会 改訂版	法然のこの浄土思想をいっそう徹底させたのは、親鸞である。かれは9歳の時出家し、比叡山にこもって、たくさんの学問と自力修行にはげんだ。しかし、ついに安心にいたらなかった。29歳の時「ただ念仏せよ」という法然に出会い、入門した。
自由書房	現社	016	未記載	標準 現代社会	未記載
自由書房	現社	017	未記載	現代社会	未記載
自由書房	現社	038	未記載	標準 現代社会 改訂版	未記載
自由書房	現社	039	未記載	現代社会 改訂版	記載なし
自由書房	現社	062	未記載	標準 現代社会 新訂版	記載なし
自由書房	現社	063	未記載	現代社会 新訂版	未記載
自由書房	現社	084	未記載	標準 現代社会 最新版	未記載
自由書房	現社	085	未記載	現代社会 最新版	未記載
自由書房	倫社	002	未記載	倫理社会	未記載
自由書房	倫社	018	未記載	倫理社会 改訂版	未記載

教育出版	現社	076	未記載	改訂 現代社会	未記載
教育出版	現社	516	未記載	新版 現代 社会	記載なし
教育出版	現社	304	平成25年 1月20日	最新 現代 社会	浄土宗の開祖の法然は「南無阿弥陀仏」を称えることで浄土に生まれ変われると説き、その弟子の親鸞は、自分の罪悪を自覚する人間こそ阿弥陀仏によって救われると説いた。
教育出版	倫社	032	未記載	新版 倫理・社会	法然の教えをさらに深めて内省的な浄土信仰をうち出したのは親鸞である。
教育出版	倫社	043	未記載	新訂 倫理・社会	法然の教えをさらに深めて内省的な浄土信仰をうち出したのは親鸞である。
教育出版	倫社	400	未記載	倫理・社会 青年と思索	法然の教えをさらに深めて内省的な浄土信仰をうち出したのは親鸞である。
教育出版	倫社	427	未記載	改訂 倫理・社会 青年と思索	法然の教えをさらに深めて内省的な浄土信仰をうち出したのは親鸞である。
教育出版	倫社	437	未記載	最新倫理・ 社会青年と 思索	法然の教えをさらに深めて内省的な浄土信仰をうち出したのは親鸞である。
教育出版	倫理	003	未記載	倫理 自己を見つ めて	親鸞は、師法然の教えを徹底し、自力の修行を捨て自らの身をすべて仏にゆだねるという絶対他力の立場を選びとった。
教育出版	倫理	012	未記載	新倫理 自己を見つ めて	法然の弟子親鸞は師の教えを徹底し、自力の修行を捨て自らの身をいっさい仏にゆだねるといふ絶対他力の立場を説いた。
教育出版	倫理	013	未記載	新版 倫理	この親鸞の立場は、まだ自力の余地が残されているとみられる法然の他力信仰を徹底させたもので、絶対他力といわれ、浄土真宗としてひろめられていった。
教育出版	倫理	021	未記載	最新倫理	この親鸞の立場は、まだ自力の余地が残されているとみられる法然の他力信仰を徹底させたもので、絶対他力といわれ、浄土真宗としてひろめられていった。
教育出版	倫理	512	未記載	倫理	法然の教えをいっそう深め、徹底した他力、つまり絶対他力を説いたのが、親鸞である。
教育出版	倫理	516	未記載	倫理 改訂版	法然の教えをいっそう深め、徹底した他力、つまり絶対他力を説いたのが、親鸞である。
好学社	現社	021	未記載	高等学校 現代社会	記載なし

学校図書	倫社	409	未記載	高等学校倫理・社会	法然の他力信仰の教えをさらに徹底させて、浄土真宗を開いたのは、弟子の親鸞である。(中略)すなわち法然においては、念仏を唱える回数が多いほどよいのであるから、一日に数万遍にもおよぶのがよいとする「専修念仏」の立場がとられた。これに対して、親鸞は念仏の本義は、その回数よりも、その念仏にこもる信心の強さ、深さこそたいせつであるとする「信心為本」の立場をとったのである。
学校図書	倫社	420	未記載	高等学校倫理・社会改訂版	法然の他力信仰の教えをさらに徹底させて、浄土真宗を開いたのは、弟子の親鸞である。(中略)すなわち法然においては、念仏を唱える回数が多いほどよいのであるから、一日に数万遍にもおよぶのがよいとする「専修念仏」の立場がとられた。これに対して、親鸞は念仏の本義は、その回数よりも、その念仏にこもる信心の強さ、深さこそたいせつであるとする「信心為本」の立場をとったのである。
学校図書	倫社	442	未記載	高等学校倫理・社会再訂版	法然の他力信仰の教えをさらに徹底させて、浄土真宗を開いたのは、弟子の親鸞である。(中略)すなわち法然においては、念仏を唱える回数が多いほどよいのであるから、一日に数万遍にもおよぶのがよいとする「専修念仏」の立場がとられた。これに対して、親鸞は念仏の本義は、その回数よりも、その念仏にこもる信心の強さ、深さこそたいせつであるとする「信心為本」の立場をとったのである。
教育出版	現社	014	平成20年3月5日	現代社会	記載なし
教育出版	現社	005	未記載	現代社会地球市民として生きる	未記載
教育出版	現社	007	未記載	現代社会	未記載
教育出版	現社	021	未記載	新現代社会地球社会に生きる	未記載
教育出版	現社	028	未記載	新訂現代社会	未記載
教育出版	現社	053	未記載	最新現代社会	未記載



## 資料編

### 凡例

- ・資料編として総合研究所が国立教育政策研究所 教育図書館（以下、教育図書館）において調査した倫社、現社、倫理の教科書と、そこにおける法然と親鸞の関係についての記述を一覧表として提示する。
- ・教育図書館に収められる教科書には発行年月日や印刷年月日が未記載のものもある。それらについては公益財団法人教科書研究センター附属教科書図書館などで調査を行い、可能な範囲で発行年月日や印刷年月日を記入した。ただし時間の制限などで調査できなかったものは未記載と記した。
- ・教科書内において、法然と親鸞の関係をめぐる記述が確認できる場合でも、調査員が優劣をめぐる記述に該当しないと判断した場合は、記述欄に「比較記載なし」「問題なし」と記した。

出版社 略称	教科書記 号・番号	発行 年月日	教科書名	記述
大阪教育 図書	倫社 013	未記載	現代社会の 倫理	その弟子親鸞は、師の精神を継ぎながら、さらに徹底して信心往生を主張した。
学校図書	倫社 041	未記載	高等学校 倫理・社会 改訂版	未記載

の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれた」と記述されており、ここには「徹底」という表現こそなくなっているものの、「より深く、内面からとらえる」といった表現は、教育基本法に照らし合わせると適切ではない。しかし、最新刊においては、教育基本法に照らした精神のもと、特定の宗教・宗派の教義に優劣の印象を与える表現が訂正されたものと大いに評価することができる。

このように、本研究班の活動と相前後して、現在、倫理の教科書を発行している6社の内、3社が、特定の宗教・宗派の教義を他の教派と比較して、どちらか一方が勝れたものであると読者（生徒）に受け取られかねない表現を自主的に改めたことは、大いに評価しなければならない。なぜなら、そうした表記の改変は、教科書発行会社にとって、もっとも近接する法規である「教育基本法」第15条、広くは「教育基本法」制定の精神を遵法した姿勢の表れに他ならないからである。さらに言えば、倫理を含め、広く中学社会科公民や高校公民科において、その教科の中心を大きく貫く「日本国憲法」第20条第3項「信教の自由」に代表される基本的人権を尊重する立場の宣揚にも通じるのである。

あらためて指摘するまでもなく、包括法人としての浄土宗は、遵法姿勢を強く保ち、「信教の自由」をはじめとする基本的人権を重視していかねばならない。そのため、今後も、それらを軽んずるような教科書の記述に対しては、注意深く目を向け続け、社会に広報する姿勢を堅持していかねばならないだろう。このような遵法姿勢の堅持が肝要なことを宗務への提言として、報告書を攷筆する。

(研究主務：林田康順)

弟子となり、『教行信証』を著して、専修念仏の継承者となった。」

—B：『高等学校 新倫理 最新版』（倫理302）／平成27年2月15日発行「法然の教えを継承しつつ、阿弥陀仏への信仰を深く突きつめ、のちに浄土真宗の開祖とよばれたのが、親鸞である。」

ここに紹介したA・Bの教科書の直前に発行されていた教科書には、それぞれ「法然の念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗を開いたのが、親鸞である。彼は9歳で出家して…」、「法然が開いた浄土宗の教えをさらに徹底したのが、浄土真宗の開祖、親鸞である。」と記述されていた。もちろん、最新版のA・Bの記述にもいささか問題となる表現が、それぞれ残存しているものの、それまでの記述とは一線を画し、教育基本法に沿おうとする姿勢が見出され、一定の評価をすることができる。

②第一学習社『高等学校 倫理』（倫理305）／平成27年2月10日発行「浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然の教えを継承しつつも、独自の道を歩むこととなった。」

ここに紹介した教科書の直前に発行されていた教科書には、「親鸞は…法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた」と記述されていた。しかし、最新の教科書には、これまでの記述が大きく見直され、教育基本法のもと、特定の宗教・宗派の教義に優劣の印象を与える表現が訂正されたものと高く評価できる。

③数研出版『倫理』（倫理304）／平成25年1月10日発行「法然の教説を受け継ぎつつ、新たな教説を生み出した一人に、浄土真宗（真宗・一向宗）の開祖となった親鸞がいる。」

ここに紹介した教科書の直前に発行されていた教科書には、「法然の教説をうけついで親鸞は、専修念仏をより深く、内面からとらえることによって後世

## 結論―遵法姿勢の堅持、宗務当局への提言として―

以上、「法然上人の教科書記述研究」の成果を報告してきた。本研究班は、中学校社会科、高等学校地歴科・公民科、特に高校倫理・現代社会の教科書を中心に、法然上人と親鸞聖人をめぐる記述を調査・整理することを通じて、「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった表現を抽出し、そうした記述がいつから記載され、いかにして継承されていったのかを明らかにし、「教育基本法」第15条に照らし合わせた上で、そうした記述へのコメントを施してきた。

その結果、一部の教科書、一時期の教科書を除き、ほとんどの教科書会社の高校倫理の教科書において、昭和35年に倫理社会として教科化されて以降、昭和53年に倫理として教科名が変更したことに影響されることなく、現在に至るまで「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった表現が延々と継承され続けていることが判明した。中には、一定期間、「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった表現を外しながらも、再び記載されるようになったケースもある。しかし、こうした記述のままでは、「教育基本法」第15条、延いては、「日本国憲法」第20条第3項「信教の自由」規定、第89条第1項「政教分離」規定に抵触すると指摘せざるを得ない。

その一方、第一章「現行六社の記述について」において、漸次、明らかとなったように、平成27年度現在、高校倫理の教科書を発行している6社7冊の教科書の内、①清水書院、②第一学習社、③数研出版の3社4冊の最新版教科書において、次のような記述の変化が見られたことは、刮目すべきである。

### ①清水書院

—A：『高等学校 現代倫理 最新版』（倫理307）／平成26年2月15日発行「京都の公家に生まれた親鸞は、9歳で出家して比叡山に登った。そこで20年にわたりきびしい修行を続けたが、自力で悟ることの限界を感じ、下山して法然の

これらの教科書における法然と親鸞についての記述はおおよそ二種に分類できる。

まず、昭和39年発行の『高等学校倫理・社会』（倫社015）にみられる「この末世の人人の仏教として、法然（1133～1212）の浄土宗が起り、それをさらに徹底した親鸞（1173～1262）の浄土真宗が現われた。（中略）人間の罪悪性をきびしく見つめる点において、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないと信じた点において、親鸞は法然を越えていた」という記述である。これは浄土宗を徹底させたのが浄土真宗と理解できる記述であり、また明確に「親鸞は法然を越えていた」と述べられている。

次に、昭和49年発行の『高等学校倫理・社会』（倫社412）にみられる「人間の罪悪性をきびしく見つめ、また、自己の罪悪に対する自覚と反省が深ければ深いほど念仏往生は疑いないという信の一念を尊んだ点において、親鸞は法然を越えていた。しかし、かれには、師の教えを批判し越えようという意識は少しもなかった」という記述である。ここでは浄土宗を徹底させたのが浄土真宗という記述はなくなったが、後半部の「親鸞は法然を越えていた」という文言は残っている。さらに「師の教えを批判し越えようという意識は少しもなかった」と説明されており、親鸞が法然を超えたと教科書自体が評価しているといえよう。

角川書店の5冊の教科書は、終始一貫して「親鸞は法然を越えていた」と述べ、これは親鸞を法然より勝れた人物として評価している。また初期の教科書では法然が開いた浄土宗を、親鸞が徹底して浄土真宗が現われたと述べ、現存する宗派に対する評価も見て取ることができる。これらの表記は、教育基本法に照らし合わせて、適切ではない。

り、教育基本法に照らして、適切でないといえる。

## 講談社

講談社は昭和38年から昭和59年までに6冊の倫社の教科書を発行した。これらの教科書において、法然と親鸞の記述はおおよそ一貫している。

昭和39年発行の『標準高等倫理・社会』（倫社001）にみられる「この念仏の道は、法然の弟子親鸞によってさらに進められた。（中略）親鸞は比叡山で20年間も修業をしたが満たされず、暗澹たる青年時代を送っていたが、山を下り、法然に出会って、はじめて歓喜を味わった。法然と親鸞は40歳も違っていたが、この出会いは、歴史上まれに見る美しいものであった。（中略）親鸞の信仰は、法然を通じて得られたが、浄土信仰は親鸞によってより純粋なものとなった」という記述が、若干の変更を加えながらも、昭和55年発行の『標準高等倫理・社会 新訂版』（倫社441）まで用いられる。

ここでは親鸞によって法然が説いた念仏の道が「さらに進められた」、浄土信仰が「親鸞によってより純粋なものとなった」とある。これらの記述は法然の教えが不完全であることを示すかのように受け取られかねず、教育基本法に照らして適切ではない。ただし、後半部の「浄土信仰は親鸞によってより純粋なものとなった」という記述は昭和45年発行の『標準高等倫理・社会 改訂版』（倫社045）までみられるが、昭和48年発行の『標準高等倫理・社会』（倫社411）においては記述されない。後半部の改訂は、教育基本法に基づくものと評価できるが、前半部の法然の「念仏の道は、法然の弟子親鸞によってさらに進められた」という記述は、法然と親鸞の間に優劣を想起させるという点で教育基本法に照らして適切ではない。

## 角川書店

角川書店は昭和39年から昭和52年の間に5冊の倫社の教科書を発行した。こ

彼の弟子の親鸞である」という記述が見られる。この記述は昭和55年発行の『高等学校新倫理・社会 三訂版』（倫社435）まで継続されている。

この記述は法然の浄土教信仰を親鸞が「さらに徹底させた」と説き、法然と親鸞の關係に優劣をつけており、教育基本法に照らして、適切ではないと指摘できる。

## 自由書房

自由書房は昭和39年から同55年にかけて6冊の倫社の教科書を発行した。これらの教科書における法然と親鸞についての記述はおおよそ二種に分類できる。

まず、昭和39年発行の『倫理社会 新訂版』（倫社290）には「この他力信仰を徹底したのが親鸞の浄土真宗である。（中略）親鸞は他力信仰を自力信仰から区別することにおいて実に徹底的であった。これは絶対他力の道を貫くことにおいて、仏教の全く新しい方向を定めたのである」とある。ここでの「この他力信仰」が指すのは、この箇所の直前に記される法然の他力信仰であり、それを親鸞が徹底させたと読み取れる。また、親鸞が「他力信仰を自力信仰から区別することにおいて実に徹底的であった」とあり、法然の思想が親鸞によって徹底されたと読みとれる。

次に、昭和48年に発行された『新倫理社会』（倫社408）には「法然の教えを受け、その信仰と思想をさらに徹底させたのは親鸞である。法然は戒律を固く守った人で、弟子たちにも「目をあげて女を見ず」ということを求めた。これに対し親鸞は、自己自身に誠実であり、純粋な人であった」とある。ここでは、親鸞が法然の信仰と思想を徹底させたと述べている。また戒律を固く守った法然に対して、親鸞は「自己自身に誠実であり、純粋な人であった」とあり、法然が親鸞と比較して誠実さや純粋さが劣っていたと読みとれる表現が用いられている。

自由書房の教科書記述は、基本的に法然の教えを親鸞が徹底したと述べてお

倫理 四訂版』(倫理026)まで用いられている。

第二は、平成6年発行の『倫理』(倫理507)にみられる「しかもその念仏すら阿弥陀仏の力が唱えさせるのであって、私たちが自力で唱えることはできない(絶対他力)と、驚くべき主張を展開した」という記述である。この教科書では、法然と親鸞を別の項目として扱い、親鸞の項において親鸞から法然に向けられた「絶対的な信頼」について説明し、「しかもその念仏すら阿弥陀仏の力が唱えさせるのであって、私たちが自力で唱えることはできない(絶対他力)と、驚くべき主張を展開した」という、法然・親鸞の前後、優劣よりも独自性を指摘するような記述となっている。平成11年発行の『倫理 新訂版』(倫理526)も同様の記述である。

最後は、平成16年発行の『倫理—現在(いま)を未来(あす)につなげる—』(倫理011)にみられる「法然の専修念仏の教えから出発して、しだいにそれのりこえ、純粋な信仰の立場を確立したのは、浄土真宗の開祖とされる親鸞である」という記述である。ここでは親鸞が法然の教えを「のりこえ、純粋な信仰の立場を確立した」と説明されている。これは法然の信仰が純粋ではなく、その教えが親鸞にのりこえられる余地のあるものと読みとることができる。

第二期の教科書の記述は良識的なものであるが、第一期、第三期については教育基本法に抵触する可能性がある記述といえよう。特に第三期の親鸞が法然の教えを「のりこえ、純粋な信仰の立場を確立した」という記述は、法然と親鸞の間に優劣をつけており、問題があるものと指摘することができる。

## 帝国書院

帝国書院は昭和39年から同55年にかけて6冊の倫社の教科書を発行しているが、現在は倫理の教科書の発行はなく、高等学校社会科では地理、世界史、現代社会の教科書を扱っている。帝国書院の昭和49年発行の『高等学校新倫理・社会 最新版』(倫社413)には「法然のこの浄土信仰をさらに徹底させたのは、



によってさらに深められた」とあり、教育基本法に照らして適切でない表現が用いられている。なお、それに続く「親鸞の信仰は「煩惱具足のわれら」という自覚から出発する。いかに修行にはげんでも、とうてい、まよいはなれることのできない自分にとっては、ただ、本願を信ずるよりほかに往生を得る道はないとする」とする記述は、法然によって提唱された教えであると指摘できよう。この記述は昭和46年発行の『高等学校倫理・社会 改訂版』（倫社049）改訂版にも継承されている。

次に、昭和48年発行の『高等学校倫理・社会』（倫社401）にみられる「親鸞は、この法然の教えを受け継いで、弥陀の本願をひたすら信仰することを説く。「煩惱具足のわれら」は、いかに修行にはげんでも、とうてい生死の迷いはなれることができない。ただ、このようなわれらを救ってくださる弥陀の本願を信ずるよりほかに往生する道はない」という記述である。この記述は教育基本法に抵触するほどの内容とはなっていない。同様の記述が平成10年発行の教科書まで用いられた。

このように昭和48年以前の教科書の記述については問題だったと指摘できるが、それ以降の教科書については良識的な記述がなされていると指摘できる。

## 一橋出版株式会社

一橋出版は2009年5月に自己破産しているが、それまでに7冊の倫理の教科書を発行している。これらの教科書における法然と親鸞についての記述はおおよそ三種に大別できる。

第一に、昭和57年に発行された『現代の倫理』（倫理003）にみられる「こうして浄土教は、いっさいの衆生を平等に往生させるための教えとなったが、この点をいっそう徹底させたのが親鸞である」という記述であり、これは法然が口称念仏の易行により浄土教を独立させたことを記し、親鸞がその点を「いっそう徹底させた」と述べている。これと同様の記述が平成3年発行の『現代の

いる。これらの教科書における法然と親鸞についての記述はおおよそ三種に分類できる。

第一は、昭和39年発行の『倫理・社会』（倫社006）にみられる「親鸞は（中略）29歳のとき、法然に出会い、従来の自力本位の修行を捨て、他力の立場に転向した」というものであり、これとほぼ同様の記述が昭和45年に発行された『倫理・社会 三訂版』（倫社047）まで用いられている。

第二は、『新倫理・社会 改訂版』（倫社048）にみられる「法然の門人に親鸞が出て、その思想はいっそう徹底された」というものであり、昭和55年発行の『三省堂新倫理・社会 三訂版』（倫社446）まで同様の記述が用いられている。

第三は、平成6年発行の『詳解倫理』（倫理503）にみられる「親鸞は法然の教えを受け継いで、浄土真宗の開祖になった」というものであり、同10年発行の『倫理』（倫理515）も同様の記述である。

これらの記述のうち、第二は法然と親鸞の思想に評価の差を読みとることができるが、第一と第三は両者の関係が客観的に説明されているといえよう。

## 東京学習出版

東京学習出版社は、昭和42年から平成15年にかけて倫社、倫理の教科書を合計10冊発行したが、平成18年11月に「東学 株式会社」として社名変更した後は、現代社会・倫理・政治経済・地理・漢字練習帳等の資料集や問題集といった副教材を取り扱っており、倫理の教科書を刊行していない。これらの教科書における法然と親鸞についての記述はおおよそ二種に大別できる。

まず、昭和42年発行の『高等学校倫理・社会』（倫社035）にみられる「法然の教えは、弟子の親鸞によってさらに深められた。親鸞の信仰は「煩惱具足のわれら」という自覚から出発する。いかに修行にはげんでも、とうてい、まよいをはなれることのできない自分にとっては、ただ、本願を信ずるよりほかに往生を得る道はないとする」というものであり、「法然の教えは、弟子の親鸞

## 教育出版

教育出版はこれまでに倫社、倫理の教科書を合計して11冊発行した。現在は倫理の教科書は扱わず、現社の教科書のみを発行している。これらの教科書の記述はおおよそ四種に分類することができる。

第一は、昭和42年発行の『新版 倫理・社会』（倫社032）にみられる「法然の教えをさらに深めて内省的な浄土信仰をうち出したのは親鸞である」という記述であり、これは昭和55年発行の『最新倫理・社会青年と思索』（倫社437）まで変わらないものである。

第二は、昭和61年発行の『新版 倫理』（倫理013）と平成元年発行の『最新倫理』（倫理021）にみられる「この親鸞の立場は、まだ自力の余地が残されているとみられる法然の他力信仰を徹底させたもので、絶対他力といわれ、浄土真宗としてひろめられていった」という記述である。

第三は、平成7年発行の『倫理』（倫理512）と同10年発行の『倫理 改訂版』（倫理516）にみられる「法然の教えをいっそう深め、徹底した他力、つまり絶対他力を説いたのが、親鸞である」という記述である。

第四は、平成15年発行の『倫理 自己を見つめて』（倫理003）にみられる「親鸞は、師法然の教えを徹底し、自力の修行を捨て自らの身をすべて仏にゆだねるという絶対他力の立場を選びとった」という記述であり、同19年発行の『新倫理 自己を見つめて』（倫理012）もほぼ同等の記述である。

これらの記述は、一貫して親鸞が法然の教えを「深めた」あるいは「徹底した」となっているため、法然の信仰や教えが親鸞と比較して、浅いものあるいは不徹底なものを受け取られる可能性を有している。これは教育基本法に抵触する恐れのある記述であったといえよう。

## 三省堂

三省堂は倫社、倫理の教科書を昭和39年から平成10年にかけて10冊発行して

いない。中教出版は倫社と倫理を合計して13冊の教科書を出版した。これら教科書の記述はおおよそ以下のようなものである。

昭和39年に出版された『倫理・社会』（倫社003）では、「親鸞（1173～1262）はこれを徹底し、悪人なるがゆえに救済されるのである（悪人正機説）と自覚することによって、念仏の行とともに絶対他力の信仰を強調して浄土真宗を開いた」とあり、法然の教えを深化させたような印象を与える表現を用いている。

昭和48年に出版された『倫理・社会』（倫社404）では「親鸞（1173～1262）は、はじめ、他の仏教徒と同じように、比叡山や奈良の寺で仏教を学問として修行した。しかし、かれは29歳のとき法然に出会って、従来の自力本位の修行から他力の立場に転向した。それは、真実の救いは学問では得られないことに気がつき、ただ「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えることだけで救われるという確信に到達したからである」と記述されている。ここでは法然と親鸞の関係が「法然に出会って、従来の自力本位の修行から他力の立場に転向した」と述べられ、信仰内容の優劣を想起させる表現にはなっていない。この記述は昭和63年に発行された教科書まで継続している。

平成元年に出版された『改訂新版 倫理』（倫理019）では「法然の影響を受け、自力得道の立場から絶対他力の立場へと考えを改めた」とあり、さらに平成7年の『倫理』（倫理510）では「親鸞は20年のあいだ比叡山で修行したが、真実の救いは山での学問では得られないと気づき、下山した。法然と出あったのち、自力得道の立場から絶対他力の立場へと考えを改めた」と記述されている。ここでも法然と親鸞の関係について、教育基本法に基づいた記述がなされているといえよう。

中教出版の倫社、倫理の教科書は昭和39年の発行以降、法然と親鸞の関係が信仰の優劣を想起させない記述をしている。

## 第二章 過去の教科書記述について

### 過去に出版された倫社と倫理の教科書について（報告者：石田一裕）

第一章では、現在も倫理・現社の教科書を発行している清水書院、東京書籍、第一学習社、実教出版、数研出版、山川出版社の教科書について、発行年順に法然と親鸞の関係に言及する箇所を考察した。

本章では、過去に使われていた倫社と倫理の教科書を考察する。考察対象は、過去に倫社・倫理の教科書を五冊以上発行した出版社の教科書とする。それ以外の教科書については巻末の付録を参照してほしい。

この基準において考察対象となるのは、以下の出版社における教科書となる。

	倫理	倫社
中教出版	7	6
教育出版	6	5
三省堂	4	6
東京学習出版	4	6
一橋出版	7	0
帝国書院	0	6
自由書房	0	6
講談社	0	6
角川書店	0	5

第一章では、現行の教科書に至る記述の変遷を知るために、各教科書の本文を挙げて詳細な考察を行ったが、本章では過去の教科書であることを鑑みて、出版社別に記述の変遷を概観するに留める。

### 中教出版

中教出版は既に解散した会社であり、平成5年に日本文教出版に教科書版權を譲渡している。現在、日本文教出版は高校の倫社、倫理の教科書を出版して

### 【考察】

調査を行った中では最新の『現代社会』（平成25年3月5日発行）になると、本文からは比較表現は外れているが、その脚注部分の説明では「法然が浄土宗を開き、その弟子である親鸞はその専修念仏の思想を徹底させた浄土真宗を開いた」とあり、浄土宗の教えを「徹底」させたのが浄土真宗であると受け取れる表現が用いられている。

### \*まとめ

以上のように山川出版社の「現代社会」については、発行の古い順に『現代社会 新版（現社011）』、『同 改訂版（現社033）』、『同 再訂版（現社058）』、『現代社会（現社506）』の4冊の本文中には、法然と親鸞の比較表現は見られなかった。「徹底」を含む比較表現が用いられるようになるのは平成19年以降であり、この表現は現行の教科書にも受け継がれている。教義上の優劣を感じさせるそうした表現は、教育基本法における公平性の観点から相応しくない。「その弟子である親鸞はその専修念仏の思想を独自の考え方でとらえた浄土真宗を開いた」としては如何だろうか。

いて調査を行った。その中、昭和57年～平成6年の間に発行された4冊では法然と親鸞の教義の優劣を示すような比較表現は見受けられなかったが、平成19年以降に発行された2冊の教科書には、本文中に「さらにつきつめ」という表現や、欄外に「徹底」の文言が用いられている。

- ・『現代社会 新版』（現社011）／昭和57年3月5日発行／比較記述なし
- ・『現代社会 改訂版』（現社033）／昭和60年3月5日発行／比較記述なし
- ・『現代社会 再訂版』（現社058）／昭和63年3月5日発行／比較記述なし
- ・『現代社会』（現社506）／平成6年3月5日発行／比較記述なし

### ①『新版 現代社会』（現社024）／平成19年3月5日発行

#### 【教科書原文】

法然は自力の修行では悟ることができず、阿弥陀仏を信じ、ひたすら「南無阿弥陀仏」と称える専修念仏によって救われると説いた。親鸞は法然の教えをさらにつきつめ、阿弥陀仏の慈悲をひたすらたよる絶対他力を唱え、自力作善を避けてすべてを阿弥陀仏のはからいにまかせる境地（自然法爾）を理想とした。

#### 【考察】

「徹底」の語句はないものの、「法然の教えをさらにつきつめ」たのが「絶対他力」であると受け取られる可能性が憂慮される表現である。

### ②現代社会（現社308）／平成25年3月5日発行

#### 【教科書原文】

平安末期から鎌倉時代にかけては、念仏を唱えることで死後に浄土へ往生することを目指す浄土信仰などへと発展していった

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『現代の倫理』（倫理303）→最新版

**\*まとめ**

山川出版社から昭和年間（戦後）に発行された「倫理・社会」の教科書6冊では、親鸞が師の「法然の教えに随順する」という基本スタンスで書かれていることが分かった。昭和51年発行の『標準 倫理・社会』で一部の文章改訂があるものの、親鸞の法然に対する随順の姿勢は引き継がれて、親鸞の思想については「独自の考えかたでふかめたもの」といった程度の表現に留めていた。しかし平成6年以降発行の「倫理」の教科書、『現代の倫理』以降は「法然の教えをうけついで、それをさらに徹底した」と変更され、現在まで「徹底」の語句が用いられ続けている。

以上のように山川出版社「倫理」「倫理・社会」の教科書では平成6年以降、本文もしくは欄外の表記のいずれかに「徹底」との表現が用いられるようになっているが、親鸞の念仏信仰が法然の念仏信仰よりも「徹底」されたものと読み取れる表現である。教育基本法の理念を鑑みて各祖師の教義の優劣を印象付けてしまう表現は相応しくないものとする。

## 一2、現代社会

- \*調査数 6冊

- \*発行年 昭和57年4月20日発行『現代社会 新版』（現社011）～  
平成25年3月5日発行『現代社会』（倫理303）

**\*調査報告**

山川出版社の「現代社会」（昭和57年発行～平成25年発行）の教科書6冊につ



⑤『東学版 倫理』（倫理008）／平成20年3月5日発行

【教科書原文】

親鸞は、法然の弟子として学び、浄土真宗を開いた

【考察】

平成20年の改訂では本文から「徹底」の表現は外れている。しかし、欄外の親鸞の挿絵の部分には「はじめ比叡山に学んだが法然の門に投じ、念仏信仰をさらに徹底的な形に推し進めた」と「徹底」の文言が入っている。読者は、「不徹底」だった法然の念仏信仰をさらに徹底したものへと進化させた印象を持つのではなかろうか。本文同様に「徹底」の表現を用いない方が適切である。

⑥『現代の倫理』（倫理303）／平成25年3月5日発行

【教科書原文】

親鸞は師の法然の教えをさらに徹底して、浄土真宗の開祖になった

【考察】

平成25年には、本文中に「さらに徹底」の表現が復活しており、これが平成27年現在も全く同内容で発行されている。やはり「徹底」の表現には教えを進化あるいは深化させた印象が残り、教育基本法の理念にはそぐわない。ちなみに、この教科書本文には「口称念仏」に「こうしょう」と振り仮名が付されているが、法然の項目の中の文章では「くしょう」と浄土宗の読み方で表記することが望ましい。また、本文中ではないが、法然の御影の脇に配置された略伝には「晩年は旧仏教の迫害を受けて土佐（高知県）に流され、のちに帰京しそこでなくなった」と書かれているが、実際の流罪地は「讃岐（香川県）」である。正確な情報に訂正をして頂ければ幸いである。

法然の教えをうけついで、それをさらに徹底したのが親鸞である

【考察】

ここで「徹底」の表現が用いられると、読者は「不徹底」だった法然の教えを親鸞が「徹底」させたと理解するのではないだろうか。祖師の教えそのものに優劣のイメージを想起させるような比較表現は、教育基本法の理念に照らして適切でない。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『現代の倫理 改訂版』（倫理518）

④『現代の倫理』（倫理005）／平成15年3月5日発行

【教科書原文】

法然の教えをさらに徹底して、浄土真宗の開祖となったのが、弟子の親鸞である

【考察】

ここでは「さらに徹底して」と強調表現が用いられている。また本文欄外では、法然を「終生絶対の信頼を失わなかった師であった」としながらも、「法然の教えをうけ、その専修念仏の思想を徹底させて、絶対他力の信仰と悪人正機を唱えた」とある。やはり法然の教えの方が「不徹底」な教えであり、親鸞がそれを徹底させたという印象を受けかねない。教育基本法の理念に基づき、可能な限り公平な表現を望みたい。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『現代の倫理 改訂版』（倫理014）

これらの3冊には「悪人成仏の説」という文言があるが、次に挙げる②の『標準 倫理・社会』（昭和51年3月5日発行）以降は「悪人正機」と訂正されている。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『改訂版 高校 思索と人生』（倫社017）
- ・『高校 思索と人生 再訂版』（倫社040）

②『標準 倫理・社会』（倫社410）／昭和51年3月5日発行

【教科書原文】

親鸞の教えは、その師である法然（1133～1212）の教えを独自の考えかたでふかめたものである

【考察】

ここで本文の改訂が行われているが、教えそのものの優劣には踏み込まず、親鸞が「法然の教えを独自の考えかたでふかめた」とされており、一見、公平な表現と言えるが、読み方によっては、法然の教えは浅く、親鸞の教えは深いと受けとられかねない。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『標準 倫理・社会 改訂版』（倫社429）
- ・『標準 倫理・社会 再訂版』（倫社436）

③『現代の倫理』（倫理505）／平成6年3月5日発行

【教科書原文】

法然は（中略）ひたすら「南無阿弥陀仏」と唱えれば、すべての人は極楽に生まれかわることができる（専修念仏）」（中略）「こうした

## 第六節 山川出版社（報告者：八木英哉）

### 一1、倫社・倫理

\* 調査数 13冊

\* 発行年 昭和38年4月20日発行『高校 思索と人生』（倫社008）～  
平成27年3月5日発行『現代の倫理』（倫理303）

#### \* 調査報告

山川出版社の「倫理・社会」（昭和38～58年使用）6冊、「倫理」（平成6年～現在）7冊について調査を行った。以下にその一端を報告する。

#### ①『高校 思索と人生』（倫社008）／昭和38年4月20日発行

##### 【教科書原文】

この法然の弟子のなかで、もっとも特色のあるのが親鸞である。彼はどこまでも法然の教えをうけついただといっている。『歎異抄』の「親鸞にきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかぶりて信ずるほかに、別の子細なきなり。念仏はまことに浄土にむまるるたねにてやはむべるらん、また地獄に落つべき業にてやはむべるらん、総じててもて存知せざるなり」ということばにも彼が法然の教えに随順する気もちがよくあらわれている

##### 【考察】

随順の姿勢と教えを受け継いだという表現のみで問題はない。『改訂版 高校 思索と人生』（倫社017、昭和42年3月5日発行）と『高校 思索と人生 再訂版』（倫社040、昭和45年3月5日発行）もこれと同じ記述である。ちなみに、

## ■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『倫理』（倫理304）／平成27年1月10日発行

### \*まとめ

教育基本法第15条・宗教教育に、公教育の場において宗教を取り扱うにあたっては、その「地位」を「尊重」し、「特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動」を禁じている旨が記載されている。この条文から、特定の宗教・宗派の教義をその他の宗派の教義と比較して、どちらか一方を勝れ、他方を劣ったものと教育することを禁じていると理解することができる。

①・②に見られるように、法然上人の教義を親鸞上人が「内面化し、徹底した」という表現には、裏を返せば法然上人の教義が「表面的で徹底されたものではなかった」という前提があることが分かる。この表現は、教育基本法と照らし合わせてみて、適切ではないといえる。

しかしながら、平成25年に発行された③においては、「徹底して」「より深く」「内面からとらえることによって」という表現はなくなっており、改訂を重ねる毎に、より公平な記述になっていることが分かる。

## 一2、現代社会

\*調査数 9冊

\*発行年 昭和56年3月31日検定済み『高等学校 現代社会』（現社012）～  
平成25年1月10日発行『高等学校 現代社会』（現社310）

### \*調査報告

今回調査対象とした数研出版の現代社会の教科書9冊において、法然上人と親鸞聖人をめぐる記述内容として不適切な記載はない。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『改訂版 高等学校 倫理』（倫理519）／平成10年1月10日発行

②『高等学校 倫理』（倫理006）／平成15年1月10日発行

【教科書原文】

法然の教説をうけついだ親鸞は、専修念仏をより深く、内面からとらえることによって後世の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれた。

【考察】

①と比較して、「徹底して」という表現はなくなったものの、「より深く、内面からとらえることによって」という表現は、適切ではない。裏を返せば、法然上人の教えは「外面的で徹底されていなかった」とも捉えられかねないからである。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『改訂版 高等学校 倫理』（倫理015）／平成19年1月10日発行

③『倫理』（倫理304）／平成25年1月10日発行

【教科書原文】

法然の教説を受け継ぎつつ、新たな教説を生み出した一人に、浄土真宗（真宗・一向宗）の開祖となった親鸞がいる。

【考察】

ここでは、これまでの①・②と比較し、「徹底して」「より深く」「内面からとらえることによって」という表現がなくなっている。

## 第五節 数研出版（報告者：松濤芙紀）

### —1、倫社・倫理

\* 調査数 6冊

\* 発行年 平成6年1月10日発行『高等学校 倫理』（倫社506）～  
平成27年1月10日発行『倫理』（倫理304）

#### \* 調査報告

調査した6冊のうち、平成6年・10年発行の2冊には「親鸞が、法然の教えを受けつぎ、内面化し、徹底して」という表現が見られる。その後、平成15年・19年に発行された教科書には、「より深く」という表現が見られるものの、「徹底」という表現はなくなっている。さらに、平成25年発行の教科書では、「より深く」という記述もなくなり、改訂がある毎により公平な内容になっていることが伺える。以下、実際の記述を報告する。

#### ①『高等学校 倫理』（倫理506）／平成6年1月10日発行

##### 【教科書原文】

親鸞は、法然の教説をうけつぎ、内面化し、徹底して、後世の人びとから浄土真宗の開祖とあおがれるようになった。

##### 【考察】

「内面化し、徹底して、」という記述は、法然と親鸞を比較し、「徹底されていなかった」法然上人の教えを、親鸞が完成させたという印象を与える。

③は、【考察】で述べた通り、法然・親鸞における記述が一新され、特に「(法然の) 教えを徹底し」のくだりが無くなったため、教育基本法に基づき非常に公正な記述となったといえる。同社『倫理』教科書においても同様の措置を切望するものである。



## ■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『最新現代社会』（現社303）／平成25年1月25日発行

### ③『高校現代社会』（現社302）／平成25年1月25日発行

#### 【教科書原文】

法然は、権力抗争の場となった比叡山を捨て、[厭離穢土、欣求浄土]をかかげて専修念仏の道を説き、浄土宗の祖となった。彼は、仏の名をたたえる者を必ず浄土に往生させると誓った阿弥陀仏の誓願を信じて、他の行を捨てみずから念仏のみをおこなえば（専修念仏）、誰でも往生できる（他力本願）、と説いた。その弟子親鸞は、罪悪深重の凡夫（欲望にとらわれた愚かな存在）を自覚し、苦悩の末に、自分の悪を自覚して苦しむ者にこそ阿弥陀仏の慈悲にあずかる機縁がある（悪人正機）と説いた。そして、念仏を唱えることすら自力ではなく阿弥陀仏の力によるとして、すべてを阿弥陀仏の慈悲に委ねる絶対他力を唱え、自然法爾の信仰にたどりついた。

#### 【考察】

実教出版からは、平成25年に、②と同様の内容である『最新現代社会』（現社303）と同時並行して、別の執筆陣による③が発行されている。この教科書は、それまでの法然・親鸞の記述内容とは違い、両者に師弟関係はあれども思想的にはそれぞれ独自性があることを明確にしている。これまで取り上げてきたような、客観的公平性に欠ける法然から親鸞への思想継承の記述が極力穏当に記載されていて、教育基本法に基づき非常に公正であると思われる。

#### \*まとめ

以上、実教出版の『現代社会』教科書4冊を比較報告した。平成25年発行の

①『現代社会 新訂版』（現社513）／平成10年1月25日発行

【教科書原文】

法然は、それまでの貴族の仏教のように仏像や塔をつくるのではなく、ひたすら南無阿弥陀仏と唱えることによって救われると説いた。親鸞は、その教えを徹底し、仏は罪深い人間をこそ救うとして、いっさいのはからいを捨て南無阿弥陀仏と唱えることを説いた。

【考察】

この記述では、念仏を唱えることを「徹底し」たのが親鸞のように受け取られるため、行よりも信に重きをおいた親鸞の思想の理解にさえ誤解を生じかねない。いずれにせよ、「(法然)の教えを徹底し」たのが親鸞であるとしている。これではあたかも法然の教えが不徹底であり、「いっさいのはからいを捨て南無阿弥陀仏を唱える」境地に至ったのは、師の法然でなく、親鸞であるかのように受け取られかねない。これでは、教育基本法の問題に照らし合わせ、適切とは言えないと指摘できよう。

②『新版現代社会』（現社019）／平成19年1月25日発行

【教科書原文】

法然は、ひたすら南無阿弥陀仏と唱え（専修念仏）、阿弥陀仏にすぎることでは人は救われると説いた。親鸞は、その教えを徹底し、仏は煩惱に満ちた罪深い人間をこそ救うとし、絶対他力を説いた。

【考察】

若干、表現が変化して、①で指摘したような誤解を生じる記述は改められたが、「(法然)の教えを徹底し」たのが親鸞とする点は根強く残っており、前述の通り適切な表現とは言えないと指摘できよう。

・『高校倫理』（倫理301）／平成27年1月25日発行

### \*まとめ

今回調査した17冊のすべてに「法然の〇〇をさらに徹底させたのが親鸞」のような記述が見られる。年代ごとに「専修念仏の信仰をさらに徹底」や「法然の教えをさらに徹底」など、内容が少しずつ変化し、問題とすべき記述も減少してきたと思われる。しかし、近年発行の教科書にも「法然の専修念仏の教えをさらに徹底」の一文だけは、変わらず踏襲されているのが現状である。

なお後述するが、実教出版は平成25年発行『高校現代社会』（現社302）において、それまでの『現代社会』教科書の内容を大きく改定し、教育基本法に基づき非常に公正と思われる内容に一新している。同社『倫理』教科書においても同様の措置を切望するものである。

## 一2、現代社会

\*調査数 4冊

\*発行年 平成10年1月25日発行『高校社会』（現社513）～  
平成25年1月25日発行『高校現代社会』（現社302）

### \*調査報告

実教出版の高校社会は昭和31年発行（高社1096）から、B4版になった平成6年発行（現社502）まで、法然・親鸞の記述は見られなかったが、平成10年発行『現代社会 新訂版』（現社513）より、法然・親鸞の思想内容が記載されるようになった。以下、その一端を報告する。

特に根拠も示されておらず、学術的にも公正な見解ではない。さらに「(親鸞は) 仏教の信仰の純粹性をつらぬいた」との記述が続くため、法然の仏教信仰は純粹ではなかったかのような印象さえ与えかねない。これでは教育基本法の方法の精神に照らし合わせて、適切な表現とは言えないと指摘できよう。

⑤『倫理』(倫理511) /平成7年1月25日発行

【教科書原文】

親鸞は、法然の教えをさらに徹底させ浄土真宗をひらいた。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

『倫理』(倫理524) /平成11年1月25日発行

⑥『倫理』(倫理009) /平成16年1月25日発行

【教科書原文】

親鸞は、法然の専修念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗をひらいた。

【考察】

以上、平成7年の⑤『倫理』(倫理511)以降、平成16年の⑥『倫理』(倫理009)を経て、最新巻である平成27年『高校倫理』(倫理301)に至るまで、若干の文言の改訂はあれども、「さらに徹底させ」の一文だけは判で押したように踏襲されてきた。やはり法然の専修念仏の教えが不徹底だったため、浄土真宗をひらいたという印象が残る。これではやはり教育基本法の精神に基づいて、適切な表現ではないと思われる。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『高校倫理』(倫理018) /平成20年1月25日発行

・『倫理 三訂版』（倫理020）／昭和64年1月25日発行

③『高校倫理・社会』（倫社414）／昭和52年1月25日発行

【教科書原文】

法然に学び、その専修念仏の信仰をさらに徹底させたのは、親鸞である。彼の宗派は、浄土真宗または一向宗とよばれたが、法然のそれとあわせて、念仏宗ともいわれる。師法然に対する親鸞（1173～1262）の傾倒は徹底していて、たとえ法然上人にだまされて念仏したために地獄に落ちたとしても悔いはない、といているほどである。

【考察】

昭和52年に、②とは別の執筆陣による③が発行されている。ここには「専修念仏の信仰をさらに徹底」とともに、「師法然に対する親鸞の傾倒は徹底」という記述が加筆されている。

④『高校倫理・社会 改訂版』（倫社433）／昭和53年1月25日発行

【教科書原文】

法然にまなび、その専修念仏の信仰をさらに徹底させ、浄土真宗の開祖とされるのが、親鸞である。法然のばあいは、貴族の要請があれば加持祈禱をおこなうなど、まだ旧仏教の呪術的要素をのこしていたが、親鸞は、その点でいっさいの妥協を排し、神祇不拝をとなえ、仏教の信仰の純粋性をつらぬいた。

【考察】

③の執筆陣による改訂版であるが、新たに書き加えられた「法然のばあい…加持祈禱をおこなうなど、まだ旧仏教の呪術的要素をのこしていた」の記述は、

のが親鸞の思想であるとしている。まず「法然よりさらに徹底して人間の弱さを自覚し」との記述の根拠が不明であり、これでは凡夫観において法然が親鸞より不徹底であったという印象を与えかねない。また「悪人でも成仏」から「悪人だから成仏」へと思想的に「さらに飛躍して」「発展した」との総括的表現は、両者の「悪人」の定義そのものが不明瞭であり公正でないと思われる。これは教育基本法の精神に照らし合わせて適切ではないと指摘できよう。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『高校倫理・社会 改訂版』（倫社030）／昭和42年1月25日発行
- ・『高校倫理・社会 三訂版』（倫社046）／昭和44年5月25日発行

②『倫理・社会』（倫社034）／昭和43年1月25日発行

【教科書原文】

法然の教えから出発し、それをさらに徹底させたのは親鸞であった。

【考察】

昭和43年以降、①とは別の執筆陣による②が並行して出版されている。①に比べて問題とすべき箇所は少ないが、「さらに徹底させた」の記述は見られ、やはり法然の教えが不徹底なものであると受け止められかねない。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『倫理・社会 改訂版』（倫社050）／昭和50年1月25日発行
- ・『倫理・社会』（倫社403）／昭和52年1月25日発行
- ・『倫理・社会 改訂版』（倫社432）／昭和53年1月25日発行
- ・『倫理』（倫理006）／昭和58年1月25日発行
- ・『倫理 改訂版』（倫理012）／昭和61年1月25日発行

## 第四節 実教出版（報告者：後藤真法）

### 一、倫社・倫理

\* 調査数 17冊

\* 発行年 昭和39年1月25日発行『高校倫理・社会』（倫社009）～  
平成27年1月25日発行『高校倫理』（倫理301）

#### \* 調査報告

実教出版からは、昭和39年発行『高校倫理・社会』より、平成27年発行『高校倫理』まで17冊の教科書が確認できた。年度によっては『高校倫理・社会』と全く別の執筆陣による『倫理・社会』が、同時並行して発行されている。以下、時系列に沿ってその一端を報告する。

#### ①『高等倫理・社会』（倫社009）／昭和39年1月25日発行

##### 【教科書原文】

法然に学び、その専修念仏の信仰をさらに徹底させたのは親鸞（1173～1262）である。彼の宗派は、浄土真宗または一向宗とよばれた。彼は師の法然よりさらに徹底して人間の弱さを自覚し、「他力本願」を説いて、広く深い影響を与えた。（中略）悪人でも成仏できるといった法然の思想が、親鸞ではさらに飛躍して、悪人だから成仏できるという思想に発展したのも、人間は悪に勝てないものであり（後略）。

##### 【考察】

この記述では、法然の「専修念仏の信仰」と「人間の弱さを自覚」することを「さらに徹底」し、「法然の（悪人成仏の）思想」を「さらに飛躍」させた

### **\*まとめ**

昭和49年の発行以降、親鸞が法然の「教えを継承し発展させた」と記述されてきた。この表現は、法然の未完成な教説を、親鸞がより進歩・発展させたという印象を受ける。これは教育基本法に照らし合わせてみても適切なものとは言えない。しかし、平成27年発行の最新教科書では記述内容が見直され、「親鸞は、師の法然の教えを継承しつつも、独自の道を歩むこととなった」と改められた。教育基本法に照らし、特定の宗教・宗派の教義に優劣の印象を与える表現が訂正されたものと評価できる。

## **一2、現代社会**

### **\*調査数 4冊**

\*発行年 平成10年2月10日発行『高等学校 改訂版 現代社会』（現社523）  
～平成25年2月10日発行『高等学校 新現代社会』（現社312）

### **\*調査報告**

今回調査した第一学習社の現代社会の教科書4冊について、法然上人と親鸞聖人の記述に、特に不適切と思われる記載はなかった。



た」という記述は、平成25年発行『高等学校 倫理』まで、変わることなく使用されている表現である。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『倫理・社会』（倫理428）／昭和52年2月15日発行
- ・『倫理・社会』（倫理445）／昭和55年2月15日発行
- ・『倫理』（倫理004）／昭和57年1月15日発行
- ・『高等学校 改訂版 倫理』（倫理015）／昭和61年2月10日発行
- ・『高等学校 改訂版 倫理』（倫理023）／平成元年2月10日発行
- ・『高等学校 改訂版 倫理』（倫理029）／平成4年2月10日発行
- ・『高等学校 倫理』（倫理508）／平成6年2月10日発行
- ・『高等学校 改訂版 倫理』（倫理520）／平成10年2月10日発行
- ・『高等学校 倫理』（倫理007）／平成15年2月10日発行
- ・『高等学校 改訂版 倫理』（倫理016）／平成19年2月10日発行
- ・『高等学校 倫理』（倫理305）／平成25年2月10日発行

②『高等学校 倫理』（倫理305）／平成27年2月10日発行

【教科書原文】

浄土真宗の開祖とされる親鸞は、師の法然の教えを継承しつつも、独自の道を歩むこととなった

【考察】

これまでの記述が見直され、「親鸞は、師の法然の教えを継承しつつも、独自の道を歩むこととなった」と変更された。これにより、両祖の教えについて優劣の印象を与えかねない表現は改められた。なお、この教科書の番号は、平成25年発行の教科書と同じもの（倫理305）となっている。

### 第三節 第一学習社（報告者：宮入良光）

#### 一1、倫理・社会

\* 調査数 13冊

\* 発行年 昭和49年発行（月日不明）『倫理・社会』（倫社416）～  
平成27年2月10日発行『高等学校 倫理』（倫理305）

#### \* 調査報告

まず、昭和49年から平成25年にかけて発行・使用された教科書12冊について概観すると、親鸞が法然の「教えを継承し、発展させた」との記述が一貫して踏襲されている。しかし、平成27年発行の最新教科書では記述内容が見直され、「親鸞は、師の法然の教えを継承しつつも、独自の道を歩むこととなった」と改められた。

#### ① 『倫理・社会』（倫理416）／昭和49年（月日不明）発行

##### 【教科書原文】

親鸞は、師の法然に出会い、念仏往生の教えをきくことによって、はじめて迷いのない不動の信心を得ることができた。かれは、ひたすら法然の人格に傾倒し、その教えを継承し発展させた。

##### 【考察】

上記記述の中、「その教えを継承し発展させた」との表現は、法然の教説がまだ未完成のものであり、法然の教えをより進歩・発展させたものが親鸞の教えであるとの印象を受ける。こうした記述は、教育基本法の精神に照らし合わせてみても適切とは言えないであろう。師の法然の教えを「継承し発展させ

の生ずる文章となっている。『倫理』の記述との整合性を図る必要がある。『現代社会 未来を見つめて』（現社501）の記述に戻した方が適切な内容となる。

とを教え、

**【考察】**

法然と親鸞を併記しているが、不適切な内容ではない。

**⑥『新訂 現代社会』（現社512）／平成10年2月10日発行**

**【教科書原文】**

法然・親鸞は、ただひたすら「南無阿弥陀仏」と念仏し（専修念仏）、阿弥陀仏に身をまかせ信ずること（絶対他力）を教え、

**【考察】**

法然と親鸞を併記しているが、ともに専修念仏を修し、絶対他力の教えを説いたことになる。専修念仏と絶対他力という重要な用語を用いたことによって、却って誤解の生じる記述となった。『新版 高校 倫理』（倫社501、522）には、「法然の他力信仰」と「親鸞の絶対他力」というように対比している。『倫理』（東京書籍）の記述の整合性がない記述となっている。

**■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書**

- ・『現代社会』（現社001）／平成15年2月10日
- ・『現代社会』（現社017）／平成19年2月10日
- ・『現代社会』（現社301）／平成25年2月10日

**\*まとめ**

昭和57年から平成25年までの『現代社会』を概観したが、不適切な表現はみられない。特に、平成6年版の⑤『現代社会 未来を見つめて』（501）は、良識的な記述内容といえる。しかし、平成10年以降、及び、現行教科書は、誤解

これによって、法然の記載がなくなったが、不適切な内容はない。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『改訂 現代社会』（現社068）／平成3年2月10日

③『新選現代社会』（現社045）／平成2年2月10日発行

【教科書原文】

親鸞は、「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えることを教えたが、

【考察】

『現代社会』（現社044）と同様に、不適切な表現はない。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『改訂 新選現代社会』（現社069）／平成3年2月10日

④『改訂 現代社会』（現社068）／平成3年2月10日発行

【教科書原文】

親鸞は、法然の教えを受けて「南無阿弥陀仏」と信じ念仏することを教えた。

【考察】

「法然の教えを受けて」を復活した。不適切な表現はない。

⑤『現代社会 未来を見つめて』（現社501）／平成6年2月10日発行

【教科書原文】

法然・親鸞は、ひたすら阿弥陀仏を信じ、『南無阿弥陀仏』と念仏するこ

## \*調査報告

今回調査した11冊のうち、平成10年から現行の25年発行の『新訂 現代社会』の4冊は、誤解の生じる記述がみられる。「法然・親鸞は、ただひたすら『南無阿弥陀仏』と念仏し(専修念仏)、阿弥陀仏に身をまかせ信ずること(絶対他力)を教え」とある。これに対して『倫理』(倫理514)(東京書籍・平成10年2月発行)には、法然を専修念仏、親鸞を悪人正機・絶対他力の術語で解説している。以下、その一端を報告する。

### ①『現代社会』(現社001)／昭和57年2月10日発行

#### 【教科書原文】

親鸞は、法然の教えを受け、ひたすら阿弥陀仏を信じ、「南無阿弥陀仏」と念仏せよと教え、

#### 【考察】

「親鸞は、法然の教えを受け」という文章のみで、不適切な内容はない。

### ■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『改訂 現代社会』(現社022)／昭和60年2月10日発行

### ②『現代社会』(現社044)／平成2年2月10日発行

#### 【教科書原文】

親鸞は、ひたすら阿弥陀仏を信じて「南無阿弥陀仏」と念仏することを教えた。

#### 【考察】

昭和57・60年(現社001・022)の相違点は、「法然の教えを受け」を削除した。

をとなえること（専修念仏）によって、極楽浄土に往生することができる」と説いた。自力ではなく、阿弥陀仏の広大な慈悲の力（他力）によって救われるという、こうした法然の教えをさらに徹底したのが浄土真宗を開いた弟子の親鸞である。

### 【考察】

平成26年版（倫理306）と同番号であり、同文である。最新刊の教科書にも、「法然の教えをさらに徹底した」という表現で、現行の教育が行われている。

### \*まとめ

東京書籍の『倫理』の変遷を概観すると、①昭和41年から⑦平成26年の半世紀にわたって、「法然の教えをさらに徹底したのが親鸞」という視点を継承している。一時的ではあるが、⑤『新版 高校 倫理』（倫社501、522）の「法然の教えを受け、浄土真宗を開いたのが親鸞であった」という穏当な表現を用いた。しかし、また元の「さらに徹底した」という適切とは言えない表記が変わっている。つまり「親鸞の思想が法然より優れている」ということになる。教科書の記述は、その人にとって一生身に付くものであるから、かたよらない公正な表記を求めるものである。

## 一2、現代社会

\*調査数 11冊

\*発行年 昭和57年2月10日発行『現代社会』（現社001）～  
平成25年2月10日発行『現代社会』（現社301）

⑥『倫理』（倫理502、514、001、017、306）／平成6・10・15・20・26  
年2月10日発行

【教科書原文】

ただひたすら「南無阿弥陀仏」をとなえること（専修念仏）によって、阿弥陀仏の広大な慈悲に救われ、極楽浄土に往生することができると説いた。この法然の教えをさらに徹底したのが弟子の親鸞である。

【考察】

（倫理502）は、「そして、ただひたすら」、（倫理514、001、017、306）は、「われわれは、ただ」に変更された。平成6年（倫社501、522）は鎌倉新仏教中心ではなく旧仏教も記述されていたが、「浄土信仰の教え」に変更されて、親鸞を中心に述べられている。昭和57・61・平成元年版に近い記述となっている。ここでも徹底したという表現をとっている。ただし「徹底した」という文章以外は、良識的な記述となっている。（倫社501、522）の「法然の教えを受け、浄土真宗を開いたのが親鸞であった」という客観的な記述の方が良いのではないか。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『倫理』（倫理514）／平成10年2月10日発行
- ・『倫理』（倫理001）／平成15年2月10日発行
- ・『倫理』（倫理017）／平成20年2月10日発行
- ・『倫理』（倫理306）／平成26年2月10日発行

⑦『倫理』（倫理306）／平成27年2月10日発行

【教科書原文】

われわれは、ただ阿弥陀仏の力にすがって、ひたすら「南無阿弥陀仏」



■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『改訂 倫理』（倫理010）／昭和61年2月10日発行
- ・『新訂 倫理』（倫理018）／平成元年2月10日発行

⑤『新版 高校 倫理』（倫社501、522）／平成6・11年2月10日発行

【教科書原文】

法然の教えを受け、浄土真宗を開いたのが親鸞であった。（中略）親鸞は、念仏を唱えることを重視する点でまだ自力の余地が残されていた法然の他力信仰を、念仏も阿弥陀仏の力によることを明らかにし、この絶対他力の信仰によって救われなければならないと説いた。

【考察】

「鎌倉新仏教の展開」の「念仏と絶対他力」という項目に変更された。ここで始めて鎌倉新仏教中心主義ではなく、旧仏教側の明恵・忍性の名を記している。ここで、「法然の教えを受け、浄土真宗を開いたのが親鸞であった」という良識的な記述となった。しかし、「まだ自力の余地が残されていた法然の他力信仰」という表現は、自力の要素が残存したと捉えられ、また、他力信仰から絶対他力への対比をし、法然上人の教えは不徹底なものと受け取られる内容となっている。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『新版 高校 二訂版 倫理』（倫理522）／平成11年2月10日発行

法然の「悪人をも救う」という文章を削除したことは、親鸞の「いはんや悪人をや」という悪人正機の説と、「伝来の浄土信仰に独自の意義を見いだした」という整合性をとるためであろうか。さらに、「他力救済の信仰」から「絶対他力の信仰」という信仰問題を述べている。この信仰問題では法然よりも親鸞が優れているという対比がなされている。「絶対他力」は親鸞自身の言葉でなく、明治期に作られた造語であり、広辞苑をはじめとする国語辞典や各種仏教辞典にも掲載されていない。にもかかわらず、教科書と参考書には必ず掲載されている。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『倫理・社会』（407）／昭和52年2月10日発行
- ・『改訂 倫理・社会』（444）／昭和55年2月10日発行

④『倫理』（倫社001、010、018）／昭和57・61・平成元年2月10日発行

【教科書原文】

この法然の浄土宗のおしえにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。（中略）悪人こそまさしく往生仏する者であるという悪人正機の考えかたがあり、

【考察】

昭和51・52・55年（倫社417・407・444）の相違点は、ここで悪人正機という用語を用いた他は同文である。そして、専修念仏・弥陀の本願・悪人正機・絶対他力という用語をゴシックにして強調している。

と思われる。また、「ついに伝来の浄土信仰に独自の意義を開拓した」とある。しかし、『歎異抄』には、「よきひとのおほせをかふりて信ずるほかに、別の子細なきなり。(中略)法然聖人にすかされまひらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからず」とある。

#### ■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『新訂 倫理・社会』(039) / 昭和49年2月10日発行

#### ③『新訂倫理・社会』(倫社417) / 昭和51年2月10日発行

##### 【教科書原文】

純粹にひたすら『南無阿弥陀仏』をととなえること(専修念仏)によって、阿弥陀仏の慈悲に救われ、西方の極楽浄土に生まれることができると説いた。この法然の教えにもとづいて、これをさらに徹底したのが親鸞である。(中略)その心からいっさいの自分の力にたよる態度が消えさり、ひたすら弥陀の本願力を信じて、南無阿弥陀仏をととなえる他力救済の信仰の真髓に達した。(中略)阿弥陀仏の広大な慈悲と、ただひたすら仏にすがる絶対他力の信仰を強調して、伝来の浄土信仰に独自の意義を見いだした。

##### 【考察】

昭和42・49年(倫社027・039)との相違点は、「浄土諸宗」の項目から「親鸞の思想」へと、特定の祖師のみに変更された。ここでも「徹底したのが親鸞である」という表現が続く。本書では「弥陀の慈悲は、悪人をも救う」という法然と一遍の記述を割愛した。ここで『歎異抄』の原文を掲載し、親鸞のみになった。そして「他力救済の信仰の真髓に達した」とする。これは「日本人の思想形成」で、親鸞の信仰を述べていることになる。前述した教科書中にある

をあげている。「親鸞」の項では、「法然の教えをさらに徹底した親鸞」というように、法然上人と親鸞聖人とを対比している。ただし、どの点が徹底したのか、またその理由が説かれていない記述では、法然上人の教えが不徹底なものと思われてしまう表現である。このような記述は、これ以降の東京書籍の教科書記述を貫くことになる。「他力救済の信仰に達した」という表現は、「他力救済の教えをひろめた」という表現を取った方が好ましいのではなからうか。

## ②『新編 倫理・社会』（倫社027）／昭和42年2月10日発行

### 【教科書原文】

（法然は）純粹にひたすら『南無阿弥陀仏』をとなえること（専修念仏）によって、阿弥陀仏の慈悲に救われ、西方の極楽浄土に生まれることができる」と説いた。かれによると、弥陀の慈悲は、悪人をも救うが、それは悪を是認するのではなくて、悪を制する慈悲であり、父母の慈悲にたとうべきものである。この念仏をとなえることによる救いは、一遍によってもひろめられ、やがて時宗が確立したが、法然の教えにもとづいてこれをさらに徹底したのは親鸞である（中略）親鸞は阿弥陀仏の広大な慈悲と、ただひたすら仏にすがる心を強調して他力を徹底し、ついに伝来の浄土信仰に独自の意義を開拓した。

### 【考察】

昭和41年発行（倫社012）の教科書との相違は、鎌倉仏教の宗教家として法然が追加され、「親鸞」の項目名から「浄土諸宗」と改訂し、法然・一遍・親鸞の記述をしている点である。親鸞のみの記述ではなく、法然と一遍を記載していることは公平性が見られる。ただし、上記の文章は、法然のみならず一遍の教えをも「徹底したのは親鸞である」という意味にとられるので適切な表現でない。また、「他力を徹底し」とあるのは、これも法然と対比したもの

## 第二節 東京書籍株式会社（報告者：西城宗隆）

### —1、倫理・社会

\* 調査冊数 17冊

\* 発行年 昭和41年10日発行『倫理・社会』（倫社012）～  
平成27年2月10日発行『倫理』（倫社306）

#### \* 調査報告

今回調査した『倫理』の教科書の中では、清水書院に次いで発行数の多いのが東京書籍であり、教科書出版の老舗大手出版会社であり、その影響は多大である。平成6・11年版以外は、すべてが「法然の教えをさらに徹底した」とある。また、この平成6・11年版は、「法然の教えを受け、浄土真宗を開いたのが親鸞であった」という良識的な表現を取ったが、ここでは「まだ自力の余地が残されていた法然の他力信仰」から（親鸞の）「絶対他力の信仰によって救わなければならない」と説いた」と記述している。以下、法然に関する記述の変遷の一端を報告する。

#### ①『倫理・社会』（倫社012）／昭和41年2月10日発行

##### 【教科書原文】

末世の人々を救うための仏教として法然の浄土宗がおこり、その法然の教えをさらに徹底した親鸞があらわれた。（中略）ひたすら『南無阿弥陀仏』をととえて阿弥陀仏の慈悲にすがろうとする他力救済の信仰に達した。

##### 【考察】

「日本の仏教」の「鎌倉仏教」では、親鸞・道元・日蓮の三人の宗教家のみ

**\*調査報告**

今回調査対象とした清水書院の現代社会の教科書16冊において、法然上人と親鸞聖人をめぐる記述内容として不適切な記載はないようである。

の教えをさらに徹底したのが、浄土真宗の開祖、親鸞である。」(『高等学校新倫理 最新版』(倫理302) / 平成25年2月15日発行)と記述していたが、ここで取り上げた最新刊には「親鸞は法然の教えを徹底させた」などといった記述をみることは出来ず、これまでの記述と一線を画し、教育基本法の精神に沿おうとした意図がうかがえる。しかし、「法然の教えを継承しつつ、阿弥陀仏への信仰を深く突きつめ」という記述に留まっていたは、法然の教えに比して、親鸞は「阿弥陀仏への信仰を深く突きつめ」た、と受け取られかねないとも指摘できよう。

### \*まとめ

以上、昭和38年発行の①以降、⑤に至るまでは、その記述の流れに若干の異同は見られるものの、清水書院の一連の教科書においては、「法然の教えを親鸞が徹底した」という視点を継承し続けていることが知られ、そのままでは、教育基本法の精神に立ち返っていないと指摘することができる。しかし、平成26年以降発行の教科書においては、⑥や⑦の記述のように、それまでの記述とは一線を画し、教育基本法の精神に沿おうとする姿勢が見出され、大きな前進であると評価することができ、今後、より一層の遵法精神の発揮が望まれるところである。

## 一2、現代社会

\*調査数 16冊

\*発行年 昭和57年2月15日発行『高等学校 現代社会』(現社008)～

平成25年2月15日発行『高等学校 新現代社会 最新版』(現社306)

山して法然の弟子となり、『教行信証』を著して、専修念仏の継承者となった。

### 【考察】

清水書院は、平成27年現在、倫理の教科書をB5版とA5版の2種類発行している。ここで取り上げたのは、B5版の最新版の教科書である。ちなみに現行B5版の直前の刊行となるB5版教科書には「法然の念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗を開いたのが、親鸞である。彼は9歳で出家して…」(『高等学校 現代倫理 改訂版』(倫理019) /平成20年2月15日発行)と記述しており、このままでは教育基本法の精神に照らし合わせてみた場合、適切とは言えないと指摘できる。しかし、ここで取り上げた最新刊には「親鸞は法然の教えを徹底させた」などといった記述をみることは出来ず、これまでの記述と一線を画し、教育基本法の精神に沿った記述と言える。とはいえ、紙面配置の都合からだろうか、先行する教科書(倫理019)に見られない「親鸞は、(中略)専修念仏の継承者となった」という記述は、専修念仏を重視する浄土宗の立場からも、信を重視する真宗の立場からも、共に違和感を覚える記述であると指摘できよう。

### ⑦『高等学校 新倫理 最新版』(倫理302) /平成27年2月15日発行

#### 【教科書原文】

法然の教えを継承しつつ、阿弥陀仏への信仰を深く突きつめ、のちに浄土真宗の開祖とよばれたのが、親鸞である。

### 【考察】

前述したように、清水書院は、平成27年現在、倫理の教科書をB5版とA5版の2種類発行している。ここで取り上げたのは、A5版の最新版の教科書である。ちなみに現行A5版の直前の刊行となるA5版教科書には「法然が開いた浄土宗



⑤『高等学校 現代倫理 改訂版』（倫理019）／平成20年2月15日発行

【教科書原文】

法然の念仏の教えをさらに徹底させ、浄土真宗を開いたのが、親鸞である。（中略）いっさいの自己のはからいを捨てたとき、阿弥陀仏はそういう凡夫にこそ慈悲をそそぎ、浄土へと往生させるという、師法然の教えの真意を悟ったのである。（中略）法然に芽生え、親鸞が確信したこの教説を悪人正機という。（中略）法然の教えをさらに徹底させた彼の立場は、一般に絶対他力の信仰といわれる。

【考察】

この記述中には、「親鸞は）法然の念仏の教えをさらに徹底させ」、「親鸞は）法然の教えの真意を悟った」者で、「法然に芽生え、親鸞が確信した」教説があり、「法然の教えをさらに徹底させた」等と法然上人と親鸞聖人を対比した記述をしている。しかし、こうした記述のままでは、法然上人の教えは不徹底なものであり、多くの法然上人門下の他の者達は師の真意を理解できず、法然上人の教えは芽生えの状態で、その状態から開花させたのが親鸞聖人の教えであると捉えられかねない内容となっている。従って、教育基本法の精神に照らし合わせてみた場合、適切とは言えないと指摘できよう。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

・『現代倫理 最新版』（倫理025）／平成3年2月15日発行

⑥『高等学校 現代倫理 最新版』（倫理307）／平成26年2月15日発行

【教科書原文】

京都の公家に生まれた親鸞は、9歳で出家して比叡山に登った。そこで20年にわたりきびしい修行を続けたが、自力で悟ることの限界を感じ、下

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『高等学校倫理 新訂版』（倫理014）／昭和61年2月15日発行
- ・『高等学校倫理 三訂版』（倫理022）／平成1年2月15日発行
- ・『高等学校倫理 最新版』（倫理028）／平成4年2月15日発行

④『現代倫理』（倫理513）／平成7年2月15日発行

【教科書原文】

法然の教えをさらに徹底させたのが、親鸞である。（中略）かれは自分が悪人であり愚か者であることをはっきりと自覚して、一切のはからいを捨てるとともに、阿弥陀仏はそういう悪人にこそ慈悲をそそぎ、浄土へと往生させる（悪人正機）と教えた法然の真意を、はっきりと悟ったのである。

【考察】

この記述中には、「法然の教えをさらに徹底させたのが、親鸞」、「（親鸞は）法然の真意を、はっきりと悟った」等と法然上人と親鸞聖人を対比した記述をしている。しかし、こうした記述のままでは、法然上人の教えは不徹底なものであり、多くの法然上人門下の他の者達は師の真意を理解できなかった、と受け取られかねない。従って、教育基本法の精神に照らし合わせてみた場合、適切とは言えないと指摘できよう。

■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『現代倫理 改訂版』（倫理525）／平成11年2月15日発行

記述のままでは、法然上人の教えには、自力の要素が残存し、その教えは不徹底なものとして受け取られかねない内容となっている。従って、教育基本法に照らし合わせてみた場合、適切とは言えないと指摘できよう。

■ 上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『現代倫理・社会 新訂版』（倫社422）／昭和48年2月15日発行
- ・『現代倫理・社会 最新版』（倫社438）／昭和48年2月15日発行
- ・『現代倫理』（倫理002）／昭和57年2月15日発行
- ・『現代倫理 新訂版』（倫理008）／昭和60年2月15日発行

③ 『高等学校 倫理』（倫理007）／平成2年2月15日発行

【教科書原文】

法然の弟子で、その教えをさらに徹底させたのが親鸞である。（中略）かれの流浪遍歴の旅は、法然の念仏信仰を平民的な世界にまで広げる原因をなした。

【考察】

この記述中にも、「（法然）の教えをさらに徹底させたのが親鸞である」、「（親鸞は）法然の念仏信仰を平民的な世界にまで広げる原因をなした」と、やはり法然上人と親鸞聖人を対比した記述をしている。しかし、こうした記述のままでは、法然上人の教えは不徹底なものであり、そうした教えに留まっていたから、すべての人々の救済に向けたものではなく、親鸞の登場を待たねばならなかったと受け取られかねない。従って、教育基本法に照らし合わせてみた場合、適切とは言えないと指摘できよう。

### 【考察】

この記述中には、「(親鸞は、法然)の教えをさらに徹底した」、「(親鸞は)法然の真の教えをうけつぐもの」、「法然も他力を説いたけれども…なお自力的要素を残していた」等と法然上人と親鸞聖人を対比した記述をしている。しかし、こうした記述のままでは、法然上人の教えは不徹底なものであり、多くの法然上人門下の他の者達は師の真の教えを受け継ぐことができず、あるいは、法然上人の教えは自力的要素が残存していると受け取られかねない。従って、教育基本法に精神に照らし合わせてみた場合、適切とは言えないと指摘できよう。なお、こうした記述は、この後に続く一連の清水書院の教科書記述を貫く基本となっている。

### ■上記記述とほぼ同等の記述をする教科書

- ・『現代倫理・社会 新編』（倫社021）／昭和42年2月15日発行
- ・『現代倫理・社会』（倫社044）／昭和45年2月15日発行

### ②『現代 倫理・社会』（倫社405）／昭和48年2月15日発行

#### 【教科書原文】

法然にあつては、念仏を称えようと思ひ立つ信心そのものは、念仏者自身がおこすべきものであつた。そこには、念仏者の自力の要素がみられる。(中略)これに対して親鸞は、徹底的に自力を捨てた。(中略)これは、自分のはからいを完全に捨てた絶対他力の信仰であり、他力信仰を徹底させたものということができよう。

### 【考察】

この記述中には、「法然にあつては、(中略)念仏者の自力の要素がみられる」と、やはり法然上人と親鸞聖人を対比した記述をしている。しかし、こうした

## 第一章 現行六社の記述について

### 第一節 清水書院（報告者：林田康順）

#### 一1、倫社・倫理

\* 調査数 28冊

\* 発行年 昭和39年2月15日発行『現代 倫理・社会』（倫社007）～  
平成27年2月15日発行『高等学校 新倫理 最新版』（倫理302）

#### \* 調査報告

今回調査した教科書会社の中、倫理の教科書発行数がもっとも多かったのが清水書院であり、識者の見解によれば、教科書発行会社の主導的立場にあるという。とはいえ、その清水書院の教科書も、他の教科書会社同様、「法然の教えを親鸞が徹底した」という記述ではほぼ埋め尽くされてきた変遷を確認できる。しかし、最新刊においては、教育基本法に鑑みようと若干の修正を目指す記述が見られるようになる。以下、その一端を報告する。

#### ①『現代 倫理・社会』（倫社007）／昭和39年2月15日発行

##### 【教科書原文】

法然の弟子で、その教えをさらに徹底したのが親鸞である。かれは法然の真の教えをうけつぐものとして、自分の立場を浄土真宗と称した。（中略）法然も他力を説いたけれども、念仏するという行為を重視して、なお自力的要素を残していたが、親鸞は、人間が念仏を唱え、仏の慈悲にすがろうとする心をおこすこと自体、仏の広大な慈悲のお蔭であり、「仏にうながされて」するのであると考えた。

なった。

①教科書所蔵図書館（教科書図書館〔江東区〕、教育図書館〔千代田区〕）において、閲覧可能な教科書から、法然上人と親鸞聖人をめぐる記述を調査し、該当箇所を複写する。

②①において調査・収集した教科書記述を教科書会社毎にファイルに入力し、他の必要情報や書誌と共に整理した。なお、本成果報告書において対象とした教科書は、昭和35年以降に教科化された高校倫社99冊、昭和53年以降に倫社を継承した高校倫理84冊、また昭和53年以降、教科化された高校現代社会の教科書152冊、および、昭和34年以前の高校社会6冊を含め、計341冊に及ぶ。

③②において作成した教科書会社毎のファイルに基づき、「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった問題となるような表現は、いつから記載され、いかにして継承されていったのかを実際の教科書記述を編年体で明らかにし、「教育基本法」第15条に照らし合わせた上で、そうした記述へのコメントを施した。

④以上の作業を全スタッフで分担し、討議の上、次の2章からなる報告書を作成した。第一章「現行六社の記述について」においては、平成27年度現在、高校倫理の教科書を刊行している6社を取り上げ、③で述べた書式によって統一して整理した。第二章「過去の教科書記述について」においては、現在は高校倫理の教科書を刊行していない、その他の教科書会社の記述について、その問題点への指摘を簡潔にまとめることとした。

（研究主務：林田康順）

## 序言—成果報告書提出の経緯とその概要—

本稿は、平成27年度、浄土宗教学局から浄土宗総合研究所へ委託された総合プロジェクト「法然上人の教科書記述研究」の成果報告である。本研究班は、中学校社会科、高等学校地歴科・公民科等の教科書における法然上人と親鸞聖人をめぐる記述を調査・整理することを主目的として作業を進めた。

本研究班立ち上げ以前、主務を務めた研究員が調査した倫理教科書中に「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった記述を多数見出せることが判明し、各種研究媒体においてその旨を発表した。ともすると、「親鸞は法然の教えを徹底した」等といった記述は、法然上人の教えは不徹底なものに留まっており、法然上人が到達し得ず、表現し得なかった真意を親鸞は確信し大成した、と読者（生徒）に受け取られかねない。そもそも「教育基本法」第15条によれば、各宗教・各宗派の地位は等しく尊重されなければならない、特定の宗教・宗派の教義を他の教派と比較して、どちらか一方を勝れたものと教科書に記述することを禁止していると読み取れる。このことは、延いては「日本国憲法」第20条第3項「信教の自由」規定、第89条第1項「政教分離」規定にも抵触する重要な問題であり、そうした視点からの問題提起であった。

浄土宗第110次定期宗議会（平成26年9月30日～10月3日開催）において、こうした教科書の記述には問題があるとして取り上げられ、宗務当局は浄土一宗として対応していく旨を回答し、総合研究所へ委託された。この間、中外日報・仏教タイムス・月刊住職等の宗教関係業界紙はもとより、朝日新聞・毎日新聞・産経新聞・京都新聞や週刊ポスト等、各種一般新聞や雑誌にも注目された。

宗務当局から委託を受けた総合研究所では、研究班を組織し、スタッフは、次のような段取りを組んで作業を進めていった。なお、平成27年度の1年間の諮問研究ということから、中学校歴史・高等学校日本史等の教科書については今後の課題とし、高校倫理・現代社会の教科書に限って課題に取り組むことと

一1、倫社・倫理	38
一2、現代社会	42
第二章 過去の教科書記述について	45
過去に出版された倫社と倫理の教科書について	
中教出版	45
教育出版	47
三省堂	47
東京学習出版	48
一橋出版株式会社	49
帝国書院	50
自由書房	51
講談社	52
角川書店	52
結論—遵法姿勢の堅持、宗務当局への提言として—	54
資料編	57



# 法然上人の教科書記述研究

## 成果報告書

---

### 目次

序言—成果報告書提出の経緯とその概要—	3
第一章 現行六社の記述について	5
第一節 清水書院	5
—1、倫社・倫理	5
—2、現代社会	11
第二節 東京書籍株式会社	13
—1、倫理・社会	13
—2、現代社会	19
第三節 第一学習社	24
—1、倫理・社会	24
—2、現代社会	26
第四節 実教出版	27
—1、倫社・倫理	27
—2、現代社会	31
第五節 数研出版	35
—1、倫社・倫理	35
—2、現代社会	37
第六節 山川出版社	38

(浄土宗宗務庁 東京第2応接室)

15日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)

22日

- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)

28日

- ・法然上人御法語研究会 (総合研究所)
- ・僧侶学の構築 (総合研究所)

29日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)

30日

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- ・布教研究会 (総合研究所)

## 2月

- 1日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
  - ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・法式研究会 (栃木教区那須組西導寺)
- 8日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・僧侶学の構築 (総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- 9日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
  - ・僧侶学の構築 (総合研究所)
- 10日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・僧侶学の構築 (総合研究所)
- 12日
- ・布教研究会 (総合研究所)
- 15日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- 16日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
  - ・教学研究Ⅱ (佛敎大学)
- 18日
- ・法式研究会 (大本山金戒光明寺 大方丈)
  - ・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式)  
(京都分室)

- 19日
- ・布教研究会 (総合研究所)
  - ・法式研究会 (大本山金戒光明寺 大方丈)
- 23日
- ・寺院の公益性研究②災害対応研究  
(総合研究所)
- 26日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- 29日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
  - ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

## 3月

- 1日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- 7日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
  - ・法式研究会 (浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
  - ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- 8日
- ・教学研究Ⅱ (佛敎大学)
- 14日
- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化

- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)  
15日
- ・教学研究Ⅱ (佛教学大学)  
17日
- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)  
18日
- ・布教研究会 (総合研究所)  
21日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・教学研究Ⅰ (浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)  
22日
- ・教学研究Ⅰ (浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式)  
(京都分室)  
24日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)

## 1月

- 7日
- ・布教研究会 (総合研究所)  
12日
- ・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式)  
(京都分室)  
14日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究

- (総合研究所)
- ・布教研究会 (総合研究所)  
18日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
- ・僧侶学の構築 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)  
19日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ (佛教学大学)  
20日
- ・法式研究会 (大本山増上寺 圓光大師堂)  
22日
- ・布教研究会 (総合研究所)  
25日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅰ (浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)  
26日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ (京都分室)  
29日
- ・布教研究会 (総合研究所)

- ・浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）  
（京都分室）  
9日
- ・布教研究会（総合研究所）  
13日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- ・教学研究Ⅱ（京都分室）  
19日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
（総合研究所）
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
（総合研究所）
- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）  
20日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- ・教学研究Ⅱ（佛教大学）  
26日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
（総合研究所）
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
（総合研究所）  
27日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）

## 11月

- 2日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
（総合研究所）
- 9日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
（総合研究所）
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
（総合研究所）

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
（総合研究所）
- ・法式研究会（大本山増上寺 圓光大師堂）  
10日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- ・教学研究Ⅱ（佛教大学）  
16日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
（総合研究所）  
24日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）
- ・浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）  
（京都分室）  
30日
- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- ・総合研究所シンポジウム  
僧侶、いかにあるべきか—縁（えにし）の  
なかで—  
（浄土宗宗務庁 京都講堂）

## 12月

- 7日
- ・僧侶学の構築（総合研究所）
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
（総合研究所）
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会（総合研究所）  
14日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
（浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
（総合研究所）

27日

- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

## 8月

24日

- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

25日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

31日

- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

## 9月

1日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

6日

- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)

8日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

9日

- ・布教研究会 (総合研究所)

14日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)

- ・法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

- ・法式研究会 (大本山増上寺「三階仏間」)

28日

- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)

- ・教学研究Ⅰ (浄土宗宗務庁 東京第2会議室)

- ・僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)

29日

- ・教学研究Ⅱ (佛教学大学)

## 10月

5日

- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)

- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)

- ・教学研究Ⅰ (総合研究所)

6日

- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会 (総合研究所)

- (総合研究所)
- ・ 教学研究Ⅰ (総合研究所)
- ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
23日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・ 教学研究Ⅱ (京都分室)  
24日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
25日
- ・ 法式研究会 (総合研究所)  
29日
- ・ 法然上人の教科書記述研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・ 寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
29～30日
- ・ 開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(福島教区会津組光明寺)  
30日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・ 教学研究Ⅱ (京都分室)

7月

- 1日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 2日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 3日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- 6日
- ・ 開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・ 法然上人の教科書記述研究 (総合研究所)
- ・ 開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
- ・ 法式研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
7日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
8日
- ・ 法式研究会 (総合研究所)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
9日
- ・ 布教研究会(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
10日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)  
14日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (大正大学)
- ・ 浄土宗基本典籍の翻訳(日常勤行式)  
(京都分室)
- 15日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会 (大正大学)
- 17日
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 21日
- ・ 開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・ 浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・ 教学研究Ⅱ (佛敎大学)

(総合研究所)

- ・法然上人の教科書記述研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- 12日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の翻訳(日常勤行式)  
(京都分室)
- 13日
- ・布教研究会(総合研究所)
- 18日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・法然上人の教科書記述研究(総合研究所)
- ・僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- 19日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ(京都分室)
- 25日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 26日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ(京都分室)

6月

- 1日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・布教研究会(総合研究所)
- 2日
- ・教学研究Ⅱ(京都分室)
- 8日
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・布教研究会(総合研究所)
- 9日
- ・浄土宗基本典籍の翻訳(日常勤行式)  
(京都分室)
- 15日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
- 16日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- ・教学研究Ⅱ(佛教大学)
- 17日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 18日
- ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
- 19日
- ・法式研究会(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- 22日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究



# 平成27年度 浄土宗総合研究所活動一覧

## 4月

- 1日
  - ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- 3日
  - ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- 6日
  - ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
  - ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
- 7日
  - ・教学研究Ⅱ (京都分室)
- 13日
  - ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
  - ・法然上人御法語集第5集 (総合研究所)
  - ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化  
(総合研究所)
  - ・法式研究会  
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- 14日
  - ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)

- ・教学研究Ⅱ (佛教大学)  
20日
- ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
- ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
- ・寺院の公益性研究①仏教福祉研究  
(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- 21日
  - ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の翻訳(日常勤行式)  
(京都分室)
- 24日
  - ・布教研究会 (総合研究所)
  - ・教学研究Ⅰ (総合研究所)
  - ・開宗850年に向けて①事業テーマ研究  
(総合研究所)
  - ・僧侶学の構築  
(浄土宗宗務庁 東京第2会議室)
- 28日
  - ・浄土宗基本典籍の英訳研究会(総合研究所)
  - ・教学研究Ⅱ (京都分室)

## 5月

- 11日
  - ・開宗850年に向けて②過疎対策研究  
(総合研究所)
  - ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化

【基礎研究】基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅰ（東京）

主 務	柴田泰山		
研究員	石川琢道	市川定敬	齊藤舜健
	曾根宣雄		
嘱託研究員	坂上雅翁	石上壽應	工藤量導

【基礎研究】基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅱ（京都分室）

研究代表	藤本浄彦		
主 務	齊藤舜健		
研究員	上田千年	井野周隆	市川定敬
	田中芳道		
嘱託研究員	曾田俊弘	伊藤茂樹	八橋秀法
	南 宏信	米澤実江子	
研究スタッフ	西本明央	角野玄樹	岩谷隆法
	永田真隆		

【応用研究】応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

主 務	戸松義晴		
研究員	佐藤堅正		
嘱託研究員	北條竜士	石田一裕	Jonathan Watts
研究スタッフ	高瀬顕功	小林淳道	平間理俊
	松濤芙紀		

【応用研究】応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）

主 務	市川定敬		
研究員	齊藤舜健	上田千年	井野周隆
	田中芳道		
嘱託研究員	八橋秀法	南 宏信	米澤実江子
研究スタッフ	薊 法明	西本明央	前田信剛
	角野玄樹		

【基礎研究】基礎研究プロジェクト 法式研究

主 務	中野孝昭		
研究員	西城宗隆	柴田泰山	荒木信道
嘱託研究員	熊井康雄	中野晃了	田中康真
	山本晴雄	清水秀浩	大澤亮我
	八橋秀法	板倉宏昌	工藤量導
	坂上典翁		

【基礎研究】基礎研究プロジェクト 布教研究

主 務	後藤真法		
研究員	宮入良光	八木英哉	
嘱託研究員	工藤量導		
研究スタッフ	中川正業	藤井正史	宮田恒順
	大高源明		

【総合研究】総合研究プロジェクト 寺院の公益性研究①仏教福祉研究

研究代表	石川到覚		
主 務	曾根宣雄		
研究員	上田千年		
嘱託研究員	曾田俊弘	吉水岳彦	坂上雅翁
	郡嶋昭示		
研究スタッフ	石川基樹	永田真隆	藤森雄介
	菊池 結	鷲見宗信	

【総合研究】総合研究プロジェクト 寺院の公益性研究②災害対応研究

研究代表	今岡達雄		
主 務	宮坂直樹		
研究員	戸松義晴	袖山榮輝	曾根宣雄
	東海林良昌	吉田淳雄	
嘱託研究員	郡嶋昭示		
研究スタッフ	小川有閑	高瀬顕功	小林淳道
	問芝志保		

【応用研究】応用研究プロジェクト 法然上人御法語集第5集

主 務	林田康順		
研究員	石川琢道	佐藤堅正	東海林良昌
	袖山榮輝	曾根宣雄	和田典善
嘱託研究員	吉水岳彦	石上壽應	郡嶋昭示
	工藤量導	石田一裕	
研究スタッフ	大橋雄人		

【応用研究】応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の電子テキスト化

主 務	佐藤堅正		
研究員	後藤真法	柴田泰山	石川琢道
	齊藤舜健	市川定敬	
嘱託研究員	石田一裕		
研究スタッフ	大橋雄人	小林淳道	

## 平成27年度 研究課題別スタッフ一覧

### 【総合研究】法然上人の教科書記述研究

研究代表	戸松義晴		
主 務	林田康順		
研究員	西城宗隆	後藤真法	八木英哉
	宮入良光	宮坂直樹	市川定敬
嘱託研究員	石田一裕		
研究スタッフ			

### 【総合研究】総合研究プロジェクト 僧侶学の構築

主 務	今岡達雄		
研究員	西城宗隆	後藤真法	袖山榮輝
	齊藤舜健	林田康順	
嘱託研究員	工藤量導	江島尚俊	
研究スタッフ			

### 【総合研究】総合研究プロジェクト 開宗850年に向けて①事業テーマ研究

主 務	袖山榮輝		
研究員	後藤真法	佐藤堅正	荒木信道
	和田典善	石川琢道	宮坂直樹
	宮入良光	井野周隆	
嘱託研究員	郡嶋昭示	江島尚俊	
研究スタッフ	島 恭裕		

### 【総合研究】総合研究プロジェクト 開宗850年に向けて②過疎対策研究

研究代表	武田道生		
主 務	名和清隆		
研究員	東海林良昌	宮坂直樹	
嘱託研究員	工藤量導	石田一裕	石上壽應
研究スタッフ	鍵小野和敬		

## 平成27年度 研究プロジェクト一覧

【総合研究】	総合研究プロジェクト	1	法然上人の教科書記述研究		
		2	僧侶学の構築		
		3	開宗850年に向けて	①事業テーマ研究	
				②過疎対策研究	
4	寺院の公益性研究	①仏教福祉研究			
		②災害対応研究			
【応用研究】	応用研究プロジェクト	5	法然上人御法語集第5集		
		6	浄土宗基本典籍の電子テキスト化		
		7	浄土宗基本典籍の英訳研究		
		8	浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）		
【基礎研究】	基礎研究プロジェクト	9	法式研究		
		10	布教研究		
		11	教学研究Ⅰ（東京）		
		12	教学研究Ⅱ（京都分室）		

---

# 総合研究所運営委員会名簿

(平成28年3月31日現在)

---

## 委員（役職）

豊岡鎌尔（宗務総長）  
山本正廣（教学局長）  
川中光教（財務局長）  
杉山俊明（社会国際局長）  
新谷仁海（文化局長）  
藤本浄彦（総合研究所長）  
今岡達雄（総合研究所副所長）  
戸松義晴（総合研究所主任研究員）

---

## 委員

小澤憲珠  
松岡玄龍  
田中勝道  
西村實則  
廣瀬卓爾  
藤堂俊英  
西山精司  
田中信道

---

## 浄土宗総合研究所研究員一覧

(平成28年3月31日現在)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571 (代表) FAX 03-3438-4033

〈分室〉

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96 佛教大学内

電話 075-495-8143 FAX 075-495-8193

ホームページアドレス <http://www.jsri.jp/>

---

所長	藤本浄彦
副所長	今岡達雄
主任研究員	戸松義晴
専任研究員	後藤真法・齊藤舜健・西城宗隆・袖山榮輝
研究員	荒木信道・石川琢道・市川定敬・井野周隆・上田千年・佐藤堅正 柴田泰山・東海林良昌・曾根宣雄・武田道生・田中芳道・中野孝昭 名和清隆・林田康順・宮入良光・宮坂直樹・八木英哉・吉田淳雄 和田典善
常勤嘱託研究員	石田一裕・工藤量導・郡嶋昭示・米澤実江子・Jonathan Watts
嘱託研究員	石上壽應・板倉宏昌・伊藤茂樹・江島尚俊・大澤亮我・鍵小野和敬 熊井康雄・坂上雅翁・坂上典翁・清水秀浩・曾田俊弘・田中康真 北條竜士・藤森雄介・中野晃了・南 宏信・八橋秀法・山本晴雄 吉水岳彦
研究スタッフ	薊 法明・石川基樹・石川倒覚・岩谷隆法・大高源明・大橋雄人 小川有閑・角野玄樹・菊池 結・小林惇道・島 恭裕・問芝志保 高瀬顕功・中川正業・永田真隆・西本明央・前田信剛・松濤美紀 宮田恒順・平間理俊・藤井正史・鷺見宗信・Karen Mack
客員研究員	石上善應・長谷川匡俊

---



## 編集後記

- ▽平成27年度の研究を表した教化研究第27号をお届けします。
- ▽研究成果報告は法然上人の教科書研究プロジェクトの「法然上人の教科書研究」、僧侶学の構築プロジェクトの「僧侶学の構築」、布教研究プロジェクトの「法話の宗派間比較研究」を掲載しています。
- ▽研究ノートは、寺院の公益性研究①仏教福祉研究プロジェクト『浄土宗仏教福祉研究と福祉活動の状況—仏教福祉研究活動の振り返りと今後の課題—』、浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）プロジェクト『浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）』、法式研究プロジェクト『般舟讚』、教学研究Ⅱ（京都分室）プロジェクト『観無量寿経随聞講録卷上』を掲載しています。
- ▽その他の研究継続中のものも含め、それぞれの概要や研究経過等を「研究活動報告」に記載しました。

教化研究 第27号

平成28年9月1日 発行

発行人 藤本 浄彦

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内  
電話(03) 5472-6571 (代表) FAX(03) 3438-4033

制作・DTP 共立社印刷所  
印刷・製本



JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

教化研究